

淀川水系河川整備計画

平成27年度進捗点検結果

平成28年12月
近畿地方整備局

目次

<淀川本川・宇治川>

1. 近年における「社会情勢の変化・地域の状況」	1
2. 今後の河川整備の新たな視点	7
3. 進捗点検結果	11
(1)人と川とのつながり	12
(2)河川環境	25
(3)治水・防災	45
(4)利用	67
(5)維持管理	79

<瀬田川・野洲川>

1. 近年における「社会情勢の変化・地域の状況」	86
2. 今後の河川整備の新たな視点	91
3. 進捗点検結果	95
(1)人と川とのつながり	96
(2)河川環境	103
(3)治水・防災	118
(4)利用	127
(5)維持管理	133

<淀川水系>

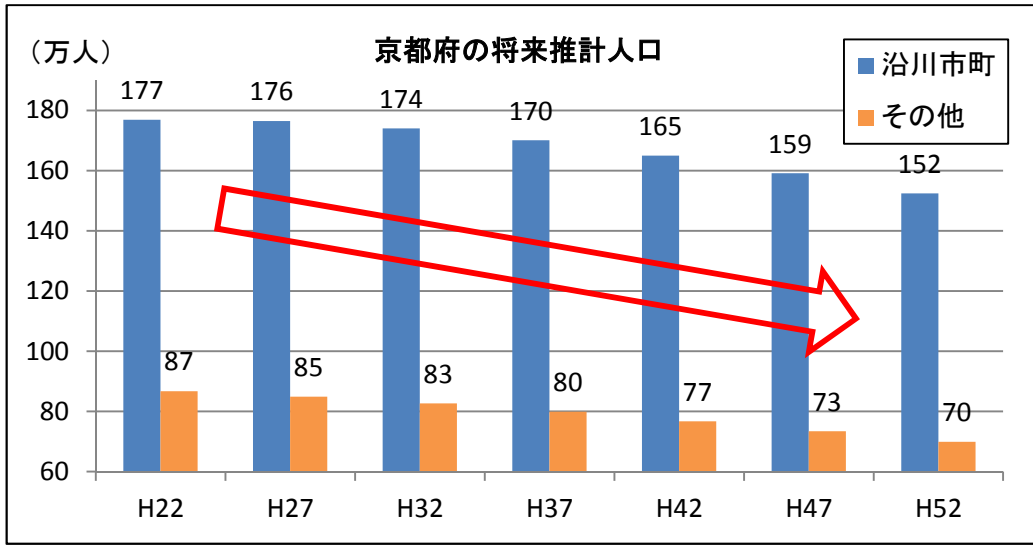
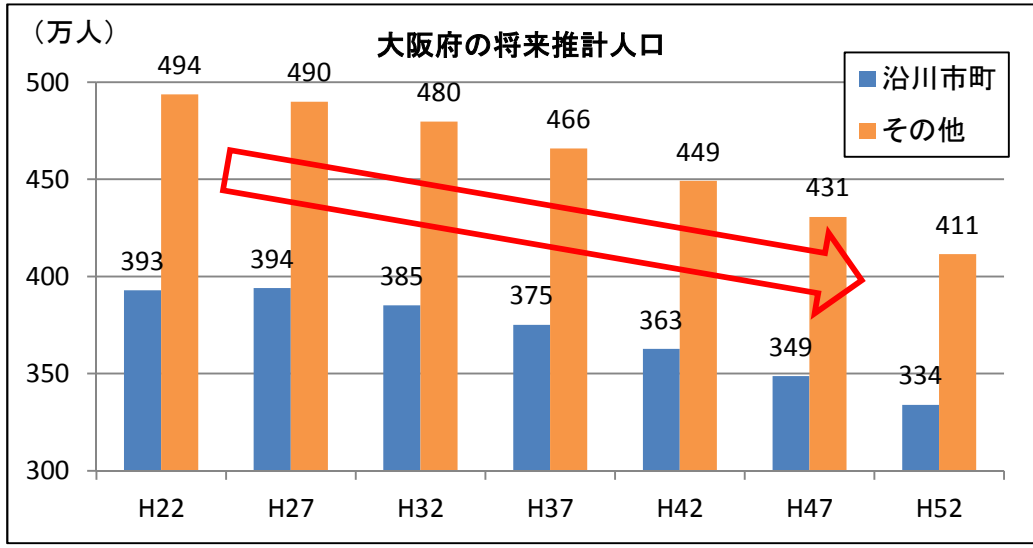
1. 進捗点検結果	137
(1)利水	138

<淀川本川・宇治川>

1. 近年における「社会情勢の変化・地域の状況」

社会情勢の変化・地域の状況(①人口・水需要の将来推計)

- ・淀川・宇治川沿川の将来推計人口は、ここ数年をピークに人口減少することが推測されている。
- ・人口減少に伴い、水道需要についても縮小する予想がなされている。



給水人口・生活用水量【大阪広域水道企業団】

項目	実績値(H24)	H32推計値	H37推計値
給水人口(千人)	6,168	6,039	5,874
生活用水量(千m ³ /日)	1,556	1,482	1,416

【出典】大阪広域水道企業団の水需要予測(水道用水供給事業)
平成26年8月 大阪広域水道企業団

社会情勢の変化・地域の状況(②流域全体の観光施策との連携)

・舟運の復活や石清水八幡宮の国宝指定を受けて、三川合流域を新たな観光拠点として整備する機運が高まっている。また、流域全体の観光施策と連携した情報発信を検討している。

The map shows the confluence of the Sagami River (淀川), Uji River (宇治川), and Katsuragi River (桂川). Key locations include Kyoto (京都市), Fushimi-ku (伏見区), Uji City (宇治市), and Yamashiro City (八幡市). A large pink arrow points to the text "流域全体の観光施策と連携" (Cooperation of tourism measures throughout the basin). Other callouts include "伏見の酒とうまいもの観光資源" (Tourism resources of sake and food in Fushimi), "世界にほこる宇治のお茶観光資源" (World-famous Uji tea tourism resources), and "京都～大阪ゲートウェイ三川合流域" (Kyoto-Osaka gateway San River confluence). Inset images show a boat trip, a service center, and the Shizuishima Hachimangu Shrine.

枚方より上流の試験航行を実施

三川合流域サービスセンター

京都府

伏見区

伏見の酒とうまいもの観光資源

京都

酒と歴史の薫るまち

4

府境

市区町境

京都～大阪ゲートウェイ三川合流域

流域全体の観光施策と連携

世界にほこる宇治のお茶観光資源

大阪府

淀川

八幡市

石清水八幡宮が国宝指定

宇治川

もうひとつの京都、行こう。

森の京都を見る

海の京都を見る

お茶の京都を見る

社会情勢の変化・地域の状況(③訪日外国人旅行者の増加)

・観光ビザの発給緩和、格安航空会社(LCC)の関西空港への新規就航、消費税免税店の拡大などの要因が重なった結果、関西への観光入込客数は過去最高を記録した。

・京都においては米国の旅行誌「トラベル・アンド・レジャー」誌の読者人気投票において2年連続世界1位に選ばれ、大阪も過去最高(376万人)を記録し、多くの外国人旅行者が淀川・宇治川流域を訪れている。

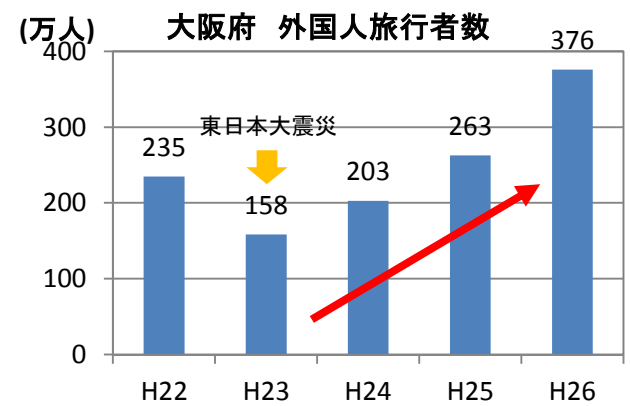
2015年 Travel+Leisure ワールドベストシティで京都が2年連続 世界1位に!

~海外の権威ある旅行誌でますます高まる京都の評価~

2012年に初のベストシティ入り!(9位)	2013年には世界5位に躍進!	2014年 遂に京都が1位に!	2015年 2年連続で1位に!
1 バンコク	1 バンコク(タイ)	1 京都(日本) 90.21	1 京都(日本) 91.22
2 フィレンツェ	2 イスタンブール(トルコ)	2 チャールストン(アメリカ) 90.18	2 チャールストン(アメリカ) 89.84
3 イスタンブール	3 フィレンツェ(イタリア)	3 シェムリアップ(カンボジア) 89.99	3 シェムリアップ(カンボジア) 89.57
4 ケープタウン	4 ケープタウン(南アフリカ)	4 シェムリアップ(カンボジア) 89.82	4 フィレンツェ(イタリア) 89.43
5 シドニー	5 京都(日本)	5 ローマ(イタリア) 89.61	5 ローマ(イタリア) 88.99
6 ローマ	6 ローマ(イタリア)	6 イスタンブール(トルコ) 89.58	6 バンコク(タイ) 88.91
7 ニューヨーク	7 チャールストン(アメリカ)	7 セビリア(スペイン) 89.28	7 クラクフ(ポーランド) 88.69
8 香港	8 バルセロナ(スペイン)	8 バルセロナ(スペイン) 89.18	8 バルセロナ(スペイン) 88.59
9 京都	9 パリ(フランス)	9 メキシコシティ(メキシコ) 89.07	9 ケープタウン(南アフリカ) 88.27
10 バリ	10 チェンマイ(タイ)	10 ニューオーリンズ(アメリカ) 88.74	10 エルサレム(イスラエル) 88.18

※「ワールドベストアワード」は同誌で1995年から始まった20年間続く読者投票ランキングで、世界の観光都市やホテル、クルーズ、旅行会社、航空会社等のカテゴリに分かれる。

※採点ポイントは、次の6項目①風景 ②文化/芸術 ③レストラン/食べ物 ④人 ⑤買い物 ⑥価値



社会情勢の変化・地域の状況(④近年の洪水等による災害の発生の状況(平成25年台風18号))

- ・淀川水系のダム全体で洪水調節を実施し、堤防決壊等の壊滅的被害を回避。
- ・宇治川では計画高水位を超過、淀川では枚方地点で約30年ぶりに高水敷が冠水する洪水となった。



・水害、土砂災害や火山災害についても、既に明らかになっている気象の変化等を今後の大災害への警鐘として捉え、地震・津波対策に比べ危機管理対策等が遅れている現状を強く意識して、「新たなステージ」への対応を着実に進める必要がある。

近年の異常な気象状況

時間雨量が50mmを上回る雨が全国的に増加しているなど、近年、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化している。平成26年8月の広島、平成27年9月の関東・東北地方では、線状降雨帯の豪雨が発生し、甚大な被害をもたらした。



集中豪雨の被害

平成24年8月14日(弥陀次郎川:宇治市)

平成24年8月14日宇治地点では1時間に74mmという猛烈な雨が降り、宇治川右支川弥陀次郎川(京都府管理)が決壊した。



広域避難体制の整備

「行動指南型」の避難勧告に加え、「状況情報」の提供による主体的避難の促進、広域避難体制の整備等を目指す。個々の市町村による避難勧告等の現在の枠組み体制では対応困難な大規模水害等に対し、国、地方公共団体、公益事業者等が連携した、広域避難、救助等に関するタイムライン(時系列の行動計画)の策定

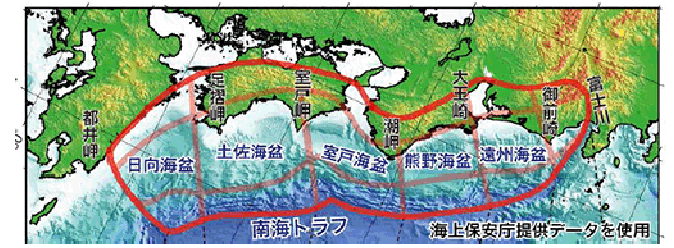
”タイムライン”は、「いつ」、「誰が」、「何をするのか」を、あらかじめ時系列で整理した防災行動計画であり、国、地方公共団体、企業、住民等が連携してタイムラインを策定することにより、災害時に連携した対応を行うことができる。淀川河川事務所においては、平成28年度にタイムラインを策定した。

	国土交通省	交通サービス	市町村	住民
台風発生	○台風予報			
台風上陸の可能性	○体制の早期構築 ○連絡体制等の確認 ○協力機関の体制確認	○運行停止の可能性を早めに周知	○広域避難の可能性を早めに周知	
災害発生の可能性	○台風に関する記者会見 ○大雨・洪水等警報 ○はん濫警戒情報	○リエソンの派遣 ○運行停止手続の確認・公表	○広域避難体制の確認・周知 ○早期に広域避難を開始	○防災用品の準備 ○広域避難を開始
台風接近	○はん濫危険情報 ○市町村長へ事態切迫状況の伝達	○運行停止 ○施設保全・待避終了	○避難勧告・指示 ○早期復旧・再開が可能となるように運行停止	○広域避難の開始 ○広域避難者の誘導・受入 ○台風上陸前に避難を完了
台風上陸	○はん濫発生情報 ○TEG-FORCE活動(運搬等)実施 ○被害状況の把握 ○緊急輸送路の確保	○被害状況の把握 ○施設点検 ○運行再開の公表	○支援の要請	○屋内安全確保

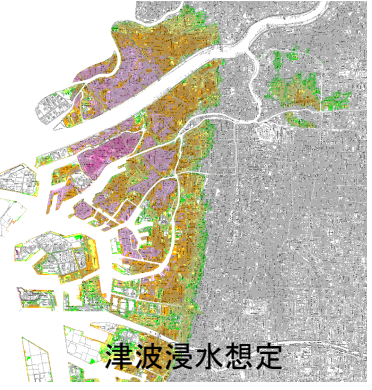
最大級の強さを持つ地震動を想定

阪神・淡路大震災を踏まえ、最大クラスの地震動に対し、機能の回復が速やかに行い得る性能を求める等の土木構造物の耐震設計を導入。東日本大震災を踏まえ、最大クラスの津波に対し、なんとしても命を守るという考え方にに基づき、まちづくりや警戒避難体制の確立などを組み合わせた多重防御の考え方を導入。

南海トラフ巨大地震 発生想定エリア



大阪府は、平成25年に津波浸水想定、平成28年度に高潮浸水想定を策定し、様々な機会における情報提供を通じた災害リスクの認知度の向上を図っている。



<淀川本川・宇治川>

2. 今後の河川整備の新たな視点

今後の河川整備の新たな視点(①破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制確立の取り組み)

5年間で達成すべき目標

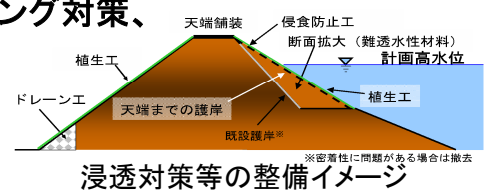
淀川管内における流域特性や、平成27年9月関東・東北豪雨の教訓を踏まえ、淀川管内で発生しうる大規模水害に対し、「逃げる・防ぐ・取り戻す」ことで水害に強い地域を目指します。

目標達成に向けた3本柱

- (1) 地域ごとの特性に応じた避難方法を踏まえ、住民の主体的かつ適切な避難行動を促すための取組
- (2) 発災時に可能な限りの避難時間を確保し、人命と財産を守るための水防活動強化の取組
- (3) 一刻も早い生活再建及び都市機能・社会経済活動の回復のための排水活動強化の取組

ハード対策の主な取組

浸透対策、浸食対策、パイピング対策、
流下能力向上対策



堤防天端及び裏法尻の保護

雨量・水位等の観測データ及び状況を把握するための基盤整備



水防資機材の備蓄状況の確認

簡易水位計や量水標、CCTVの設置 等 簡易水位計等の設置例

ソフト対策の主な取組

想定最大規模洪水を対象とした水害ハザードマップの策定・周知等(マイ防災マップ等)

適切な避難行動の実現に向けた取組(自治体間における避難者の受け入れ等を踏まえた広域避難の検討等)

避難勧告の発令に着目したタイムラインの整備(訓練等の実施によるタイムラインの検証と改善等)

防災教育や防災知識の普及(住民等を対象とした水防災に関する講習会等の開催等)

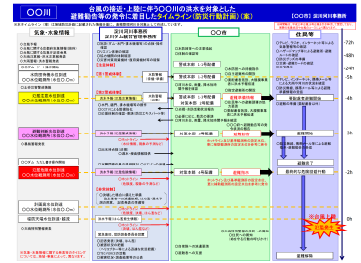
避難行動のための情報発信等の充実(プッシュ型による情報発信(洪水予報等)の整備等)

より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化(重要水防箇所共同点検への参加等)

排水施設の耐水化及び排水訓練の実施(排水施設の耐水化等)



マイ防災マップの取組例



タイムラインの取組例



防災教育の取組例

淀川管内水害に強い地域づくり協議会

河川管理者と自治体が連携を図り危機管理体制の構築・強化を目的として、住民の主体的かつ適切な避難行動の実現に向けた各種取組を实践。(淀川管内の26府市町等で構成)



今後の河川整備の新たな視点(②河川利用の様々な取り組み)

◆河川でしか出来ない利用方法を検討!

水辺の新しい活用の可能性を創造するミズベリング事業の推進を目指し、「舟」と「街」を繋ぐ河川敷等において、水都大阪・大阪商工会議所と連携した「淀川水都企画」・「淀川アーバンキャンプ2016」を行います! また、大阪八軒家浜~枚方の淀川ナイトクルージングの実現に向け、毛馬閘門の夜間利用実験などの取組を行います!



パドルボート体験



ナイトクルーズ



河川でのキャンプ
(淀川アーバンキャンプ2016)



◆淀川三川合流域に拠点施設をオープン!

平成29年春に淀川三川合流域の魅力ある地域間交流と観光振興の拠点となる国営公園サービスセンターをオープンさせます!



1.4kmの桜堤がお待ちしています!



淀川三川合流域背割堤地区(京都府八幡市)に、29年春いよいよオープン!

◆三川合流域に向けた舟運復活の可能性を調査!

国営公園サービスセンターが完成する29年春を目指して、試験航行、水深調査の情報提供、官民連携意見交換会を行います!



試験航行を継続実施



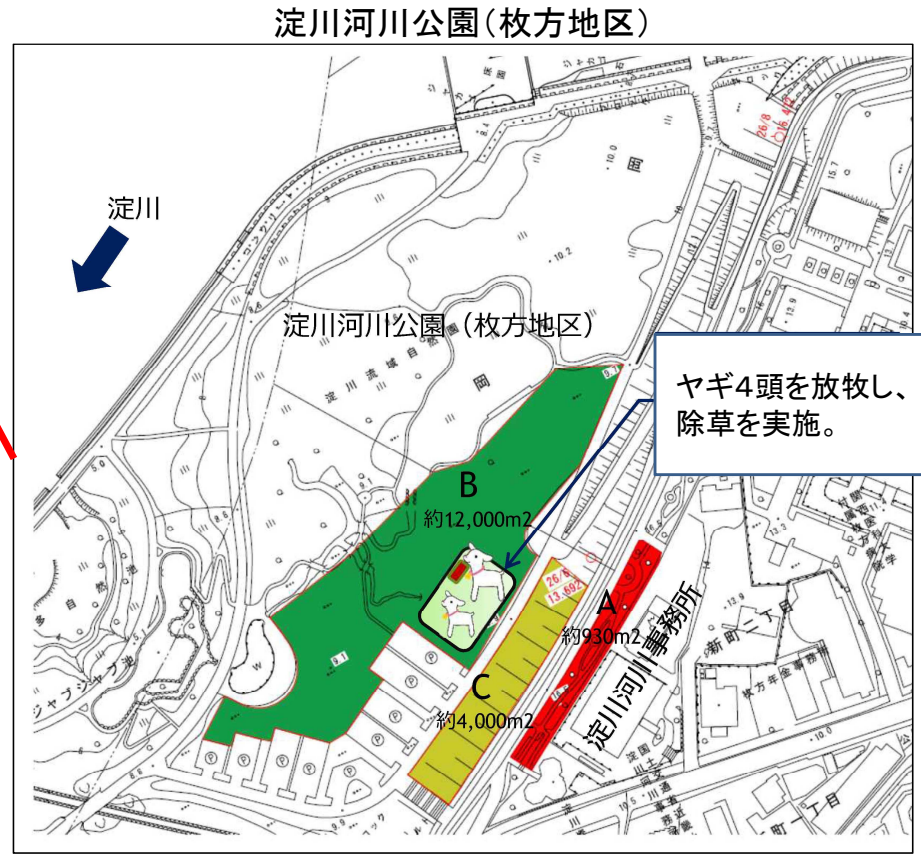
官民による意見交換を継続

◆舟運の可能性を調査!

将来的な舟運を目指して、緊急船着場を中心とした各地域の観光資源・イベント等を調査・とりまとめを行い、連携を検討する。

今後の河川整備の新たな視点(③堤防除草に関する取り組み)

- ・淀川高水敷の除草は、快適な公園利用を維持するため年間約10回実施している。
- ・堤防除草コスト縮減の取り組みとして、ヤギによる除草を実験的に実施。
- ・淀川河川公園(枚方地区)の約17,000㎡を、7月から9月にかけてヤギ除草を行い効果を検証する。



テレビ取材の状況

<淀川本川・宇治川>

3. 進捗点検結果

- (1)人と川とのつながり**
- (2)河川環境**
- (3)治水・防災**
- (4)利用**
- (5)維持管理**

(1)人と川とのつながり(淀川本川・宇治川)

No.	点検項目	観点	指標	平成25～27年度 進捗	資料項
1	日常からの川と人のつながりの構築	「住民参加推進プログラム」の作成・実践	住民参加推進プログラムの活動内容	進捗有り	13
2		住民・住民団体(NPO等)との連携	住民・住民団体(NPO等)との連携内容	進捗有り	14
3		河川レンジャーの充実	河川レンジャー在籍人数(治水・環境・防災などの拡大)と、住民・住民団体(NPO等)との交流内容	進捗有り	15
4		子供達の関わりの促進	環境教育等の実施内容	進捗有り	16
5		情報発信の充実	HP、携帯サイトの情報発信内容、新しいコンテンツの取組	進捗有り	17
6		住民に関心をもってもらうための取り組み	住民、住民団体との交流内容	進捗有り	18
7		小径(散策路)、「歴史文化の薫る散歩道(仮称)」の整備	小径(散策路)の整備内容・延長	進捗無し	19
8		憩い、安らげる河川の整備	河川を安心して利用できる整備内容・箇所数	進捗有り	20
9		三川合流部の整備	三川合流部交流拠点の整備内容	進捗有り	21
10	洪水・災害時の人と川とのつながりの構築	破堤氾濫に備えた分かりやすい情報発信	まるごとまちごとハザードマップ設置箇所・設置数	進捗無し	22
11		関係機関との連携	協議会等との連携内容	進捗有り	23
12	上下流の連携の構築	上下流交流の促進	水源地域ビジョンに基づく活動内容	進捗有り	24

日常からの川と人のつながりの構築

【観点】「住民参加推進プログラム」の作成・実践

【指標】住民参加推進プログラムの活動内容

全体像

できるだけ多くの人々に川に関心を持っていただき、川に直接ふれていただき、かわのことを自ら考え、行動していただけるよう、住民参加型の取り組みを推進する。そのために、これまでの情報発信、住民参加の取り組みに加え、「川に関心を持ってもらう」、「川にふれてもらう」、「川とともに考える」をキーワードに、「住民参加推進プログラム」を作成し、実践していく。

実施方針

人との繋がりを構築するため、住民参加プログラムを策定し、住民と行政の相互理解を深める取り組みを行う。

実施内容

【防災スクールを実施】

中学校を対象に、授業の一環として、自分たちが住む街を知り、災害に備えるための「防災スクール」を実施した。
河川レンジャーと連携し、淀川が持つ豊かな自然と災害時に潜む危険性について、事例を交えて説明し、南海トラフ巨大地震が起きた場合の被害想定、自助・共助について講演した。
また、淀川河川敷で、土のうづくり、防災訓練（水消火器、心肺蘇生、火災実験）を体験を行った。



河川レンジャーによる講演



土のうづくり体験

実施内容

【ツバメの埒(ねぐら)入り観察会を実施】

宇治川流域では、「ツバメの埒(ねぐら)」として広く知られる向島地区において、河川レンジャーと大学、沿川小学校が連携し、宇治川の自然環境とツバメの生態を学ぶ勉強会と埒(ねぐら)入りの観察会を実施した。

【京都伏見ジュニア河川レンジャーの取り組み】

三栖閘門資料館を活用した「京都伏見ジュニア河川レンジャー」の取り組みは10年を超え、伏見区内の小学校の地域学習のプログラムとして定着している。



ツバメの埒入り観察会



京都伏見ジュニア河川レンジャー

結果

参加した生徒からは、「土のうはただ積みばいいのではなく、積み方によって強度が違うことを知った。」「災害時は支え合うことが大切だとわかった。」「普段から支え合う関係を築き、自分のすむ街のことをもっと学びたいと思う。」などの意見があり、河川災害に対する関心を深めるきっかけとなっている。

日常からの川と人のつながりの構築

【観点】住民・住民団体(NPO等)との連携

【指標】住民・住民団体(NPO等)との連携内容

全体像

河川整備にあたっては、検討段階から、住民・住民団体(NPO等)、関連する様々な分野の学識経験者との情報共有を積極的に行う。また、地域固有の情報や河川に関する知識を有している住民・住民団体(NPO等)や学識経験者と連携し、河川に係わる人材育成の支援や環境教育を推進する。

実施方針

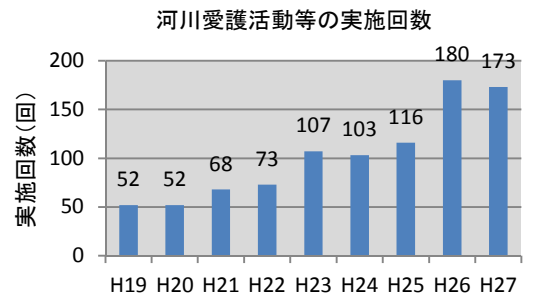
住民・住民団体(NPO等)との連携として、河川協力団体の取り組みが始まったこともあり、河川愛護活動等を通じて情報共有を積極的に行う。今後、さらに連携を強化する取り組みを行っていくとともに、河川に関わる人材育成の支援や環境教育を推進する。

実施内容

高槻市域淀川・芥川沿川の各種団体や中学校等と連携して、「高槻市域淀川本川・芥川クリーン大作戦」を実施しており、平成27年で第11回目を迎えている。第11回は、高槻市三島江地区において37名が集まり河川清掃活動を実施した。

実施内容

河川愛護活動等の実施回数は、年々増加傾向にあり、近年では年間170回を越える活動が実施されている。



【今後の取り組み】 淀川水系一斉美化アクションを実施

継続的な河川美化活動の取り組みによって、沿川住民からの活動の認知度や、参加者数については年々増加傾向にある。更に河川美化を進める取り組みとして、今まで、バラバラに実施していた河川清掃活動を、淀川水系全体で一斉に実施する取り組みを今後実施していく。この取り組みにより、住民・住民団体との連携を更に深めると共に、住民団体同士の新たな繋がり構築に寄与するものと期待する。

結果

クリーン作戦の参加者からは、「2度目の参加だったがやはりゴミが沢山あった。次回も参加したい。」「思った以上にゴミ投棄がありクリーンアップ活動の大切さを実感した。」「もう少し参加人数が多くなれば住民意識が高くなると思う。」などの意見があり、住民・住民団体(NPO等)の活動を知ってもらうきっかけとなった。また、河川美化の意識向上にも役立っている。



活動の説明状況



近隣中学校と連携して実施

日常からの川と人のつながりの構築

【観点】河川レンジャーの充実

【指標】河川レンジャー在籍人数(治水・環境・防災などの拡大)と、住民・住民団体(NPO等)との交流内容(回数)

全体像

河川レンジャーは行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う。将来的には、地域住民と河川管理者とが連携しながら河川整備を進めていく上で、住民と河川管理者との橋渡し役となることも期待される。

実施方針

今後、さらに交流の機会を増やす取り組みを行っていくため、河川レンジャーの在籍人数を検討していくとともに、地域住民と河川管理者とが連携しながら河川整備を進めていく上で、河川レンジャーが住民と河川管理者の橋渡し役となるよう活動を支援する。

実施内容

淀川河川事務所管内では各出張所管内毎に河川レンジャーを配置し、沿川全域で活動を行っており、平成27年度は229回住民等と交流を行った。



みんなで考えよう防災(展示)
淀川区主催のイベントに河川レンジャーとして出展。来場者からは「淀川の防災対策を学べた」「これからは自宅や身の回りに気をつけていきたい」といった意見があった。
■参加人数:175名(2日間開催)



点野地区みんなの水辺づくり
点野地区では、子供が安全に遊べる水辺の拠点づくりに取り組んでいる。摂南大学や寝屋川水辺クラブと連携し、「みんなの水辺」の環境を守っていくことの大切さを共有するとともに、住民と連携し川づくりの意識を伝えている。
■参加人数:274名(11回開催)

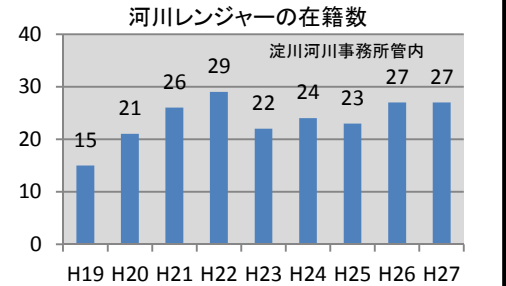


宇治川天然アユ復活を考える学習
宇治川におけるアユ復活の可能性を考えるため、地域住民とともに現地観察会を実施。アユの生態について学ぶとともに、今後の課題を議論した。参加者からは「アユの生息状況について情報がほしい」といった意見があった。
■参加人数:24名(1回開催)

実施内容

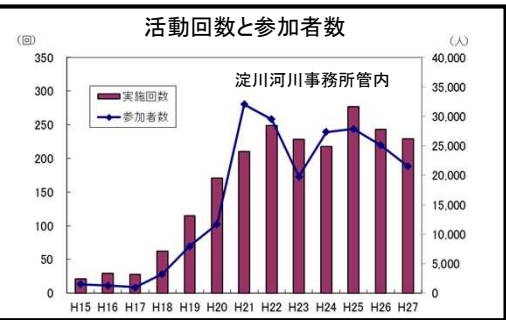


淀川河川事務所管内では、27名の河川レンジャーが在籍している。河川レンジャーを増員する試行的取り組みとして、平成27年度より適正審査項目の緩和を行った。



結果

平成27年度の交流者数は約2万人であった。また、平成15年度から平成26年度にかけてのべ約22万人の人々に淀川の魅力等を伝えることが出来た。



日常からの川と人のつながりの構築

【観点】子供達の関わりの促進

【指標】環境教育等の実施内容

全体像

子ども達と川との関わりを促していくことは、持続的な川と人との関わりを構築していく上で重要である。また、子どもの参加により親や地域の関わりが促される。そこで学校等と調整し、学校教育において川に対する関心を高める工夫を行う。

実施方針

継続して子ども達との関わりを持つ取り組みを実施し、次世代を担う子ども達へ、川に対する関心を高めることができる工夫を行うことにより、持続的な川と人とのつながりや地域とのつながりの構築を行う。

実施内容

河川レンジャーと連携して、流域の小学校、中学校に対して水生生物調査、水質調査等や、地域からの要請に応じて淀川の河川環境を勉強・体験する場を設ける。

淀川の自然環境への関心を高め、淀川流域の河川の概況、特徴や歴史、ゴミ問題など含め、地域ぐるみの水辺活動の継続・広がりを共に作り、環境保全の重要性の理解促進する機会とする。



守口市立 守口小学校



京都伏見ジュニア河川レンジャー

実施内容

流域の小学校等に対し、淀川の自然、利水、利用、治水についての出前講座を実施した。

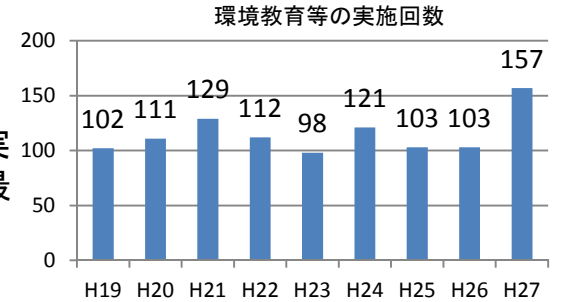
資料説明だけでなく、現地見学を行うことにより淀川の自然環境や治水事業への関心を高め、その重要性の理解を促進する機会とした。



出前講座の様子



閘門施設見学



子供達への環境教育等については、河川レンジャーと連携して実施しており、平成27年度は過去最高の157回の学習会を実施した。

結果

参加者からは、「詳しい人に話が聞けて、川のことがよく理解できた」「もっと調べたいことが発見できた」といった意見があり、川に対する関心を深めることができた。

日常からの川と人のつながりの構築

【観点】情報発信の充実

【指標】HP、携帯サイトの情報発信内容、新しいコンテンツの取組

全体像

多くの人々が河川に関心を持ち、川を訪れるよう、河川に関する情報を様々な手段で発信する取り組みを進めていく。

実施方針

河川に係わる身近な情報(工事情報や河川のライブ映像等)をホームページや携帯サイトで情報発信するほか、ホームページでのご意見BOXなどでの質問や問い合わせ対応などを行う。

実施内容

ホームページのトップページに淀川流域の水位情報を掲載し、各地点の現在の水位が一目でわかるレイアウトに変更し、防災情報へすぐアクセスできる構成とした。
また、桂川や宇治川塔の島での治水対策について、委員会や工事の実施状況について紹介するコンテンツを追加し、より住民の方々に事業の内容を知っていただく工夫を行った。



実施内容

新着情報に活動報告を掲載し、事務所で行っている取り組みについて情報発信を増加させている。また淀川河川公園においては、花の開花に関する情報発信や、イベントに関する情報発信を増加して、アクセス数の増加を図っている。

また、ご意見BOXの問い合わせに対して、平成27年度は80件対応した。

河川利用者に対する取り組みとして、看板にQRコードを付けて、河川水位の情報発信を行っている。



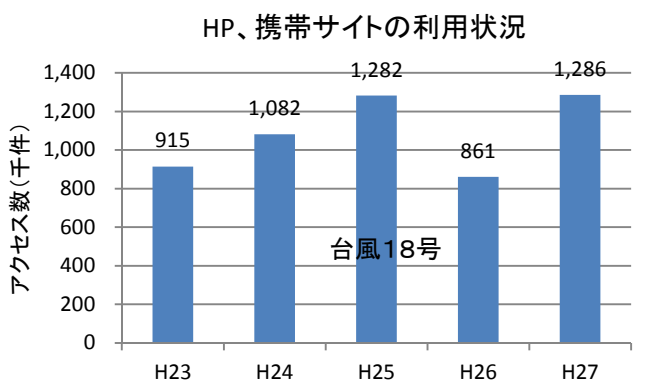
活動報告



QRコードによる情報発信

結果

HPの携帯サイトで新着情報のアップに応じて、アクセス数が増加しており、平成27年は過去最高のアクセス数となった。



日常からの川と人のつながりの構築

【観点】住民に関心をもってもらうための取り組み

【指標】住民、住民団体との交流内容

全体像

地域住民に対して河川への関心を高めるため啓発活動等を行い、その際は既存の資料館等の活用や住民・住民団体(NPO等)との連携を行う。

実施方針

住民、住民団体との交流の場として、工事実施に向けた工事説明会等の開催や、水辺に関心を持った市民・企業・行政が一体となって、淀川の未来についてアイデアを出し合う等、交流手法の開発に取り組む。

実施内容

【淀川に関する企画展示を実施】

淀川資料館においては、淀川にくらす生きものをテーマにした企画展示や、オランダ人土木技師ヨハネス・デ・レーケについてのパネル展示を実施し、淀川にすむ生きものたちの姿や、現在の形に至るまでの歴史を知ってもらうなど、淀川に関心をもってもらう取り組みを実施した。



生き物に関するパネル展示



城北ワンドの魚を紹介

実施内容

【ミズベリング大阪会議を開催】

「ミズベリング大阪会議」を開催し、水辺に関心を持った市民・企業・行政が一体となって淀川の未来についてアイデアを出し合うなど、住民に感心をもってもらうための活動を実施した。



水都大阪を世界へ発信するとともに、国内外の先進的な取り組みを結集させ、水辺を活かした「ミズベ経営の実現」を目指すことを目的に開催した。

シンポジウムでは、海外の最新水辺事例のパイオニアと、全国の産官学のプロフェッショナルなミズベリストのキーパーソン、そしてミズベに関心がある市民と学生が、一堂に会しミズベに関する議論を行った。それぞれの国や地域のミズベの歴史を引き継ぎながら、いかに市民や民間企業を引き込むかが、共通のテーマとなった。

結果

資料館のアンケートによると、「淀川にはたくさん生きものが住んでいることがわかった。」「付け替えの歴史を初めて知った」など、交流を通じて川に関心をもってもらうことが出来た。また、「洪水時に住民ができる治水対策について勉強したい」などの意見もあり、防災意識の向上にも効果があった。

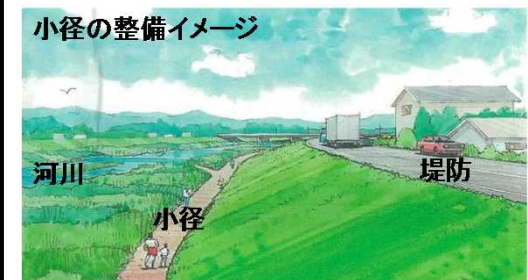
日常からの川と人のつながりの構築

【観点】小径(散策路)、「歴史文化の薫る散歩道(仮称)」の整備

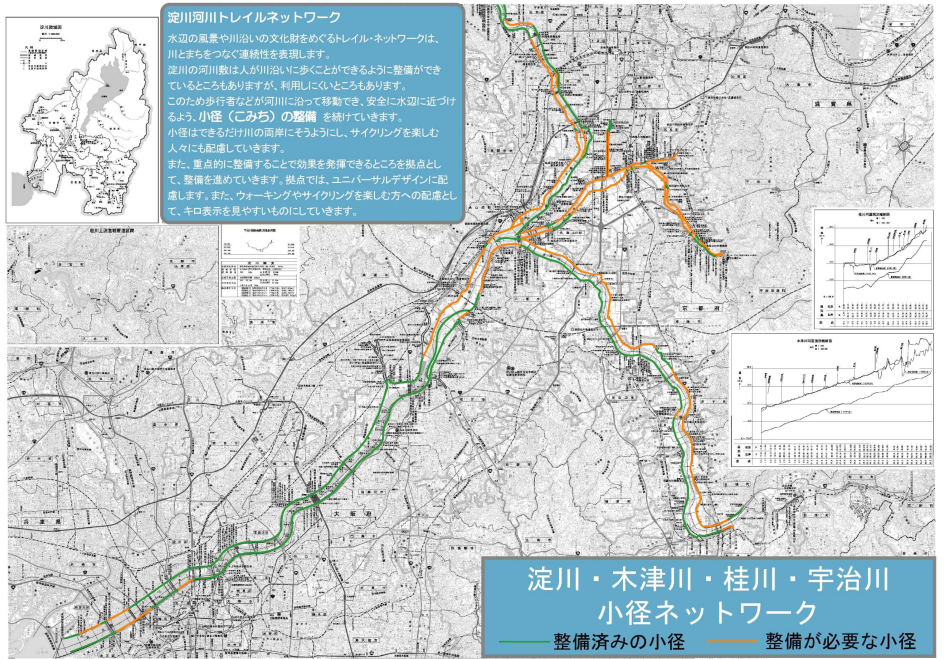
【指標】小径(散策路)の整備内容・延長

全体像

歩行者が河川に沿って容易に移動でき、安全に水辺に近づけるよう、小径(散策路)の整備を継続して実施する。



「歴史文化の薫る散歩道(仮称)」の整備イメージ



※整備計画策定時点

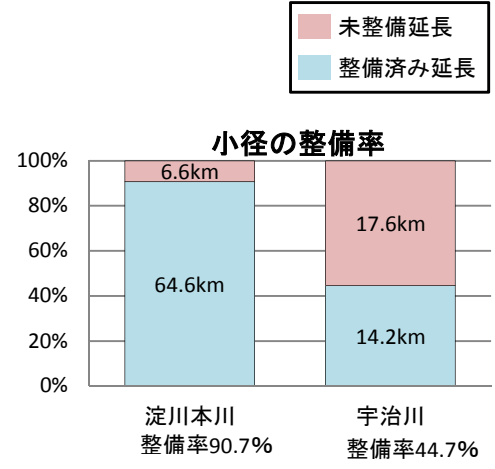
実施方針

小径(散策路)の計画にあたっては、できるだけ川の両岸にそうものとする。なお、自転車と歩行者との安全な利用について検討するほか、河川の距離表の表示を見やすくするなど利用者の利便性の向上を図る。

また、数十キロに及ぶ長大な河川空間を活かし、変化する水辺の風景を楽しむことや、和歌に詠まれ、古戦場ともなった淀川周辺における史跡、文化財等を巡ることができるように川沿いの市町村と共同で「歴史文化の薫る散歩道(仮称)」として、川とまち・地域間の小径(散策路)のネットワークを形成する。

実施内容

小径については、歩行者等が河川に沿って用意に移動でき、安全に水辺に近づける施設として、「河川区域内で歩車分離され、舗装済みで円滑に通行できるもの」と定義し、緊急河川敷道路や河川管理用通路を小径として位置づけており、平成27年度までの淀川の整備率は約91%となり、残区間が約7kmとなっている。又、宇治川の整備率は約45%となり、残区間が約18kmとなっている。



結果

整備した小径は朝夕の散歩などに利用されている。
歩行者が河川に沿って移動できるようになり、散策路として利用されている。



日常からの川と人のつながりの構築

【観点】憩い、安らげる河川の整備

【指標】河川を安心して利用できる整備内容・箇所数

全体像

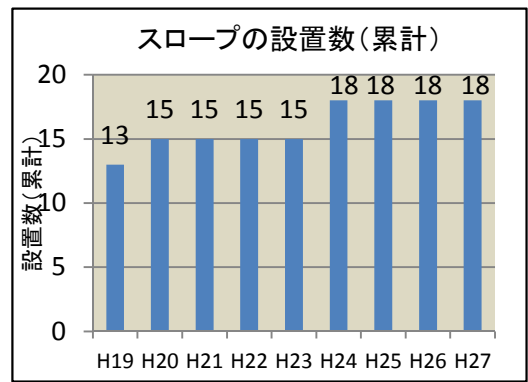
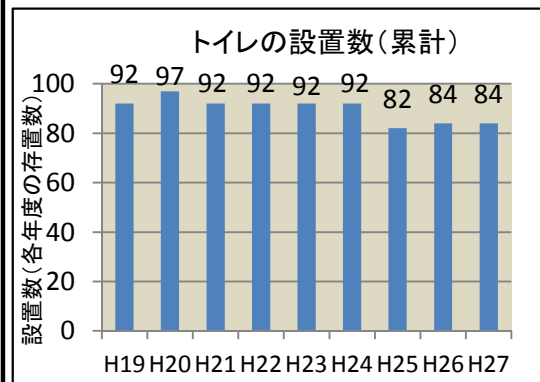
憩い、安らげる河川の整備のため、川を子どもや高齢者でも安心して利用でき、多くの人々が気軽に集うことができる場として、地元自治体とも連携して、ベンチ、木陰、スロープ及び清潔な水洗トイレ等の整備を実施する。

実施方針

河川内で子どもや高齢者でも安心して利用でき、多くの人々が気軽に集うことができる場となるよう、トイレやスロープを設置していたが、利用者からトイレについては「臭い、汚い」との意見が多いため、平成22年度以降は昭和56年度以降に設置されたスチール製トイレを簡易水洗式のFRP製トイレに更新している。また、平成25年9月出水等により、使用できなくなったトイレについては順次更新・修理していくこととしている。また、今後も安心して、気軽に利用できる場として整備を進めるとともに、施設整備にあたってはバリアフリー化などと進める。

実施内容

平成27年度時点でトイレは84箇所、スロープを18箇所設置した。



実施内容

河川を安心して利用できるように、公園施設の計画的な補修等を行っている。

対象施設

公園施設	施設名
便益施設	移動式トイレ、水飲み場、駐車場等
管理施設	車止め、ベンチ、野外卓、シェルター等
給水施設	給水系統、排水系統

更新前のトイレ



平成25年9月出水等により破損等
で使用できなくなったトイレ

更新後のトイレ



平成26年度枚方地区での更新前後
のトイレ

結果

トイレの更新やスロープの設置により、子どもや高齢者でも安心して河川利用ができ、憩い、安らげる河川の実現に寄与している。また、計画的な補修により、利用者の安心安全が確保されている。

日常からの川と人のつながりの構築

【観点】三川合流部の整備

【指標】三川合流部交流拠点の整備内容

全体像

淀川三川合流域は、壮大な景観や豊かな自然環境に恵まれるとともに、歴史の舞台ともなった交通の要衝である。そこで、桂川、宇治川、木津川の三川合流域の豊かな自然や歴史・風土に根ざした景観、歴史的な文化資源を保全しつつ、京阪神都市圏の住民が、人と自然の関わりを総合的に学ぶ環境学習機能等を備える新しいタイプの地域間の交流拠点を整備する。

実施方針

三川合流域は、京都府南部の淀川(宇治川)・木津川・桂川が合流する地点に位置し、その周辺には「石清水八幡宮」「大山崎山荘美術館」などの歴史文化資源や「淀川河川公園背割堤地区」などの自然レクリエーション資源が多数存在する。『淀川三川合流域地域づくり構想』の実現に向けた国、府、市町による行動計画が策定され、地域間交流の拠点となる施設として「三川合流域拠点施設」の整備を行う。

実施内容

拠点施設の整備にあたり、景観との調和・観光等への利活用について、学識経験者や地域の関係者から助言をいただくために平成26年11月に三川流域拠点施設検討委員会を設立した。平成27年までに計5回開催し景観と調和した施設設備、展望塔の設計デザイン、拠点施設の利活用を含めた開園後の運営、利活用(使いこなす仕組み)の検討を行った。



拠点施設完成イメージ図



三川合流域拠点施設検討委員会

実施内容

「淀川三川合流域地域づくり構想」の実現に向けて、交流活動や関係機関との調整を実施した。
 地域振興につなげるため、農産物や地域の「おいしいもの」を紹介・販売する仕掛けとして、地元農協や商工会等とのつながりを深め、三川合流域交流施設を地域振興の拠点として活用していただく三川マルシェの開催や、甘いもの周遊マップを作成し地域振興を進めた。
 また、オープンに向けて商工会等と連携し、三川合流域の様々な特産品、観光ストック等の魅力を発信することで、地域振興・マチ歩きのきっかけづくりを創出した。



農協参画で三川マルシェを開催



甘いモノ周遊マップ

平成27年11月にはプレオープンイベントとして背割堤秋の満喫プランを実施した。
 熱気球搭乗体験、おもしろ自転車体験会、どうぶつふれあい体験、軽食・地元農産物の販売等を実施し、約1,600人が入園した。



背割堤秋の満喫プラン

洪水・災害時の人と川とのつながりの構築

【観点】破堤氾濫に備えた分かりやすい情報発信

【指標】まるごとまちごとハザードマップ設置箇所・設置数

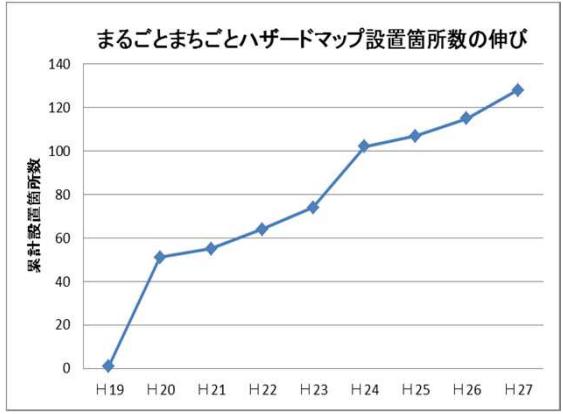
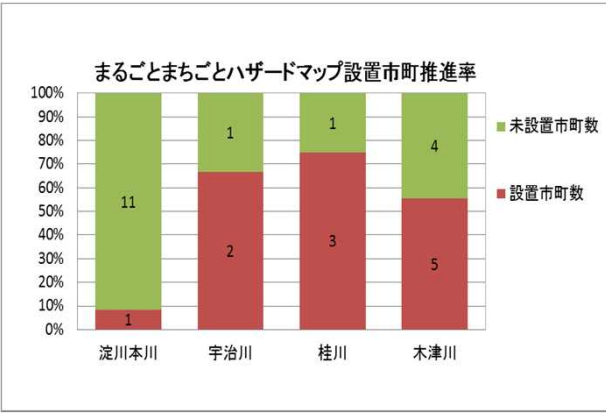
全体像

個々の住民が日頃より洪水に対する危険性を具体的に意識できるように、近年発生した洪水等について浸水実績水位及び発生原因、浸水想定区域や避難経路・避難場所等を市街地に表示する「まるごとまちごとハザードマップ」を推進する。



実施内容

平成27年度は、まるごとまちごとハザードマップを木津川市において初めて19箇所設置した。これにより平成27年度末時点での整備箇所は、浸水想定区域表示看板25箇所(大阪市、京都市等)、まるごとまちごとハザードマップ134箇所(宇治市70箇所、木津川市19箇所、向日市9箇所、摂津市2箇所等)となった。



実施方針

万一の堤防決壊に備え、避難誘導と危機意識の醸成に資するため、まるごとまちごとハザードマップ及び浸水実績表示看板等の設置が進んでいる。

今後も関係自治体と連携してさらにまるごとまちごとハザードマップ及び浸水実績表示看板等の設置を進めていく必要がある。「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき流域の各市町で設置を推進していくこととしている。

結果

平成27年度に設置した箇所は、これまで未設置であった木津川市内に設置したことで、平成28年4月4日の除幕式が地元紙(京都新聞)にて記事掲載された。

首長からは、「これまでのハザードマップでは、マップを見ただけでは浸水深の実感がわかなかったが、設置してご覧になった市民がその高さに驚いていたので、実感していただけた」と効果がある旨をコメントされた。



木津川市長との除幕式(H28.4.4)



新聞掲載(京都新聞H28.5.5)

洪水・災害時の人と川とのつながりの構築

【観点】関係機関との連携

【指標】協議会等との連携内容

全体像

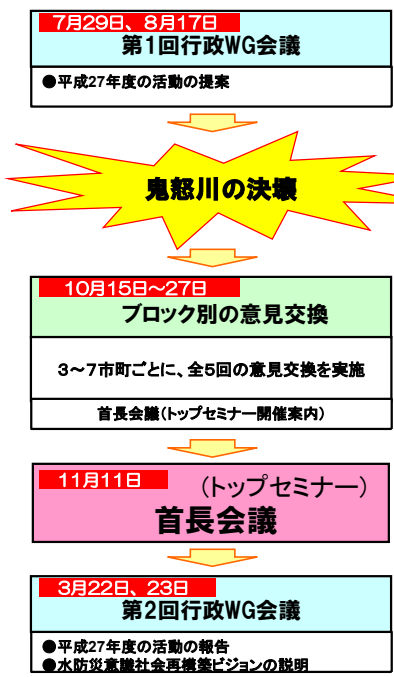
上下流の利害等の調整を円滑に進めるために、河川管理者(国・自治体)同士が議論を深めていくとともに、淀川流域全体の市町村が一堂に会し、水源地の保全や水害に強いまちづくりなど流域の市町村が一体となって取り組むべき様々な課題について意見交換できる場を設置する。

実施方針

定期的に協議会を開催することにより、関係自治体との連携を強化していく。なお、必要に応じて、担当者会議を開催するなど、関係機関の担当者レベルでコミュニケーションの場を設けることで、より連携を図っていくこととする。

実施内容

淀川管内水害に強い地域づくり協議会の平成27年度の開催実績は、首長会議:2回、行政WG:4回、ブロック別の意見交換会:6回、地域住民・自治体職員の防災意識向上を目的とした講演会・研修会:8回実施し、関係機関との連携を図った。平成27年度は、9月に関東・東北豪雨により鬼怒川の堤防が決壊したことを踏まえ、首長会議は11月に“トップセミナー”として、洪水予報やホットラインなど河川管理者から提供される情報とその対応について、首長と確認した。



平成27年度の協議会の開催スケジュール

実施内容

淀川管内水害に強い地域づくり協議会の開催状況

首長会議の開催状況

行政WGの開催状況

ブロック別意見交換会の開催状況

自治体向け講演会・研修会の開催状況

結果

出席した首長から「大きな災害となると本市だけでは対応できないため、淀川沿川の各市町が集まって問題意識を共有するこの会議は有用な会議であると感じており、成果は安心安全なまちづくりに活かしたい」と発言があり、協議会により関係機関が連携の必要性が確認できた。

上下流の連携の構築

【観点】上下流交流の促進

【指標】水源地域ビジョンに基づく活動内容

全体像

上下流の交流・連携を一層進め、相互の理解を深めることで、下流域は上流域に感謝し、上流域は下流域のことを気遣うような関係を構築していく。また、「ダム水源地ネットワーク」として、ダム水源地の役割や重要性の理解を得るための情報発信を今後とも継続する。

実施方針

上下流交流については、関係機関と連携しダム施設見学会、ダム湖周辺におけるマラソン大会、水源地域の植林活動、水質保全対策の実施や不法投棄対策の実施など水源地域ビジョンの取り組みを継続的に推進する。

実施内容

天ヶ瀬ダムでは、宇治観光ボランティアガイドクラブ等とともに、天ヶ瀬ダムを広く国民に知っていただき、あわせて、天ヶ瀬ダムを観光資源として活用していただくことを目的とした協働事業における施設見学(見学ハイキング)を平成23年度から実施している。これまでの参加者としては、平成25年度111名、平成26年度58名、平成27年度145名となっている。ダム見学会などを通して上下流交流の促進を図る。



天ヶ瀬ダム



天ヶ瀬ダム再開発トンネル

実施内容

平成26年3月7日(金)、淀川ダム統合管理事務所は第3回「淀川・天ヶ瀬ダム研修会」を開催した。宇治で天ヶ瀬ダムの説明を行っているボランティアの方々が、洪水調節の内容を理解するため、下流枚方での効果を勉強した。研修は河川及びダムを管理する、淀川河川事務所と淀川ダム統合管理事務所の担当者から直接話しを聞く「出前講座」で、気象概要・被害状況・防災効果、また事業の内容や水害から身を守る心得・ガイドに役立つ小ネタ集など、2時間にわたって説明を実施しました。



淀川資料館見学状況

結果

インフラとしての天ヶ瀬ダムを基軸に天ヶ瀬ダム再開発事業や関西電力天ヶ瀬発電所と下流の宇治市塔の島や平等院を結び、地元観光発展へ貢献し、上流の水源地域と下流の京都・大阪地域の連携の構築に寄与している。天ヶ瀬ダム施設見学会参加者からは、「放流している所が見れて良かった。」「大きな工事を見て、「人の力って素晴らしい」と思った。」「普段入れないところが見学出来て良かった。」など、ダムの役割について理解していただく機会となった。

(2) 河川環境(淀川本川・宇治川)

No.	点検項目	観点	指標	平成25～27年度 進捗	資料項
1	多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承	琵琶湖・淀川水系の生態系の固有性および多様性の価値に関する保全	イタセンパラを目標種とした淀川中下流域での環境再生の実施内容・個体数〔下流域(湛水区間)、下流域(流水区間)〕	進捗有り	27～29
2			ナカセコカワニナの生息・繁殖環境として望ましい河川環境の再生方策の検討内容〔中流域宇治川〕	進捗有り	27～29
3			オオサンショウウオの生息・繁殖に適した河川環境の再生・創出方策の検討内容〔上流域(盆地～源流部)木津川〕	該当無し	
4			アユモドキの生息環境として望ましい河川環境の再生方策の検討内容・確認箇所数〔中流域宇治川〕	進捗無し	
5		生態系・生物群集多様性の維持・回復に向けた取組	関係機関が連携した取り組み内容	進捗有り	27～29
6		外来種対策の実施	外来種の現状把握と対策内容	進捗有り	30
7		良好な景観の保全・創出の取り組み	瀬田川の水辺のあり方に関する取り組み内容〔上流域(山間部)宇治川～瀬田川、上流域(湛水区間)瀬田川(野洲川含む)〕	該当無し	
8			河川景観を損ねている不法工作物等の計画的な是正やゴミの不法投棄の防止内容・対策箇所数	進捗有り	31
9			ダム貯水池の斜面裸地対策、ダム周辺における構造物等の景観対策の実施内容・対策箇所数〔上流域(山間部)宇治川～瀬田川〕	進捗有り	32
10		河川の連続性の確保	河岸-陸域の連続性の確保	ワンドやたまりの保全・再生内容・整備箇所数〔下流域(湛水区間)〕	進捗有り
11	ヨシ原の保全・再生内容・面積〔下流域(感潮区間)、下流域(流水区間)、中流域宇治川〕		進捗有り	33,34	
12	内湾-汽水域-河川、琵琶湖-内湖・流入河川の連続性の確保		既設の堰・落差工の改良内容	進捗有り	35
13	川本来のダイナミズムの再生	水位変動リズム回復のための流況・位況(流量・水位の変動様式)の改善	淀川大堰による水位操作の改善内容〔下流域(湛水区間)〕	進捗有り	36
14			瀬田川洗堰による水位操作の改善内容〔上流域(湛水区間)瀬田川(野洲川含む)〕	該当無し	
15			琵琶湖における水位低下緩和方策の検討内容〔上流域(湛水区間)瀬田川(野洲川含む)〕	該当無し	
16		流況の平滑化に対する河川環境の改善	既設ダムにおける弾力的運用等の検討内容・魚類確認数〔上流域(山間部)木津川、上流域(山間部)名張川・宇陀川・青蓮寺川・猪名川〕	該当無し	
17	河川環境上必要な流量を確保するための流況・位況(流量・水位の変動様式)の改善	流水の正常な機能を維持するため必要な流量の確保内容・正常流量確保日数	進捗無し		

(2) 河川環境(淀川本川・宇治川)

No.	点検項目	観点	指標	平成25～27年度 進捗	資料項
18	流域の視点に立った水循環・ 物質循環系の構築	流域視点による水質対策の実現や流域的な現状把握 状況	水質総量規制の実施体制の検討、新たな水質浄化の取り組み内容	進捗有り	37
19			南湖の再生プロジェクト取り組み内容〔上流域(湛水区間)瀬田川(野洲川含む)〕	該当無し	
21		水質負荷と環境影響についての流域的な現状把握	琵琶湖の水質保全対策の取り組み内容・効果〔上流域(湛水区間)瀬田川(野洲川含む)〕	該当無し	
22			河川の水質保全対策の取り組み内容	進捗有り	38
23			ダム貯水池の水質保全対策の取り組み内容・対策実施数	該当無し	
24		流域の土砂生産・移動・堆積の実態把握	河床変動等の土砂動態のモニタリング、総合土砂管理方策の検討内容(既存ダム、ダム下流)	進捗有り	39
25			土砂を下流へ流すことができる砂防えん堤の設置内容・設置数(砂防施設)	該当無し	
26	流域管理に向けた継続的な 施策展開	モニタリングの実施	河川環境のモニタリングの実施内容	進捗有り	40
27		生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工	生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工の実施内容・箇所	進捗有り	41
28		関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生	関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生の実施内容	進捗有り	42
29		河川管理者以外の者が管理する施設に対する働きかけ	河川管理者以外の者が管理する施設に対する働きかけの実施内容	進捗有り	43
30		河川環境の保全と再生のための人材育成	河川環境の保全と再生のための人材育成の実施内容	進捗有り	44
31		流域管理に向けた環境情報に関する調査研究の実施	流域管理に向けた環境情報に関する調査研究の推進の実施内容	進捗無し	

多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承

【観点】琵琶湖・淀川水系の生態系の固有性および多様性の価値に関する保全

【指標】イタセンパラを目標種とした淀川中下流域での環境再生の実施内容・個体数〔下流域(湛水区間)、下流域(流水区間)〕

ナカセコカワニナの生息・繁殖環境として望ましい河川環境の再生方策の検討内容〔中流域宇治川〕

関係機関が連携した取り組み内容

全体像

水辺にワンドやたまりが数多く存在し、水位の変動によって冠水・攪乱される区域が広範囲に存在し、変化に富んだ地形と固有種を含む多様な生態系が残されていた頃の河川環境を目標とする。

淀川水系には特別天然記念物のオオサンショウウオ、天然記念物のイタセンパラをはじめとして、多くの希少生物が生息している。特にイタセンパラについては近年その生息環境の悪化が強く懸念されている。そのため、淀川水系に生息する我が国固有の生物を中心として在来生物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生を図る取り組みを、関係機関とも連携し積極的に実施する。

以下、生息・生育・繁殖環境の保全・再生を実施する。

- ①イタセンパラ
- ②ナカセコカワニナ
- ③オオサンショウウオ(木津川)
- ④アユモドキ(桂川)

現在 74個(平成27年度末)

実施方針

【イタセンパラ(ワンド倍増計画)】


ワンド整備を淀川環境委員会等の指導・助言を得ながら行うと共に、再導入したイタセンパラの定着状況をモニタリングし、その結果を踏まえて、生息・生育・繁殖環境の保全・再生を進める。

淀川下流においては、平成20年3月時点で51個あるワンドを概ね10年で90個以上とするワンド倍増計画等により、生息環境の大幅な改善を図る。

淀川下流域の城北地区に加え、楠葉地区、木津川下流地区などの中流域においてもワンド・たまりの保全・再生を進める。

【関係機関との連携】

実施にあたっては、関係自治体及び専門家等により構成される「城北ワンドイタセンパラ協議会」等関係機関と連携を図る。



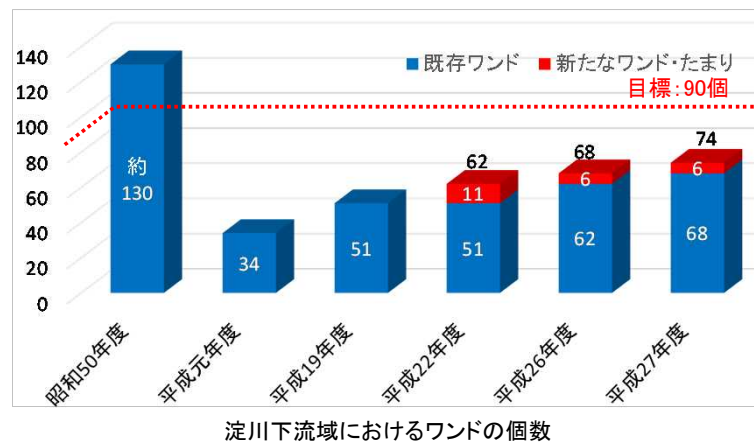
イタセンパラ

多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承

実施内容

【イタセンパラ(ワンド増殖計画)】

平成27年度は、唐崎地区での新設ワンド他、計6個のワンドを計上した。
淀川環境委員会等にて、ワンドの大きさ、高さ等について指導・助言を得た。



【関係機関との連携】

平成27年度は、再導入したイタセンパラの定着状況のモニタリングを行った。関係機関、住民の協力も得て外来種駆除や密漁防止のためのパトロール等を行った。また、城北ワンドでは、イタセンパラ協議会にて、イタセンパラを含む在来淡水魚類の稚魚保護を目的に、イタセンパラ巡視を2回行った。

淀川水系イタセンパラ保全市民ネットワーク(以下、イタセンネット)と連携し、淀川水系の生物多様性の保全・回復をめざし、外来種の駆除や普及啓発活動などの取り組みを行った。

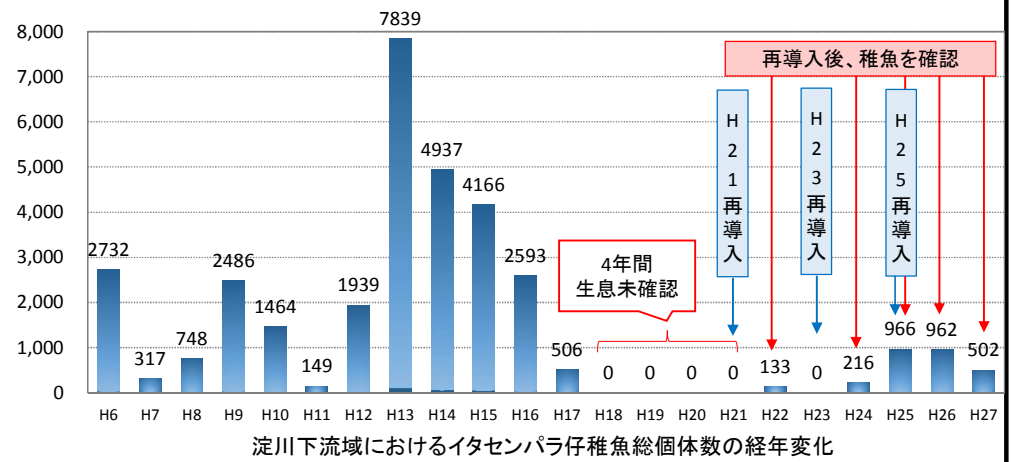
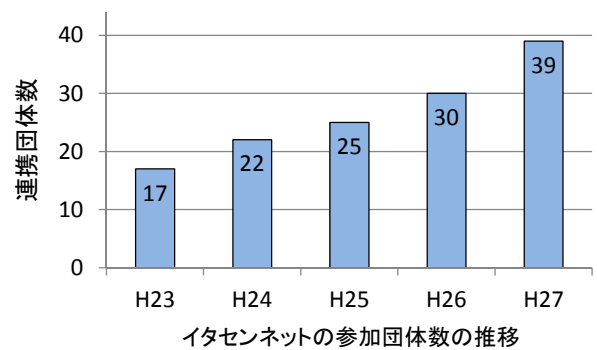


イタセンパラ協議会による巡視

結果

平成27年春の稚魚調査では淀川下流域にてイタセンパラを502匹を確認した。

イタセンネットの参加団体数が年々増加し、外来魚駆除等の連携効果が高まり、淀川下流域での外来魚の生息数が低く抑えられていることで、除去数も年々減少している。外来種の生息数が抑えられるなどワンドの環境も良くなっており、イタセンパラは第3世代まで誕生している。



実施方針

【ナカセコカワニナ】

ナカセコカワニナは、環境省RL[絶滅危惧Ⅰ類]、滋賀県[絶滅危惧増大種]、京都府[絶滅寸前種]、大阪府[絶滅種]として分類される淡水産貝類の固有種であり、宇治川には本種の模式産地がある。

専門家の意見を聞きながら、その生息・生育・繁殖環境として望ましい河川環境の再生方策を検討し、実施する。

生息が確認されている箇所で行う際は、淀川環境委員会等の指導・助言を得ながらナカセコカワニナの生息・繁殖環境に十分配慮する。



ナカセコカワニナ

結果

ナカセコカワニナについては、宇治川での生息範囲調査の結果、淀大橋から天ヶ瀬ダム下流まで分布が確認された。

過年度の工事箇所及び移植箇所についてもナカセコカワニナの生息を確認した。

ナカセコカワニナの生息・繁殖環境に適した河川環境の再生を図ることができた。

実施内容

【河川整備】

平成27年度、塔の島地区における河道掘削及び護岸整備工事にあたり、工事箇所においてナカセコカワニナを確認したため、専門家の助言を得て選定した移植先への移植を実施した。



採集したナカセコカワニナ



移植作業状況

【護岸構造】

護岸構造については、有識者や専門家による委員会において検討・確認したものを採用しており、護岸表面に深目地がある護岸構造とした。



川底に石を敷いて隙間を作り、ナカセコカワニナに配慮



多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承

【観点】外来種対策の実施

【指標】外来種の現状把握と対策内容

全体像

在来種を脅かす外来種対策の推進のために、侵略的外来種の実態調査を継続し、関係機関や住民・住民団体(NPO等)と連携しながら駆除等の対策を推進するとともに、持ち込みの自粛やペットの適切な飼育を呼びかけるなど啓発活動を実施する。

実施方針

河川水辺の国勢調査等を含む現地調査により、外来種の現状把握を実施する。
 なお特定外来種対策の実施にあたっては、淀川環境委員会等の学識経験者から指導・助言を得ながら効果的な対策を検討して実施する。

【啓発活動】
 淀川城北34～36号ワンドにおいて、4月～11月に月1～2回の外来種駆除作業及び外来魚駆除のイベントとして外来魚駆除釣り大会を実施する。

実施内容

【昆虫】
 平成27年度は、平成26年度水辺の国勢調査にて調査を行った陸上昆虫類等調査について、調査結果をとりまとめ、環境基図を作成した。淀川では、確認種数(1,575種)に対して特定外来種は確認されなかった。

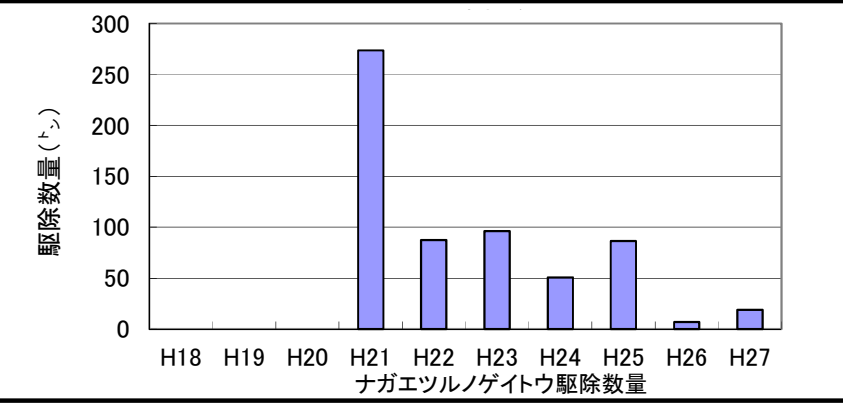
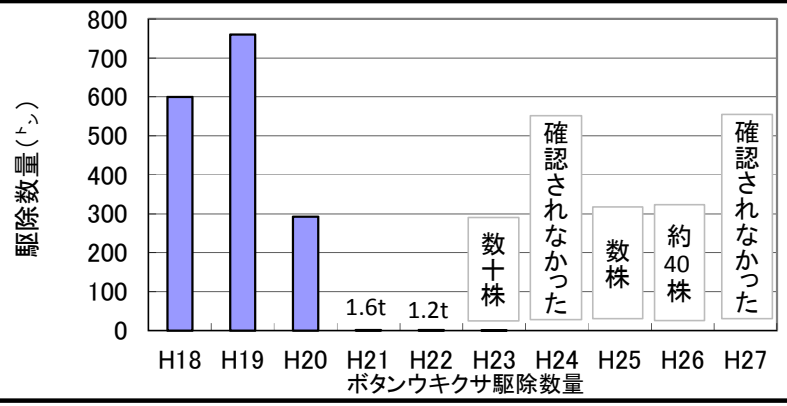
【植物】
 平成27年度は、調査中に淀川で確認された外来種は全て駆除した。
 ○ボタンウキクサ: 確認されなかった。
 ○ナガエツルノゲイトウ: 約19t駆除した。

【啓発活動】
 平成27年度は、城北34～36号ワンドにおいて、計13回の外来種駆除作業を行い、計537名が参加した。また、外来魚駆除のイベントとして、外来魚駆除釣り大会を2回実施し、計566名が参加した。



結果

継続的に外来種駆除対策を実施した結果、ボタンウキクサやナガエツルノゲイトウの減少につながった。



多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承

【観点】良好な景観の保全・創出の取り組み

【指標】河川景観を損ねている不法工作物等の計画的な是正やゴミの不法投棄の防止内容・対策箇所数


全体像
河川計画を損ねている不法工作物の計画的な是正やゴミの不法投棄の防止に努める。

実施方針
不法耕作に対し是正看板設置や現地指導を行い、警告看板をした後に現地の整地を実施している。
河川区域内へのゴミ投棄対策として、啓発活動、警告看板設置を進める。
水上バイクの利用は全川的に迷惑行為として禁止しており、不法係留船及び投棄船の現地調査結果を関係機関へ情報提供し不法係留解消に向け取り組みを進める。

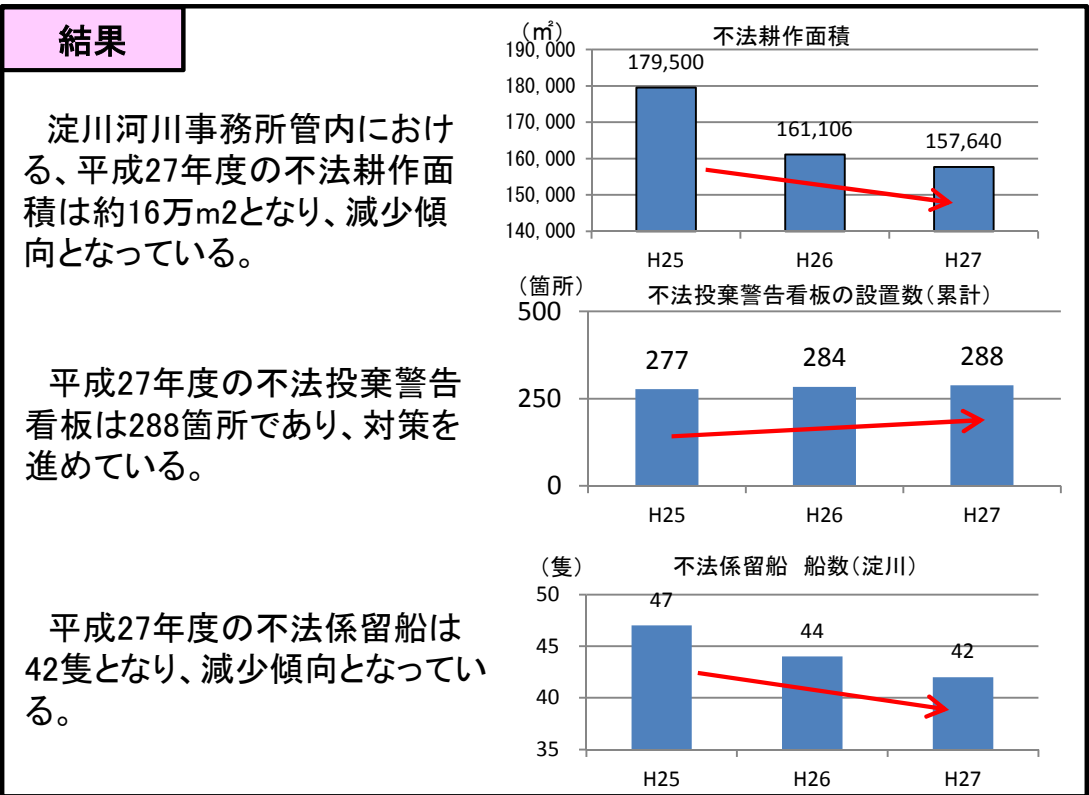
実施内容
平成25年度から平成27年度にかけて、淀川本川(大阪市域、守口市域、枚方市域、高槻市域)において、10件560㎡の不法耕作を是正した。



平成25年度から平成27年度にかけて、不法投棄を警告するための看板を11箇所設置した。



実施内容
平成25年度から平成27年度にかけて、これまでに引き続き不法係留船の所有者に対して是正指導を行い、大阪市域の3隻、守口市域の2隻を是正した。

多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承

【観点】良好な景観の保全・創出の取り組み

【指標】ダム貯水池の斜面裸地対策、ダム周辺における構造物等の景観対策の実施内容・対策箇所数[上流域(山間部)宇治川～瀬田川]

全体像

良好な景観の保全・創出のために、ダム貯水池の斜面における水位変動域の裸地対策として緑化等を行うとともに、ダム周辺における構造物等の景観対策について検討する。

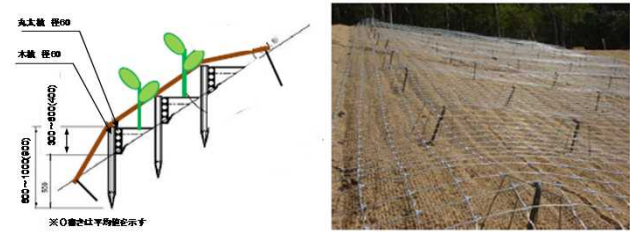
実施方針

天ヶ瀬ダムにおいて、良好な景観の確保及び創出することを目的として、ダムサイトや対岸道路の人の視界に入る裸地の面積を減らす。近畿地方ダム等管理フォローアップ委員会等の助言に基づき天ヶ瀬ダムに最適な導入樹種や、植栽方法を工夫しながら、適切なダム周辺の景観対策等を実施する。

実施内容

天ヶ瀬ダム貯水池内のE.L.74.0m～.78.0mの高さにおいて、平成20年はアカメヤナギ等のさし木やナガバヤブマオの播種に丸太柵工・植生マット工を実施した。平成24年は植栽基礎上にジャヤナギ・コナラ・ウツギ等の苗木を植栽するとともに、シカによる食害対策工として金網柵工、金網被覆工を実施した。

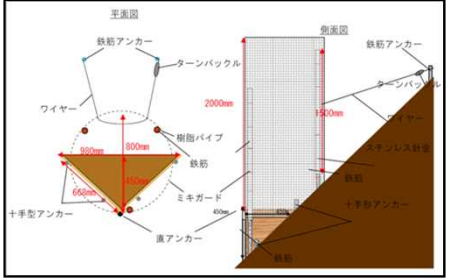
平成25年～平成27年は平成20年・平成24年の湖岸裸地対策試験施工箇所のモニタリングを実施した。



施工状況

実施内容

平成27年度は、新たにダムサイト右岸のE.L.77.0m～.81.0mの高さにおいてイロハモミジ・ウラジロガシ等の苗木を基盤工に植栽し、シカによる食害対策工を設置することにより、生育初期の基盤安定性を図る試験施工を実施した。



試験施工標準図



シカによる食害対策工

結果

平成20年・平成24年度の試験施工では、ダム貯水池内のE.L.74.0m～.78.0mの高さにおいて、アカメヤナギ等のさし木、ナガバヤブマオの播種、ジャヤナギ・コナラ・ウツギ等の苗木を植栽を実施したが、モニタリングにおいて、植生の活着が確認できたのは植栽総本数82本の内、ジャヤナギ6本のみであった。活着率が低い原因としては、長期冠水、乾燥、シカによる食害等が考えられる。しかし、食害対策工の有効性は確認できた。

平成27年度は平成20年・平成24年度の試験施工結果を踏まえて、苗木の基盤安定性確保のために、基礎部にエコプランターを設置するとともに、シカによる食害対策工を実施し、6本の苗木が育っている。また、植栽樹種はイロハモミジ等の景観形成に適する樹種とし、長期冠水を避けるため、植栽高さはL.77.0m～.81.0mとした。現在も苗木は育っており、経過観察中である。

なお、低貯水位の植生については、草本を主体に今後検討する。

河川の連続性の確保

【観点】河岸-陸域の連続性の確保

【指標】ワンドやたまりの保全・再生内容・整備箇所数〔下流域(湛水区間)、下流域(湛水区間)〕
ヨシ原の保全・再生内容・面積〔下流域(感潮区間)、下流域(流水区間)、中流域宇治川〕

全体像

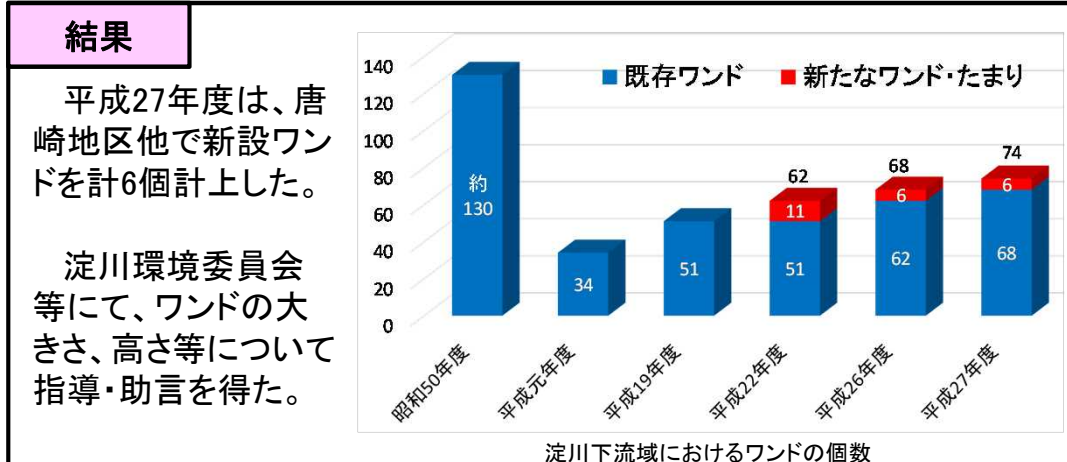
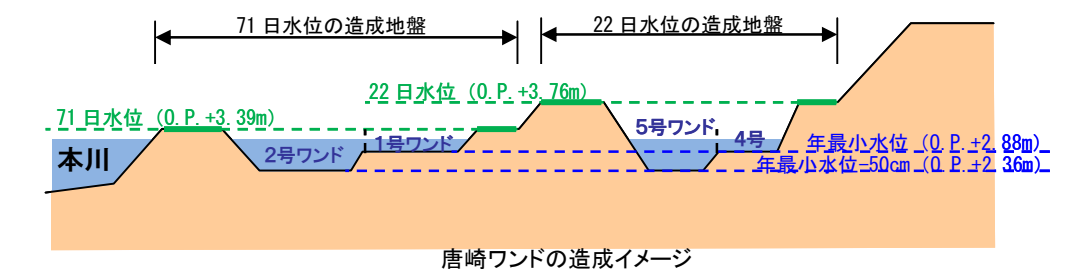
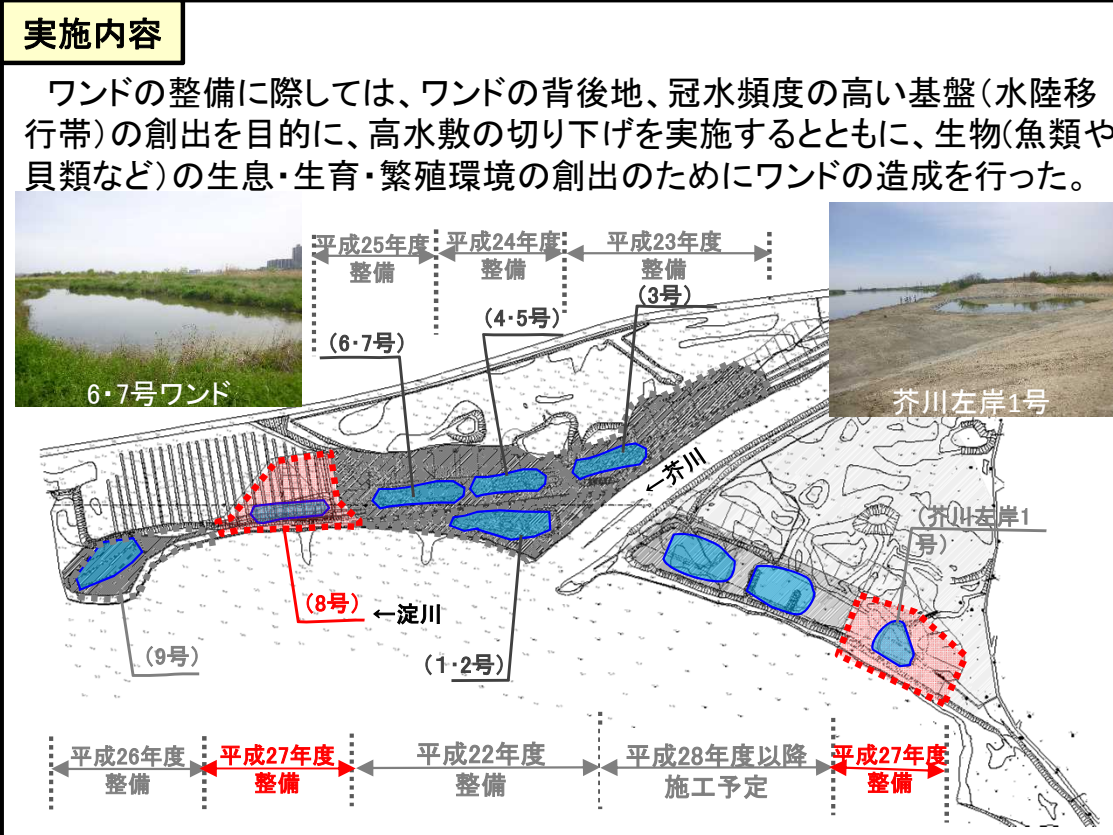
今後の河川整備は、「川が川をつくる」を手伝うとの認識のもと、「多自然川づくり基本指針」(平成18年10月)に基づき、山から海までのつながり、流水・流砂や生物・生態系のつながり、川や湖と人の暮らしとのつながりを回復するため、河川の横断方向及び縦断方向の連続性、湖や河川と陸域との連続性を徹底して確保することを目指す。

水辺に棲む生物の生息・生育・繁殖に重要な水陸移行帯等の良好な水辺環境の保全・再生を図るため、堤防の緩傾斜化や河川敷から水辺への形状をなだらかにする切り下げ、ワンドやたまりの整備を実施する。

実施方針

淀川下流においては、平成20年3月現在51個あるワンドを概ね10年間で90個以上とするワンド倍増計画等を進める。

淀川環境委員会等の指導・助言を得ながら、その効果を再確認した上で、ワンドの整備を実施していく。

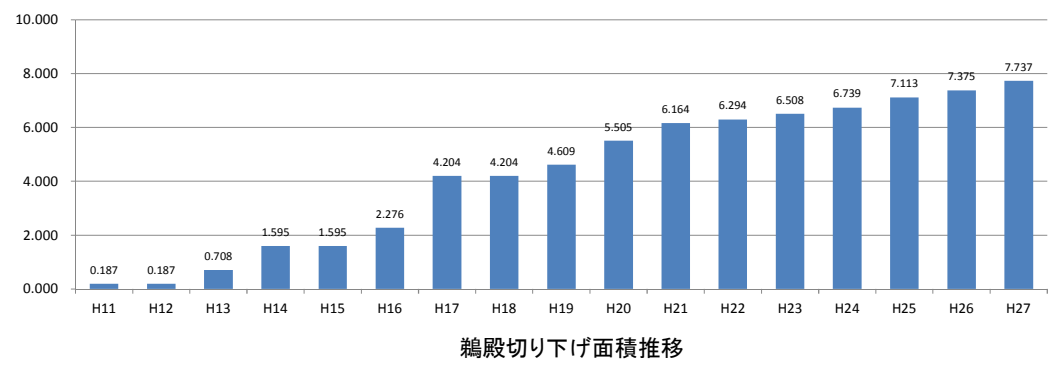
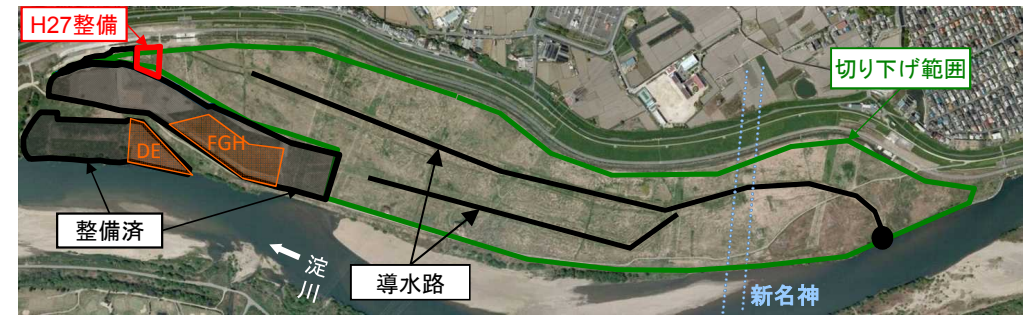
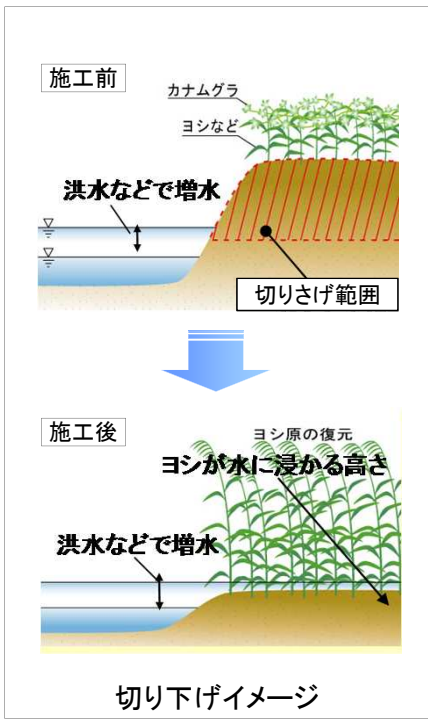


実施方針

鶺殿地区においては干陸化したもしくは、干陸化しつつある河川敷の切り下げを行い、ヨシ原の保全を図っていく。ヨシ原の再生及びモニタリング調査は、淀川環境委員会等の指導・助言を得ながら検討し、実施していく。

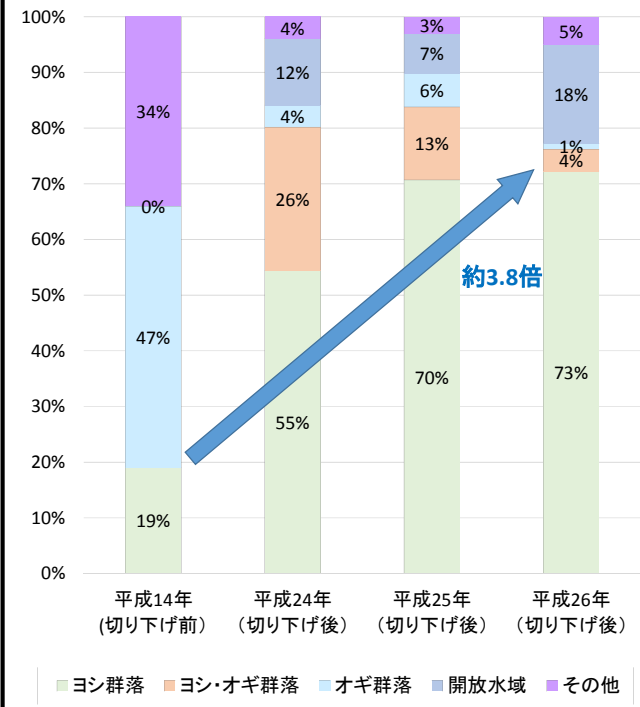
実施内容

平成27年度は、鶺殿地区において、ヨシ原の保全を図るために、約0.36haの河川敷の切り下げを実施した。



結果

鶺殿地区D~Hのヨシ群落面積割合は、切り下げ前の19%から、切り下げ後の73%となり、およそ3.8倍増加している。



河川の連続性の確保

【観点】内湾-汽水域-河川、琵琶湖-内湖・流入河川の連続性の確保

【指標】既設の堰・落差工の改良内容

全体像

魚類等の遡上・降下が容易にできるよう、既設の河川横断工作物(堰・落差工)について、効用や効果、その影響を点検し、撤去や魚道の設置・改善など改良方策を検討する。

【河川横断工作物(堰・落差工)の設置状況及び魚類等の遡上・降下対策実施状況】



実施方針

大阪湾から桂川嵐山地区まで、支川芥川の淀川本川合流点から塚脇橋地点までの区間においては、関係機関と連携・調整して概ね10年間で必要な対策を実施していく。
また、許可工作物については、施設管理者に対して指導・助言等を行う。
なお、小規模な改良で改善が見込める箇所は早期に実施する。

実施内容

平成19年度から21年度に淀川大堰の階段式魚道内の改良を行い、流況の乱れや越流時の剥離流を解消した。

階段の落差が大きく、水流に乱れが生じているため、遡上・降下が困難

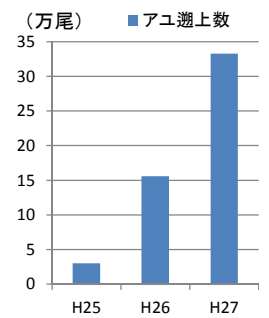
隔壁の設置と階段の落差を低くすることにより、水流の乱れが改善され遡上・降下が容易



結果

平成27年度は、過年度に引き続き、カメラによる調査を実施し、約33.3万尾のアユの遡上を確認した。魚道を改良したことが機能しているものと考えられる。

淀川大堰の魚道については、モニタリング調査等を進め、淀川環境委員会の指導・助言を得ながら魚道改良の効果を把握していく。



川本来のダイナミズムの再生

【観点】水位変動リズム回復のための流況・位況(流量・水位の変動様式)の改善

【指標】淀川大堰による水位操作の改善内容〔下流域(湛水区間)〕

全体像

河川の流水中に生息・生育・繁殖する水生生物や水辺等に生息・生育・繁殖する陸生生物にとって、水位や流量の変動などの川のダイナミズムによって生じる水辺の冠水や攪乱などが重要なことから、堰による水位操作の改善やダムへの運用の改善など必要な方策を関係機関と協議・調整をした上で実施する。

実施方針

治水への影響や水需要の抑制をふまえた利水への影響を考慮した上で、淀川大堰の試行操作を行い、自然の水位変動に近づける。
 堰の水位操作の見直しに際しては、生物及び生物の生息・生育・繁殖環境の調査を実施し、問題点等実態を把握の上、試験操作を行いながら、モニタリング及び評価を実施していく。
 淀川大堰湛水域の取水施設を改良し、春季から夏季にかけての平常時水位を現行のOP+3.0mからOP+2.5mに概ね50cm低く維持した上で、自然の水位変動に近い水位操作を行い、概ね10年以内を目途に操作方法を確立する。
 また、淀川大堰下流の汽水域の生物に配慮した放流量やアユ等の遡上を促す放流量及び有効な堰の操作方式等について検討する。



実施内容

淀川大堰上流のワンドの浅場域を拡大させ、コイ・フナ類やタナゴ類などの繁殖・成育環境を改善するため、平成27年度は、水位操作の試験的な運用を実施した。

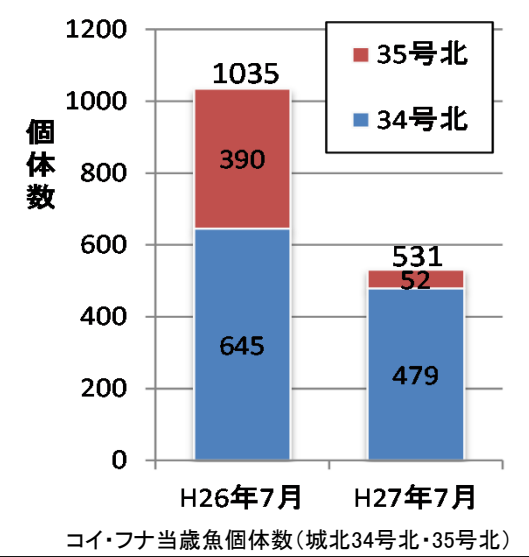


赤川ワンド・城北ワンド

結果

城北ワンド34号北と城北ワンド35号北において、地引網1回+タモ網60分あたりの捕獲調査を行った。

平成26年度調査では計1035匹、平成27年度調査では計531匹のコイ・フナが確認された。



流域の視点に立った水循環・物質循環系の構築

【観点】流域視点による水質対策の実現や流域的な現状把握状況

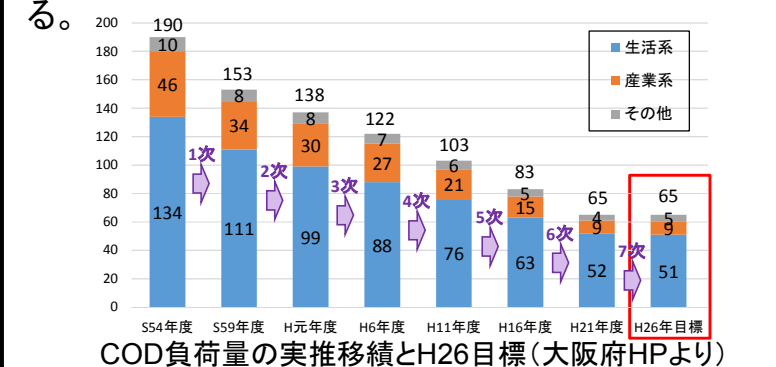
【指標】水質総量規制の実施体制の検討、新たな水質浄化の取り組み内容

全体像

流域対策と連携した水質の保全のために、これまでの流域における社会活動、河川の整備が淀川の水質に与えている影響を真摯に受け止め、河川やダム貯留池及び沿岸海域の水質及び底質の改善には、河川内での浄化対策に加えて、流域からの河川へ流入する汚濁負荷を減少させる対策等、流域全体での取り組みを強力に進めることにより、「琵琶湖・淀川流域圏の再生」や「大阪湾の再生」の実現を目指す。

実施方針

水質総量規制制度は、水質汚濁防止法等に基づき、人口、産業等の集中による汚濁の著しい広域的な閉鎖性海域（東京湾、伊勢湾及び瀬戸内海）で水質改善を図るため、昭和54年以降7次にわたり、COD、窒素、リンを対象（窒素、リンは5次から）に実施され、現在まで汚濁負荷の削減が図られている。

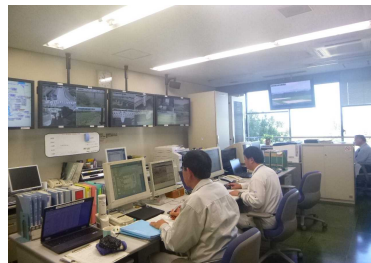


汚濁負荷の削減を目指し、油やその他の化学物質の流出事故などを早期に発見するため、即時的な水質監視体制を確立する。

生物の生息・生育・繁殖環境から見て望ましく、安心して水辺で遊べ、水道資源としても望ましいなど、平常時における河川の水質について、流域をも対象としたデータの共有化を図る。

実施内容

【水質監視体制】



淀川河川事務所 集中管理センター

即時的な体制として、淀川河川事務所内の集中管理センターにて、24時間監視を実施した。

【琵琶湖・淀川水質保全機構】

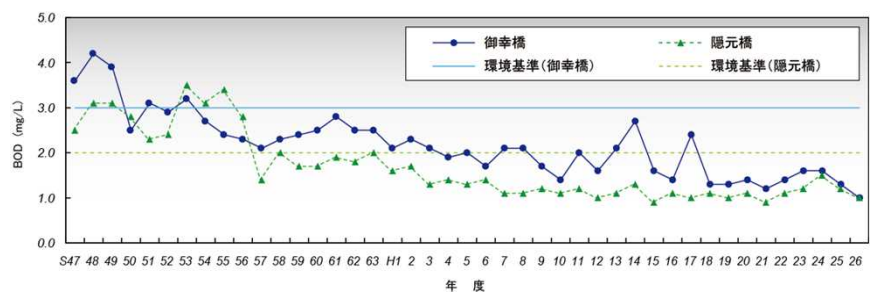
琵琶湖・淀川水質保全機構では、水環境情報として河川の水質(BOD)情報ととりまとめ、BYQ水環境レポートをHPに掲載している。

【水質データの共有化】

年月日	時分	取水位置	水温 (°C)	pH	DO (mg/L)	濁度 (NTU)	COD (mg/L)	アンモニア態窒素 (mg/L)	アンモニウム態窒素 (mg/L)
2018/10/01	01:00	御幸橋	24.8	7.8	8.5	12.8	25.0	2.6	0.0
2018/10/01	02:00	御幸橋	24.8	7.8	8.4	12.8	25.0	2.6	0.0
2018/10/01	03:00	御幸橋	24.8	7.8	8.4	12.8	25.0	2.6	0.0
2018/10/01	04:00	御幸橋	24.8	7.8	8.3	12.8	25.0	2.6	0.0
2018/10/01	05:00	御幸橋	24.8	7.8	8.2	12.8	25.0	2.6	0.0
2018/10/01	06:00	御幸橋	24.8	7.8	8.2	12.8	25.0	2.6	0.0
2018/10/01	07:00	御幸橋	24.4	7.8	8.3	12.1	24.0	2.6	0.0
2018/10/01	08:00	御幸橋	24.1	7.8	8.3	12.9	25.0	2.6	0.0
2018/10/01	09:00	御幸橋	24.3	7.8	8.2	12.5	25.0	2.7	0.0
2018/10/01	10:00	御幸橋	24.3	7.8	8.2	12.8	24.0	2.4	0.0
2018/10/01	11:00	御幸橋	24.3	7.8	8.3	12.3	25.0	2.7	0.0
2018/10/01	12:00	御幸橋	24.3	7.8	8.4	12.5	25.0	2.6	0.0
2018/10/01	13:00	御幸橋	24.3	7.8	8.4	12.2	25.0	2.6	0.0
2018/10/01	14:00	御幸橋	24.4	7.8	8.5	12.3	25.0	2.7	0.0
2018/10/01	15:00	御幸橋	24.5	7.4	8.4	12.2	25.0	2.7	0.0
2018/10/01	16:00	御幸橋	24.4	7.8	8.5	12.1	25.0	2.7	0.0

淀川河川事務所 水文水質データベース

水質自動監視システムにて得られたデータについては、ホームページで逐次公表した。



宇治川のBOD(75%値)の推移 出典:琵琶湖・淀川水質保全機構HP

結果

24時間監視を実施したことで、水質悪化の早期発見に繋がり、汚濁負荷の削減の一助となった。

流域の視点に立った水循環・物質循環系の構築

【観点】水質負荷と環境影響についての流域的な現状把握

【指標】河川の水質保全対策の取り組み内容

全体像

河川の水質保全対策のために、河川、湖及びダム貯留池における水質環境基準を達成を目標とすることにとどまらず、生物の生息・生育・繁殖環境から見て望ましく、安心して水辺で遊べ、水道水源として望ましいなど、平常時における河川水質の新たな目標(生物指標による目標を含む)を設定し、監視地点、測定頻度や監視項目を増加させる等、平常時における監視を強化するとともに、自治体、関係機関、住民・住民団体(NPO等)が行う水質保全活動について支援を行い、流域をも対象としたデータの共有化を図る。

実施方針

水質汚濁防止法の規定に基づいた各府県の水質測定計画及び水文観測業務計画により、府県内の公共用水域の水質を環境基準に照らし合わせて監視していく。重金属、ダイオキシン類等の有害物質について調査を行う。


淀川水系においては「淀川水質汚濁防止連絡協議会」「神崎川水質汚濁対策連絡協議会」が組織されており、関係自治体・関係機関・学識者と共に連携しながら、流域的な水質管理方法及び汚濁対策について検討し、水質に関する情報の収集・交換、相互の連絡調整を図る。

実施内容

【水生生物調査】
淀川水系の流域の人々に河川愛護や水質問題に関心を持ってもらうことを目的に淀川城北ワンド、宇治川宇治橋で沿川の中学生らが参加して水生生物調査を実施した。

淀川水系における水生生物調査参加者数(H27)

河川名	実施年月日	場所	参加人数
淀川本川	H27.7.23	城北ワンド(29号)	28人
宇治川	H27.8.7	宇治橋	35人



淀川城北ワンド付近での水生生物調査状況


実施内容

【河川水質の監視地点・測定項目・測定】
水質汚濁防止法の規定に基づいた各府県の水質測定計画及び水文観測業務計画により、府県内の公共用水域の水質を環境基準に照らし合わせて監視した。重金属、ダイオキシン類等の有害物質調査では、基準値を超過したデータは観測されなかった。

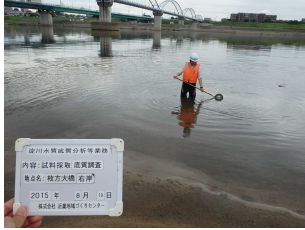
【流域の関係機関と連携した施策】
「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)」の設立に先立ち、河川管理者として実行可能な施策として、既存の水濁協活動の取組として水質管理体制の強化、水物質循環に係る調査、住民連携について協議を実施した。

【底質モニタリング】

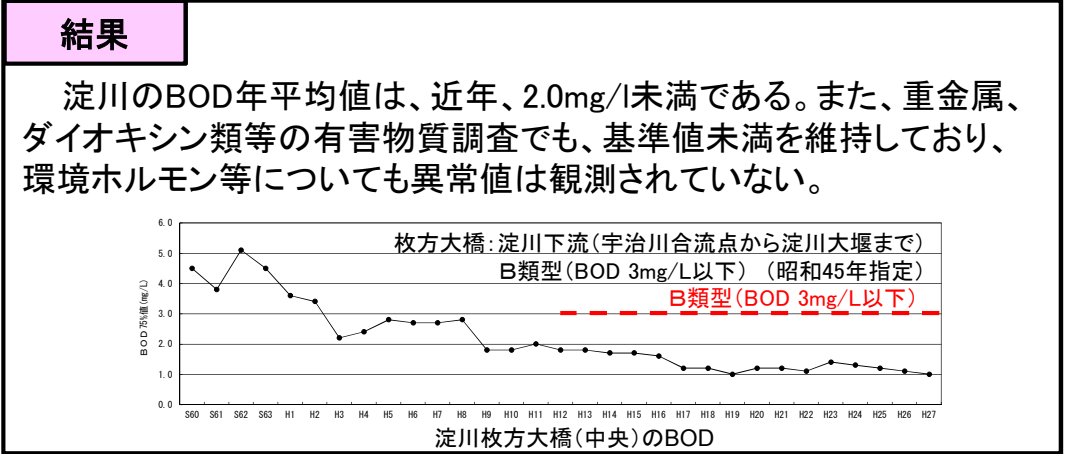
汽水域、湛水域において、底質モニタリングを8月に実施した。



底質モニタリング(汽水域)試料採取状況



底質モニタリング(湛水域)試料採取状況



流域の視点に立った水循環・物質循環系の構築

【観点】流域の土砂生産・移動・堆積の実態把握

【指標】河床変動等の土砂動態のモニタリング、総合土砂管理方策の検討内容(既存ダム、ダム下流)

全体像

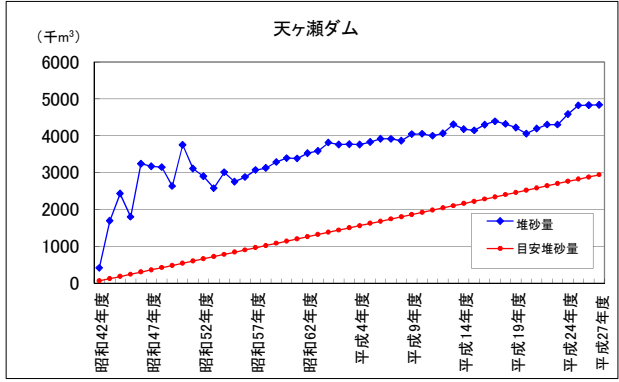
土砂移動の連続性の確保のために、川底、水辺や河原、河川敷などの河川空間は、上流部などから洪水の度に繰り返し運ばれる土砂が堆積・移動することによって形成されることから、洪水に含まれる土砂の粒径分布や、その堆積場所や堆積量に変化することは、流水中や水辺等に生息・生育・繁殖する生物にとっても環境変化を生じさせることになる。このため土砂移動を分断しているダム等の河川横断工作物について、土砂移動の連続性を確保するための方策を、山地流域から沿岸海域に至るまで総合的に検討する。

実施方針

淀川水系全体の総合土砂管理方策について淀川水系全体の土砂収支を把握するための長期シミュレーション、土砂動態マップの検討など土砂管理方策について検討を行い、既設ダムを管理する水資源機構と連携し進める。

実施内容

天ヶ瀬ダムにおいて土砂動態の実態把握のためのモニタリングを継続して実施した。堆砂については、今後も監視を行い、ダム機能の維持の排砂の検討を行っていく。



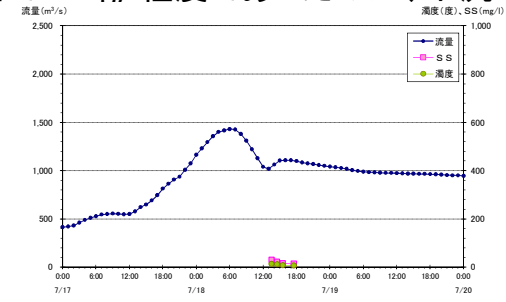
実施内容

淀川水系総合土砂管理方策の検討における現状の土砂動態把握モデルの精度向上のために、ダムの堆砂測量や採水調査等を実施している。

なお、平成27年台風11号出水において、宇治川では採水調査を実施しており、浮遊物質(SS)は、宇治で30mg/l程度であったのが、下流の淀地点では57mg/l程度であった。

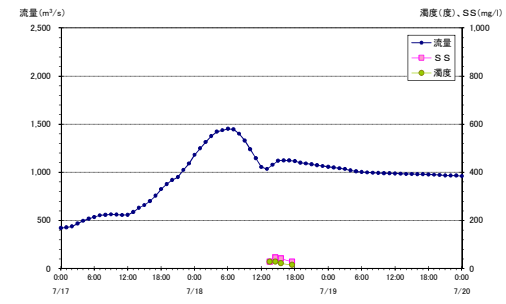
【宇治川－宇治】

浮遊物質(SS) 30mg/l
濁度 13.4度



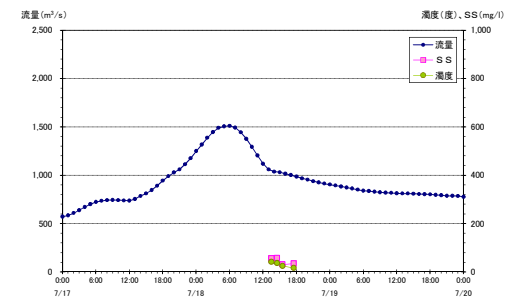
【宇治川－向島】

浮遊物質(SS) 46mg/l
濁度 28.5度



【宇治川－淀】

浮遊物質(SS) 57mg/l
濁度 41.2度



図中の流量時系列は、H-Q換算式による換算流量(暫定値)

流域管理に向けた継続的な施策展開

【観点】モニタリングの実施

【指標】河川環境のモニタリングの実施内容

全体像

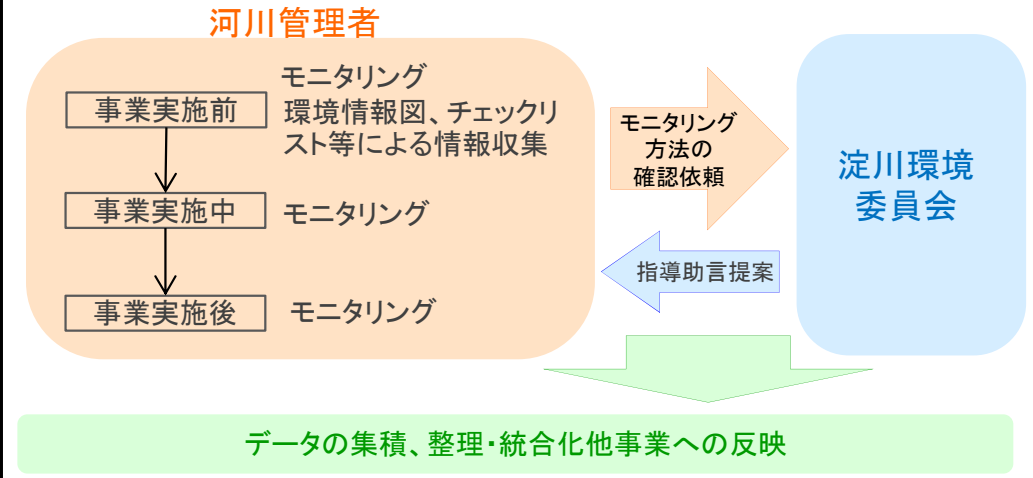
河川整備にあたって、事業実施前後にモニタリングを実施し、生物の生息・生育・繁殖環境に関する評価を行い、数多くの知見を集積してより良い河川環境の創出につなげる。

実施方針

河川環境の保全と再生を図る取り組みや治水、利水のために行う河川整備について、河川環境の変化をできるだけ客観的に評価できるように努め、事業実施前後にモニタリングを実施するとともに、必要に応じ専門家の指導助言を得て、生物の生息・生育・繁殖環境に関する予測・評価を行い、工事の実施内容等を検討する。

また、モニタリングにあたっては、河川整備の内容の見直し、改善、及び新たな箇所での整備実施のための基礎資料とするため、5年、10年といった年限を区切って適宜・適切に河川と流域の状況を把握し、データの集積、整理・統合化を行い、実施箇所とその周辺環境の変化についての原因や現象を分析する。

なお、調査にあたっては、住民・住民団体(NPO等)と協働した調査を実施するとともに、調査の実施方法、分析・評価結果を公表する。



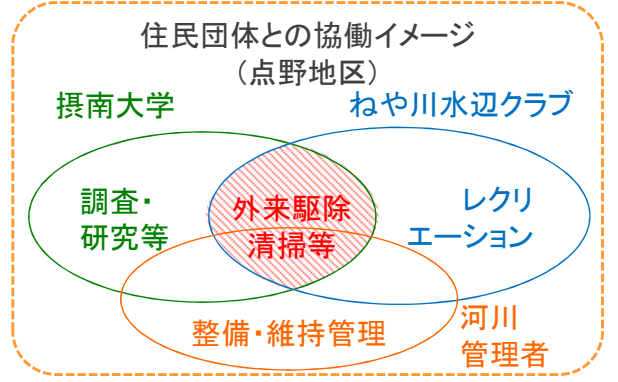
実施内容

事業の実施にあたり、「淀川環境委員会」等の専門家の助言を得ながらモニタリングを実施した。

平成27年度は、淀川環境委員会に、38件の案件を諮った。

また、淀川本川 点野地区では、NPO団体 ねや川水辺クラブ等の住民・住民団体による魚類や植物の調査を行った。

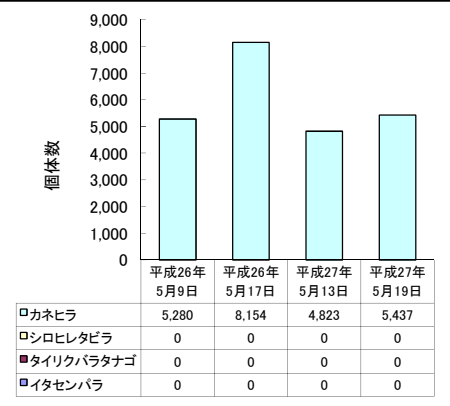
その他、河川管理者による魚類調査も行った。



結果

淀川ワンド再生事業、鶺殿ヨシ原保全事業等、各事業で順調な進捗と効果が得られている。

河川管理者による点野地区のタナゴ類仔稚魚の出現調査では、タナゴ類であるカネヒラが多数確認された。



H26・27年 タナゴ類仔稚魚の出現状況 (河川管理者 事業実施前モニタリング)

流域管理に向けた継続的な施策展開

【観点】生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工

【指標】生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工の実施内容・箇所数

全体像

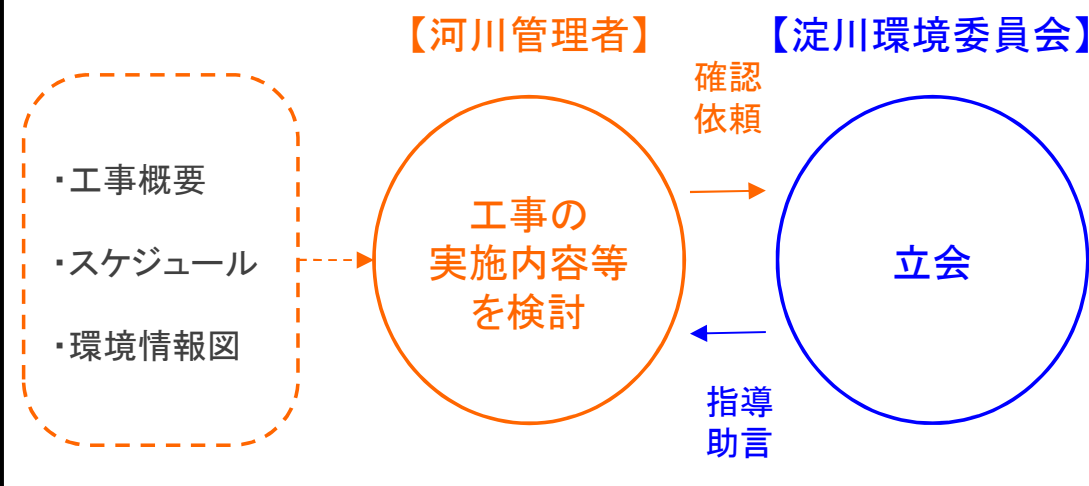
河川環境の保全と再生、治水や利水のために行う河川工事の施工を行うにあたっては、個々の地区ごとに生物の生息・生育・繁殖環境を十分考慮して工事の実施時期や範囲を検討するとともに、従来の工法について検証を行う。

特に、長期間にわたる水際部の大規模な工事を実施する場合は、形状変更による環境への影響が大きいことが考えられるため、事業の実施前に専門家の指導や助言を得て、急速に実施するのではなく工事による河道への影響を把握しながら順応的に進める。

実施方針

生物の生息・生育・繁殖環境に関する予測・評価を行い、工事の実施内容等を検討する。

全ての工事において、以下を考慮して実施する。



実施内容

- 生物の生息・生育・繁殖環境に配慮し工事を実施した。淀川環境委員会等の指導・助言を得ながら生物の生息・生育・繁殖環境に配慮し適切に工事を施工した。
- 平成27年度は、以下の通り実施した。
 - ・宇治川での伐木における自然環境への配慮
 - 樹木伐採について、伐採時期は野鳥の繁殖期を避けるなど、生物の生息・生育・繁殖環境を保護するように努めた。また、実施の際には野鳥や植物などへの影響に関して専門家の指導を受けてから施工するとともに、必要以上に生息・生育・繁殖環境を踏み荒らさないよう配慮した。
 - ・工事周辺におけるアレチウリ対策
 - 淀川本川 鶺殿ヨシ原保全工事の仮置き土予定地に、特定外来種であるアレチウリの繁茂が確認された。本植物は結実前後により対応策が異なるが、専門家の指導に従い、除草後の生体や種子の飛散防止対策を行った上で処分した。



結果

河川工事による、生物の生息・生育・繁殖環境への影響を軽減できた。

流域管理に向けた継続的な施策展開

【観点】関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生

【指標】関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生の実施内容

全体像

河川環境や景観の保全・再生にあたっては、地域が持つ多様な地理的・自然的特性や風土、長い間培われてきた歴史的な経緯や文化的な特性などに応じた方法で、それぞれの場所に相応しい取り組みを行う。また、外来種対策や水質保全対策などは、流域全体の視点に立ち、あらゆる関係者が、連携協働して取り組んでいく。

実施方針

取り組みにあたっては、住民・住民団体(NPO等)との連携や、各地域に設置する「淀川環境委員会」など専門家の助言を得るとともに、都市計画をはじめとした住民と地域に密着した総合行政を担う自治体及び農林・水産など関連する国の行政機関など関係機関と情報や問題意識を共有しながら日常的な信頼関係を築き、計画の検討段階から積極的に連携協働した取り組みを実施する。

実施内容

宇治川の塔の島地区については、平成25年度に京都府・宇治市・淀川河川事務所で作成した宇治公園再生計画を公表。本計画に基づき、島の上面整備と共に関連する河川工事を実施した。

平成25年度の工事の予定

河川整備、宇治川、河川緑切、工事用道路、塔の島、護岸、河川緑切

※工事については、平成26年6月15日までを想定しています。

- 塔の島の周辺の護岸工事、河床掘削、および工事のための河川緑切、工事用道路の施工を行います。
- 塔の島の移植木・養生木への根回し（移植に向けて、事前に根や枝葉を切る）を実施します。
- 枯死木3本（塔の島のクロマツ1本、塔の島のサトザクラ2本）は伐採します。

※工事の実施状況により、変更することもあります。

宇治川さくらまつりへの対応について

▶平成26年春のさくらまつりの開催にあたっては、市民のみなき事に楽しんで頂けるよう、十分配慮いたします。

※工事により一部の区間の通行ができなくなるなどご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

宇治川サクラプロジェクトの予定

▶平成26年2月頃に、第1回懇話会を計画しています。どなたでも参加できますので、ぜひ、お越し下さい。

▶詳しくは、下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

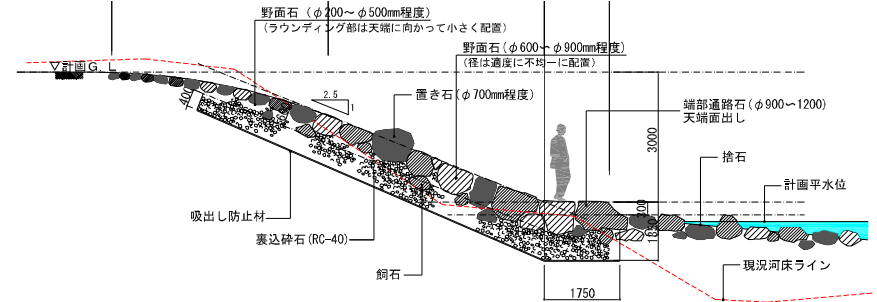
公益社団法人宇治市観光協会 0774-23-3334
ホームページ <http://www.kyoto-ujikankou.or.jp/>

宇治市公園再生計画

実施内容

また、平成21年に設立した塔の島地区景観構造検討会は、平成27年度までに計12回検討会を実施した。（平成25年度は2回、平成26年度は2回、平成27年度は1回）

平成27年度の検討会では塔の島上部の植生や導流堤構造の議論を進めると共に、橋島の護岸及び塔の島の護岸工事を実施した。



観光や親水性を踏まえた護岸形状



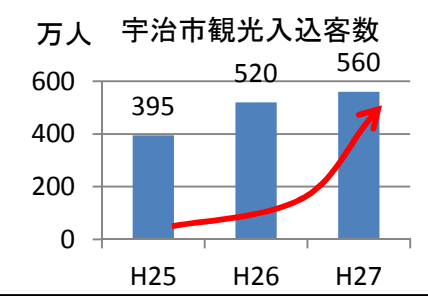
導流堤構造の検討



塔の島護岸施工状況

結果

塔の島の景観と調和した河川整備等の効果により、観光客数は毎年増加の傾向にあり、平成27年は約560万人の観光客が宇治市を訪れた。



流域管理に向けた継続的な施策展開

【観点】河川管理者以外の者が管理する施設に対する働きかけ

【指標】河川管理者以外の者が管理する施設に対する働きかけの実施内容

全体像

河川管理者以外の者が管理している施設についても、河川管理施設と同様、河川環境の改善の観点から、施設管理者に対して施設の改善等について指導・助言等を行う。また、住民・住民団体(NPO等)と連携し、情報共有の場を設け、施設管理者に協力を依頼する。

実施方針

河川敷利用施設等の許認可に際しては、その事業者に対して、『「川でなければできない利用、川にいかされた利用」を促進するという観点から、ゴルフ場等のスポーツ施設など、本来河川敷以外で利用する施設については、縮小していくことを基本』とし、河川利用保全利用委員会では施設管理者へ環境改善の指導・助言等を行っている。

実施内容

平成27年度は、淀川本川で「伝法北公園(大阪市)、河川敷コミュニティ広場(大阪市)、淀川公園(大阪市)、城北公園(大阪市)、守口市淀川河川敷運動公園(守口市)」を審議対象とし、宇治川で「宇治川公園(京都市)、かわきた自然運動公園(八幡市)」を審議対象とし、河川保全利用委員会を開催した。



城北公園(大阪市)

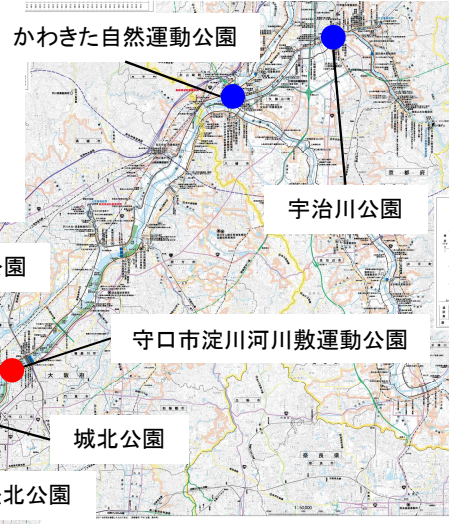


宇治川公園(京都市)

実施内容

(H27審議対象案件数: 淀川5件、宇治川2件)

公園の縮小に向けて、引き続き施設管理者と調整するとともに、河川保全利用委員会の審議内容のHP公開など、地域住民の理解を得られるような取組を進めていく。



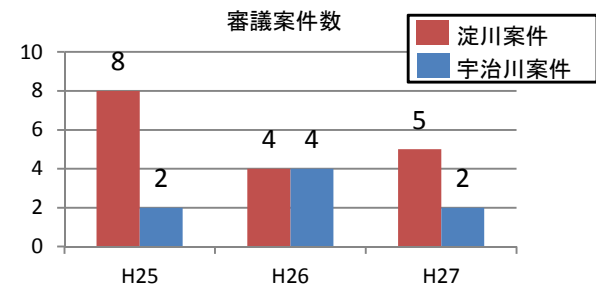
淀川管内河川保全利用委員会
委員会ニュース
淀川本川河川保全利用委員会
2016年2月第1
No.63



審議内容の公開状況



河川保全利用委員会 開催状況



結果

委員からは「植栽を行う際は外来種が拡大しないよう種の選定に配慮を行うこと。」や「護岸の再生については河川管理者とも相談して検討すること。」などの意見をいただき、施設管理者に対して施設の改善について指導・助言を行うことができた。

流域管理に向けた継続的な施策展開

【観点】河川環境の保全と再生のための人材育成

【指標】河川環境の保全と再生のための人材育成の実施内容

全体像

河川環境の保全と再生を適切に進めていくため、生物や生物の生息・繁殖環境等に関する専門知識の習得に向け、職員研修の充実等を図る。

実施方針

河川環境の保全と再生のため、技術力の保持・伝承・向上を図る取り組みとして、技術スペシャリスト会議や河川環境技術研究会、多自然川づくり近畿ブロック担当者会議などを実施し、人材育成に努めていく。

実施内容

【竹蛇籠(たけじゃかご)製作設置講習会の実施】

より良い河川環境の創出を目指すため、淀川河川事務所職員と、学識者・NPO・京都府と連携した、竹蛇籠を製作設置する講習会を実施した。

河川護岸等に用いられてきた伝統的河川工法を体験し、オイカワの稚魚やゴリ、アユがすむ瀬の創出など、期待される河川環境の再生について学んだ。



関係機関と連携して作成



竹蛇籠の設置状況

実施内容

【水生生物調査の実施】

淀川河川事務所では、毎年4回、川の生き物や水のきれいさを知るとともに、川に親しみ、川を大切にすきっかけにして頂くため、中学生を対象として水生生物調査を実施している。

トビケラの仲間やサワガニなど川の底にすんでいる生き物は、その場所の「水のきれいさ」によって種類が違ふことを説明し、現地で生物調査を行い、その川の「水のきれいさ」について調査した。

平成27年度は、のべ122名が調査に参加した。



室内学習(淀川や調査方法の学習)



調査(水生生物の採取)

結果

講習会参加者からは、「昔の河川工法を学べる貴重な体験が出来た。」「河川環境を保全するとりくみを引き続き継続して欲しい。」などの意見があった。また、水生生物調査の参加者からは、「淀川環境について知ることができた。」「淀川にはたくさん生物がいることがわかった。」など、淀川環境保全の取り組みについて情報発信出来た。

(3) 治水・防災(淀川本川・宇治川)

No.	点検項目	観点	指標	平成25～27年度 進捗	資料項
1	危機管理体制の構築	破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の確立	災害体験者からの災害状況の聞き取り及び防災意識の啓発内容	進捗無し	47
2			自治体、水防団、マスメディア等との情報共有化のための情報伝達体制	進捗有り	48～53
3			ハザードマップの作成内容・フォローアップ	完了	
4			災害対応プログラムの作成内容(災害時要援護者に配慮した避難勧告・指示の発令基準の明確化及び周知体制整備の内容)	進捗有り	48～53
5			地下空間の利用者及び管理者への情報伝達体制整備内容	進捗有り	48～53
6			水防活動、水防訓練への支援内容及び水防技術の継承	進捗有り	48～53
7			水防拠点整備の内容・箇所数	進捗無し	54
8			公共施設の耐水化等の支援内容	進捗無し	55
9			水害に強い地域づくりに向けた取組内容	進捗有り	48～53
10			河川に集中させてきた洪水エネルギーの抑制/分散対策の実施	流域全体の総合的な治水の取組内容	該当無し
11	堤防強化の実施	堤防の強化対策の実施	HWL以下、浸透、侵食対策実施内容・延長	進捗有り	56～58
12			堤防天端以下、侵食対策実施内容・延長	進捗有り	56～58
13			堤防天端舗装実施内容・延長	進捗有り	56～58
14	川の中で洪水を安全に流下させるための対策	上下流バランスの確保	上下流バランスにおける調整内容	進捗有り	59
15		河道流下能力の増大、洪水調節の効果的な実施による洪水位の低減	整備による効果	進捗有り	59
16	高規格堤防(スーパー堤防)の整備	ハードによる超過洪水対策の実施	高規格堤防の整備内容・延長	進捗有り	60
17	土砂対策	土砂移動の制御の実施	土砂移動抑制策(砂防堰堤、山腹工)の実施内容・箇所数	該当無し	
18	既設ダム等の運用検討	洪水調節の効果的な実施による洪水位の低減状況	既存ダムの効果内容・洪水位低下量	進捗有り	61

(3) 治水・防災(淀川本川・宇治川)

No.	点検項目	観点	指標	平成25～27年度 進捗	資料項
19	高潮対策	高潮被害軽減策の実施	橋梁の嵩上げ内容・箇所数	進捗有り	62
20			陸閘の確実な操作のための取組	進捗有り	63
21	地震・津波対策	地震対策事業の実施	河川管理施設の耐震対策実施内容・箇所数	進捗有り	64
22			緊急用河川敷道路の整備内容・延長	進捗有り	65
23		津波対策事業の実施	津波ハザードマップ作成支援内容・作成市町村数	進捗有り	66
24			津波情報提供設備の設置内容・設置数	完了	
25			陸閘の確実な操作のための取組	進捗有り	63

危機管理体制の構築

【観点】破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の整備状況

【指標】災害体験者からの災害状況の聞き取り及び防災意識の啓発内容

全体像

過去の災害の状況を体験者から直接聴き、その生の声を記録に残し、広く伝えるとともに、地域で伝承された洪水に対する心がけや知恵、工夫等を聴き、災害時の活動に活かしていく。

実施方針

住民一人一人が災害への備えを行うことが被害の回避・軽減のためには必要である。そのためには、日頃より住民の防災意識を高め、いざという時に的確な行動がとれるよう防災意識を高める啓発活動や防災教育を積極的に実施する。特に他地域からの転入者や水害の経験が無い住民、子どもたち等に当該地域における水害の特性や避難方法、避難場所等の知識を提供することによって、防災意識を高め、自己防衛のための知恵と工夫を養うことが大切である。また、人命被害を防ぐための必要な情報提供や体制の整備、施設の整備についても自治体と協力しながら実施する。

実施内容

淀川河川事務所では、H24年8月の京都府南部豪雨により浸水した宇治市内において、痕跡調査と自治会への聞き取り調査を実施した。

平成24年8月14日宇治地点では1時間に74mmという猛烈な雨が降り、宇治川右支川弥陀次郎川(京都府管理)が決壊した。



弥陀次郎川

実施内容

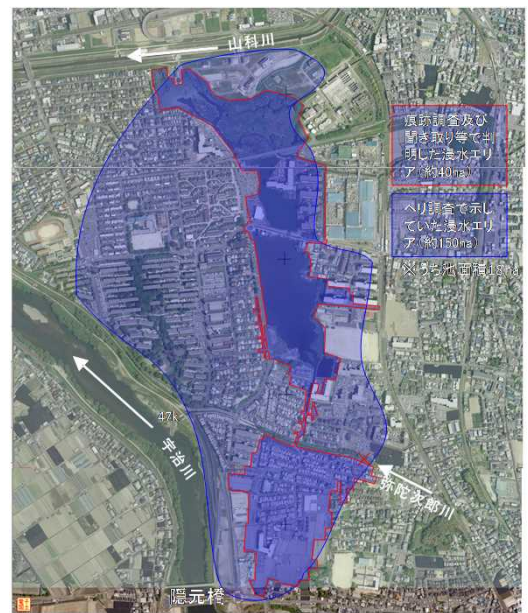
聞き取りにより浸水範囲を確認すると共に、浸水被害の検証を実施し、結果については自治体等と情報共有を行った。



浸水深の聞き取り



痕跡調査



聞き取りにより浸水範囲を確定

結果

災害状況の聞き取りにより当時の浸水状況及び自治会としての対応を確認すると共に、浸水被害の検証結果を自治体等と情報共有することで防災意識の向上につなげた。

今後も引き続き聞き取りの記録を活用するため、聞き取り結果を分かりやすく表現し、地域と連携して啓発活動を進めていく。

危機管理体制の構築

【観点】破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の整備状況

【指標】自治体、水防団、マスメディア等との情報共有化のための情報伝達体制、水防活動、水防訓練への支援内容及び水防技術の継承、災害対応プログラムの作成内容、地下空間の利用者及び管理者への情報伝達体制整備内容、水害に強い地域づくりに向けた取組内容

全体像

いかなる洪水に対しても氾濫被害をできる限り最小化するため、施設能力を上回る洪水の発生を想定し危機管理体制を構築・強化する。このため、河川管理者、自治体、住民等から構成される「水害に強い地域づくり協議会(仮称)」を設置し、関係者の連携のもと、1)自分で守る(情報伝達、避難体制整備)、2)みんなで守る(水防活動、河川管理施設運用)、3)地域で守る(まちづくり、地域整備)の観点から、危機管理施策を検討して実施する。

実施方針

淀川河川事務所と自治体等の関係機関との間に独自に光ファイバーを敷設し、河川情報、画像情報の提供を行う。インターネットにおいても水位情報を提供し、自治体だけでなく、沿川住民の方々も活用できるサイトをホームページ上にも設置を行う。また、主要な雨量・水位情報やライブ映像はインターネットによる提供を行っていく。

実施内容

淀川・琵琶湖・猪名川・木津川上流の4事務所では光ファイバー等による情報提供を50団体と行っている。また、主要な雨量・水位情報やライブ映像はインターネットによる提供も行っている。有事の際、各自治体等への確実な情報伝達体制確立のため、光ファイバー等の接続による直接の情報伝達について、水害に強い地域づくり協議会等で呼びかけている。

沿川団体接続率

対象範囲	接続数	未接続数
淀川流域全体	50	54
淀川流域沿川自治体	25	17
淀川流域民間団体等	25	29

NHK情報提供画面(各河川水位データ表示)

実施内容

【光ファイバーを利用した地域情報ネットワーク】

淀川河川事務所と自治体等の関係機関との間に独自に光ファイバーを敷設し、河川情報、画像情報を提供している。
また、インターネットにおいても水位情報を提供し、自治体だけでなく、沿川住民の方々も活用できるサイトをホームページ上にも設置している。

淀川管内における光ファイバー敷設状況

- 既設 (青線)
- 計画 (赤線)
- 事務所・出張所等 (赤丸)
- ◎ 市役所 (黒丸)

結果

【水位情報端末の設置】

大山崎町では、光ファイバーを利用した水位情報を確認出来る端末を町役場に設置しており、淀川の水位情報をリアルタイムに確認することが出来る。

大山崎町役場 ロビー

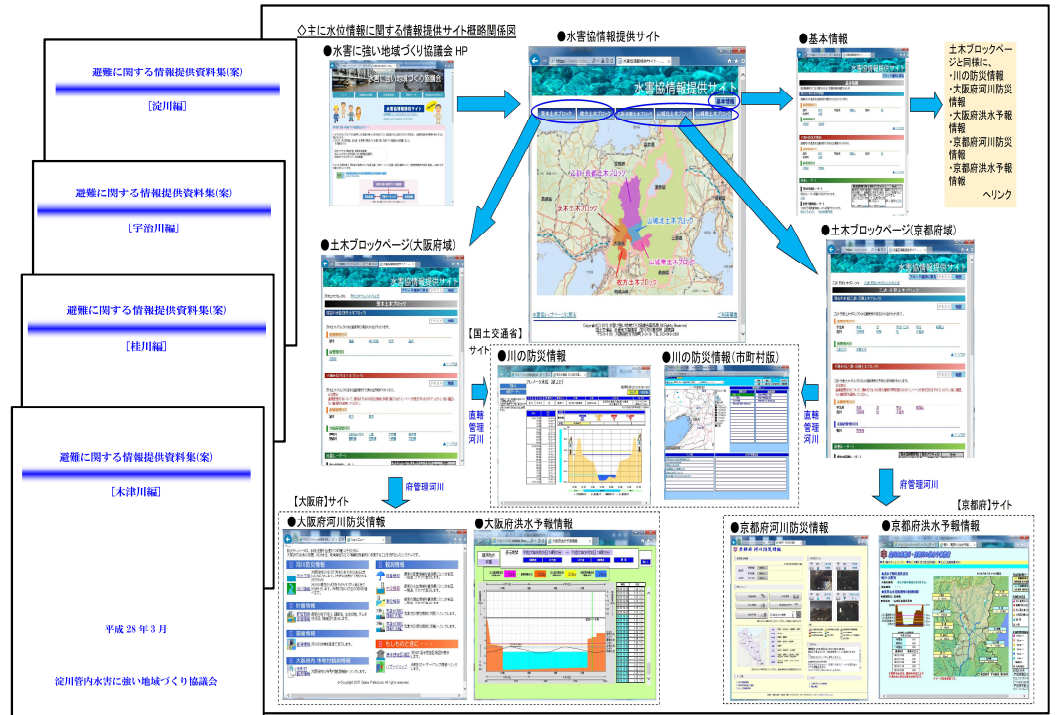
実施方針

施設能力を超える大洪水の発生や地震、高潮等との同時生起による甚大な被害が発生した場合においても、人的被害の回避・軽減を図るとともに、社会・経済活動への影響を小さくするため、防災関係機関、企業、ライフライン管理者、住民等の各主体が共通の被害想定シナリオに沿って、相互に連携の取れた具体的な行動計画(アクションプラン)を定め、各機関と連携して、これらを「災害対応プログラム」としてとりまとめる等、危機管理体制の構築、強化を図る。

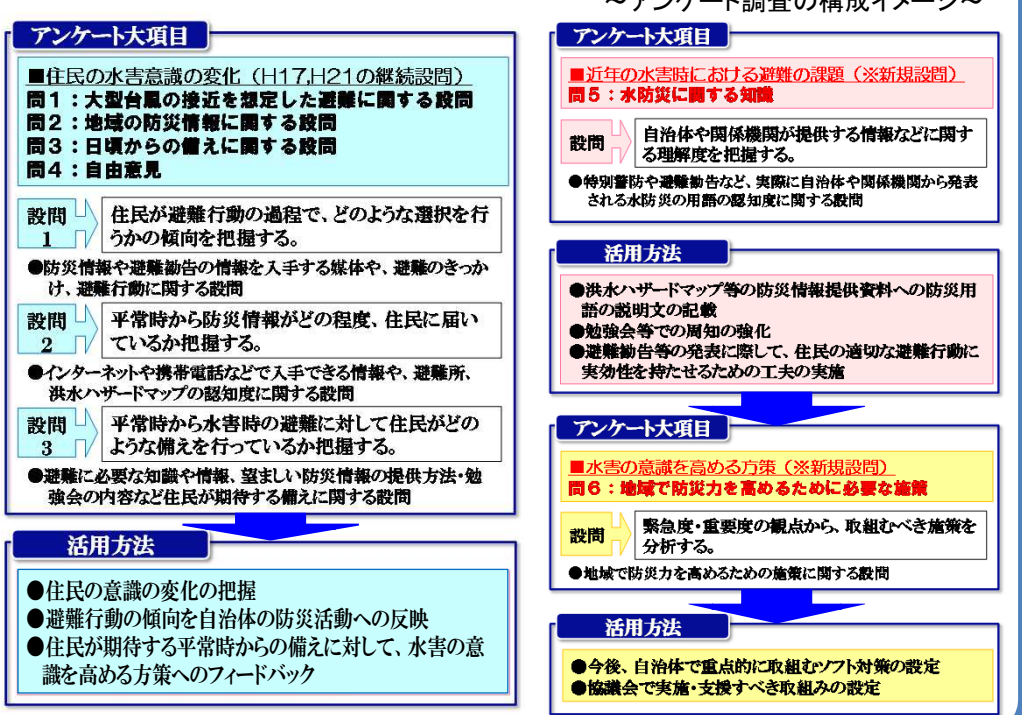
実施内容

淀川管内水害に強い地域づくり協議会は、平成16年度より発足し、住民の主体的かつ適切な避難行動の実現に向けた様々な取組を関係機関と共に実践している。平成27年度の主な取組は、「各自治体が適切なタイミングで避難勧告等を発令できるよう、様々な防災関連情報を効率よく活用するための「情報提供資料集(案)」を作成」と、「住民の水害に対する意識調査としてアンケート調査を実施し、意識向上のために有効な施策を抽出」。

「情報提供資料集(案)」の作成 ~資料集の構成イメージ~



住民の水害に対する意識調査の実施 ~アンケート調査の構成イメージ~



淀川管内水害に強い地域づくり協議会の構成メンバー

大阪府域

大阪市
吹田市
高槻市
守口市
枚方市
茨木市
寝屋川市
大東市
門真市
摂津市
東大阪市
島本町
淀川左岸水防事務組合
淀川右岸水防事務組合
大阪府
(独)水資源機構
大阪管区气象台
淀川ダム統合管理事務所
淀川河川事務所

京都府域

京都市
宇治市
城陽市
向日市
長岡京市
八幡市
京田辺市
木津川市
大山崎町
久御山町
井手町
笠置町
和束町
精華町
淀川・木津川水防事務組合
淀川右岸水防事務組合
桂川・小畑川水防事務組合
京都府
(独)水資源機構
京都地方气象台
淀川ダム統合管理事務所
淀川河川事務所



構成市町村位置図

実施内容

住民が自ら「わがまち」について地形特性や治水特性を調べることで、地域の現状を知り、万一の破堤氾濫に備えた被害の軽減対策や、避難体制について考え、成果としてマイ防災マップを整えることで防災意識の向上に寄与する。



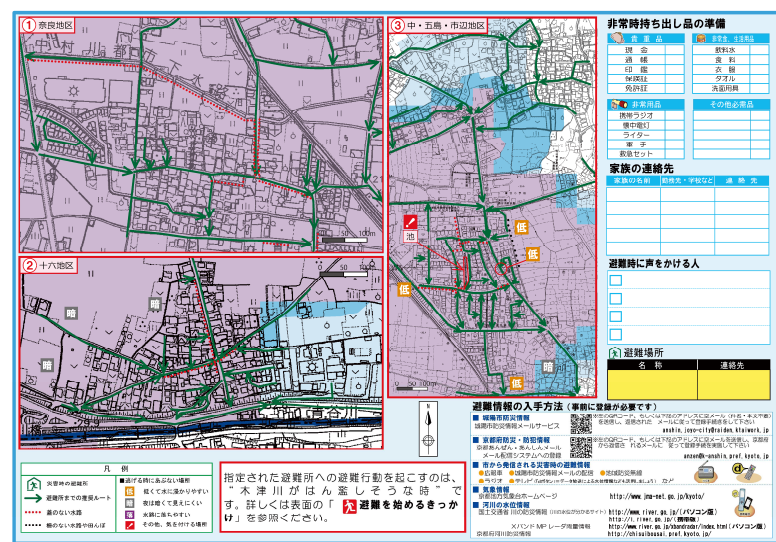
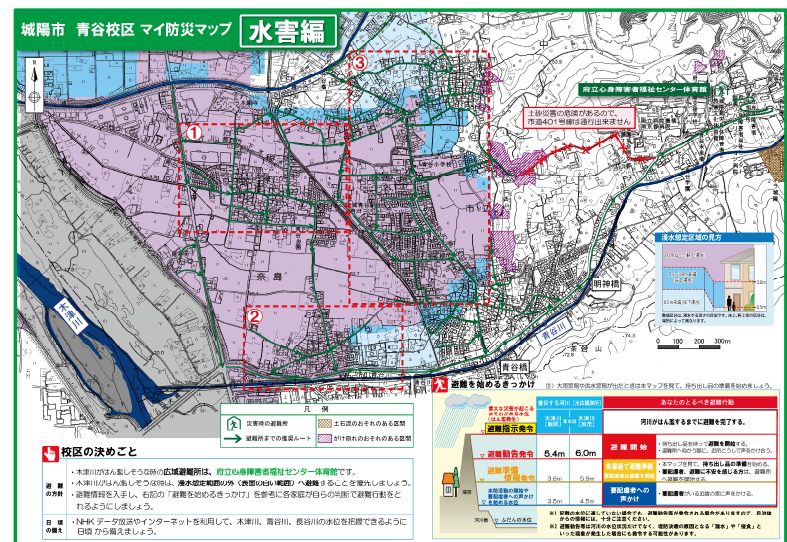
まち歩きによる現地調査



ファシリテータからの助言・指導



住民自ら防災マップを作成



実施方針

- ①防災意識の啓発

過去の災害の状況を体験者から直接聴き、その生の声を記録に残し、広く伝えるとともに、地域で伝承された洪水に対する心がけや知恵、工夫等を聴き、災害時の行動に活かしていく。
- ②避難誘導等体制の整備

日常生活の中で洪水の恐ろしさを実感として理解していただくため、近年に発生した洪水等について、浸水実績水位及び発生原因、浸水想定区域や避難経路、避難場所等を看板等によりわかりやすく表示する「まちごとハザードマップ」を推進する。

結果

平成24年度より手さぐりで始めたが、好評につき隣接する自治体でも作成する波及効果があり、作成件数が増加している。

マイ防災マップの取組について

- マイ防災マップの作成主体は、共助を主眼とした集合体として「自治会」を標準としているが、コミュニティ形成など地域の実情に応じて「小学校区」等の場合もある。
- 取組の進展は、ケーススタディとして京田辺市の1自治体にて着手し、以降は市内周辺の各地区でも年々作成の広がりが浸透したところ、その取組実績に誘発され対岸の井手町で着手された。また、井手町での取組によって、地域特性を踏まえ校区単位での作成という新たな展開へも波及しているところ。

作成の手順

ステップ1 マイ防災マップを作成する自治会の募集

ステップ2 マイ防災マップ作成の準備

ステップ3 マイ防災マップ作成の作業支援

1. 水害の基礎知識の習得
2. 地形等の地域特性の把握
3. 危険箇所の記入
4. 避難ルート案(仮)の検討・選定
5. まち歩き
6. まち歩き結果の反映と報告・共有
7. 避難に向けた話し合い
8. マイ防災マップ(案)の確認

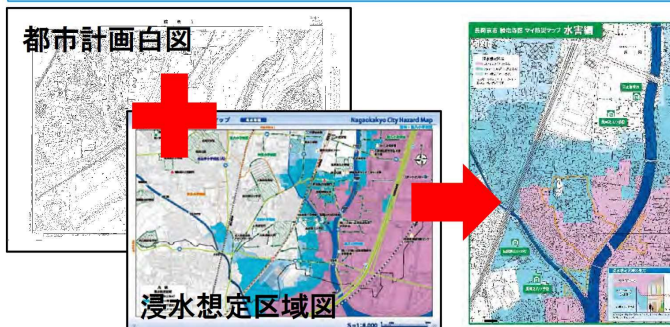
水害協として、まち歩きや水害の基礎知識などの資料作成などを支援する

ステップ4 マイ防災マップの配布・説明

作成における「自治体の取組内容」と「協議会の支援内容」

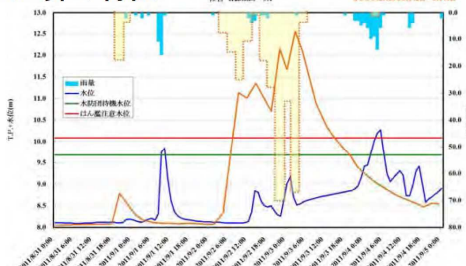
協議会による支援内容

①マップ作成の下図となる都市計画白図及び浸水想定区域図の基礎資料の作成



②各水位観測所の避難判断に必要な水位や雨量の水文データの提供

河川の水位上昇の特性



③水害や避難に関する基礎知識(河川や洪水の特性、防災情報の入手方法等)についての資料の作成及び説明

災害情報の入手方法 (事前に連絡が必要です)

- 京田辺市防災情報: <http://www.city.kita-noe.lg.jp/>
- 京都府防災・緊急情報: <http://www.kyoto-npo.or.jp/>
- 京から発信される災害時の避難情報: <http://www.km-net.co.jp/kvst/>
- 京田辺市女性会ホームページ: <http://www.kita-noe-women.or.jp/>
- 河川の水位情報: <http://www.river.go.jp/>
- 国土交通省 河川防災情報センター: <http://www.river.go.jp/riverinfo/>
- 京田辺市河川防災情報: <http://kita-noe-women.or.jp/riverinfo/>

河川や洪水の特性

飯岡地点と防賀川地点の水位と雨量(平成23年台風12号)

災害情報の入手方法

自治体が取組む内容

平成26年度は自治体が主体となって作成

1. マイ防災マップを作成する自治会の募集
2. マイ防災マップ作成の準備(事前準備)
3. マイ防災マップ作成の作業支援
 - ①まち歩き、避難ルートの検討
 - ②避難に向けた話し合い、マップの確認
4. マイ防災マップの配布・説明

実施方針

地下空間における浸水被害への対応
 地下空間の利用者及び管理者に対して洪水に関する情報が特に迅速かつ確実に伝達されるよう体制の整備を図るとともに、地域防災計画に地下空間管理者への情報伝達が定められ適切に実施されるよう、市町村防災会議等において必要な助言等を行う。

【平成27年6月 水防法の一部改正】

近年、洪水のほか、内水・高潮により、現在の想定を超える浸水被害が多発していることから、
 ○想定し得る最大規模の洪水及び内水・高潮に係る浸水想定区域を公表する制度を創設
 ○内水・高潮に対応するため、下水道・海岸の水位により浸水被害の危険を周知する制度を創設



実施内容

【大阪湾大規模都市水害対策検討会を発足】

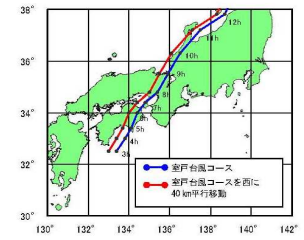
検討方針
 比較的発生頻度の高い洪水・高潮に対しては、施設によって防御することを基本として整備を進めつつ、それを超える洪水・高潮に対しても、少なくとも命を守り、社会経済に対して壊滅的な被害が発生しないことを目標とする。

構成メンバー: 近畿運輸局、大阪管区气象台、大阪府、大阪市、大阪ガス株式会社、関西電力株式会社、大阪市地下空間浸水対策協議会、近畿地方整備局

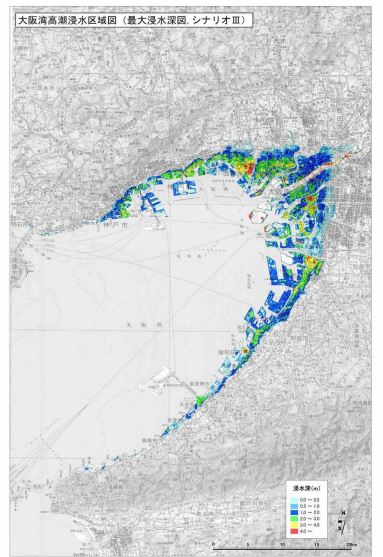
実施内容

大阪湾大規模都市水害対策検討会で検討していた、大阪湾における高潮浸想定区域を平成28年8月3日に公表した。
 また、地下街の所有者等に対して、避難確保計画や浸水防止計画の作成、訓練の実施、自衛水防組織の設置が規定されたこと等を踏まえ、自治体と連携して、法改正の内容について説明会を実施した。

	浸水シナリオⅠ 【現計画台風規模】	浸水シナリオⅡ 【台風の強大化】	浸水シナリオⅢ 【台風の強大化】
台風中心気圧	伊勢湾台風規模 930hpa	異常気象による海水面上昇により著しく室戸台風の沖積付近の規模を想定 850hpa	同左
台風コース	室戸台風コース(現計画) ○既往台風の中から大阪湾に対して、最も危険な既往台風コースを想定	室戸台風コースを西に40km平行移動 ○大阪湾に対して、最も危険な台風コースを新たに設定	同左
上陸時からの中心気圧の減衰	伊勢湾台風(最も減衰が緩慢)	同左	同左
台風半径	伊勢湾台風の毎時の観測値	同左	同左
台風の移動速度	室戸台風の毎時の観測値	同左	同左
高潮発生確率(潮位偏差の確率)	1/200 相当	1/750 相当	同左



想定される最大シナリオを検討



大阪湾高潮浸水想定区域図

結果

高潮浸水想定策定により、想定し得る最大規模の洪水・内水・高潮に対する避難体制等の対策を大阪府が実施している。また、建設段階からの、出入口の嵩上げや止水板の設置等の浸水対策の実施や、地下街等、接続ビル等の所有者・管理者が連携した避難確保・浸水防止計画の作成が期待される。

危機管理体制の構築

【観点】破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の整備状況

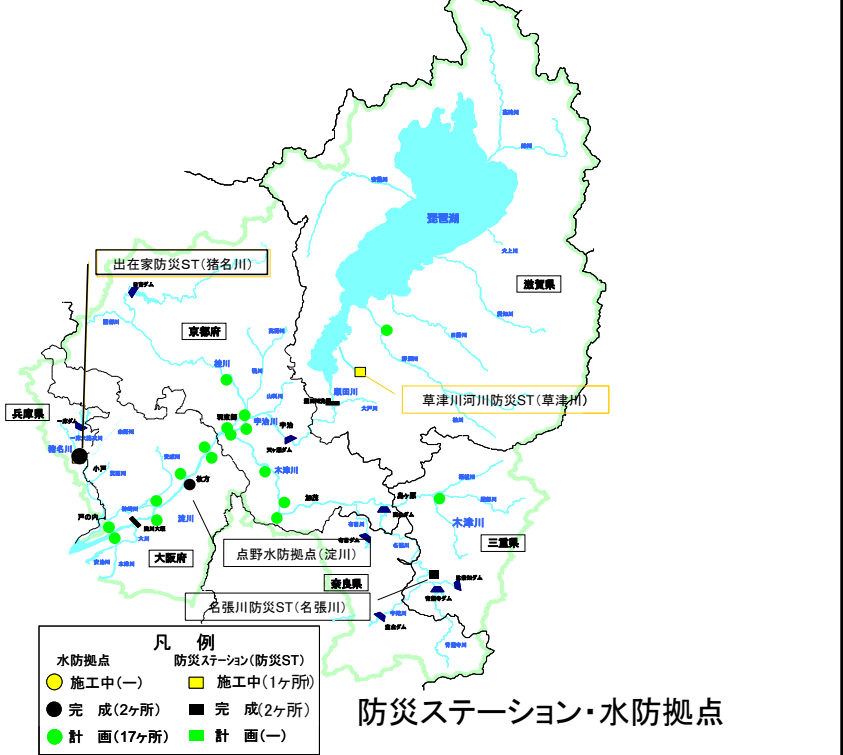
【指標】水防拠点整備の内容・箇所数

全体像

水防活動や物資輸送等の拠点となるヘリポート、予備発電設備、情報発信端末を備えた防災ステーションの整備を、自治体と連携して検討する。また、水防拠点を18箇所を整備し、水防活動に利用する土砂等を備蓄する。

実施方針

住民一人一人が自己防衛するだけでは限界があるため、水防団、自治体、関係機関が協力して、洪水時に迅速かつ的確な対応をとる必要がある。そのため、日頃からの連携の強化にあわせて、仕組みづくりや非常時の備蓄棟について、ソフト面、ハード面の備えを進める。



実施内容

【点野水防拠点を整備】

淀川河川事務所では、大阪府寝屋川市に点野水防拠点を整備し、住民の生命や財産を守るため、また、堤防の決壊を防ぐための緊急資材の備蓄等を行い防災機能を備えている。



結果

水防上の拠点については、河川防災ステーション全3箇所のうち、完成が2箇所、整備中が1箇所、また水防拠点全19箇所のうち、完成が2箇所となっている。
今後もさらなる整備に向けて地元調整等を図る。

危機管理体制の構築

【観点】破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の整備状況

【指標】公共施設の耐水化等の支援内容

全体像

水道や電気等のライフライン施設や重要公共施設の耐水化(建物の高床化、遮水構造等、浸水に耐える施設とする)の促進については、自治体や各管理者に対して各地域の浸水被害に対する危険度を示すなど洪水に関する情報提供等を行い、市町村による建築物の耐水化に関する条例の制定等を促す。

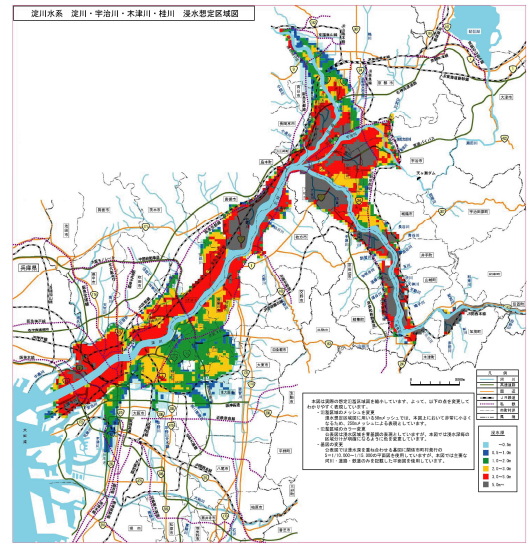
実施方針

氾濫原への人口、資産の集積により、堤防の決壊時の被害ポテンシャルは現在も増大し続けている状況をふまえ、洪水氾濫時の被害をできるだけ軽減するための土地利用の規制・誘導をふくめた地域整備方策について河川整備の状況等をふまえて自治体と連携して検討する。

実施内容

【浸水想定図の公表】

将来想定される降雨をもとに最も被害が大きいケースを想定して、浸水想定区域図(想定される水深を表示した図面)を作成し公表した。浸水想定区域図は、国及び大阪府・京都府・関係市町村等においても閲覧できるようにしている。



淀川水系浸水想定区域図

実施内容

【大阪市防災・減災条例を制定】

大阪市は平成25年12月に防災・減災条例を制定し、各種ハード対策や「自助」・「共助」の取り組み支援を促進するために、具体的なアクションプランを作成し、進捗管理を図り、ソフト・ハードを組み合わせた総合的な防災・減災対策を進めていくこととした。

浸水対策については、豪雨による河川氾濫による浸水及び豪雨による内水氾濫による浸水の被害を防止し、又は軽減するために必要な措置を講ずるよう努める。

また、市内の施設を所有し、又は管理する市民、事業者等は、当該施設における豪雨による浸水の被害を防止し、又は軽減するために必要な措置を講ずるよう努める。



耐水性都市のイメージ

結果

淀川河川事務所毛馬出張所において、浸水想定区域図で表示した水深の高さで庁舎が浸水しないよう、耐水化を実施した。



発電機棟防潮扉

堤防強化の実施

【観点】堤防の強化対策の実施

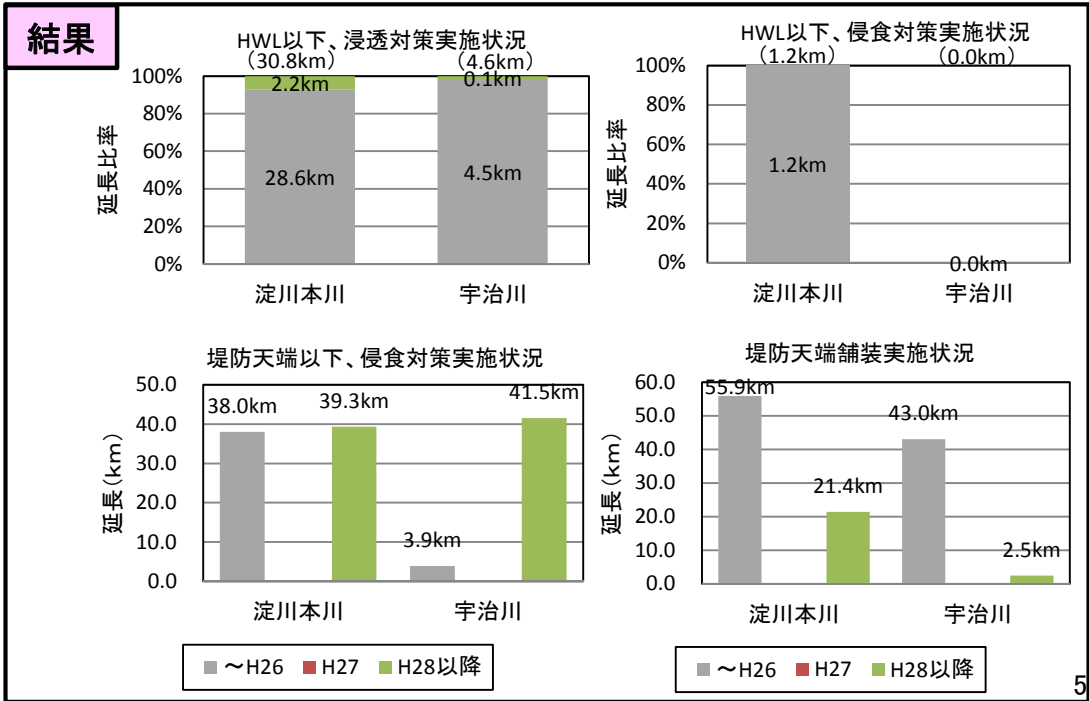
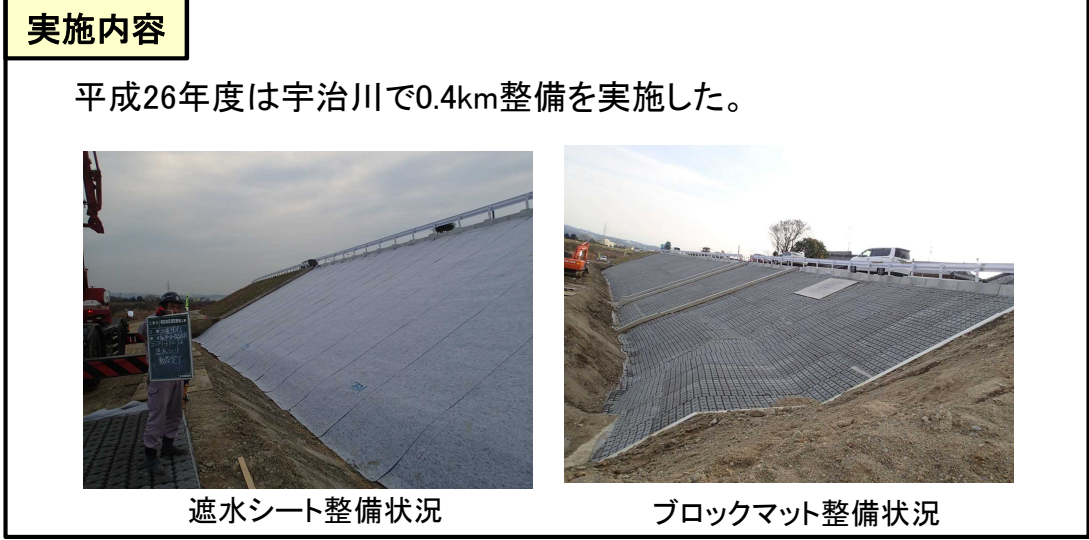
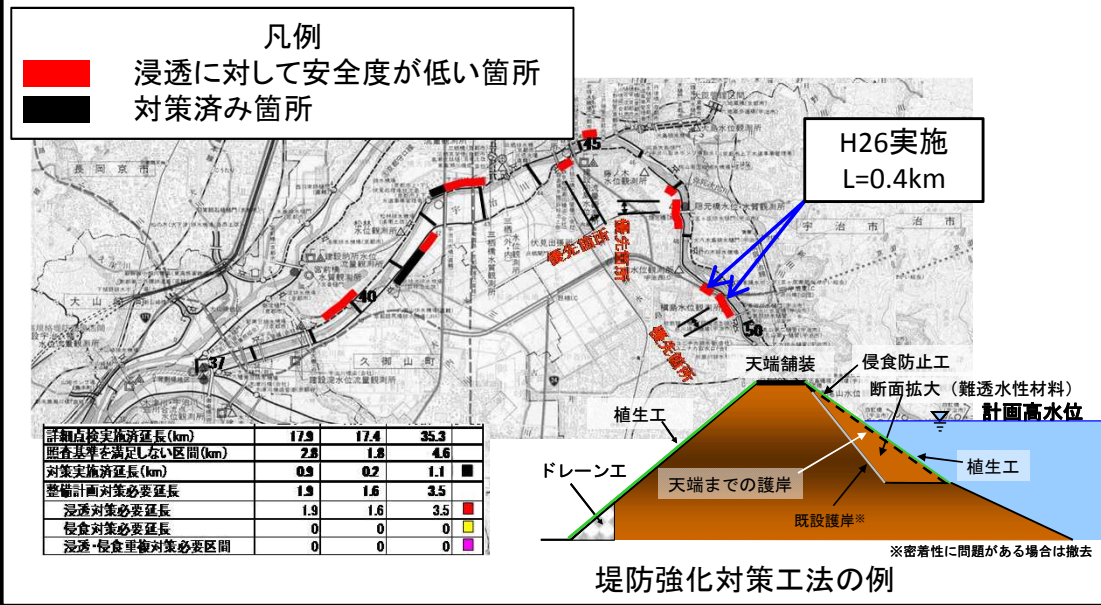
- 【指標】HWL以下、浸透、侵食対策実施内容・延長
 - 堤防天端以下、侵食対策実施内容・延長
 - 堤防天端舗装実施内容・延長

全体像

堤防は計画高水位以下の水位の流水の通常的作用に対して安全な構造としなければならない。しかし、これまでに整備されてきた堤防は、材料として品質管理が十分になされているとは限らない土砂を用いて、逐次築造されてきた歴史上の産物であること等から、計画高水位に達しない洪水であっても、浸透や侵食により決壊するおそれがある箇所が多く存在する。このため、これまでに実施した堤防の詳細点検の結果や背後地の状況等をふまえ、堤防強化を本計画期間中に完成させ、計画高水位以下の流水の通常的作用に対して安全な構造とする。

実施方針

HWL以下の浸透、侵食対策の緊急整備区間は10年以内で実施し、それ以外の区間は計画的に実施することとしているが、平成24年9月に公表した堤防の緊急点検結果を踏まえ、整備計画の緊急整備区間外も早期に完成できるように進捗を図り、堤防強化を推進していく。



堤防強化の実施

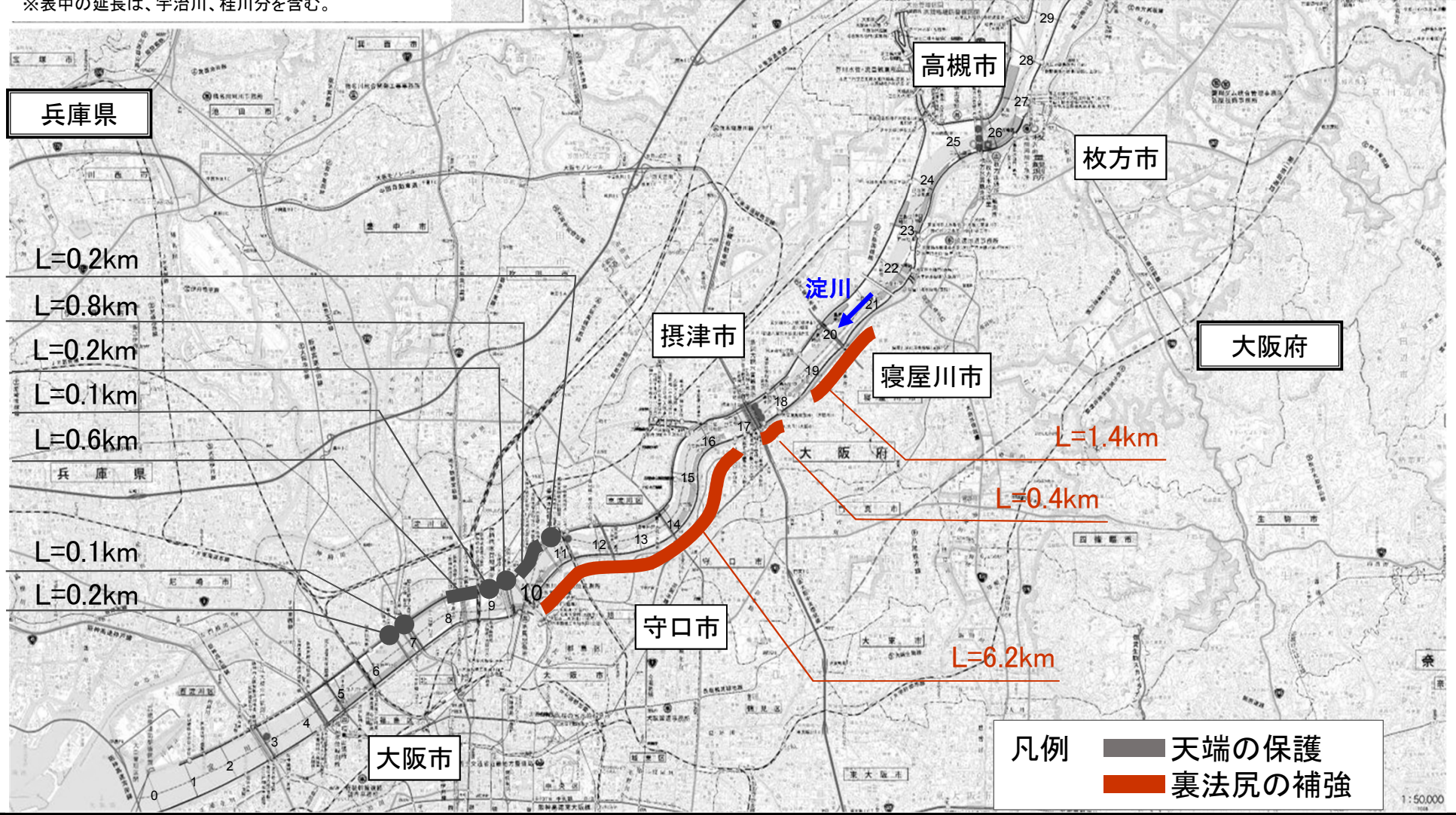
実施方針 淀川本川

氾濫リスクが高いにも関わらず、当面の間、上下流バランス等の観点から堤防整備に至らない区間などについて、決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう、堤防構造を工夫する対策を平成32年度を目途に、今後概ね5年間で実施する。

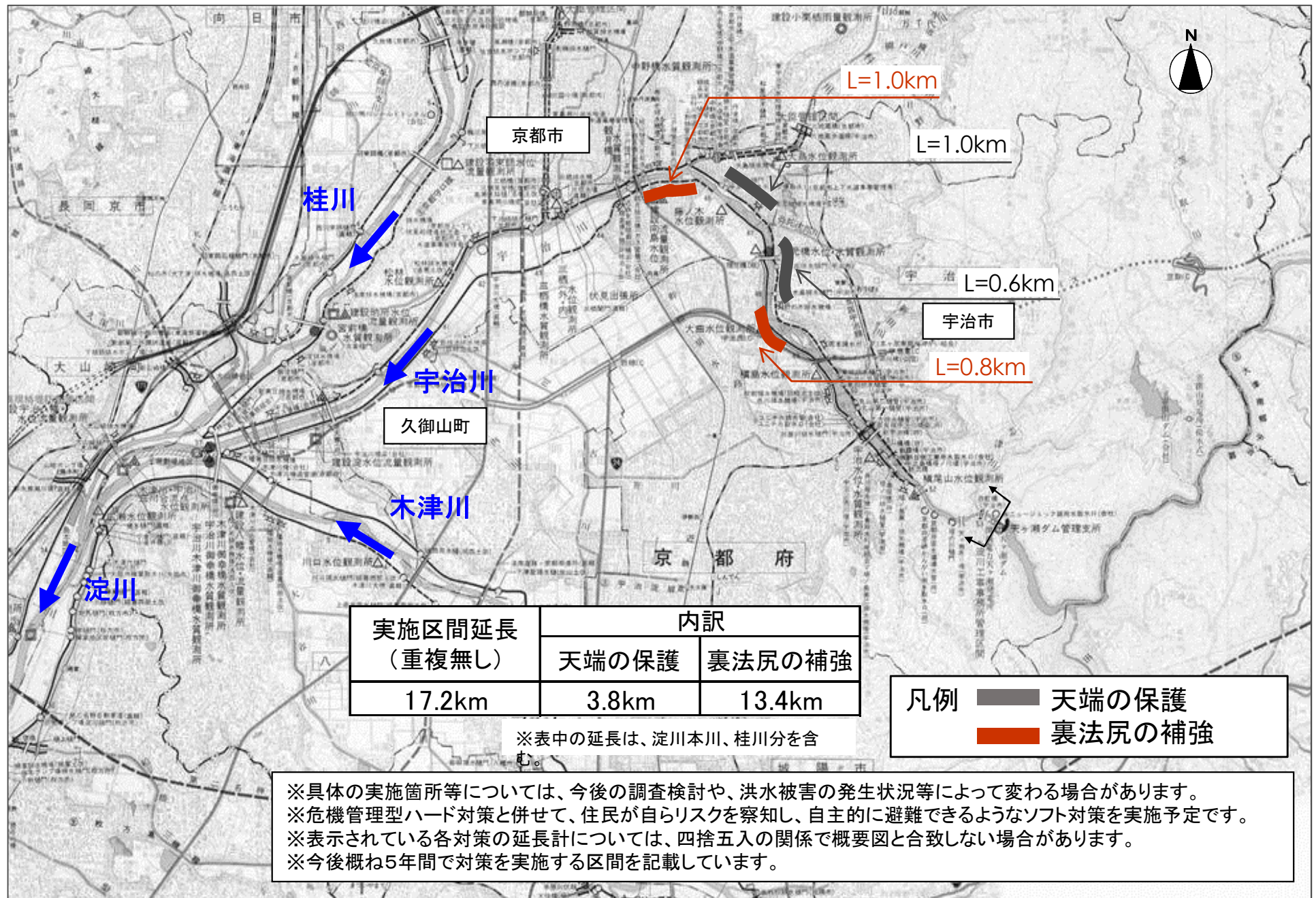
実施区間延長 (重複無し)	内訳	
	天端の保護	裏法尻の補強
17.2km	3.8km	13.4km

※表中の延長は、宇治川、桂川分を含む。

※ 具体的実施箇所等については、今後の調査検討や、洪水被害の発生状況等によって変わる場合があります。
 ※ 危機管理型ハード対策と併せて、住民が自らリスクを察知し、自主的に避難できるようなソフト対策を実施予定です。
 ※ 表示されている各対策の延長計については、四捨五入の関係で概要図と合致しない場合があります。
 ※ 今後概ね5年間で対策を実施する区間を記載しています。



実施方針 宇治川



実施区間延長 (重複無し)	内訳	
	天端の保護	裏法尻の補強
17.2km	3.8km	13.4km

凡例

- 天端の保護 (Grey arrow)
- 裏法尻の補強 (Red arrow)

※表中の延長は、淀川本川、桂川分を含
む。

※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や、洪水被害の発生状況等によって変わる場合があります。
 ※危機管理型ハード対策と併せて、住民が自らリスクを察知し、自主的に避難できるようなソフト対策を実施予定です。
 ※表示されている各対策の延長計については、四捨五入の関係で概要図と合致しない場合があります。
 ※今後概ね5年間で対策を実施する区間を記載しています。

川の中で洪水を安全に流下させるための対策

【観点】上下流バランスの確保、河道流下能力の増大、洪水調節の効果的な実施による洪水位の低減

【指標】上下流バランスにおける調整内容

整備による効果

全体像

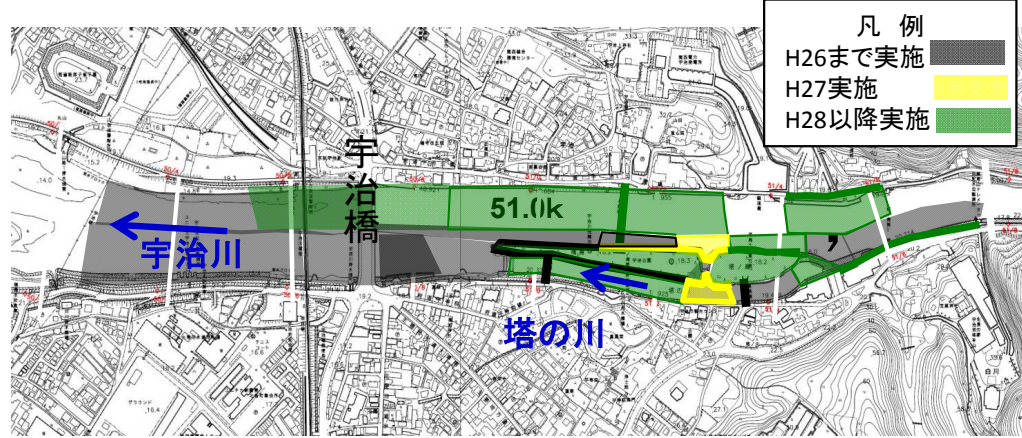
- 【淀川本川】
整備のいかなる段階においても、計画規模以下の洪水に対しては計画高水位以下の水位で安全に流下させる。
- 【宇治川】
戦後最大の洪水である昭和28年台風13号洪水を計画高水位以下の水位で安全に流下させる。

実施方針

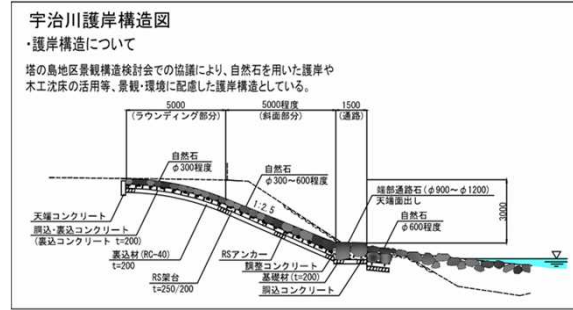
- 1) 淀川本川
戦後最大の洪水である昭和28年台風13号洪水に対応する河川整備を、桂川、宇治川・瀬田川、木津川で先行して完了させた場合、計画規模の降雨が発生すると、淀川本川で計画高水位を超過することが予測されるため、上下流バランスを考慮し、淀川本川における流下能力の向上対策及び上流からの流量低減対策を実施する必要がある。
- 2) 宇治川
山科川合流点より上流の宇治川においては、天ヶ瀬ダムを効果的に運用し宇治川及び淀川本川において洪水を安全に流下させるとともに、琵琶湖に貯留された洪水の速やかな放流を実現するため、1,500m³/sの流下能力を目標に、塔の島地区における河道整備及び天ヶ瀬ダム再開発事業による天ヶ瀬ダムの放流能力の増強を行う。

実施内容

平成27年度は、宇治川で平成21年度から引き続き、河積拡大に向けて塔の島地区の河川改修を実施。(整備計画全体約17万m³のうち、約11万m³掘削済み)



護岸構造は、塔の島地区景観構造検討会での協議により、自然石を用いた護岸や木工沈床の活用等、景観・環境に配慮した護岸構造としている。



宇治川護岸構造



宇治川護岸状況

高規格堤防(スーパー堤防)の整備

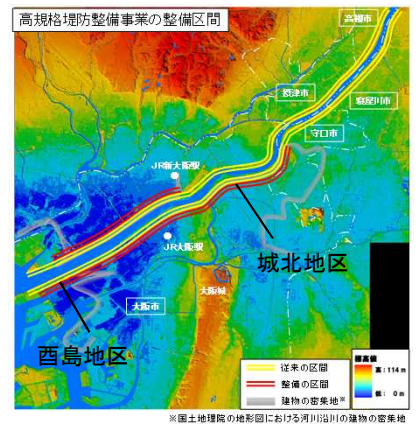
【観点】ハードによる超過洪水対策の実施

【指標】高規格堤防の整備内容・延長

全体像

背後に人口、資産等が高密度に集積した淀川の下流部において、洪水による壊滅的な被害を未然に防止するため、計画を上回る洪水に対しても、堤防が決壊しないよう高規格堤防を整備する。

※平成23年2月から12月にかけて「高規格堤防見直しに関する検討会」により整備区間の見直しが議論され、同年12月に「新たな整備区間」が決定された。見直し後の整備区間(整備の区間)は大阪市の一部及び守口市の一部であり、そのうち1.39kmが整備済みである。



河川名		下流	上流
淀川	右岸	大阪市西淀川区百島地先 (大阪市西淀川区)	JR東海道本線橋梁付近 (大阪市淀川区・東淀川区)
	左岸	大阪市此花区西島地先 (大阪市此花区)	下島公園付近 (守口市)

実施方針

整備の区間のうち、地元から強い要望があり、また、まちづくりとの連携がスムーズにでき、大洪水時にも浸水しない広域避難場所等として活用できるなど、地域の防災力向上に資するところ等から優先的に整備していく。

実施内容

大阪市と、市の西島住宅建て替えに合わせた事業調整を行い、並びに生江保育所(旧河道箇所、広域避難場所の指定)移転に伴う事業調整を行っている。



結果

平成28年度の事業着手に向け、引き続き大阪市と事業調整を実施する。

既設ダム等の運用検討

【観点】洪水調節の効果的な実施による洪水位の低減状況

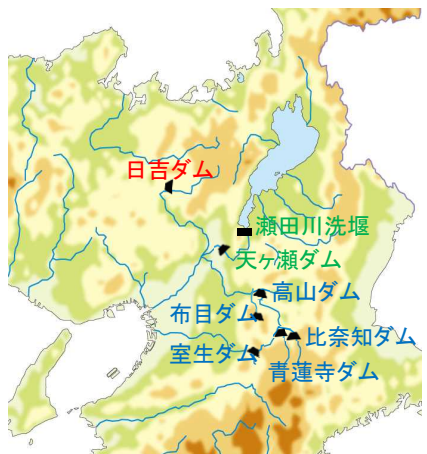
【指標】既存ダムの効果内容・洪水位低下量

全体像

既設ダムの容量を最大限に活用するため、既設ダム等の再編、運用の変更、放流設備の増強等による治水・利水機能向上について検討する。

実施方針

淀川水系にある国土交通省及び(独)水資源機構が管理する7ダムによる洪水調整により、ダム下流の河川(淀川・宇治川・木津川・桂川)の水位低下、洪水被害軽減を図る。



H25T18洪水におけるダム貯水池



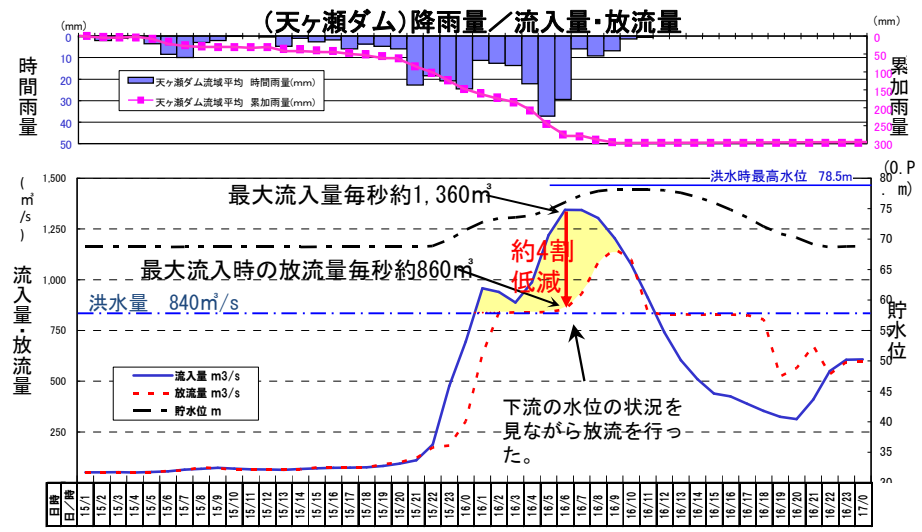
実施内容

平成25年9月16日台風18号において、天ヶ瀬ダムで洪水調節を行い、洪水位の低減を図った。

天ヶ瀬ダムでは流域全体の安全を確保するため、ゲート操作を行うことにより、最大流入時には下流の河川へ流す水量を毎秒約860立方メートルとし、毎秒約500立方メートルの流量を低減(約4割低減)した。

【ダムの操作状況】

年 月 日	洪水原因	ダム名	最大流入量 (m ³ /s)	最大流入時放流量 (m ³ /s)
H25年9月16日	台風18号	天ヶ瀬ダム	1,360	860



結果

この洪水期間中、天ヶ瀬ダムには約870立方メートル(京セラドーム大阪約7杯分)を貯留した。

高潮対策

【観点】高潮被害軽減策の実施

【指標】橋梁の嵩上げ内容・箇所数

全体像

事業中の阪神電鉄なんば線橋梁の改築事業について、関係機関と調整を図りながら完成させる。また、陸閘が設置されている橋梁の改築について、関係機関と調整を図りながら検討する。

また、水門操作についても安全かつ迅速に行うために、関係機関との連携の強化や緊急時の遠隔操作に向けた集中管理センターの活用などを図る。

ソフト対策として、大阪湾高潮対策協議会の検討をふまえ、不測の事態における被害軽減に向けた減災対策のための具体的なシナリオとして、「計画規模以上の高潮の発生」、「施設機能の低下・消失」等による浸水被害を想定し、減災上の課題を抽出した上で、関係機関と連携し被害最小化に向けた取り組みを検討する。



昭和36年9号台風時の
阪神電鉄西大阪線橋梁の状況



淀川陸閘ゲート

実施方針

大阪湾に注ぐ淀川の下流部の堤防は、昭和36年の第二室戸台風の高潮で大きな被害を受けたのを契機に、高潮対策として伊勢湾台風規模の台風が満潮時に室戸台風コースで接近した場合の想定高潮高さで整備されてきた。しかし未だ一部の橋梁横断部では、高潮時に陸閘によって浸水を防ぐことを余儀なくされている箇所もあり、陸閘操作時には、鉄道及び幹線道路が長時間遮断されることから、社会経済上の影響を与えており、関係機関と調整を図る。

実施内容

平成27年度は、最も桁下高が不足している阪神なんば線橋梁の架け替えに向け調査検討を行い、関係機関と調整を進めた。



【淀川感潮区間における桁下高の低い橋梁】

淀川本川の感潮区間には3橋の橋梁が計画高水位以下となっており、高潮による浸水被害を防ぐため、陸閘が設置されている。

陸閘については、毎年操作訓練を実施しているが、高潮に対して脆弱な区間となっているため、橋梁の架け替えに向けて調整を図っていくこととしている。



国道2号淀川大橋



伝法大橋



阪神なんば線淀川橋梁

高潮対策、地震・津波対策

【観点】高潮被害軽減策の実施、津波対策事業の実施

【指標】陸間の確実な操作のための取組

全体像

これまで淀川陸間(淀川大橋)において機械設備の改造により操作時間の短縮化を図ってきたが、その他の陸間(伝法陸間(伝法大橋)、阪神陸間(阪神電鉄西大阪線橋梁))も含めて更なる閉鎖時間の短縮化に努める。

実施方針

国道2号淀川大橋、国道43号伝法大橋、阪神なんば線淀川橋梁などの橋には、洪水、津波、高潮等により沿川地域へ被害がでないよう不足した堤防高さを補う防潮堤が設置され、台風期に備えて、毎年7月第一週の土日に防潮扉点検訓練を実施している。

実施内容

陸間訓練の実施状況

- 日時 平成27年7月4日(土)から5日(日)
- 関係機関 国土交通省近畿地方整備局、大阪府、大阪市、大阪府警、兵庫県、尼崎市、兵庫県警、阪神電鉄、阪急電鉄等 28機関
- 参加者数 約600名(水防団員含む)
- 訓練の実施場所(国施設のみ)
伝法陸間(国道43号伝法大橋左右岸)、淀川陸間(国道2号淀川大橋左右岸)、阪神陸間(阪神なんば線淀川橋梁左右岸)



橋梁位置図



淀川右岸水防事務組合の出陣式

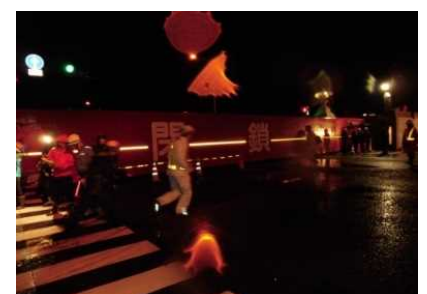
実施内容

高潮発生時における陸間操作の状況

平成26年台風11号の接近に伴い、高潮による浸水が予測されたことから、国道2号を通行止めし、淀川に架かる淀川大橋(国道2号)の防潮扉を8月10日3時頃に閉鎖した。



左岸陸間閉鎖中の状況



左岸陸間閉鎖後の状況



右岸陸間閉鎖中の状況



右岸陸間閉鎖後の状況

結果

淀川大橋(国道2号)においては、過去11回の陸間操作を的確に実施出来ている。陸間の閉鎖により、平成26年台風11号では高潮による浸水被害は発生しなかった。

地震・津波対策

【観点】地震対策事業の実施

【指標】河川管理施設の耐震対策実施内容・箇所数

全体像

淀川大堰は、レベル1地震動(供用期間中に1~2度発生する地震動)及びレベル2地震動(現在から将来にわたって考えられる最大級の地震動)に対する耐震対策を継続して実施する。淀川大堰以外の河川管理施設は、耐震点検を実施の上、対策を検討して実施する。
また、許可工作物についても耐震点検及び対策を実施するよう施設管理者に対して助言を行う。

実施方針

耐震対策については、レベル1対応は実施済みであり、レベル2対応について堰等の重要構造物を優先しながら必要な対策を進めていく。
レベル1(河川構造物の供用期間中に発生する確率が高い地震動)対応については実施済み。
レベル2(対象地点において現在から将来にわたって考えられる最大級の強さをもつ地震動)対応の点検マニュアルが平成19年(平成24年に見直し)に策定されたことを受け、順次点検を実施中。

実施内容

淀川大堰は設置から30年が経過し、老朽化の初期的性状であるコンクリートの中性化及び表面クラックが生じていたため、平成17年より老朽化対策と併せて耐震対策を実施し、平成22年度に完了した。
※耐震設計の見直しに伴い、新しい基準に沿った耐震補強を継続していく。



3号堰柱操作台の鉄筋腐食状況



淀川大堰補修状況

実施内容

【淀川本川】

- ・堤防: 延長15.6kmのうち、要対策箇所0.2km、対策完了0.2km
- ・堰 : 施設1箇所のうち、要対策箇所1箇所、対策完了1箇所※
※平成23年度の耐震設計見直しに伴い、継続して対策を実施中
- ・水門・樋門: 施設12箇所のうち、要対策箇所10箇所、対策完了8箇所
- ・排水機場 : 施設2箇所のうち、要対策箇所1箇所、対策完了1箇所

【宇治川】

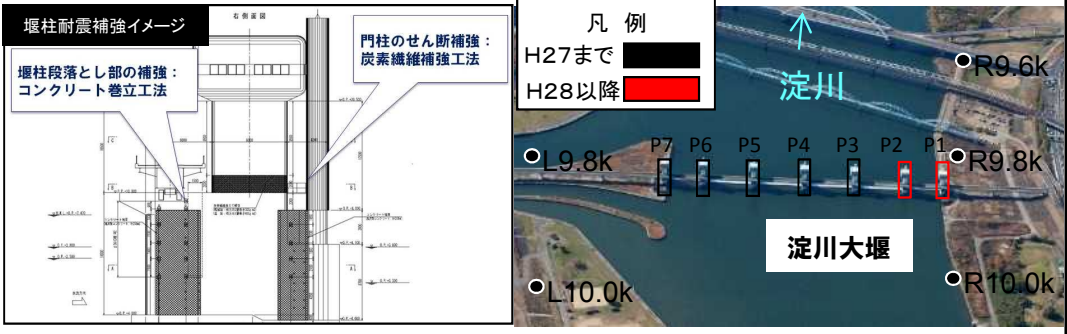
- ・堤防 : 耐震対策の必要無し
- ・堰 : 耐震対策の必要無し
- ・水門・樋門: レベル2の点検未実施(10箇所)
- ・排水機場 : レベル2の点検未実施(3箇所)



耐震対策予定 淀川陸閘(左岸)



淀川大堰 堰柱耐震対策実施状況



【観点】地震対策事業の実施

【指標】緊急用河川敷道路の整備内容・延長

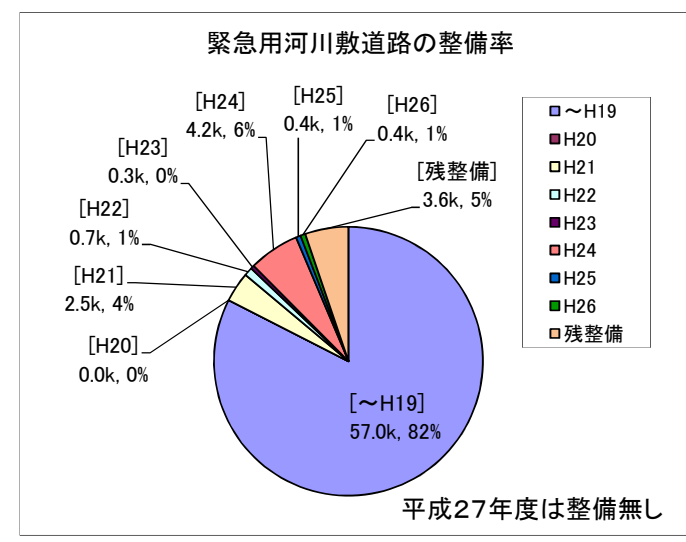
全体像

緊急用河川敷道路については、左岸は淀川大橋(国道2号)から木津川大橋(国道1号)までの区間、右岸は淀川大橋(国道2号)から大山崎(国道171号)までの区間を連続的に通行できるよう継続して実施する。なお、通常時においては歩行者等の一般に開放するが、看板の設置等により緊急用・管理用であることの周知を行う。また、整備が完了した船着場・停泊地について、日常的な保守・管理の方策及び利用について、具体策を検討する。枚方及び大塚船着場から上流については、航路確保等の必要な整備の進捗状況を見つつ、新たな船着場の設置について検討する。



実施内容

整備延長については、全体計画69.1kmに対して、平成27年度までに65.5kmを整備済みである。



京都府八幡市橋本地区の整備状況(平成26年度)
緊急河川敷道路を400m整備した。



整備前



整備後

実施方針

淀川本川の未整備区間については、阪神高速淀川左岸線事業と合わせて実施する予定である。また、緊急河川敷道路における橋梁の耐震調査を実施していく。緊急用河川敷道路については、災害時に公共交通機関の代替えとして人・物の輸送を緊急的に行うことを目的として整備を進めている。

【観点】津波対策事業の実施

【指標】津波ハザードマップ作成支援内容・作成市町村数

全体像

津波による危険性を河川利用者や住民に周知するために、津波来週（津波が来たとき）の危険性と対処の仕方などを示した津波ハザードマップの作成を支援するとともに、住民への工法・啓発を実施する。

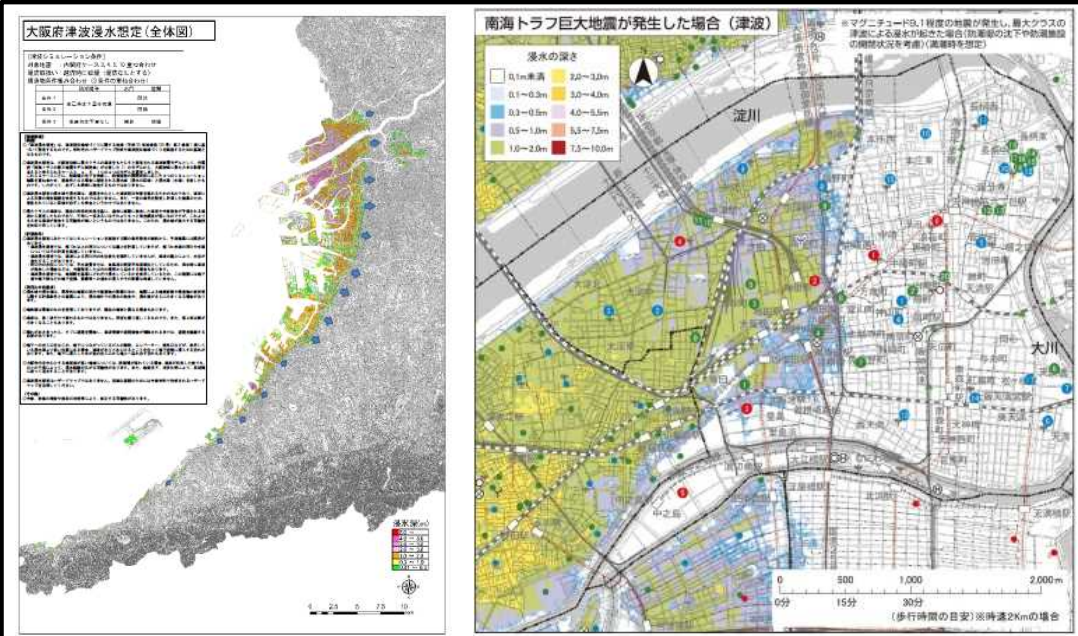
実施方針

東日本大震災による甚大な被害を受け、最大クラスの津波を対象とした津波浸水想定したシミュレーション結果に基づき、大阪府・兵庫県が津波ハザードマップを公表している。今後も自治体と協力していく。

実施内容

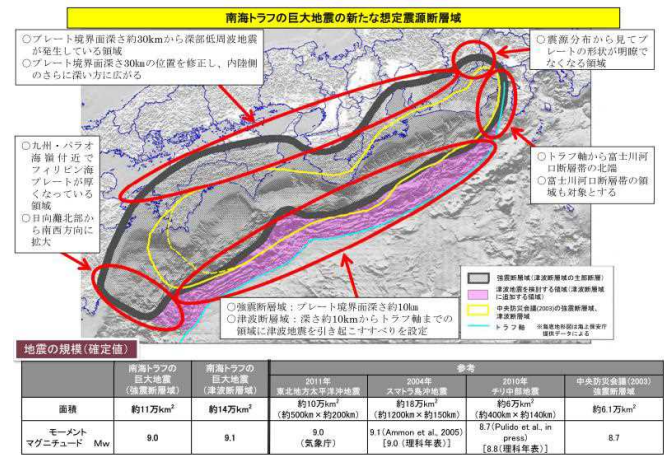
津波ハザードマップの作成が必要となる自治体は、大阪市、尼崎市であり、両市ともL1津波に対しては作成済みである。大阪市においては、大阪府が平成25年8月に公表した最大クラスの津波を想定したシミュレーション結果に基づき、平成27年2月に津波・水害から命を守るための水害ハザードマップを作成し公表した。また、尼崎市においては、兵庫県が平成25年12月に公表した最大クラスの津波を想定したシミュレーション結果に基づき、平成26年12月に津波ハザードマップを公表している。

大阪市の各区役所において水害ハザードマップを配架し、市民に津波が発生した場合の、浸水の危険性について周知活動を行っている。



大阪府 津波浸水想定

大阪市 水害ハザードマップ(大阪市北区)



地震の規模(確定値)	南海トラフの巨大地震(津波断層域)		参考	
	面積	モーメントマグニチュード Mw	2011年 東北地方太平洋沖地震 (約1075km ²)	2004年 スマタラシ沖地震 (約975km ²)
南海トラフの巨大地震(津波断層域)	約1175km ²	9.1	約1075km ² (約500km × 約200km)	約975km ² (約400km × 約140km)
津波断層域	約1475km ²	9.0	約1200km × 約150km	約6.175km ² (約1200km × 約150km)
津波断層域(深さ約10kmからトラフ軸までの領域に津波地盤を引き起こすすべりを設定)		9.0 (気象庁)	9.1 (Ammon et al, 2009) [9.0 (理科年表)]	8.7 (Pulido et al, in press) [8.8 (理科年表)]
中央防災会議(2005) 津波断層域				約6.175km ²

「最大クラスの津波」(L2津波)の想定
「南海トラフの巨大地震モデル検討会」公表想定震源断層域

(4) 利用(淀川本川・宇治川)

No.	点検項目	観点	指標	平成25～27年度 進捗	資料項
1	川らしい利用の促進	水域の秩序ある淀川利用に向けての誘導または規制の取組(水面利用)	舟運の取り組み内容	進捗有り	68
2			秩序ある河川利用に向けての取組内容・誘導、規制数	進捗有り	69
3		川の安全利用施策の実施	安全利用点検の実施内容	進捗有り	70
4		「川に活かされた利用」の実施	河川でしか出来ない利用の実施内容	進捗有り	71
5		陸域・水陸移行帯の秩序ある淀川利用に向けての誘導または規制の取組(川らしい河川敷利用)	河川保全利用に関する取り組み内容	進捗有り	72
6			違法行為の是正内容	進捗有り	73
7	憩い、安らげる河川の整備	憩い、安らげる河川の整備	水辺の整備内容	進捗有り	74
8			小径(散策路)の利便性向上の取組内容	進捗無し	75
9			迷惑行為の是正内容・対策箇所数	進捗有り	73
10			ホームレス対応内容・確認数	進捗有り	76
11	まちづくり・地域づくりとの連携	まちづくりや地域連携の取り組み	歴史文化と調和した河川整備内容	進捗有り	77
12			水辺を活かしたまちづくりの利便性向上の取組内容	進捗有り	78

川らしい利用の促進

【観点】水域の秩序ある淀川利用に向けての誘導または規制の取組(水面利用)

【指標】舟運の取り組み内容

全体像

川への親しみを増進するために、舟運の復活が望まれている。また、船の中から川の風景を楽しみたいという要望も強い。さらには、平成7年兵庫県南部地震時には一般道路が交通混乱し、水上輸送の重要性が見直された。これらのことから、淀川本川・宇治川において、伏見までが航行可能となるよう、航路確保等必要な整備や検討を行う。また、川沿いの自治体や民間との舟運復活に向けた意見交換を実施する。

実施方針

沿川自治体とも協働しながらイベントを通じた社会実験等の取り組みを行いながら、アンケート調査により、舟運に対する需要の把握を行っていく。淀川の自然・歴史・文化等を活かした舟運の利活用について、自治体や民間のニーズを含め、検討を行う。

【検討】
○枚方及び大塚船着場から三川合流点までの新たな航路確保の検討

○鶴殿、前島、牧野地先において、水制工を整備し、モニタリング結果をふまえて全体計画を策定する。



実施内容

【舟運事業活性化実証実験の実施】

八軒屋浜から枚方船着場までの航路を使用したイベントクルーズ「蘇れ！！淀川の舟運」を体験し、淀川舟運の魅力や可能性を検証するためアンケートやヒアリングを行った。また行政と舟運事業者との意見交換会も開催した。



イベントクルーズ船



船内の様子



意見交換会

【水深・航路調査の実施】

枚方船着場から三川合流部間は水深が浅いため航路確保が課題となっている。よって水深調査を行うとともにGPSを利用した航路調査を行った。



航路調査

【宇治川派川での取り組み】

十石船は三栖閘門で下船し、三栖閘門資料館において、賑わっていた港町伏見、水運の歴史を学ぶ取組を実施している。



十石船

結果

参加者からは「都心の中に沢山自然があることが発見出来た。」など、好印象の意見が多かった。調査では水深1mをきるところも何カ所もあり、出水による河床の変化があったため、さらなる水制工などの対策検討及び河床の調査手法や周知方法など検討が必要である。

川らしい利用の促進

【観点】水域の秩序ある淀川利用に向けての誘導または規制の取組(水面利用)

【指標】秩序ある河川利用に向けての取組内容・誘導、規制数

全体像

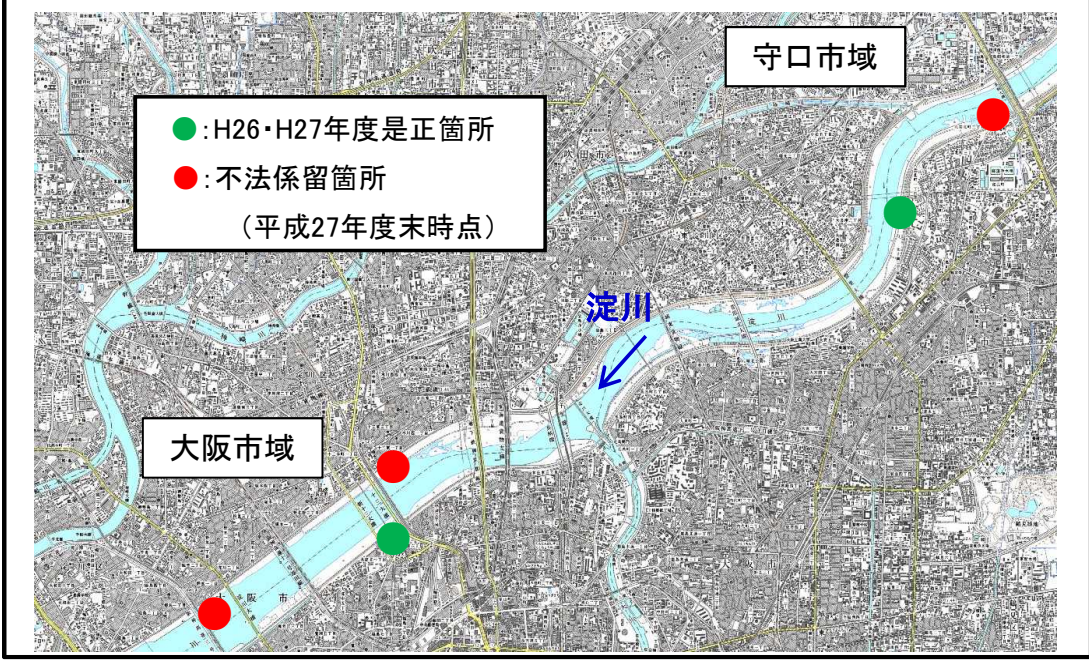
水面利用の適正化のために、水上バイクやプレジャーボート等が守るべき通航方法を定め、その適用区間を指定することで、秩序ある水面利用を図る。また、不法係留対策を行う。

実施方針

水上バイクの利用は全川的に迷惑行為として禁止している。不法係留船及び投棄船の現地調査結果を関係機関へ情報提供し不法係留解消に向け取り組みを実施していく。

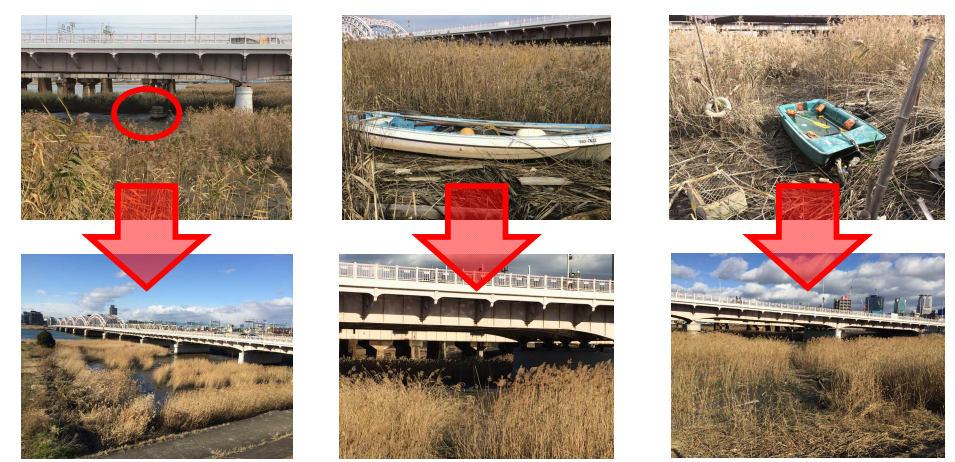
実施内容

淀川本川において不法係留が見られるため、水面利用の適正化に向けて是正に取り組んでいる。(平成27年度末：大阪市域36隻、守口市域6隻)

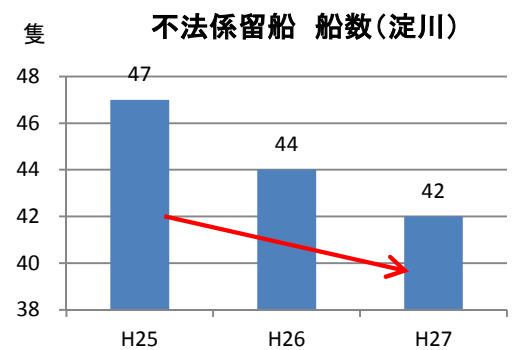


実施内容

平成25年度から平成27年度にかけて、これまでに引き続き不法係留船の所有者に対して是正指導を行い、大阪市域の3隻、守口市域の2隻を是正した。



不法係留船の状況



結果

不法係留船の撤去により、洪水時における不法係留船流失による河川管理施設等への衝突等に伴う損傷リスクを軽減することが出来た。併せて不法占用解消、環境改善が図られた。

川らしい利用の促進

【観点】川の安全利用施策の実施

【指標】安全利用点検の実施内容

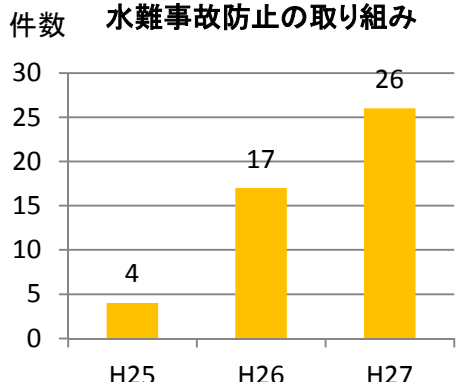
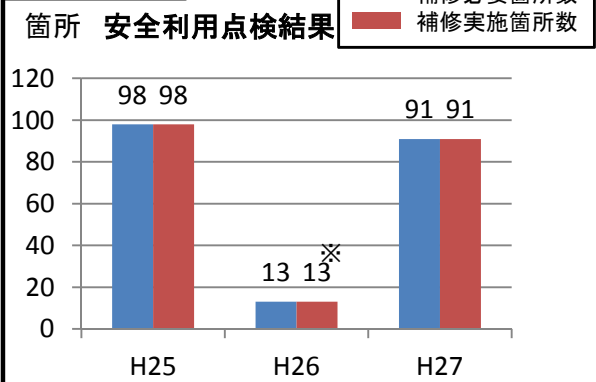
全体像

川の利用に伴う危険を知った上で川に親しむ河川利用を目指し、河川の利用にあたって、危険箇所に関する情報提供や、安全な利用の仕方の啓発を、関係機関、住民・住民団体(NPO等)の協力を得ながら看板やインターネットなどの広報ツールを用いて実施する。また、水難事故防止のため、川の危険を知るための教育を徹底するとともに、「水難事故防止協議会(仮称)」を設置し、河川利用者の代表者とともに、対策方法について検討する。

実施方針

河川管理者が、安全利用点検の実施計画に基づき、対象区域・施設ごとの点検項目について毎年人が川に集まりやすい時期までに点検を行い、補修等を行う。
また、河川レンジャーとも連携し、河川利用者を対象とした河川水難事故防止講習会を実施する。

実施内容



※平成25年度台風18号後に実施した臨時点検及び補修により平成26年度の補修必要箇所減となっている。

実施内容



注意喚起看板の点検(神崎川)



水難事故防止の取り組み
ライフジャケット着用指導(芥川)

河川利用者に対する注意喚起看板の点検・補修を実施するとともに、水難事故防止のためライフジャケット着用指導を実施した。



注意喚起看板(淀川) 補修前



注意喚起看板(淀川) 補修後

結果

危険箇所における注意喚起看板設置や水難事故防止に関する教育等を行い、ゴールデンウィークや夏休み期間に多くの人々が集まる機会があったが川を安全にご利用いただいた。

川らしい利用の促進

【観点】「川に活かされた利用」の実施

【指標】河川でしか出来ない利用の実施内容

全体像

自然環境保全のために河川を人が利用できない空間とするのではなく、環境学習を推進する場等の観点を含めて、「川らしい利用」が進められるようにしていく。

実施方針

河川に係わる人材育成の支援や、住民・住民団体(NPO等)と連携した環境学習を推進する。
河川レンジャーと連携し、地域からの要請等に応じて河川環境を勉強・体験する場を設ける。

実施内容

【親子リバーズクール「干潟で学ぼう！干潟で遊ぼう！」】
淀川区役所と河川レンジャーが共催で実施し、90名の参加者があった。十三干潟の解説に続き、フリップを用いた川の生物クイズを実施して、河川環境学習を行った。
また、十三干潟では、干潟の生き物の採取や、講師による捕獲した干潟の生き物解説を行い、河川を利用した取り組みを実施した。



H27.8
フリップを用いた川の生物クイズ



H27.8
干潟の自然観察実施状況

実施内容

【高槻「芥川津之江」意見交換会～芥川 遊ぼう 学ぼう 魚とり～】

今回で第11回目を迎える活動で、地域における継続的な取り組みとなっており、43名の参加者があった。
芥川で参加者と共に魚さがしを実施し、捕獲した魚種、および魚種から判別できる芥川の水質について解説した。
また、活動の前には、ライフジャケットの着用指導や河川内で活動する時の注意事項を説明し、河川利用の注意点についても説明した。



H27.8
魚さがし実施状況



H27.8
捕獲した魚種および水質について解説

結果

行事の参加者からは、「十三に干潟があることは知っていたが、初めて足を踏み入れた。ぬかるみに足を取られ、移動に苦労した。」「子供に淀川の環境に触れる良い機会となった。自身も初めての体験で勉強になった。」との意見があり、川に関心を持ってもらう機会となった。

川らしい利用の促進

【観点】陸域・水陸移行帯の秩序ある淀川利用に向けての誘導または規制の取組(川らしい河川敷利用)

【指標】河川保全利用に関する取組内容

全体像

河川管理者以外の者が管理している施設についても、河川管理施設と同様、河川環境の改善の観点から、施設管理者に対して施設の改善等について指導・助言等を行う。また、住民・住民団体(NPO等)と連携し、情報共有の場を設け、施設管理者に協力を依頼する。

実施方針

河川敷利用施設等の許認可に際しては、その事業者に対して、『「川でなければできない利用、川にいかされた利用」を促進するという観点から、ゴルフ場等のスポーツ施設など、本来河川敷以外で利用する施設については、縮小していくことを基本』とし、河川利用保全利用委員会では施設管理者へ環境改善の指導・助言等を行っている。

実施内容

平成27年度は、淀川本川で「伝法北公園(大阪市)、河川敷コミュニティ広場(大阪市)、淀川公園(大阪市)、城北公園(大阪市)、守口市淀川河川敷運動公園(守口市)」を審議対象とし、宇治川で「宇治川公園(京都市)、かわきた自然運動公園(八幡市)」を審議対象とし、河川保全利用委員会を開催した。



城北公園(大阪市)

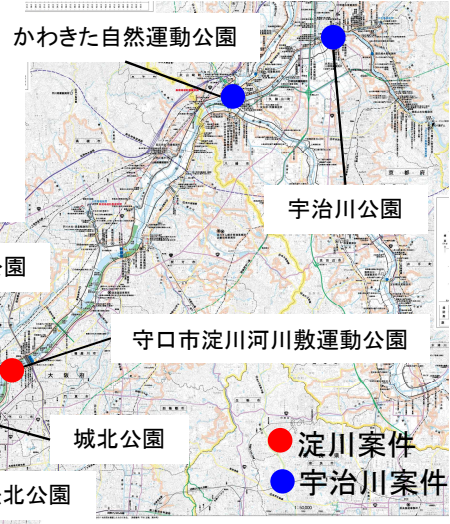


宇治川公園(京都市)

実施内容

(H27審議対象案件数: 淀川5件、宇治川2件)

公園の縮小に向けて、引き続き施設管理者と調整するとともに、河川保全利用委員会の審議内容のHP公開など、地域住民の理解を得られるような取組を進めていく。



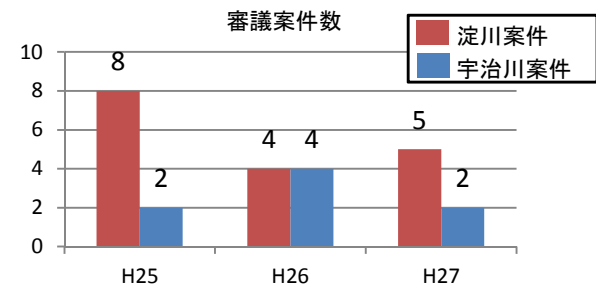
淀川管内河川保全利用委員会
委員会ニュース
淀川本川河川保全利用委員会
2014年2月版
No.63



審議内容の公開状況



河川保全利用委員会 開催状況



結果

委員からは「植栽を行う際は外来種が拡大しないよう種の選定に配慮を行うこと。」や「護岸の再生については河川管理者とも相談して検討すること。」などの意見をいただき、施設管理者に対して施設の改善について指導・助言を行うことができた。

川らしい利用の促進、憩い、安らげる河川の整備

【観点】陸域・水陸移行帯の秩序ある淀川利用に向けての誘導または規制の取組(川らしい河川敷利用)

憩い、安らげる河川の整備

【指標】違法行為の是正内容、迷惑行為の是正内容・対策箇所数

全体像

淀川河川事務所管内の河川敷には、許可を受けずに設置された不法工作物や民有地以外で許可を受けていない不法な耕作が数多く存在する。淀川河川事務所ではこのような河川敷で行われている不法な工作物設置・耕作等の行為は、違法行為是正実施計画を作成し計画的な是正に努めている。

実施方針

不法耕作に対し是正看板設置や現地指導を行い、警告看板をした後に現地の整地を実施している。不法耕作の確認を行うことを目的に不法占用監視班を通常の河川巡視とは別に設置するなど、不法耕作に対する対応強化を図りながら、現地指導等により、不法耕作面積は着実に減少しており、今後も不法耕作、及び不法工作物に対し継続した是正の取り組みを行っていく。

実施内容 【不法耕作の是正箇所の位置図】

● : H25年度是正箇所
● : H26年度是正箇所
● : H27年度是正箇所

実施内容

【不法耕作の是正事例】

平成25年度から平成27年度にかけて、淀川本川(大阪市域、守口市域、枚方市域、高槻市域)において、不法耕作を是正した。

結果

淀川河川事務所管内における、平成27年度の不法耕作面積は約16万m²となり、減少傾向となっている。

年度	面積 (m ²)
H25	179,500
H26	161,106
H27	157,640

憩い、安らげる河川の整備

【観点】憩い、安らげる河川の整備

【指標】水辺の整備内容

全体像

憩い、安らげる河川の整備にあたっては、川らしい利用についての総合的な検討を行う。自然を楽しむことに加え、子供や高齢者が安心して利用できるよう配慮するとともに、多くの人が利用しやすく集うことができる工夫を行うこととする。

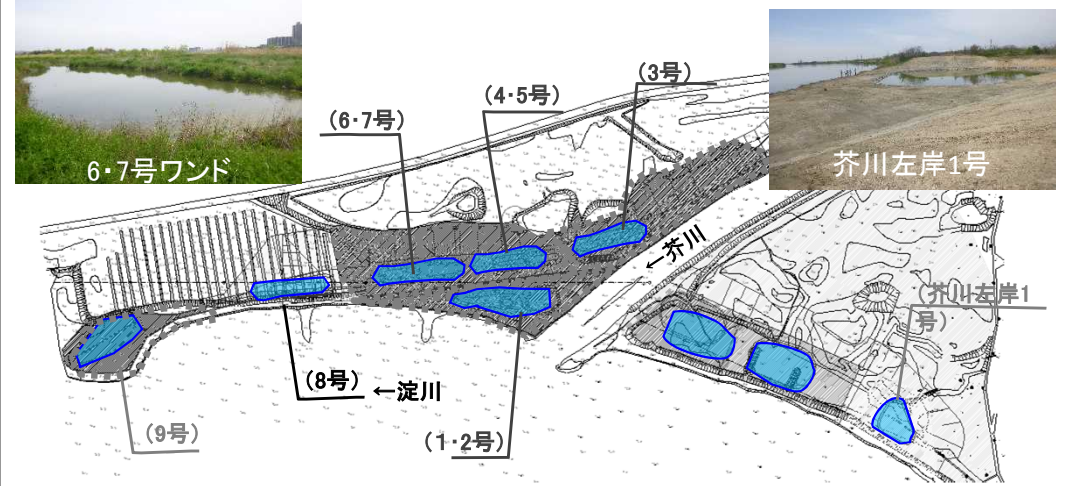
実施方針

人が水辺に親しめ近づくことができる環境づくりを行うため、地元の住民団体、河川レンジャー等の意見を聴きながら、自治体とも協力して、その地域に応じた自然環境や水辺の風景と調和した水辺の整備を行う。

実施内容

ワンドの造成を実施

淀川環境委員会等の指導・助言を得ながら、水辺に棲む生物の生息・生育・繁殖に重要な水陸移行帯等の良好な水辺環境の保全・再生を図るため、唐崎地区でワンドやたまりの整備を実施した。また、河川協力団体の芥川倶楽部が活動のフィールドとして利用を進めている。



実施内容

「淀川アーバンキャンプ」を実施

壮大な淀川河川敷の空間を活用する社会実験として、都市型アウトドアツーリズムが体験でき、これまでに淀川になかったアクティビティを試行するとともに、今後の民間事業者による活用に向けた課題を明確にし、官民連携による淀川の賑わい創出のための推進体制の構築、仕組み作りの検討、ミズベリング施策の推進につなげることを目的に実施した。



開催場所
(淀川河川公園西中島地区)



淀川アーバンキャンプ状況(H27.9)



アウトドア体験



水上さんぽ体験

結果

ワンドを造成した唐崎地区は、芥川倶楽部が地域住民と共に外来種駆除や生物観察のフィールドとして利活用されている。
「淀川アーバンキャンプ2015」には約300人が訪れ、「こんなに心地よい淀川での楽しみ方は初めて」「船上はとても楽しくまた乗りたい」と淀川の新たな魅力、活用の可能性を感じてもらうことができた。

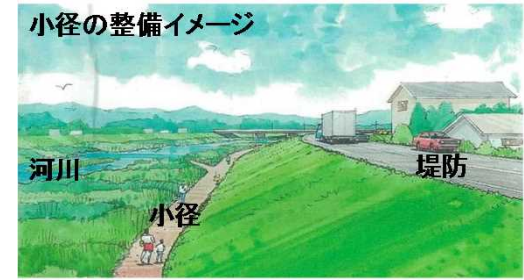
憩い、安らげる河川の整備

【観点】憩い、安らげる河川の整備

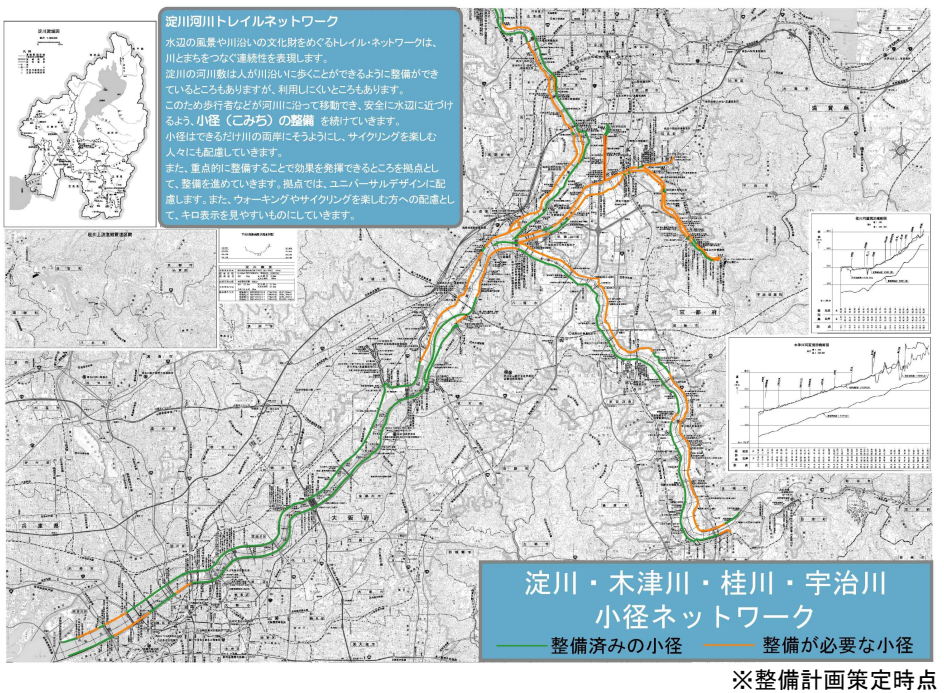
【指標】小径(散策路)の利便性向上の取組内容

全体像

歩行者が河川に沿って容易に移動でき、安全に水辺に近づけるよう、小径(散策路)の整備を継続して実施する。



「歴史文化の薫る散歩道(仮称)」の整備イメージ

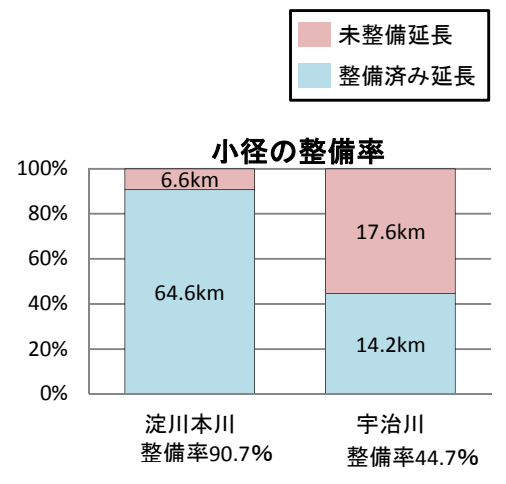


実施方針

小径(散策路)の計画にあたっては、できるだけ川の両岸に沿うものとする。なお、自転車と歩行者との安全な利用について検討するほか、河川の距離標の表示を見やすくするなど利用者の利便性の向上を図る。また、数十キロに及ぶ長大な河川空間を活かし、変化する水辺の風景を楽しむことや、和歌に詠まれ、古戦場ともなった淀川周辺における史跡、文化財等を巡ることができるように川沿いの市町村と共同で「歴史文化の薫る散歩道(仮称)」として、川とまち・地域間の小径(散策路)のネットワークを形成する。

実施内容

小径については、歩行者等が河川に沿って容易に移動でき、安全に水辺に近づける施設として、「河川区域内で歩車分離され、舗装済みで円滑に通行できるもの」と定義し、緊急河川敷道路や河川管理用通路を小径として位置づけており、平成27年度までの淀川の整備率は約91%となり、残区間が約7kmとなっている。又、宇治川の整備率は約45%となり、残区間が約18kmとなっている。



結果

整備した小径は朝夕の散歩などに利用されている。
歩行者が河川に沿って移動できるようになり、散策路として利用されている。



憩い、安らげる河川の整備

【観点】憩い、安らげる河川の整備

【指標】ホームレス対応内容・確認数

全体像

ホームレスに対して洪水等による危険性を周知するとともに、自治体福祉部局等と連携し、自立支援に向けた情報交換等の対応を図る。

実施方針

治水・環境・利用等の面で河川管理を適切に行う観点から、河川敷等に起居しているホームレスの実態を把握するとともに不法に設置されている小屋や放置された荷物などを撤去するよう指導を行っている。併せて、自立支援に向けた情報交換を関係自治体と行うとともに、洪水等の危険性について、河川巡回時に周知している。自治体福祉部局との連携によりホームレスの起居数は減少しており、今後も引き続き、自治体福祉部局等関係機関と連携していく。

実施内容

ホームレス対応として、次のような取組を実施した。

- ①チラシ配布による河川内居住の危険性の周知

毎年出水期前には全ホームレスに対して「河川敷に住むことは大変危険です。」旨のチラシを配布し、河川外への退去を指導。
- ②河川巡視による情報収集

ホームレスの生活状況の確認を行うことを目的にホームレス巡視班を通常の河川巡視とは別に設置し、対応強化を図る。

 - 巡視で聞き取りしている内容

氏名、年齢、健康状況、職業(収入源)、河川内居住に至るいきさつ、福祉サイドへの連絡事項の有無、これらの聞き取りした内容と、宿営の位置・構造と併せて資料として保有。

- ③河川内樹木伐採による対応

河川内の樹木を伐採することで人目につきやすくなり、宿営の設置をしづらくする。
- ④福祉部局との情報連絡会議の開催

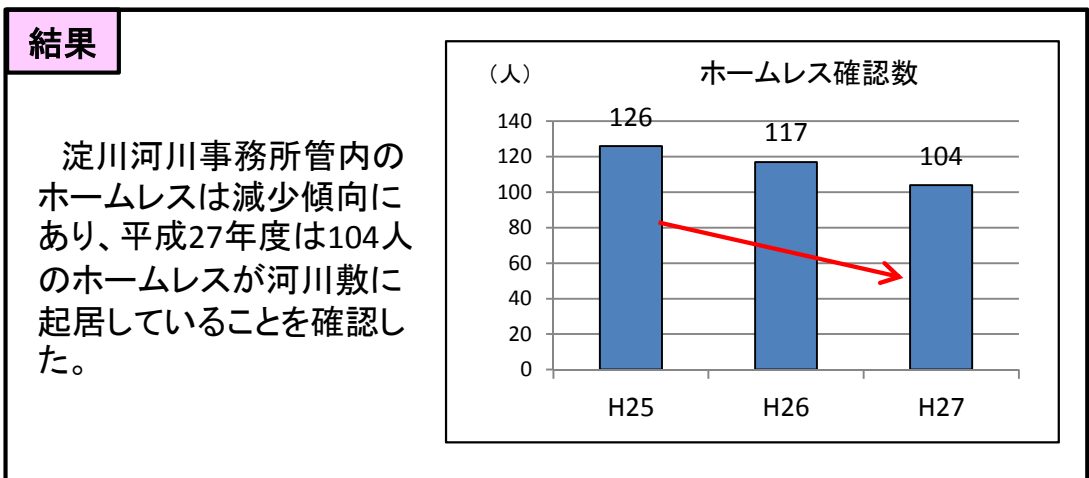
情報交換を行うことを目的に、大阪府、大阪市と定期的に情報交換会議を開催している。情報交換会議は年2回程度。また必要に応じて現地での情報交換は随時行っている。



ホームレスの状況把握

管理番号	氏名	年齢	性別	職業	健康状況	収入源	河川敷居住の状況	対応状況
1.1.1.1	田中 太郎	45	男	無職	良好	なし	河川敷に仮小屋を建て、起居している。	巡回時に周知した。撤去指導を行った。
1.1.1.2	山田 花子	38	女	パート	良好	あり	河川敷に仮小屋を建て、起居している。	巡回時に周知した。撤去指導を行った。
1.1.1.3	佐藤 健一	52	男	無職	悪化	なし	河川敷に仮小屋を建て、起居している。	巡回時に周知した。撤去指導を行った。
1.1.1.4	鈴木 美穂	29	女	パート	良好	あり	河川敷に仮小屋を建て、起居している。	巡回時に周知した。撤去指導を行った。
1.1.1.5	高橋 誠二	61	男	無職	悪化	なし	河川敷に仮小屋を建て、起居している。	巡回時に周知した。撤去指導を行った。
1.1.1.6	渡辺 真由	33	女	パート	良好	あり	河川敷に仮小屋を建て、起居している。	巡回時に周知した。撤去指導を行った。
1.1.1.7	伊藤 大輔	48	男	無職	悪化	なし	河川敷に仮小屋を建て、起居している。	巡回時に周知した。撤去指導を行った。
1.1.1.8	木村 千恵	35	女	パート	良好	あり	河川敷に仮小屋を建て、起居している。	巡回時に周知した。撤去指導を行った。
1.1.1.9	中村 隆夫	55	男	無職	悪化	なし	河川敷に仮小屋を建て、起居している。	巡回時に周知した。撤去指導を行った。
1.1.1.10	小林 由香	31	女	パート	良好	あり	河川敷に仮小屋を建て、起居している。	巡回時に周知した。撤去指導を行った。
1.1.1.11	斎藤 浩一	42	男	無職	悪化	なし	河川敷に仮小屋を建て、起居している。	巡回時に周知した。撤去指導を行った。
1.1.1.12	清水 美咲	27	女	パート	良好	あり	河川敷に仮小屋を建て、起居している。	巡回時に周知した。撤去指導を行った。
1.1.1.13	山口 健太	58	男	無職	悪化	なし	河川敷に仮小屋を建て、起居している。	巡回時に周知した。撤去指導を行った。
1.1.1.14	松本 千尋	36	女	パート	良好	あり	河川敷に仮小屋を建て、起居している。	巡回時に周知した。撤去指導を行った。
1.1.1.15	石川 大輔	49	男	無職	悪化	なし	河川敷に仮小屋を建て、起居している。	巡回時に周知した。撤去指導を行った。
1.1.1.16	森田 真由	34	女	パート	良好	あり	河川敷に仮小屋を建て、起居している。	巡回時に周知した。撤去指導を行った。
1.1.1.17	山崎 浩二	51	男	無職	悪化	なし	河川敷に仮小屋を建て、起居している。	巡回時に周知した。撤去指導を行った。
1.1.1.18	佐々木 千恵	28	女	パート	良好	あり	河川敷に仮小屋を建て、起居している。	巡回時に周知した。撤去指導を行った。
1.1.1.19	高木 隆夫	53	男	無職	悪化	なし	河川敷に仮小屋を建て、起居している。	巡回時に周知した。撤去指導を行った。
1.1.1.20	渡辺 美穂	32	女	パート	良好	あり	河川敷に仮小屋を建て、起居している。	巡回時に周知した。撤去指導を行った。

河川巡視による対応履歴



まちづくり・地域づくりとの連携

【観点】まちづくりや地域連携の取り組み

【指標】歴史文化と調和した河川整備内容

全体像

宇治川、桂川など、歴史文化的な地域を流れる河川においては、地域の歴史文化に調和し、観光等の地域活性化に資するよう自治体等と連携して河川整備を行う。

実施方針

宇治川の塔の島地区では改修にあたって世界遺産を擁する地域の景観に配慮し、『河川がもたらす自然の作用によって形成された「中洲」としての姿を現代的に考え、歴史的に蓄積されてきた人と川、人と自然の親密な関係を文化的環境、文化的景観として再生する。』ことを基本理念に、学識経験者及び地元の意見を踏まえた事業計画を作成し、実施する。

三川合流域は、京都府南部の淀川(宇治川)・木津川・桂川が合流する地点に位置し、その周辺には「石清水八幡宮」、「大山崎山荘美術館」などの歴史文化資源や「淀川河川公園背割堤地区」などの自然レクリエーション資源が多数存在する。『淀川三川合流域地域づくり構想』の実現に向け、関係自治体等との協議会で検討し、拠点整備を実施する。

実施内容

【三川合流域】

国、府、市町による行動計画が策定され、地域間交流の拠点となる施設として「三川合流域拠点施設」の整備を行った。

桂川、宇治川、木津川が合流し、琵琶湖・淀川水系の結節点となっている淀川三川合流域において、当該地域の美しい景観、豊かな自然・歴史文化環境を保全しつつ地域を活性化していくことを目的に、地域周辺の地域振興観光拠点となる施設を整備している。



拠点施設完成イメージ図

実施内容

【塔の島地区】

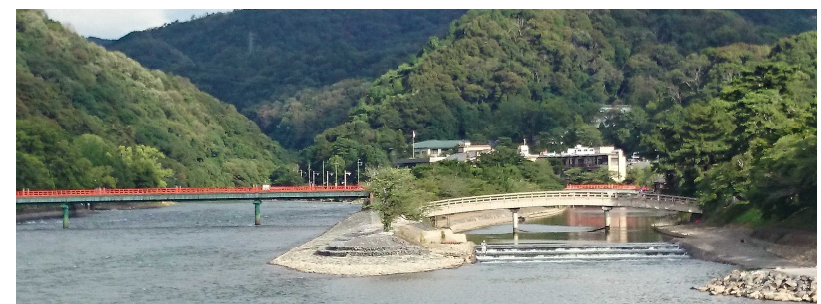
宇治川の塔の島地区については、平成25年度に京都府・宇治市・淀川河川事務所で作成した宇治公園再生計画に基づき、河道掘削及び護岸工事を実施しており、島上面の植栽計画や護岸形状の議論を進めると共に、橘島の護岸及び塔の島の護岸工事を実施した。



工事実施前



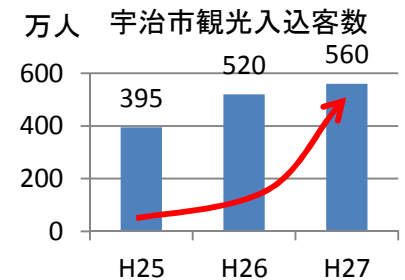
工事実施後



塔の島完成イメージ

結果

塔の島の歴史文化と調和した河川整備等の効果により、観光客数は毎年増加の傾向にあり、平成27年は約560万人の観光客が宇治市を訪れた。



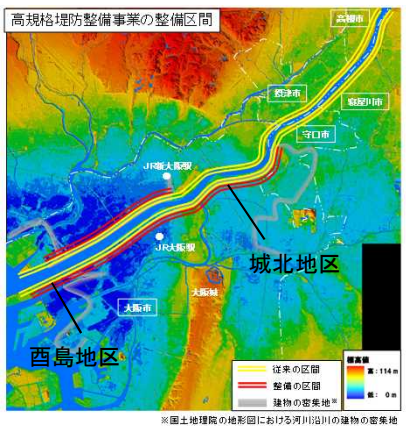
まちづくり・地域づくりとの連携

【観点】まちづくりや地域連携の取り組み

【指標】水辺を活かしたまちづくりの利便性向上の取組内容

全体像

背後に人口、資産等が高密度に集積した淀川の下流部において、洪水による壊滅的な被害を未然に防止するため、計画を上回る洪水に対しても、堤防が決壊しないよう高規格堤防を整備する。
 ※平成23年2月から12月にかけて「高規格堤防見直しに関する検討会」により整備区間の見直しが議論され、同年12月に「新たな整備区間」が決定された。見直し後の整備区間(整備の区間)は大阪市の一部及び守口市の一部であり、そのうち1.39kmが整備済みである。



河川名		下流	上流
淀川	右岸	大阪市西淀川区百島地先 (大阪市西淀川区)	JR東海道本線橋梁付近 (大阪市淀川区・東淀川区)
	左岸	大阪市此花区西島地先 (大阪市此花区)	下島公園付近 (守口市)

実施方針

整備の区間のうち、地元から強い要望があり、また、まちづくりとの連携がスムーズにでき、大洪水時にも浸水しない広域避難場所等として活用できるなど、地域の防災力向上に資するところ等から優先的に整備していく。

実施内容

大阪市と、市の西島住宅建て替えに合わせた事業調整を行い、並びに生江保育所(旧河道箇所、広域避難場所の指定)移転に伴う事業調整を行っている。



結果

平成28年度の事業着手に向け、引き続き大阪市と事業調整を実施する。

(5) 維持管理(淀川本川・宇治川)

No.	点検項目	観点	指標	平成25～27年度 進捗	資料項
1	維持管理	堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施	ダムの健康診断内容・補修箇所数 堤防等河川管理施設の巡視・点検及び補修の実施内容	進捗有り	80
2			ダム機能の維持内容・堆砂量	進捗有り	81
3		許可工作物の点検整備及び対策についての施設管理者への指導	点検、修繕内容・実施数	進捗有り	82
4		河川区域等の管理	河道内樹木の伐採の実施状況	進捗有り	83
5			堆積土砂の除去の実施内容	進捗有り	84
6			ゴミの不法投棄の状況及び処分の実施内容	進捗有り	85

【観点】堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施

【指標】ダム健康診断内容・補修箇所数 堤防等河川管理施設の巡視・点検及び補修の実施内容

全体像

堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理を行うことにより、洪水・高潮等による災害の発生防止や復旧を図る。

堤防・護岸等の河川管理施設については、施設が常に十分な機能を発揮できるよう、日常の調査、巡視・点検を行い損傷の程度や河川の状態、周辺状況等に応じて順次、補修する。さらに、災害時の復旧活動や巡視活動を円滑に行うため、管理用通路を確保する。

既設ダムについては、ダムの機能を維持するため、日常点検を行い必要な維持修繕を継続して実施する。また、計画的に維持補修・更新を実施することにより、維持管理費の縮減も目指す。

実施方針

河道流下断面の確保、堤防等の施設の機能維持、河川区域等の適正な利用、河川環境の整備と保全等のため、河川管理施設等の構造等を勘案して適切な時期に巡視、草刈り、障害物の処分その他の河川管理施設等の機能を維持するために必要な措置を講ずるとともに、適切な時期に点検を実施し、損傷、腐食その他の劣化その他の異状を把握した場合は、状態把握や分析・評価、維持管理対策等を実施する。

実施内容

出水期前に堤防等河川管理施設及び河道の点検要領に基づいた点検を行い、堤防等河川管理施設の点検結果評価要領(※)等に基づいた評価を実施し、補修等を行った。

河川管理施設点検結果

項目	数
経過観察箇所数	50
予防保全段階箇所数	9
補修実施箇所数	1

ダム管理施設点検結果

年度	経過観察箇所数	予防保全段階箇所数	補修実施箇所数
H25	3	3	0
H26	1	1	0
H27	0	0	0

(※)平成27年度より「河川管理施設の点検結果評価要領(案)」に基づき、評価を実施し補修等を行っており、予防保全段階箇所については、「機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から、対策を実施することが望ましい状態」であることから、順次補修等を実施しているところ。

実施内容

大山崎樋門(淀川)点検

天ヶ瀬ダム施設点検

堰、水門、樋門等河川管理施設18箇所の点検を実施し状態を把握し、予防保全段階9箇所のうち1箇所の補修を行った。また、河川巡視時に把握した変状箇所2箇所の補修を行った。

宇治川左岸48.0km付近護岸陥没補修

補修前

補修後

結果

堤防等の河川管理施設は定期点検時や河川巡視時に状態を把握し評価分析を行い、予防的に補修が必要な箇所については、優先度が高い箇所から順次補修を行っている。

【観点】堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施

【指標】ダム機能の維持内容・堆砂量

全体像

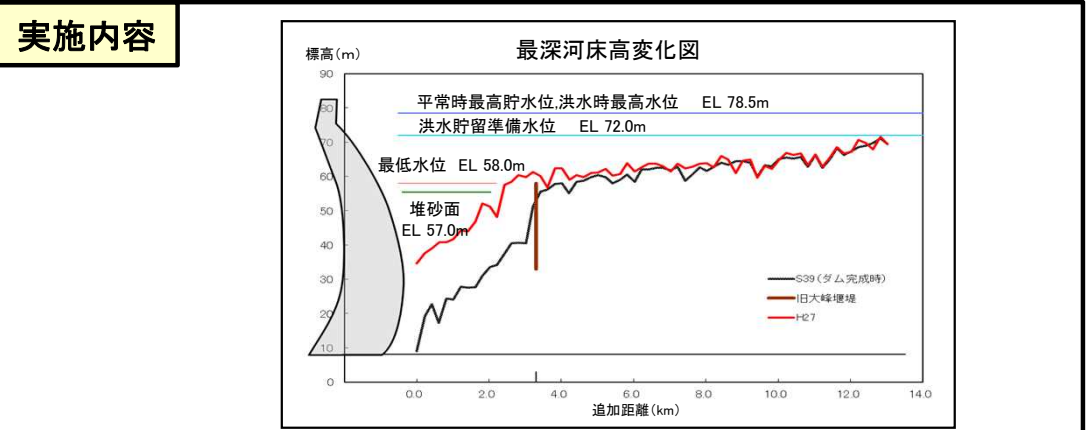
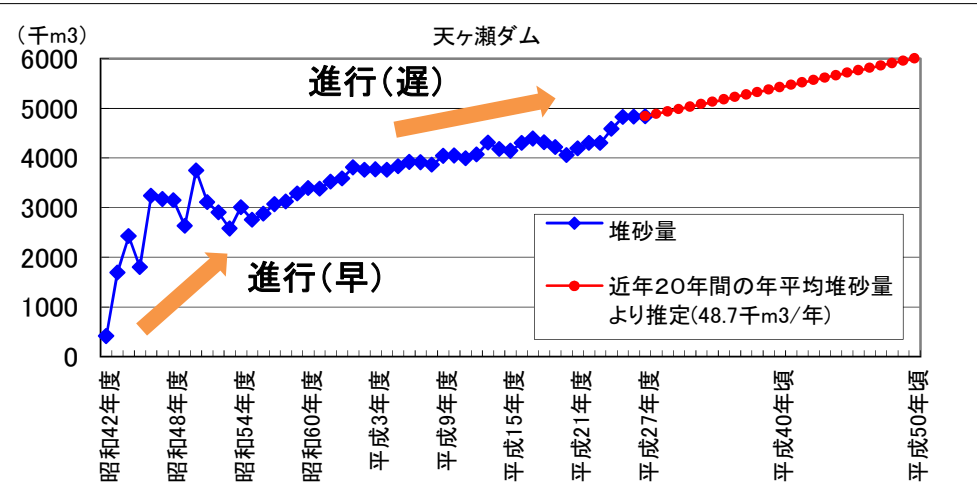
ダムの機能を維持するため、日常点検を行い必要な維持修繕を継続して実施する。また、計画的に維持補修・更新を実施することにより、維持管理費の縮減も目指す。

実施方針

堆砂量については、継続的に監視を行い、ダム機能の維持のための排砂の検討を行っていく。また、アセットマネジメントの検討により、より効率的な堆砂処理を行い、ダムの延命に努める。

実施内容

完成後52年経過する天ヶ瀬ダムでは、計画堆砂量6,000千 m^3 のうち、平成27年度末で堆砂量は約4,836千 m^3 、堆砂率が約81%となり、堆砂が進行している。しかし、ダム完成後10年程度で堆砂が大きく進んだものの、近年約20年間は比較的堆砂量の増加傾向が小さい。



約25年後には計画堆砂量6,000千 m^3 になるため、優先的に洪水調節機能の維持を目的として、有効貯水容量内の堆砂量約1,149千 m^3 の改善を図る取り組みとして、平成27年度試験施工を実施し、平成28年度より堆砂撤去を実施している。

- 撤去計画:陸上掘削、水中(クラブ、ポンプ浚渫)掘削 【検討中】
- コスト縮減に向け、撤去土の有効利用等を検討中



平成27年度試験施工状況

結果

継続的に土砂撤去を行うことにより、ダムの機能維持とともに、堆砂の進行を遅らせることができる。

維持管理

【観点】許可工作物の点検整備及び対策についての施設管理者への指導

【指標】点検、修繕内容・実施数

全体像

許可工作物については、河川管理施設に準じた点検整備及び対策を行うよう施設管理者を指導する。堤防を横断する水門等は、堤防と同等の機能を有している必要があり、河川を横断する橋梁・取水堰等は、洪水時の流水に対して支障とならないよう適正な維持管理が常に必要である。

- 1) 利用されていない施設は、河川管理上の支障や今後の施設利用計画等を調査し、不要なものについては施設管理者に対し撤去を求める。
- 2) 施設管理者に定期的な点検整備と計画的な維持修繕を指導する。
- 3) 洪水時の流水に対して支障とならないよう、特に応急的措置の必要な箇所を改善指導する。

実施方針

許可工作物について、河川管理施設と同等の治水上の安全性を確保することが必要であり、河川管理施設等を良好に保つよう維持、修繕することが義務づけられていることを踏まえ、設置者が出水期前等の適切な時期に、許可工作物に係る施設維持管理技術ガイドラインに基づき必要な点検や措置を実施するように設置者に指導等を行う。

実施内容

「許可工作物に係る施設維持管理技術ガイドライン」に基づく点検様式での点検結果の報告を設置者に依頼した。

点検状況

上野樋管(宇治川 京都市建設局) 守口市浄水場取水口・庭窪取水施設(淀川 守口市水道局)

実施内容

新幹線橋梁における合同点検(桂川 JR東海)

橋梁、樋門等許可工作物162施設の点検結果の報告を受け、要補修箇所については、合同点検を実施するなど補修等の指導を実施した。

新鳥飼大橋南行左岸側橋台部(淀川 大阪府)

補修前 補修後

結果

設置者自らが、毎年出水期前に点検を行い、その結果は河川管理者に報告された。点検数、要補修箇所数、補修済み箇所数は以下のとおり。

箇所 許可工作物点検結果

年次	点検数	要補修箇所数	補修済み箇所数
H25	162	7	7
H26	162	0	0
H27	162	5	5

凡例
■ 点検数
■ 要補修箇所数
■ 補修済み箇所数

【観点】河川区域等の管理

【指標】河道内樹木の伐採の実施状況

全体像

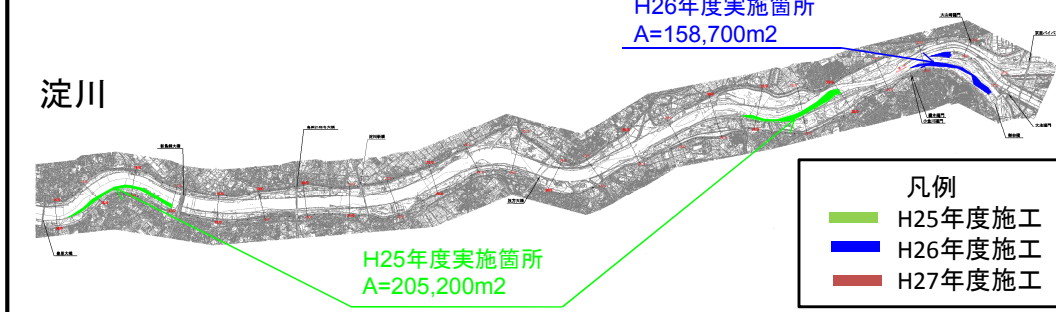
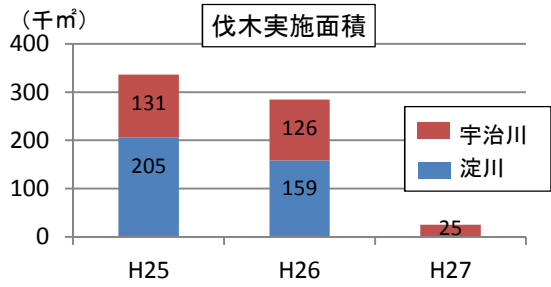
洪水の流下を阻害するなど河川管理上支障となる河道内樹木については、地域の景観や生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した上で、河川維持管理計画(案)に基づき伐採を実施する。
 なお、実施にあたっては、住民・住民団体(NPO等)、学識経験者の意見も聴き、生物の生息・生育・繁殖環境に配慮して、伐採の方法や時期を決定する。

実施方針

樹木伐採については、改修事業と併せて、水害や河川利用者への危険性の高い箇所や管理上支障になる箇所を対象に計画的に実施している。今後も、河道内樹木の状況を確認し計画的に樹木伐採を行っていく。

実施内容

川の流れを阻害するものや、CCTVの映像を隠す樹木などにおいて樹木伐採を実施した。H25年度～H27年度にかけては、約65万㎡の樹木伐採を行った。



実施内容 宇治川

伐採前 → 伐採後

H26年度実施箇所 A=125,600m²

H25年度実施箇所 A=130,800m²

H27年度実施箇所 A=1,400m²

H27年度実施箇所 A=23,700m²

伐採木の配付状況

資源リサイクルの観点から、伐採した樹木の持ち帰り希望者を募り無償で提供する社会実験を実施している。

結果

河川管理上支障となる箇所や現状の流下能力を低下させるおそれがある樹木の伐採を計画的に行い、河道内樹木を適切に維持している。

【観点】河川区域等の管理

【指標】堆積土砂の除去の実施内容

全体像

河川内堆積土砂の除去については、定期的及び大きな洪水後に河床変動状況や河川管理施設、船舶の航行等への影響及び河川環境への影響等から判断する。実施にあたっては、住民・住民団体(NPO等)、学識経験者の意見も聴き、生物の生息・生育・繁殖環境に配慮して実施する。

淀川本川において、概ね枚方より下流のうち、航路を確保する必要のあるところについては浚渫を実施する。なおその際、砂利採取規制計画に定める範囲内において、砂利採取を認める。

実施方針

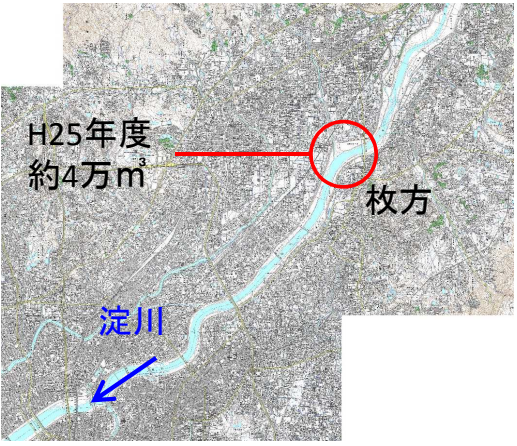
河道内堆積土砂の除去については、定期的及び大きな洪水後に河床変動や河川管理施設、船舶の航行等への影響及び河川環境への影響等から判断し、実施にあたっては、住民・住民団体(NPO等)、学識者の意見も聴き、生物の生息・生育・繁殖環境に配慮して実施する。

実施内容

枚方上流の航路確保のため、H25年度に淀川本川で約4万 m^3 の堆積土砂の除去を実施した。



堆積土砂除去



H25年度
約4万 m^3

枚方

淀川

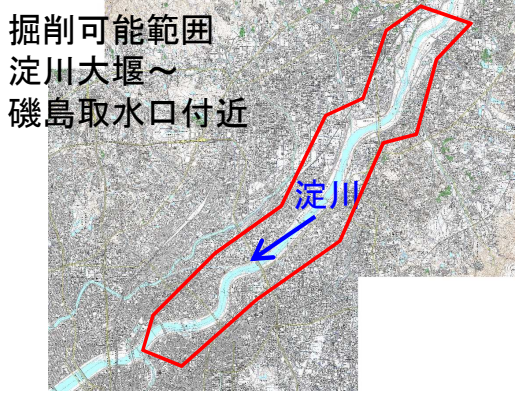
航路確保箇所

実施内容

砂利採取規制計画の範囲内において、緊急用航路維持確保や上流からの土砂流下量(堆積土量)の掘削を目的に、砂利採取を実施している。



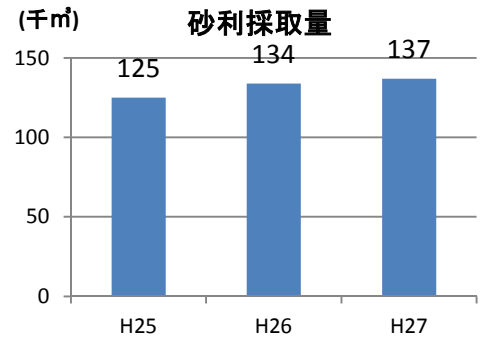
砂利採取業者による堆積土砂の掘削



掘削可能範囲
淀川大堰～
磯島取水口付近

淀川

砂利採取範囲



結果

堆積土砂の除去を実施することにより、淀川大堰から枚方までの航路が維持され、緊急時の舟運利用や観光資源としての利活用が行われているとともに、流下能力の確保が図れている。

【観点】河川区域等の管理

【指標】ゴミの不法投棄の状況及び処分の実施内容

全体像

「川は地域共有の公共財産である」という共通認識のもと、啓発活動を実施していくとともに、河川美化と環境保全のための維持管理に努める。

実施方針

河川区域内へのゴミ投棄対策として、啓発活動、警告看板設置を進める。また、増設を進めている空間監視用CCTVは、不法投棄の抑制効果にもつながる。

実施内容

不法投棄の現状を流域の方々に知っていただき、ゴミの不法投棄をなくしていく目的で「不法投棄なくそうマップ」を作成した。流域の方々と力を合わせ、淀川からゴミの不法投棄をなくして潤いのある豊かな水辺を取り戻していく。

不法投棄なくそうマップ

守ろう淀川! ゴミ不法投棄をゼロに!

淀川沿いのいたるところで多くのゴミが不法に投棄されています。あなたの家の近くにも多くのゴミが捨てられています。みんなでゴミの持ち捨てをやめて美しい淀川を取り戻しましょう! 不法投棄を見かけたら、すぐに通報ください。みんなで不法投棄を一緒に止めよう!

過去5年間で約12,000個 毎年多くのゴミが淀川に捨てられています。

全体の約50% 家庭から出るゴミが多くなっています。

年間約5,900万円 ゴミの撤去にみなさんの税金が使われています。

罰金1,000万円 ゴミを投棄することは重大な犯罪です。

さらけ出すのは、国土交通省淀川地方整備局淀川川域事務所ホームページ www.kkr.mlit.go.jp/kyodogawa をご覧ください。 連絡先: 市民/一般向け 枚方出張所 〒573-0916 枚方市東部3-12-12, 072-441-5332

不法投棄なくそうマップ(枚方出張所エリア)

実施内容

平成27年度は、不法投棄を警告するための看板を4箇所設置した。

警告看板設置

(箇所) 不法投棄警告看板の設置数(累計)

年度	設置数(累計)
H25	277
H26	284
H27	288

結果

平成27年度において、河川区域内の不法投棄量は2,030㎡処分した。また、住民による清掃活動等115回の啓発活動が活発に実施された。近年、啓発活動、警告看板設置等の効果で、河川区域内における不法投棄の量は減少傾向にある。今後も引き続き、ゴミの不法投棄対策を進めていくとともに、効果的な対応策の検討を進めていく。

ゴミの処理量と啓発活動

年度	不法投棄量(㎡)	啓発活動回数
H25	17,811	32
H26	4,349	100
H27	2,030	115

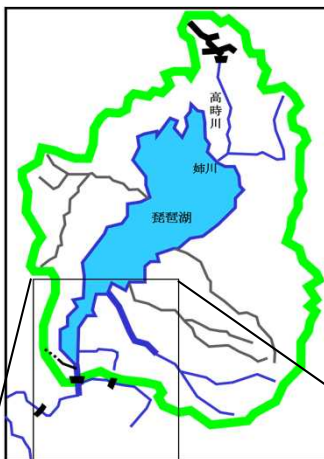
台風18号

<瀬田川・野洲川>

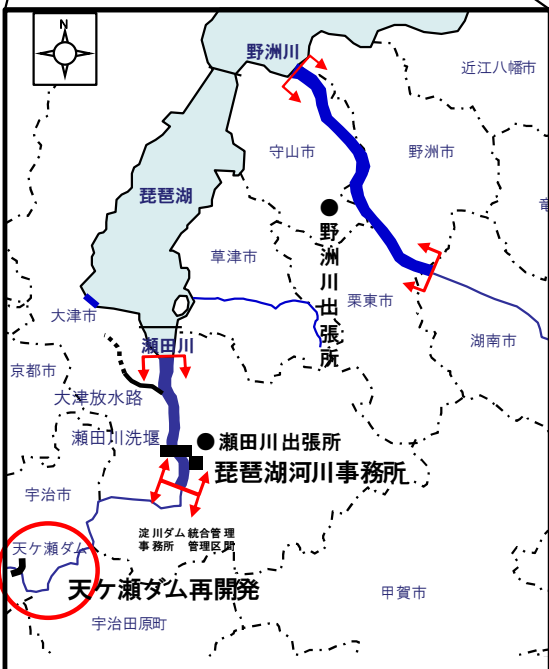
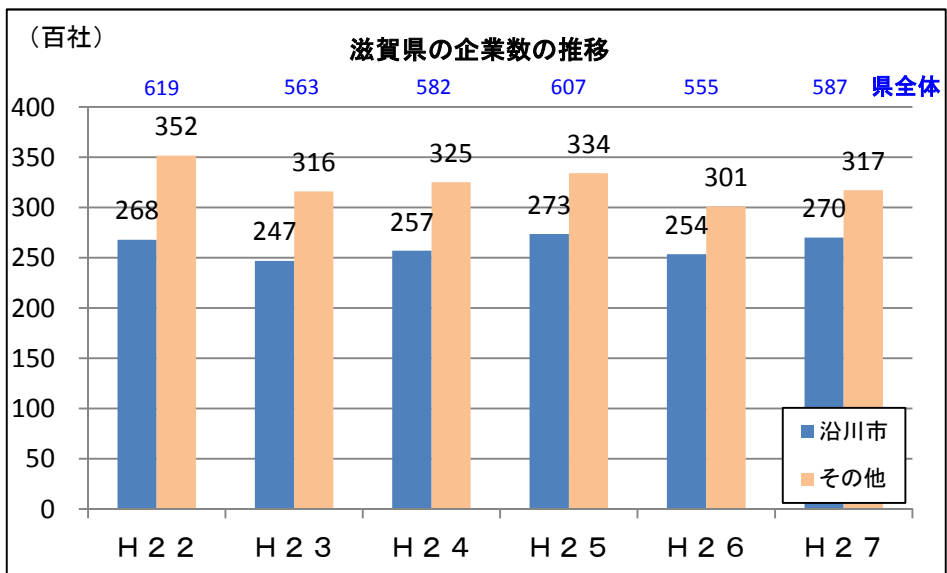
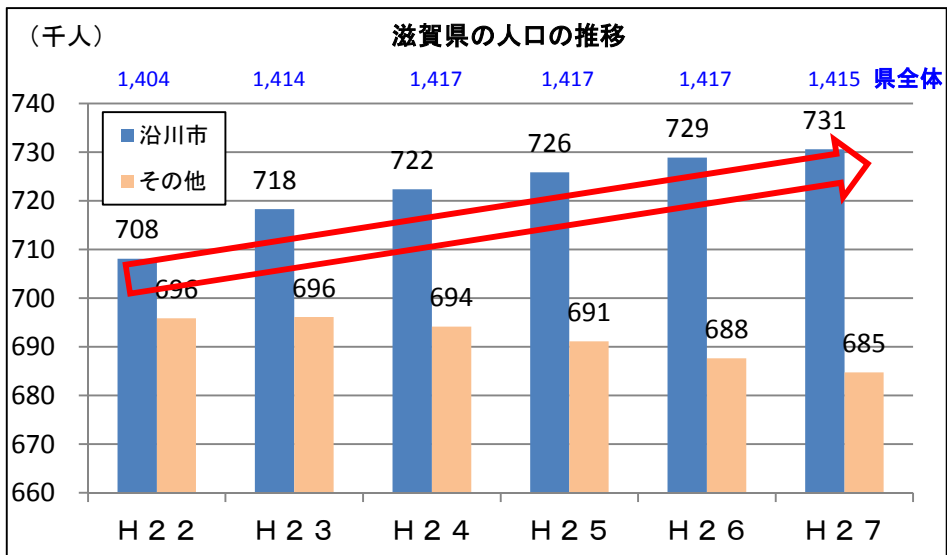
1. 近年における「社会情勢の変化・地域の状況」

社会情勢の変化・地域の状況(①人口・資産等の変化)

全国的な人口減少が進む中、滋賀県では県全体の人口はほぼ横ばいであり、瀬田川・野洲川の沿河市(大津、草津、守山、野洲、栗東、湖南)においては、平成22年と比較し約3%(約2万人)人口が増加している。企業数は横ばいであるが、道路整備等による利便性の向上などの増加要因が認められる。



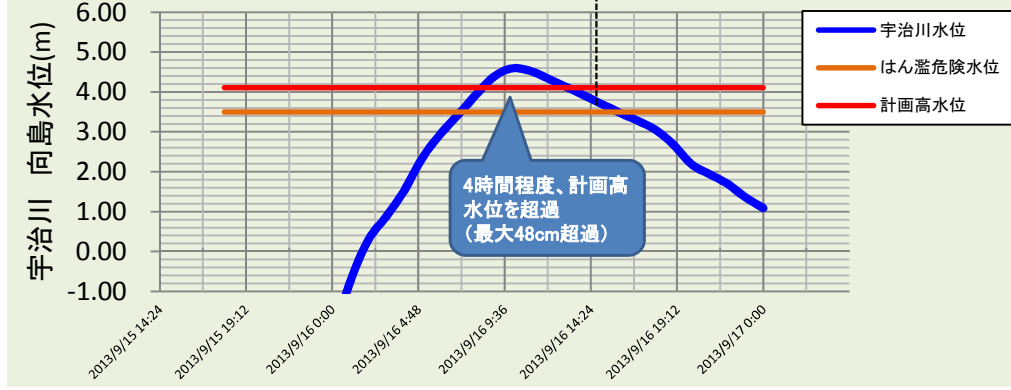
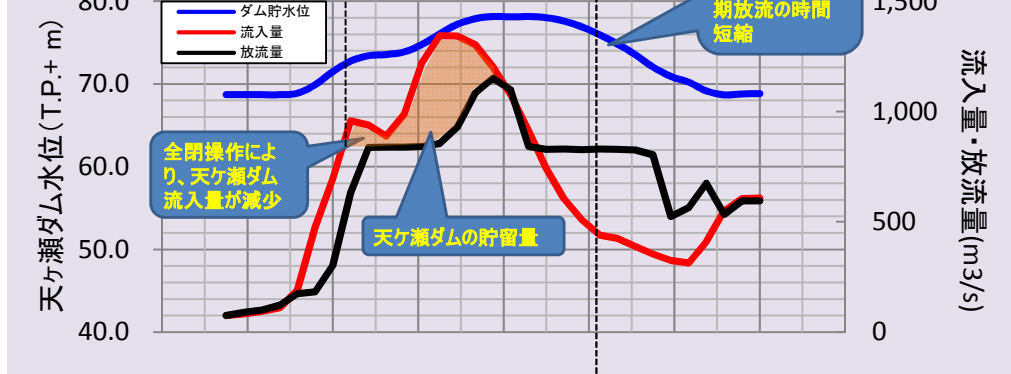
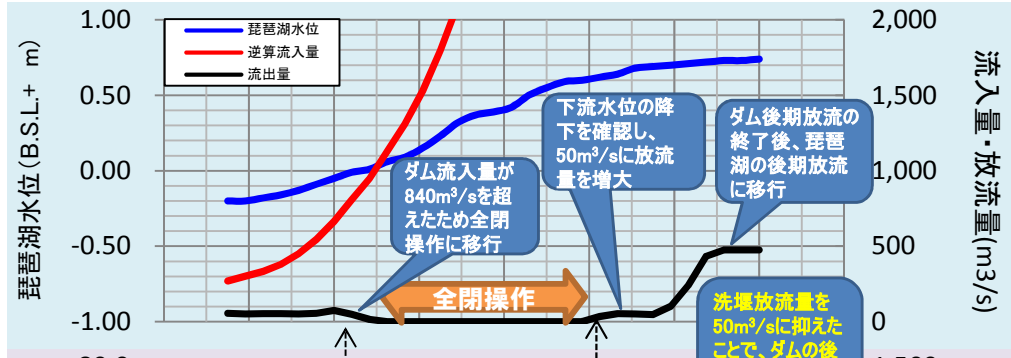
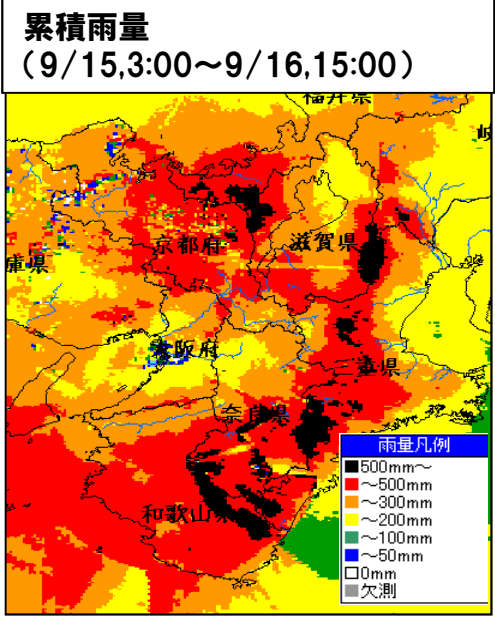
位置図



位置図(直轄管理区間)

社会情勢の変化・地域の状況(②近年の洪水等による災害の発生の状況(平成25年9月台風18号))

瀬田川洗堰は、天ヶ瀬ダムでの洪水調節に伴い、41年ぶりに操作規則制定後初めてとなる全閉操作を実施した。結果として、宇治川向島地点では計画高水位を約4時間超過したものの、堤防決壊等の壊滅的被害を回避した。

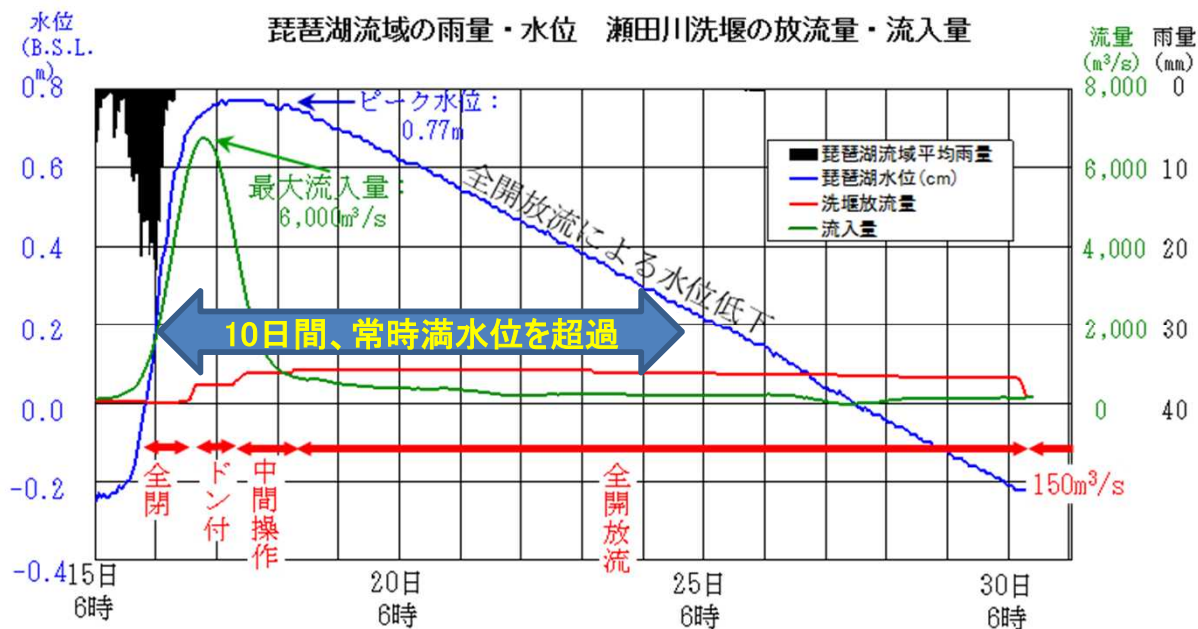


社会情勢の変化・地域の状況(③近年の洪水等による災害の発生の状況)

平成25年9月台風18号によって、琵琶湖沿岸は10日間常時満水位(B.S.L+0.3m)を超過、金勝川(滋賀県管理)では堤防決壊が発生している。

また、平成27年9月台風18号によって、野洲川では河岸侵食が発生している。

○平成25年9月台風18号

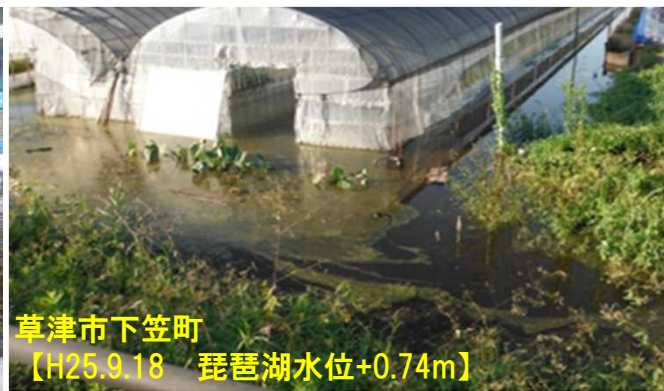


※全 閉: 上段扉と下段扉を閉め、流れをせき止めた状態
 ドン 付: 上段扉と下流扉を河床に付けた状態
 全 開: 上段扉と下段扉を水面より上に上げた状態
 中間操作: 本堰10門ゲートのうち、3門を全開にし、他のゲートをドン付にした状態 (H25.9T18時)



※台風18号に係る災害記録誌(滋賀県作成)より

○平成27年9月台風18号



社会情勢の変化・地域の状況(④琵琶湖・河川利用の変化)

近年、自転車で琵琶湖を一周する「ビワイチ」の人气が加速しており、平成27年には年間約5万人が琵琶湖一周を、約10万人が自転車で琵琶湖岸を利用していると推計されている。
滋賀県と自治体は「観光ネックレス創造事業」と題した観光振興を活性化する取り組みを実施している。



③漁船タクシー
(H28.9現在 実証実験中)



①リゾートホテル
(H29開業予定)



②GIANTストア
(H28年3月OPEN)



サイクルトレイン概要

持込可能区間

- 近江鉄道線
 ○彦根・多賀大社線 (米原駅～多賀大社駅)
 ○湖東近江路線 (高宮駅～八日市駅)
 ○水口蒲生野線 (八日市駅～貴生川駅)

電車内への自転車の持込が可能なサービス。持込み料無料(運賃のみ)で自転車を持込むことができます。



<瀬田川・野洲川>

2. 今後の河川整備の新たな視点

今後の河川整備の新たな視点(①平成27年関東・東北豪雨を踏まえた「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく野洲川における取り組み(平成28年6月決定))

5年間で達成すべき目標

大規模水害が起こりうること、また、琵琶湖水位の影響を受け浸水が長期に及ぶことを念頭に、「自ら行動し、地域の防災力を高め」、「社会経済被害を最小化」するための取り組みを実施し、水害に強い地域を目指します。

目標達成に向けた3本柱

- 1 逃げ遅れをなくすための避難行動、長期的な避難のための取組
- 2 確実な避難時間の確保、浸水被害軽減のための水防活動の取組
- 3 生活再建、社会経済活動を一刻も早く回復させるための復旧活動の取組

ハード対策の主な取組

- 河川堤防の強化
- 河川堤防の裏法尻の補強
- 河道内樹木の伐採・堆積土砂の除去
- 簡易水位計・量水標の設置・情報共有
- CCTVカメラの設置・情報共有
- 水防拠点の整備 など



ソフト対策の主な取組

- 広域的な連携に資するタイムラインへの見直し
- 長期間に及ぶ浸水継続地域、野洲川上流や日野川等の氾濫を想定した広域的な避難計画の作成
- 各住居から避難場所までを整理した「わが家の避難カード」の作成
- 小学生等を中心とした避難経路の安全利用点検
- 地域住民と連携したサイクリングによる避難経路・野洲川周辺の現地調査
- 市を越えた広域水防訓練の検討
- ロールプレイング方式による情報伝達訓練
- 早期復旧のため浸水する緊急輸送道路の代替ルートを検討
- 浸水が長期におよぶ湖岸地域の資機材の広域的な輸送計画の作成 など

避難地区	我が家の避難カード (2015版)			
山階(工)名	〇の本	住所	〒○○○○市○○区○○〇〇〇〇	
指定する避難場所	水防による浸水や1階浸水			
避難経路の確保	橋本川	野洲川	日野川	琵琶湖
避難を促すためのタイムライン	浸水	橋本川	野洲川	日野川
避難経路の確保方法	図説の作成		避難経路	避難方法
避難経路	図説が添付されている			
避難先	〇の本	〇の本	〇の本	〇の本
年数	〇	〇	〇	〇
担当部署	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇
更新日	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇
備考	〇〇〇〇			



野洲川地域安全懇談会(平成27年12月設置)

防災・減災等について情報共有し、野洲川の浸水を想定した安全なまちづくりについて意見交換を実施。草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市、滋賀県流域政策局、彦根地方气象台、滋賀国道事務所、琵琶湖河川事務所で構成。



今後の河川整備の新たな視点(②1,000万人の生活を守る『琵琶湖』の魅力を高める河川整備)

瀬田川においては、管理用通路を活用し、管理区間左右岸の小径の整備が完了しており、散歩のほか、通勤・通学など自転車利用も多く見られ、野洲川においても、堤防天端を活用した自転車利用が見られるほか、地域からは高水敷等を活用したルート整備を求められているため、地域の活性化・健康増進に資する河川整備を実施する。
天ヶ瀬ダム再開発事業の現場見学者数は多く、ビワイチと相まって魅力が高まるポテンシャルがある。

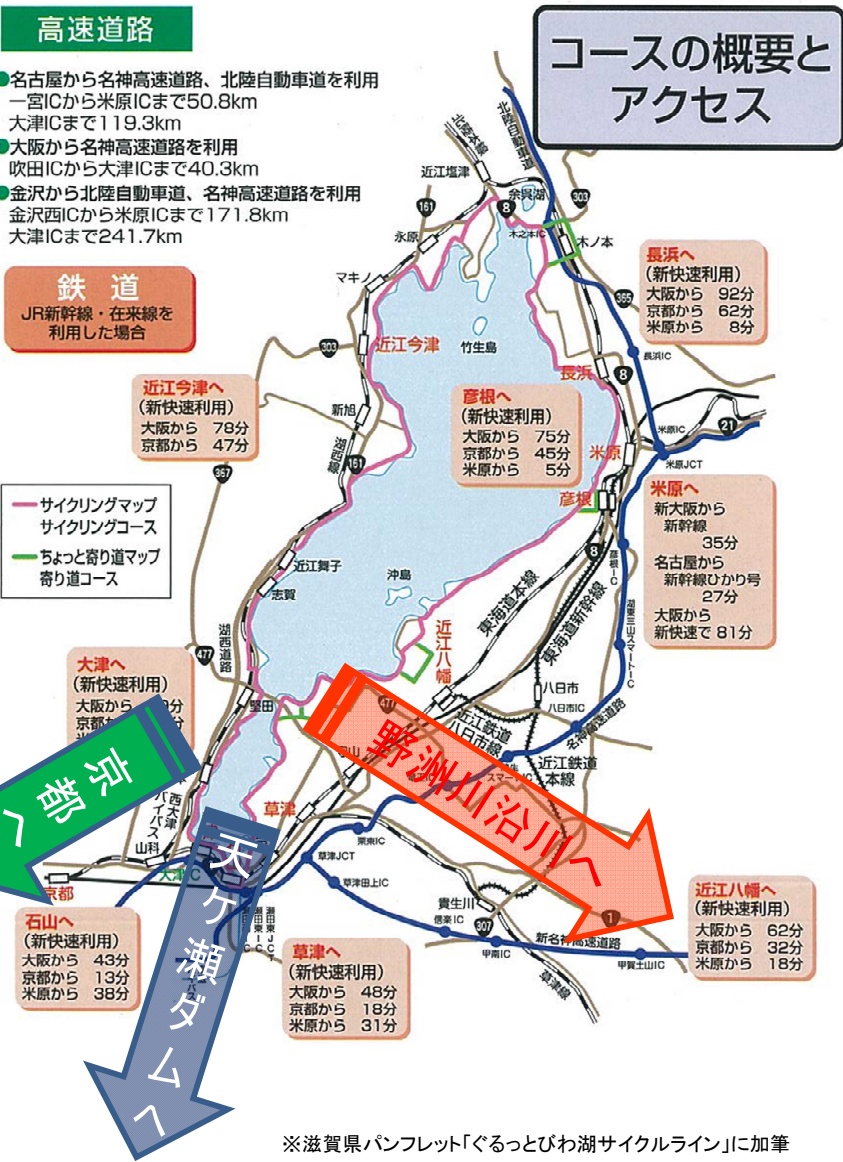
高速道路

- 名古屋から名神高速道路、北陸自動車道を利用
一宮ICから米原ICまで50.8km
大津ICまで119.3km
- 大阪から名神高速道路を利用
吹田ICから大津ICまで40.3km
- 金沢から北陸自動車道、名神高速道路を利用
金沢西ICから米原ICまで171.8km
大津ICまで241.7km

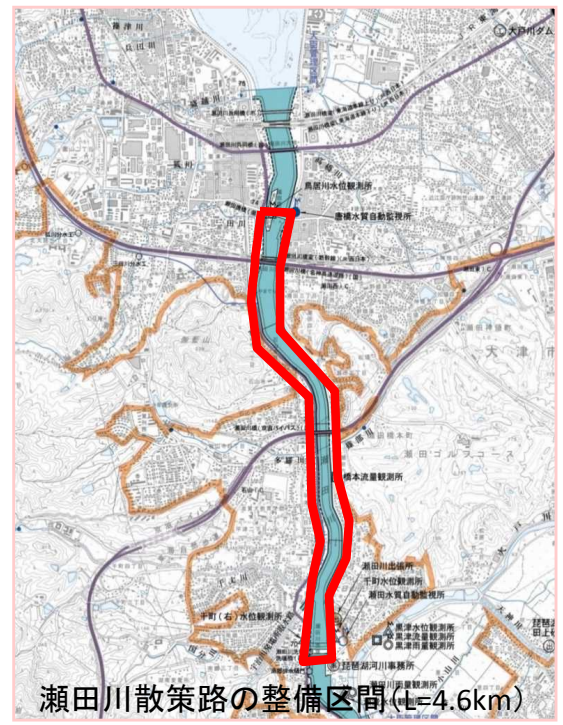
鉄道

JR新幹線・在来線を利用した場合

コースの概要とアクセス



瀬田川散策路の利用状況(平成28年2月)



※滋賀県パンフレット「ぐるっとびわ湖サイクリン」に加筆

今後の河川整備の新たな視点(③水草・外来水性植物の除去活動の支援)

- 琵琶湖南湖の刈り取りした水草が流れ藻となって瀬田川に流れ込み、漁業活動等に支障をきたしている。
- 水草漂着箇所にはゴミ等も漂着し、悪臭が発生しているとともに、ゴミの不法投棄増加が懸念される。
- また、瀬田川においてもオオバナミズキンバイ等外来水生植物が繁茂している。
- そのため、大津市等の地元要望も踏まえ、NPO団体・漁業協同組合等と協力し、水辺空間・水面環境の適正管理を実施。平成27年度は除去した水草の仮置きを支援しており、平成28年度はNPO団体との協働で水草対策（啓発等）を実施。

漁業協同組合等が除去した水草の仮置き場所の支援(H27年度)

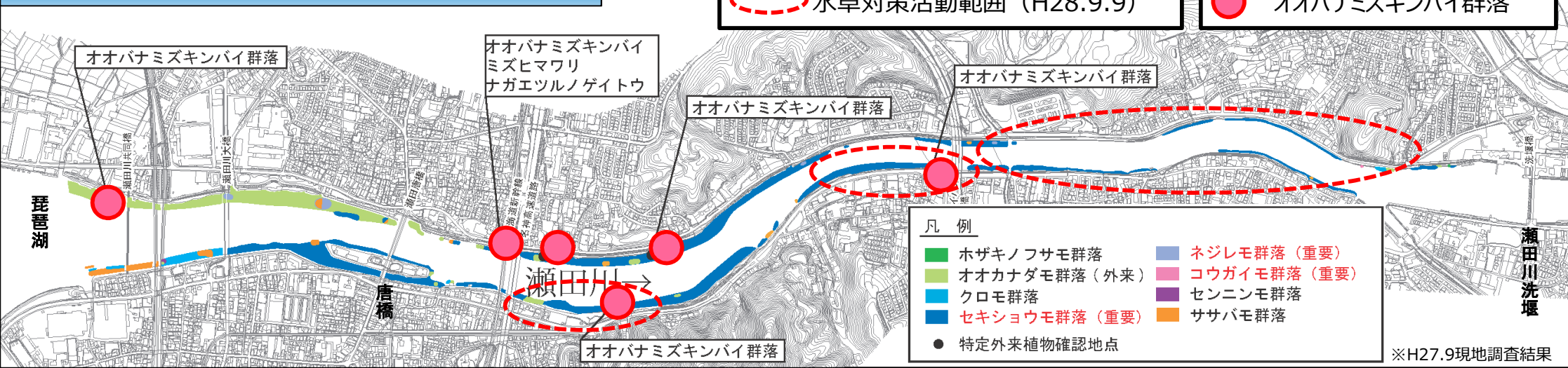


NPO団体等との協働による水草対策(H28年度)



水草対策の流れ

瀬田川水草類(沈水植物群落)分布図



※H27.9現地調査結果

<瀬田川・野洲川>

3. 進捗点検結果

- (1)人と川とのつながり**
- (2)河川環境**
- (3)治水・防災**
- (4)利用**
- (5)維持管理**

(1) 人と川とのつながり (瀬田川・野洲川)

No.	点検項目	観点	指標	平成25～27年度 進捗	資料頁
1	日常からの川と人のつながりの構築	「住民参加推進プログラム」の作成・実践	住民参加推進プログラムの活動内容	進捗あり	97
2		住民・住民団体(NPO等)との連携	住民・住民団体(NPO等)との連携内容	進捗あり	
3		河川レンジャーの充実	河川レンジャー在籍人数(治水・環境・防災などの拡大)と、住民・住民団体(NPO等)との交流内容	進捗あり	
4		子供達の関わりの促進	環境教育等の実施内容	進捗あり	
5		住民に関心をもってもらうための取り組み	住民、住民団体との交流内容	進捗あり	
6		情報発信の充実	HP、携帯サイトの情報発信内容、新しいコンテンツの取組	進捗あり	98
7		小径(散策路)、「歴史文化の薫る散歩道(仮称)」の整備	小径(散策路)の整備内容	進捗あり	99,100
8		憩い、安らげる河川の整備	河川を安心して利用できる整備内容・箇所数	進捗あり	
9		三川合流部の整備	三川合流部交流拠点の整備内容	該当なし	-
10	洪水・災害時の人と川とのつながりの構築	破堤氾濫に備えた分かりやすい情報発信	浸水想定区域、破堤シミュレーション等の防災情報の情報発信	進捗あり	101
11		関係機関との連携	協議会等との連携内容	進捗あり	102
12	上下流の連携の構築	上下流交流の促進	水源地域ビジョンに基づく活動内容	該当なし	-

【観点】 住民参加推進プログラムの作成・実践

- 住民・住民団体 (NPO等) との連携
- 河川レンジャーの充実
- 子供たちの関わりの促進
- 住民に関心をもってもらうための取り組み

全体像

貴重な自然環境や地域固有の風土・文化などを育む地域の財産である川を、あらゆる関係者がともに守り育てていくよう、人と川とのつながりを再構築していく。そのためには、多くの人々が、川にふれ、川への関心を高め、川のことをともに考えるようにしていく施策を講じ、日常のつながりから、洪水、災害時のつながり、そして、上下流へのつながりへと流域における人と川とのつながりを再構築していく。

(整備計画記載箇所:p35~p37)

実施方針

住民・住民団体 (NPO等) とは、ウォーターステーション琵琶を活用し活動の支援を実施するとともに、ウォーターステーション琵琶の会と共催による企画を継続して実施する。

河川レンジャーについては、「河川レンジャー制度運営委員会」において制度のあり方やレンジャーの活動方針・報告について学識経験者や住民代表による審議を行いながら、充実を図る。

住民参加による清掃活動・啓発活動などを定期的に行い、河川協力団体と連携しながら、多くの人々の川への関心を高めるための取り組みを実施する。

学生を対象とした出前講座等を実施するとともに、モニタリングや水生生物調査にあたっては、沿川学校との連携を推進する。

出前講座の実施例

平成18年度より京都府立洛北高等学校附属中学校(以下、「附属中学校」)の3年生に出前講座を行い、平成28年まで連続して11回実施。

<首席副校長のコメント>

琵琶湖河川事務所の出前講座は、自然、生物、歴史、防災、工学など領域が多岐にわたり、毎年、生徒の知的好奇心を大いに高めます。教科書では学べないことを知ることに大きな喜びを感じています。

※附属中学校は、中高一貫教育の基本コンセプトを「SCIENCE」とし、文部科学省よりスーパーサイエンスハイスクールの指定を受け、数学・理科分野において特色ある教育活動を展開しており、前身の旧制中学校の卒業生には湯川秀樹、朝永振一郎というノーベル賞受賞者がおられる。



【指標】 住民参加推進プログラムの活動内容

- 住民・住民団体 (NPO等) との連携内容
- 河川レンジャー在籍人数 (治水・環境・防災などの拡大) と、住民・住民団体 (NPO等) との交流内容
- 環境教育等の実施内容、住民・住民団体との交流内容

実施内容

結果

第8回水辺の匠

「ウォーターステーション琵琶の会」と連携して、鮎の手づかみ体験、琵琶湖ヨシを使ったヨシ笛づくりなど、普段は出来ない川に関する体験型イベントを実施した。(約3,600人参加)



瀬田川クリーン作戦

- 日時:平成27年10月25日(日) 8:30~10:00
- 場所:瀬田川左右岸
- 参加:約700名
- 参加団体:自治会連合会7団体、河川協力団体ほか、関係団体6団体



水生生物調査

中学生を対象にした水生生物調査を実施(瀬田川1回、野洲川2回)、水質パケットや透明度調査の体験を通じ、野洲川・瀬田川の環境学習の機会を提供した。(54名参加)



野洲川ヨシ帯モニタリング調査

野洲川河口部のヨシ帯再生事業のモニタリング調査について、河川レンジャーと、地元中学校の学生が連携して、平成27年度は6回(春・秋)実施。調査結果は、地元中学生が「第9回淡海の川づくりフォーラム」において環境学習成果として発表。



河川レンジャーの交流内容

瀬田川の命の豊かさを感ずることのできる社会環境づくり

ブランクトンの観察を通じて、瀬田川の生物多様性保全に対する関心を高める活動を実施。

野洲川河口ヨシ帯の整備終了後もモニタリングを継続して行ける体制づくりのため、河川管理者、大学中学校の意見交換の場を運営。

野洲川河口ヨシ帯の整備終了後もモニタリングを継続して行ける体制づくりのため、河川管理者、大学中学校の意見交換の場を運営。

市民協同による野洲川ヨシ帯再生モニタリング体制づくりの支援

野洲川河口ヨシ帯の整備終了後もモニタリングを継続して行ける体制づくりのため、河川管理者、大学中学校の意見交換の場を運営。

野洲川の川守りをつなぐ活動の支援

野洲川での子どもたちの活動の立ち上げ期に必要な小学校の後方支援や、指導経験の協力を取り付け(つなぐ)、立ち上げ期の運営を実施。

川と共存してきた地域の掘り起こしをしながらの意見聴取

昔の川の風景写真収集、写真展の開催をとおして、地域住民から現状の河川に対する考え等の意見聴取を実施。

旧洗堰の保存と利活用の場における河川事業の情報提供

旧洗堰の利活用をするための場を設け、河川を利用している人からの意見聴取や河川事業の情報提供を行った。また、近隣住民から旧洗堰周辺の場を活用したコンサート開催の要望があり、当該イベントに協力・連携した。

【観点】情報発信の充実

全体像

多くの人々が河川に関心を持ち、川を訪れるよう、河川に関する情報を様々な手段で発信する取り組みを進めていく。具体的には、河川と関連する流域の歴史や文化に係る素材を掘り起こし、データの蓄積を図り、それらのデータを用いて、地域の情報を携帯電話等で得られるシステムの開発を行う。また、訪れた人々に淀川やその周辺のことを知ってもらうため、ユビキタス型のガイドシステムを整備し、携帯電話のWEBサイトで観光名所や生息する生物等に関する情報提供を行う。

さらに、マスメディアを通して河川に係わる身近な情報(工事情報や河川のライブ映像等)をタイムリーに、また定期的に発信できるようにする。その際、情報については、難解なものや専門的な表現は避け、図表等を用いてできる限りわかりやすくする。

(整備計画記載箇所:p37)

実施方針

広報施設「水のめぐみ館アクア琵琶」において、事務所の事業に関する説明を実施するため、定期的に展示内容を更新する。

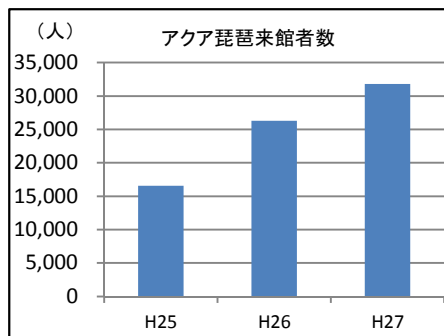
事務所ホームページの情報を常に最新のものに更新するとともに、アクセス性や視認性の向上のための改良を実施し、出水時等には情報をタイムリーに発信する。工事情報については、進捗状況について位置図や写真等により定期的に情報発信する。

また、担い手確保を念頭に、防災や事業効果に関する情報を「より受け手目線」にするため、動画を用いた広報についても継続的に実施する。

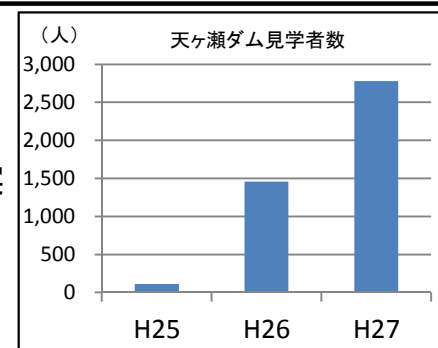
結果

「アクア琵琶」の来館者数は、H26年度から休日開館したことや子どもを対象とした川に関する体験型イベントを開催により増加したものと推察される。

「ウォーターステーション琵琶」や「アクア琵琶」の来館者増が人と川とのつながり構築に寄与することを期待している。



天ヶ瀬ダムの見学者数が増加。「魅せる！現場」の実施、工事の進捗に伴うものと推察される。

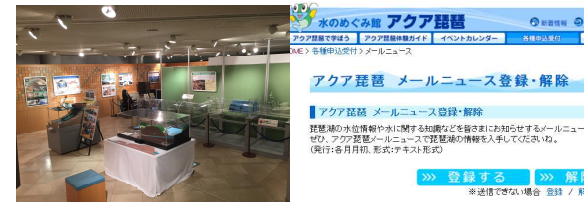


【指標】HP、携帯サイトの情報発信内容、新しいコンテンツの取組

実施内容

広報施設「水のめぐみ館アクア琵琶」

H28年3月に天ヶ瀬ダム再開発・ストック効果に関する展示を開始。河川の歴史やイベント開催案内などの情報が配信される登録制のメール配信サービスを継続実施。



天再コーナー メールニュース

魅せる！現場

通常は立入制限している工事現場の見学を実施。



琵琶湖河川事務所HP

動画を用いた伝える広報

H28年に、動画を用いた広報を開始。気軽に情報に触れていただけるようyoutubeに公式チャンネルを開設。



琵琶湖河川事務所公式YouTube CH

工事進捗情報

天ヶ瀬ダム再開発事業の工事進捗状況を月1回ホームページで情報発信。アマサイトーシンを定期的に発行。



【観点】小径（散策路）、「歴史文化の薫る散歩道（仮称）」の整備
憩い、安らげる河川の整備

全体像

歩行者等が河川に沿って容易に移動でき、安全に水辺に近づけるよう、小径（散策路）の整備を継続して実施する。小径（散策路）の計画にあたっては、できるだけ川の両岸に沿うものとする。なお、自転車と歩行者との安全な利用について検討するほか、河川の距離標の表示を見やすくするなど利用者の利便性の向上を図る。

川を子どもや高齢者でも安心して利用でき、多くの人が気軽に集うことができる場として、地元自治体とも連携して、ベンチ、木陰、スロープ及び清潔な水洗トイレ等の整備を実施する。

河川利用の施設整備にあたっては、バリアフリー化を進める。また、自転車や車椅子等の快適な通行を確保するため、河川敷及び堤防上面のバイク止めについては構造・設置方法について検討して実施する。

瀬田川では、水辺のあり方について検討するため、河川管理者、河川利用者や周辺自治会の代表者等で構成される瀬田川水辺協議会の提言「瀬田川のあるべき姿」に基づき、緑の連続性に配慮するなど周辺環境に調和した親水性のある水辺の散策路整備を継続して実施する。（名神高速道路瀬田川橋梁下流～瀬田川洗堰区間）

（整備計画記載箇所：p38～p39）

実施方針

瀬田川については、瀬田川水辺協議会の提言も踏まえ、管理用通路として散策路を整備しており、平成26年度に完成した。引き続き歩行者等の安全性向上に向けて、バイク乗り入れ規制対策等について検討し取り組む。

野洲川については、野洲川地域安全懇談会において、野洲川の浸水を想定した安全なまちづくりについて沿川首長等の意見を踏まえながら、地域の活性化・健康増進に資する水辺整備を実施する。

【指標】小径（散策路）の整備内容
河川を安心して利用できる整備内容・箇所数

実施内容

平成26年度に、瀬田川における小径（散策路）の整備率は、「南郷ほたる橋L=0.11km」完成によって、100%（L=4.59km）となった。

瀬田川散策路においては供用に際し、観光情報等も掲載した案内・誘導標識を整備。



また、河川利用者が安全に利用できるようにするため、瀬田川散策路へのバイク乗り入れ規制対策として、車いすが通行可能なバイクの進入が出来ない車止めを設置。



バイク乗り入れ対策状況（瀬田川）

結果

散策路は、民間主催のウォークイベントに活用されているほか、沿川住民の通勤・通学にも利用されている。



実施状況（H27.10）

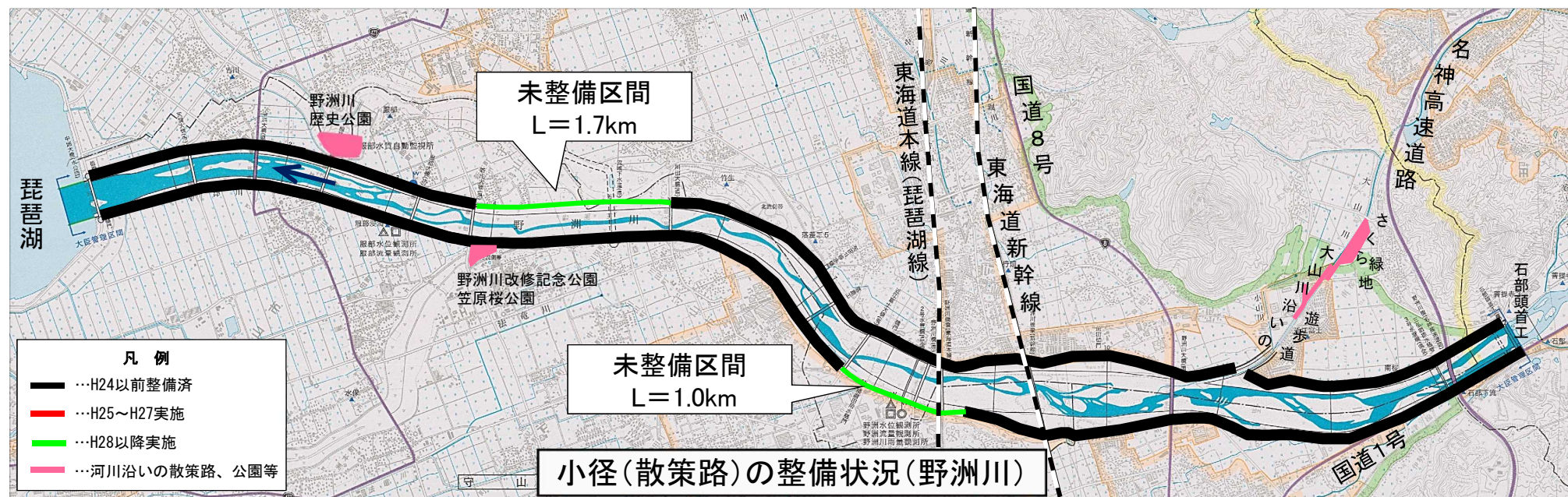
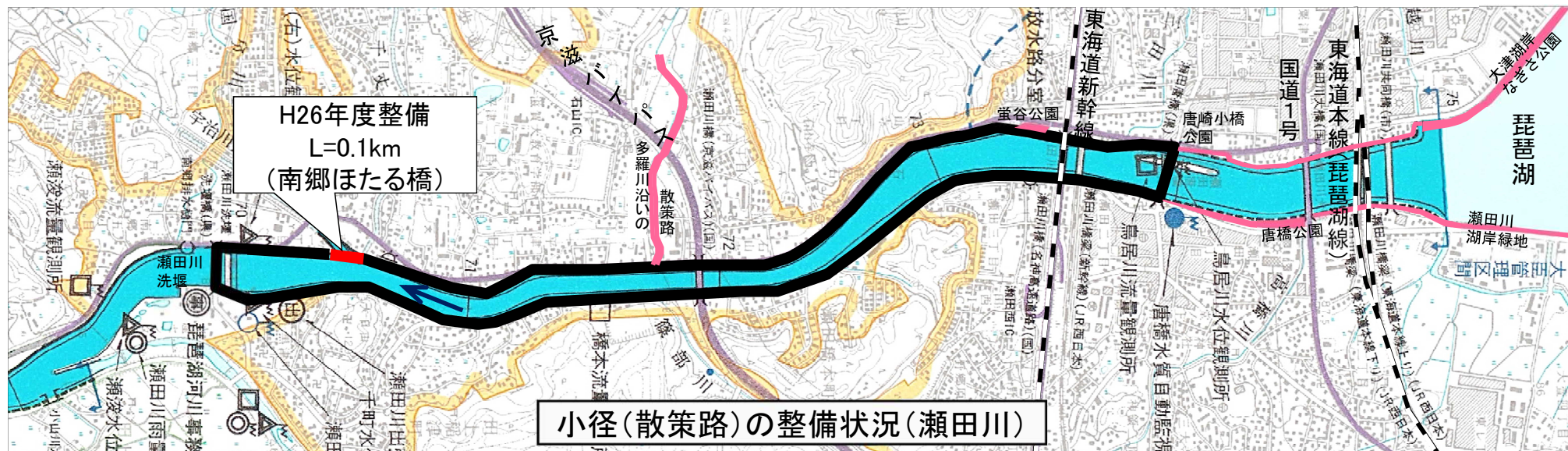


100km歩行大会チラシ

【観点】小径（散策路）、「歴史文化の薫る散歩道（仮称）」の整備
 憩い、安らげる河川の整備

【指標】小径（散策路）の整備内容
 河川を安心して利用できる整備内容・箇所数

実施内容



【観点】破堤氾濫に備えた分かりやすい情報発信

全体像

個々の住民が日頃より洪水に対する危険性を具体的に意識できるよう、近年発生した洪水等について浸水実績水位及び発生原因、浸水想定区域や避難経路・避難場所等を市街地に表示する「まるごとまちごとハザードマップ」を推進する。また、居住地の住所等を入力することで、各居住地の浸水被害に対する危険度が確認できるようなソフトの開発や洪水の模擬体験ができるシステムの構築を行うなど、淀川水系における治水、防災に関する情報をわかりやすく発信し、洪水時における住民と淀川の関わりについても理解を深めていただくよう努める。

(整備計画記載箇所:p35~p37)

実施方針

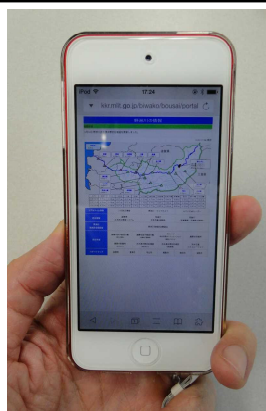
洪水予報や水防警報といった災害時に発する情報について理解されるよう平常時から事務所HPに掲載するとともに、出前講座や、広報施設アクア琵琶において直接住民に説明する。

浸水想定区域については、氾濫シミュレーション動画などを作成し、わかりやすく情報発信を実施する。

実施内容

平成27年度、野洲川の防災に関するポータルサイトを開設し、スマートフォン対応ページも合わせて公表。

平成28年6月、水防法に基づき、想定し得る最大規模の降雨を前提とした野洲川洪水浸水想定区域を公表するとともに、氾濫シミュレーション動画をyoutube公式チャンネルにて公表。



スマートフォンでの閲覧状況

【指標】浸水想定区域、破堤シミュレーション等の防災情報の情報発信

実施内容



野洲川洪水氾濫シミュレーション(琵琶湖河川事務所HP ポータルサイト)

アクア琵琶において、野洲川の破堤点毎の氾濫状況について洪水氾濫情報発信を知ることが出来るタッチパネル式展示を実施。



アクア琵琶における野洲川洪水浸水想定の説明状況

結果

youtube公式チャンネルにおける野洲川の地点別氾濫シミュレーションについては、視聴回数が着実に増加している。

洪水氾濫シミュレーションの情報については、アクア琵琶に設置したタッチパネルを使用することで、親子連れなどにわかりやすく説明することができている。

【観点】 関係機関との連携

【指標】 協議会等との連携内容

全体像

豪雨災害等の総合的な水害・土砂災害対策を進めるために国、府県等により構成される「総合流域防災協議会」や水質汚濁防止連絡協議会のメンバー等により構成される「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)」等において関係機関等と連携し、洪水・災害時の情報共有などの取り組みを進める。あわせて、関係機関等との連携の進捗状況や連携を進めるにあたり生じた課題は、必要に応じて一般にも広く公表する。

さらに、上下流の利害等の調整を円滑に進めるために、河川管理者(国・自治体)同士が議論を深めていくとともに、淀川流域全体の市町村が一堂に会し、水源地の保全や水害に強いまちづくりなど流域の市町村が一体となって取り組むべき様々な課題について意見交換できる場を設置する。

(整備計画記載箇所:p40)

実施方針

「水害に強い地域づくり協議会」や「野洲川地域安全懇談会」において、滋賀県や関係市と洪水・災害時の情報共有・連携強化を実施する。

災害に強いまちづくりに向けて、関係機関と課題を共有し、住民の避難行動や洪水時の情報発信の充実など、課題解決に向けた取組を推進する。

実施内容

水害に強い地域づくり協議会

平成27年度は、琵琶湖湖南圏域水害に強い地域づくり協議会の担当者会議では、草津市域の簡易水位計等の設置検討について情報交換を実施。

実施内容

野洲川地域安全懇談会

平成27年度には、懇談会において河川管理者から提供する情報とそれを受けた自治体の対応等について、首長と確認を行いました。

また、洪水に対しリスクが高い区間について、沿川市と共同点検などを実施。



<沿川市との共同点検 実施状況>

平成28年度には、今後5年で取り組む方針を決定しました。



- 野洲川地域安全懇談会委員
- 草津市長、守山市長、栗東市長、野洲市長(座長)、湖南市長
- 滋賀県流域政策局長、気象庁彦根地方気象台長、滋賀国道事務所長、琵琶湖河川事務所長

結果

協議会を設置することで、沿川市長と効果的に有意義な意見交換を行うことが出来ている。

また、防災や河川といった複数の部署と横断的な意見交換・情報共有が可能となっている。

(2) 河川環境（瀬田川・野洲川）

No.	点検項目	観点	指標	平成25～27年度 進捗	資料頁
1		琵琶湖・淀川水系の生態系の固有性および多様性の価値に関する保全	イタセンパラを目標種とした淀川中下流域での環境再生の実施内容・個体数〔下流域（湛水区間）、下流域（流水区間）、中流域（木津川）〕	該当なし	-
2			ナカセコカワニナの生息・繁殖環境として望ましい河川環境の再生方策の検討内容〔中流域宇治川〕	該当なし	-
3			オオサンショウウオの生息・繁殖に適した河川環境の再生・創出方策の検討内容〔上流域（盆地～源流部）木津川〕	該当なし	-
4			アユモドキの生息環境として望ましい河川環境の再生方策の検討内容・確認箇所数〔中流域宇治川〕	該当なし	-
5	多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承	生態系・生物群集多様性の維持・回復に向けた取組	関係機関が連携した取り組み内容	進捗あり	105
6		外来種対策の実施	外来種の現状把握と対策内容	進捗あり	106,107
7		良好な景観の保全・創出の取り組み	瀬田川の水辺のあり方に関する取り組み内容	進捗あり	108
8			河川景観を損ねている不法工作物等の計画的な是正や不法投棄ゴミの対策内容	進捗あり	
9			ダム貯水池の斜面裸地対策、ダム周辺における構造物等の景観対策の実施内容・対策箇所数〔上流域（山間部）宇治川～瀬田川、上流域（山間部）名張川・宇治川・青蓮寺川〕	該当なし	-
10	河川の連続性の確保	河岸-陸域の連続性の確保	ワンドやたまりの保全・再生内容・整備箇所数〔下流域（湛水区間）、下流域（湛水区間）、中流域木津川〕	該当なし	-
11		河岸-陸域の連続性の確保	干潟・ヨシ原の保全・再生内容・面積	進捗あり	109
12		内湾-汽水域-河川、琵琶湖-内湖・流入河川の連続性の確保	既設の堰・落差工の改良内容	進捗なし	110
13	川本来のダイナミズムの再生	水位変動リズム回復のための流況・位況（流量・水位の変動様式）の改善	淀川大堰による水位操作の改善内容〔下流域（湛水区間）〕	該当なし	-
14			瀬田川洗堰による水位操作の改善内容	進捗あり	111
15			琵琶湖における水位低下緩和方策の実施内容	進捗なし	

(2) 河川環境（瀬田川・野洲川）

No.	点検項目	観点	指標	平成25～27年度 進捗	資料頁
16	川本来のダイナミズム の再生	流況の平滑化に対する河川環境の改善	既設ダムにおける弾力的運用等の検討内容・魚類確認数〔上流域（山間部）木津川、上流域（山間部）名張川・宇陀川・青蓮寺川・猪名川〕	該当なし	-
17		河川環境上必要な流量を確保するための流況・位況（流量・水位の変動様式）の改善	流水の正常な機能を維持するため必要な流量の確保内容・正常流量確保日数〔全域〕	該当なし	-
18	流域の視点に立った 水循環・物質循環系の 構築	流域視点による水質対策の実現や流域的な現状把握状況	水質総量規制の実施体制の検討、新たな水質浄化の取り組み内容	進捗なし	-
19		水質負荷と環境影響についての流域的な現状把握	琵琶湖の水質保全対策の取り組み内容・効果	進捗あり	112
20			河川の水質保全対策の取り組み内容	進捗あり	-
21			ダム貯水池の水質保全対策の取り組み内容・対策実施数〔全域〕	該当なし	-
22		流域の土砂生産・移動・堆積の実態把握	河床変動等の土砂動態のモニタリング、総合土砂管理方策の検討内容（既存ダム、ダム下流）	該当なし	-
23			土砂を下流へ流すことができる砂防えん堤の設置内容・設置数（砂防施設）	進捗あり	113
24	流域管理に向けた継続的な施策展開	モニタリングの実施	河川環境のモニタリングの実施内容	進捗あり	114
25		生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工	生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工の実施内容	進捗あり	115
26		関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生	関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生の実施内容	進捗あり	105
27		河川管理者以外の者が管理する施設に対する働きかけ	河川管理者以外の者が管理する施設に対する働きかけの実施内容	進捗あり	116
28		河川環境の保全と再生のための人材育成	河川環境の保全と再生のための人材育成の実施内容	進捗あり	117
29		流域管理に向けた環境情報に関する調査研究の実施	流域管理に向けた環境情報に関する調査研究の推進の実施内容	進捗あり	112

【観点】生態系・生物群集多様性の維持・回復に向けた取組
関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生

【指標】関係機関が連携した取り組み内容
関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生の実施内容

全体像

水質に顕著な改善傾向が見られないことや外来種の増加等の課題を抱えている琵琶湖の南湖再生を目的として、「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」に基づく「南湖の再生プロジェクト」を推進し、湖底の耕うんや窪地の埋め戻しなどを行う「南湖湖底改善事業」により水質や底質の改善を進め、琵琶湖固有種で重要な漁獲対象であるセタシジミ等の生息・繁殖環境の回復について関係機関の連携のもと取り組む。

(整備計画記載箇所：p43)

実施方針

国土交通省、水産庁、滋賀県、大津市、草津市、守山市、野洲市、水資源機構による「南湖再生ワーキンググループ」「水草連携打合会」を設置し、水草異常繁茂の現状・課題等の情報共有や「南湖湖底環境改善事業」と連携を図りながら事業を実施する。

実施内容

平成27年度は「流域企画ワーキング」を開催し、「瀬田川を含む水草繁茂状況および水草対策状況、南湖湖底環境改善事業の実施状況（H27年度：窪地埋め戻し約9.8万m³実施）およびセタシジミ等の漁獲量」などについて情報共有を図った。

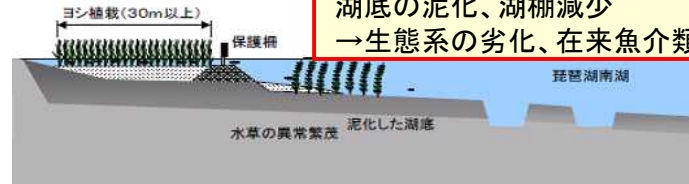


H27流域企画WG

実施内容

「南湖湖底環境改善事業の連携（H26実施事例）」

現状



湖底の泥化、湖棚減少
→生態系の劣化、在来魚介類の減少

将来



水草除去、河道掘削工事の建設発生土(砂質土)供給
→ 湖底の泥化解消、湖棚の回復

航路浚渫土砂の供給(水資源機構) → 窪地の埋め戻し

- ①野洲川堆積土砂撤去工事による建設発生土(砂質土) <野洲市市三宅地先>
- ②南湖砂地回復事業地の土砂仮置ヤードへ運搬 <草津市下笠地先>
- ③土砂を台船へ積込状況 <草津市下笠沖地先>
- ④台船から琵琶湖へ投入状況 <草津市下笠地先>



H26.12(琵琶湖河川事務所実施)



H26.12(琵琶湖河川事務所実施)



H26.12(滋賀県実施)



H26.12(滋賀県実施)

結果

関係機関による横断的な協議会を設置し、継続的に情報共有を行ってきたことによって、琵琶湖南湖の湖底環境の改善における砂地回復について、野洲川の堆積土砂を有効活用することができた。

【観点】外来種対策の実施

【指標】外来種の現状把握と対策内容

全体像

侵略的外来種の実態調査を継続し、関係機関や住民・住民団体（NPO等）と連携しながら駆除等の対策を推進するとともに、持ち込みの自粛やペットの適切な飼育を呼びかけるなどの啓発活動を実施する。なお、外来種の減少を目的とした自治体の条例制定に向けた調整や協議を実施する。（整備計画記載箇所：p43）

実施方針

侵略的外来種の実態調査を継続し、関係機関や住民・住民団体（NPO等）と連携しながら駆除活動の対策・支援を推進するとともに、HP等による活動状況の情報発信、有識者による外来種に関する講座開催などの啓発活動を実施する。

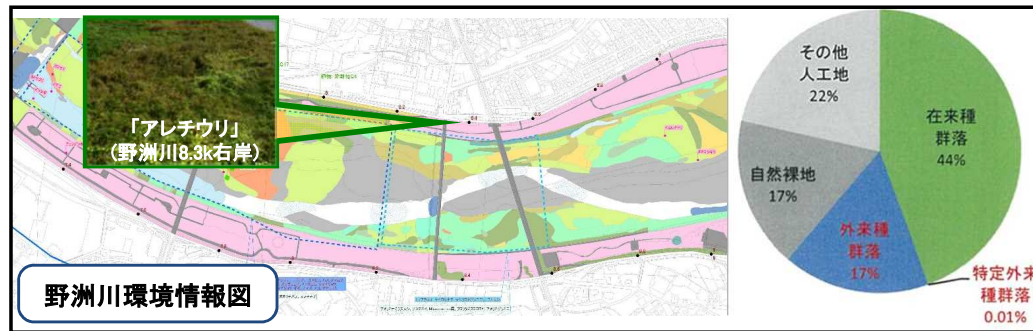
実施内容

平成27年度は、植物の外来種群落の調査、河川環境情報図を作成。瀬田川では、アレチウリ、オオバナミズキンバイなど4種の特定外来種、約0.26ha（全植生区分の割合0.6%）を確認。野洲川では、アレチウリの1種の特定外来種、約0.05ha（全植生区分の割合0.01%）を確認。

瀬田川では、オオバナミズキンバイなどの水草繁茂が著しいため、「瀬田川水草類分布図」を作成した。



実施内容



また、平成28年度には、NPO団体との協働による水草対策（啓発等）を実施。



水草除去



除去した水草の袋詰め

結果

オオバナミズキンバイ等の特定外来種の生息状況を踏まえて、地域住民、NPO団体等と連携した駆除活動等を行うとともに、活動状況のHP掲載などにより啓発活動を行うことができた。

瀬田川における外来水生植物対策
NPO法人環境ボランティア学生協会 (IVUSA) と協働で実施

結果として「啓発活動」が「瀬田川水生植物対策」に大きく貢献していることが確認された。

【啓発活動】
11/00-16/30 (開催中) 啓発活動の様子 (大津市河川事務所)

【啓発活動】
11/00-16/30 (開催中) 啓発活動の様子 (大津市河川事務所)

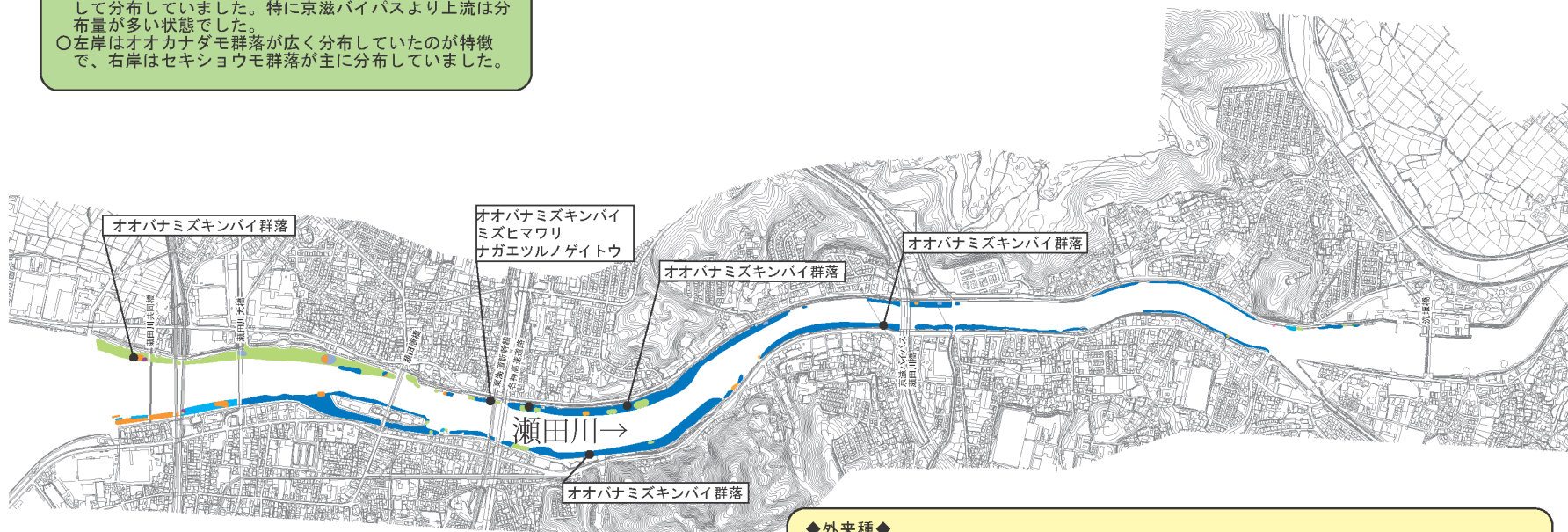
【啓発活動】
11/00-16/30 (開催中) 啓発活動の様子 (大津市河川事務所)

実施内容

瀬田川水草類（沈水植物群落）分布図

◆分布概要◆

- 瀬田川の水草類は、左右岸の水深の浅い部分にほぼ連続して分布していました。特に京滋バイパスより上流は分布量が多い状態でした。
- 左岸はオオカナダモ群落が多く分布していたのが特徴で、右岸はセキショウモ群落が主に分布していました。



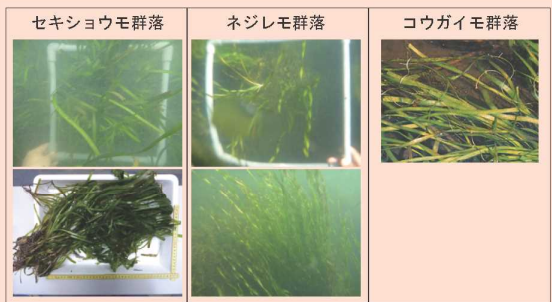
凡例

■ ホザキノフサモ群落	■ ネジレモ群落（重要）
■ オオカナダモ群落（外来）	■ コウガイモ群落（重要）
■ クロモ群落	■ センニンモ群落
■ セキショウモ群落（重要）	■ ササバモ群落

● 特定外来植物確認地点

◆重要種◆

- 重要な群落は、セキショウモ群落（滋賀県の絶滅危惧増大種）、ネジレモ群落（分布上重要種）、コウガイモ群落（その他重要種）の3群落でした。



◆外来種◆

- 外来植物群落はオオカナダモ群落のほか、特定外来植物であるオオバナミズキンバイ群落を確認しました。
- オオカナダモ群落は、水上に盛り上がるほど繁茂旺盛な箇所が見られたほか、
- オオバナミズキンバイ群落は、群落の規模が小さく、瀬田川両岸に点在していました。
- 特定外来植物は、オオバナミズキンバイ、ミズヒマワリ、ナガエツルノゲイトウを確認しました。



【瀬田川の特定外来種】



アレチウリ



オオバナミズキンバイ



ナガエツルノゲイトウ



ミズヒマワリ

※環境省HPより



注1：平成27年9月3日～4日のボート調査で確認した沈水植物群落を表示しています。
注2：10/5～7の陸域調査で実際の群落を修正する可能性があります。

【観点】良好な景観の保全・創出の取り組み

【指標】瀬田川の水辺のあり方に関する取り組み内容
河川景観を損ねている不法工作物等の計画的な是正や不法投棄ゴミの対策内容

全体像

瀬田川の水辺のあり方について検討するため、河川管理者、河川利用者や周辺自治会の代表者等で構成される瀬田川水辺協議会からの提言「瀬田川のあるべき姿」にもとづき、緑の連続性に配慮するなど周辺環境と調和した河川施設とするよう、構造物の形状や色彩について検討を行い改善する。
河川景観を損ねている不法工作物の計画的な是正やゴミの不法投棄の防止に努める。(整備計画記載箇所:p44)

実施方針

不法投棄警告看板の整備、ホームページを活用した啓発を積極的に実施するとともに、住民と連携した清掃活動、啓発活動を実施する。
河川景観を損ねている不法係留船は、条例に基づき滋賀県と連携して対策を進める。
瀬田川沿いの管理用通路については、瀬田川水辺協議会の提言「瀬田川のあるべき姿」に基づき、統一ロゴによる観光情報等の案内、見やすさを追求したピクトグラムを用いた誘導標識の整備を実施。

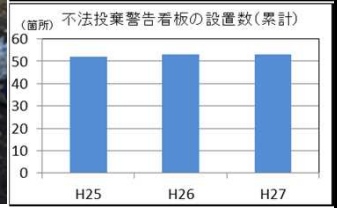
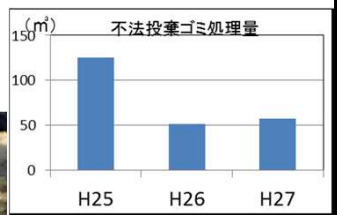
実施内容

平成27年度は、不法投棄警告看板を新たに設置していないが、これまでに53箇所設置し、瀬田川クリーン作戦等の実施により約57m³のゴミを処理。
また、不法係留船への警告看板を設置するとともに、滋賀県、漁業協同組合等の関係機関と連携し、唐橋下の不法係留船1隻を撤去。

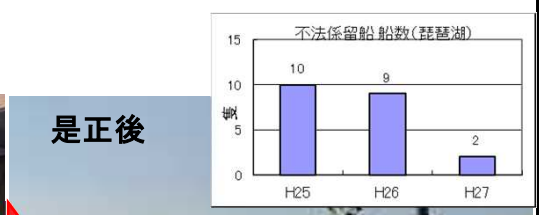


実施内容

不法投棄対策



不法係留船対策



結果

清掃活動を継続的に実施してきたことによって、瀬田川の良好な景観については、保全されている。
また、名勝地である瀬田唐橋についても、不法係留船の撤去によって、景観を保全することができた。

【観点】 河岸-陸域の連続性の確保

【指標】 干潟・ヨシ原の保全・再生内容・面積

全体像

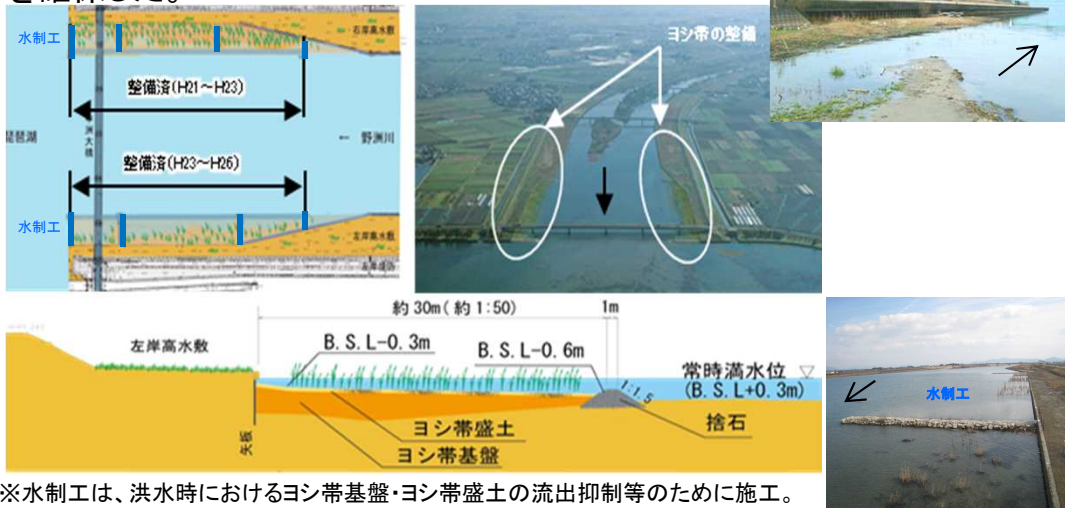
水辺に棲む生物の生息・生育・繁殖に重要な水陸移行帯等の良好な水辺環境の保全・再生を図るため、堤防の緩傾斜化や河川敷から水辺への形状をなだらかにする切り下げ、ワンドやたまりの整備を実施する。
 ・琵琶湖とつながる川のヨシ帯を再生する。(野洲川 河口部)
 (整備計画記載箇所:p44~p46)

実施方針

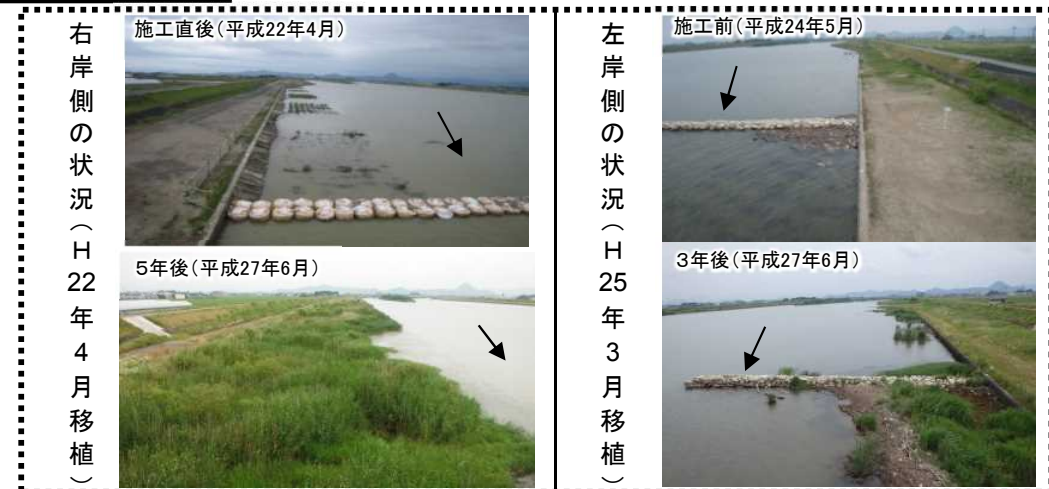
野洲川について、横断方向の連続性確保のためのヨシ帯再生整備は、平成26年度をもって完了した。河川レンジャー、地元中学生等と連携したヨシ帯モニタリング調査を実施する。

実施内容

平成26年度、野洲川河口部におけるヨシ帯再生に関する整備を完了しており、横断方向の連続性を確保した。



実施内容

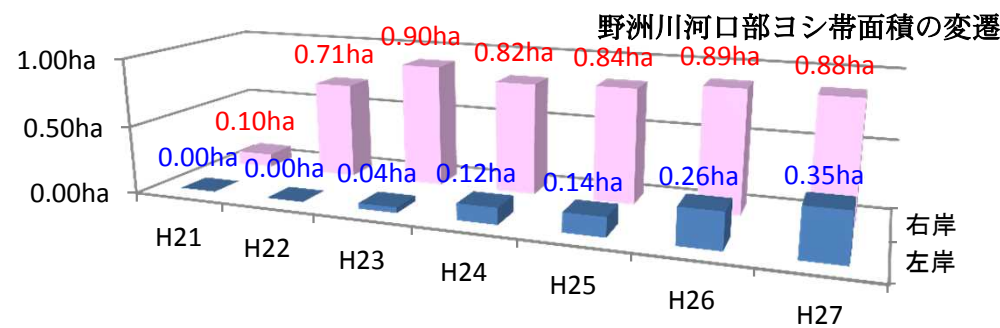


平成27年度、ヨシ帯再生状況の把握のため、地元中学生等と連携してヨシ帯モニタリング調査を継続的に実施。



結果

野洲川河口部ヨシ帯面積は、年々拡大しており、平成27年度時点では、約1.23haのヨシ帯を確認。



【観点】内湾-汽水域-河川、琵琶湖-内湖・流入河川の連続性の確保

【指標】既設の堰・落差工の改良内容

全体像

本川と流入支川との合流部等において、支川の管理者等と連携して、魚類等の遡上・降下に配慮した構造を決定し早期に改善を図る。なお、以下に示す箇所その他、全ての支川合流部や水門設置箇所において調査を行った上で改善計画を作成し、順次実施する。(瀬田川 流入支川合流部)

琵琶湖周辺の水田と湖辺のヨシ帯をつないでいる河川や内湖、水路が、湖岸堤により分断されていることから、湖辺で産卵・育成する魚類を保護するため、湖岸堤の内外に湖面水位が低下した場合でも水が流れる水路を整備する。(整備計画記載箇所:p46~p48)

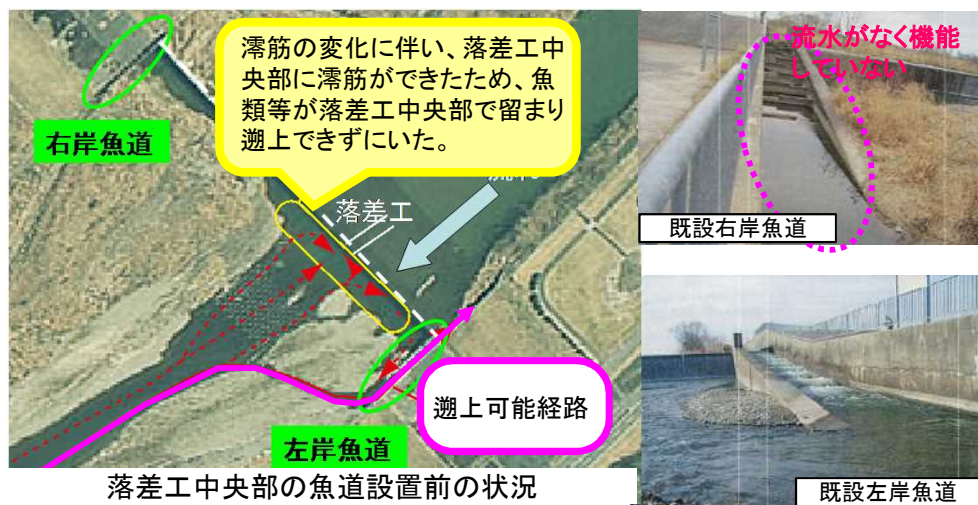
実施方針

野洲川については、縦断方向の連続性確保のための落差工中央部の魚道整備は、平成20年度をもって完了した。

瀬田川については、支川の管理者と連携し、支川合流部の現況把握を実施する。

実施内容

落差工中央部にアユ・ビワマス・ウツセミカジカを対象種とした新たな魚道(ハーフコーン型)を平成20年度に設置。



実施内容

対策前



対策後



【位置図】



結果

野洲川における横断工作物においては、連続性を確保できており、魚類の遡上・降下に寄与していると推察される。

【観点】水位変動リズム回復のための流況・位況
(流量・水位の変動様式)の改善

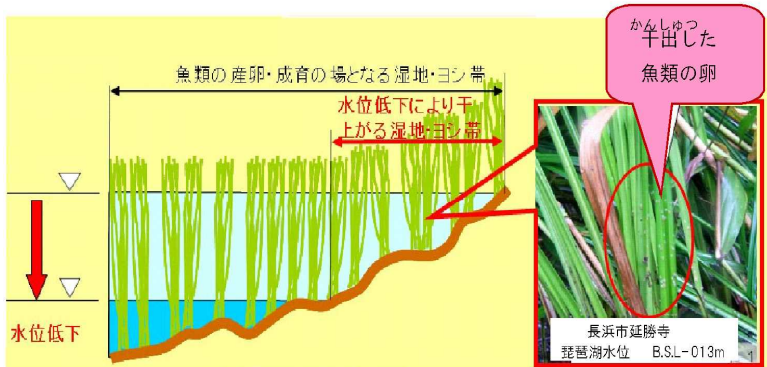
全体像

琵琶湖周辺で産卵・成育する魚類を保護するために、洪水期前については、降雨による水位上昇後、湖辺のヨシ帯が冠水する時間を増加させるなど自然の水位変動をふまえた弾力的な水位操作を行っており、さらに洪水期間においても琵琶湖周辺域及び下流の治水リスクを増大させない範囲で、治水・利水・環境の調和のとれた弾力的な操作方法の確立を目指す。
(整備計画記載箇所:p48)

実施方針

瀬田川洗堰操作規則に則った操作の中で、治水・利水に影響のない範囲で穏やかな水位操作に努める。

今後も、制限水位への移行期において、治水・利水への影響を把握しつつ、上下流に大きなインパクトを与える全開放流を極力行わないよう、計画的な水位低下について検討していく。



【水位低下による魚類への影響】



コイ科魚類の産卵調査状況
高島市針江(H25, 4)

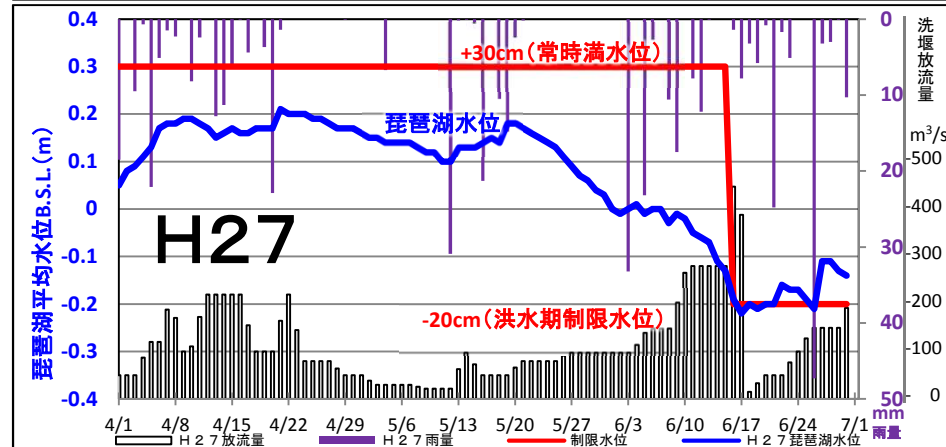
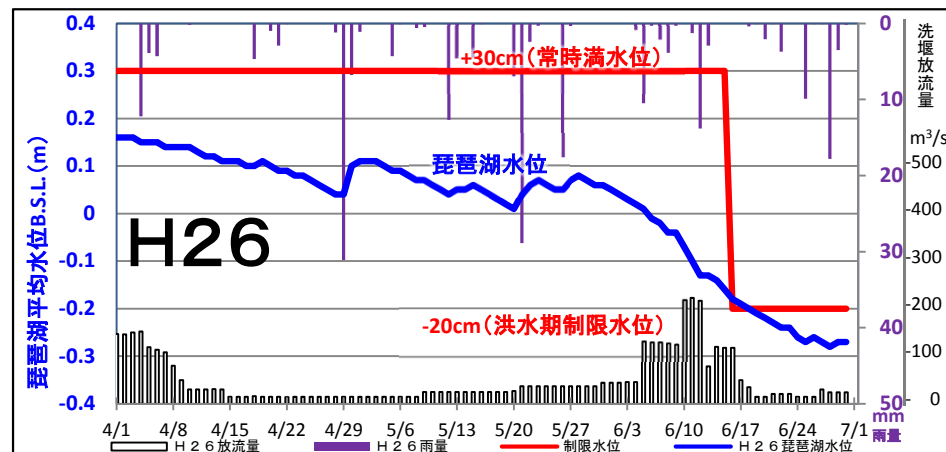
【指標】瀬田川洗堰による水位操作の改善内容
琵琶湖における水位低下緩和方策の実施内容

実施内容 結果

水陸移行帯WGで学識者のご意見を聞きながら10年間の試行を行い、平成25年度に「試行操作(案)※」をとりまとめた。

平成27年度は制限水位への移行期において、例年より降雨が多く、水位調整が非常に困難であった。

※治水と利水に影響を与えない範囲において、魚が産卵しやすいといわれている水位を維持するとともに、降雨により上昇した水位を極力維持しようとするもの。



【観点】 流域視点による水質対策の実現や流域的な現状把握状況
 水質負荷と環境影響についての流域的な現状把握
 流域管理に向けた環境情報に関する調査研究の実施

【指標】 水質総量規制の実施体制の検討、新たな水質浄化の取り組み内容
 琵琶湖の水質保全対策の取り組み内容・効果
 河川の水質保全対策の取り組み内容
 流域管理に向けた環境情報に関する調査研究の推進の実施内容

全体像

河川・湖の水質保全対策のために、琵琶湖・ダム貯水池・河川の水質及び底質の改善についても、汚濁メカニズムの調査検討を踏まえ、各種の対策を継続的に進める。

琵琶湖の水質調査を継続実施するとともに、水上オートバイから発生するベンゼン、トルエン、キシレン等有害化学物質の調査について関係機関と連携して取り組む。

自然の浄化能力等を生かした新たな水質浄化の取り組みや流域全体での物質循環を含めた水質汚濁メカニズムの解明に関する調査研究について、滋賀県、水資源機構、住民団体と連携して取り組む。

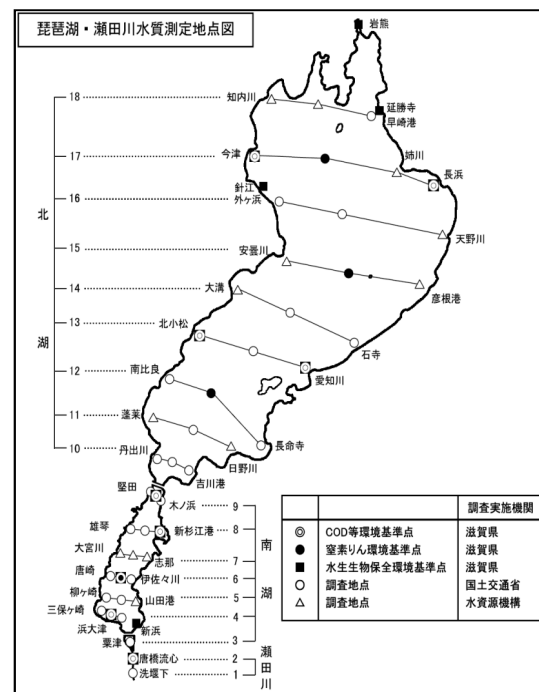
河川の水質調査及び自治体と連携した地下水水質調査を継続実施する他、河川水質のみならず、沿岸海域水質をも視野に入れた総負荷量削減のため関係機関や住民との連携を図る。

(整備計画記載箇所:p50~p53)

実施内容

結果

平成27年度も琵琶湖、瀬田川の22地点において、月1回の頻度で水質調査を実施し、滋賀県環境審議会(水・土壌・大気部会)、淀川水質汚濁防止連絡協議会にて水質調査結果等の情報共有を行った。

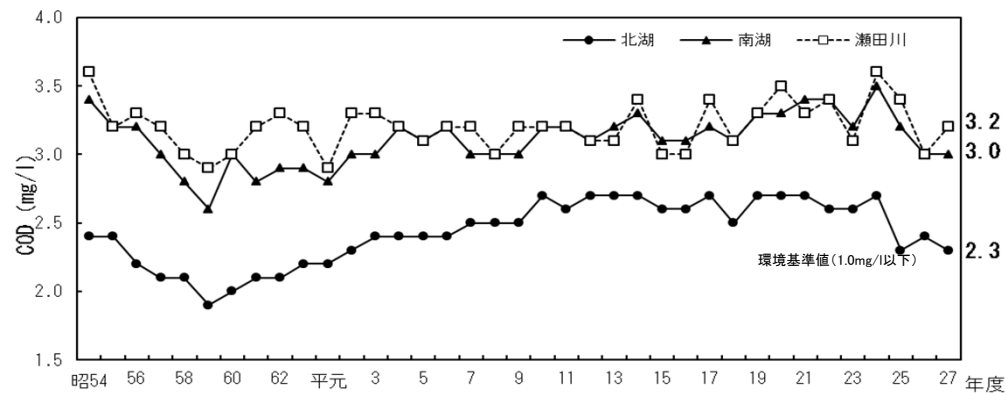


実施方針

琵琶湖水質の状況把握を目的に、月1回の頻度で滋賀県、水資源機構の3者で水質調査を実施。

滋賀県環境審議会(水・土壌・大気部会)、淀川水質汚濁防止連絡協議会にて調査結果の情報共有を図るとともに、今後も継続して取り組む。

淀川水系においては「淀川水質汚濁防止連絡協議会」が組織されており、関係自治体・関係機関・学識者と共に連携しながら、流域的な水質管理及び汚濁対策について検討し、水質に関する情報収集・交換・相互の連絡調整を図る。



北湖のCODは平成10年度以降高止まり傾向にあったが、平成27年度は2.3mg/lと前年度並みであり、過年度より低く、ここ3年は低い傾向にある。南湖のCODは3.0mg/l、前年度並みであり、過年度より少し低かった。

【観点】流域の土砂生産・移動・堆積の実態把握

【指標】土砂を下流へ流すことができる砂防えん堤の設置内容・設置数（砂防施設）

全体像

土砂災害防止を目的として設置される砂防施設については、土砂供給の遮断が下流河川の河床低下や粗粒化を招いていることから土砂を下流へ流すことができる砂防えん堤の設置について検討して実施する。
（整備計画記載箇所：p55）

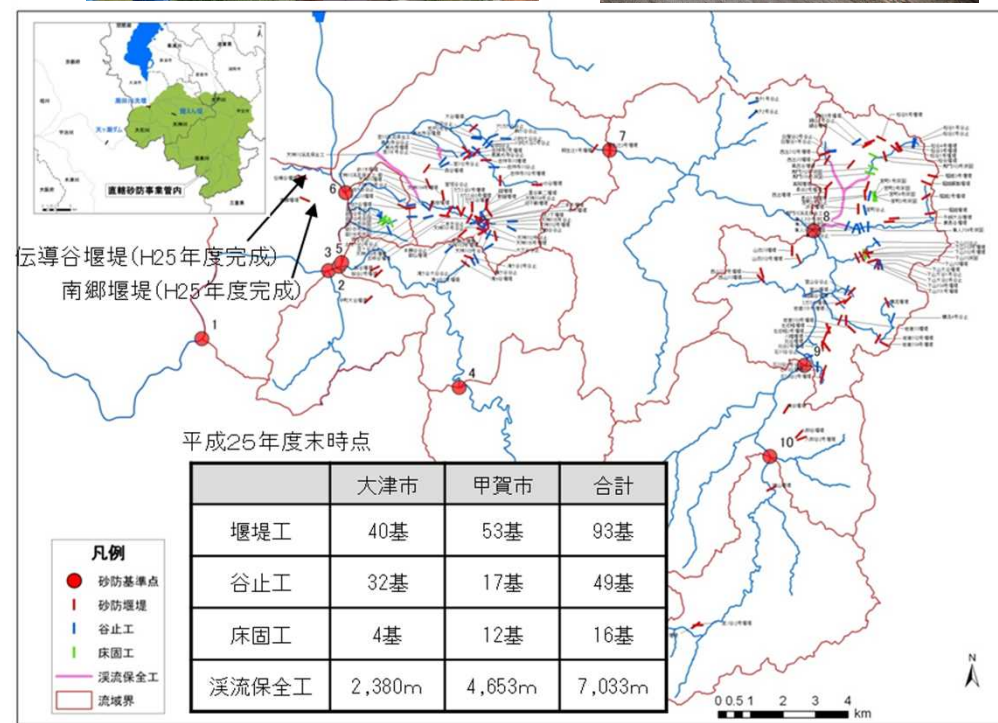
実施方針

土砂供給の遮断を抑制するため、土砂を下流へ流すことができる砂防えん堤の整備を実施する。

実施内容

結果

平成25年度は、土砂を下流へ流すことができる砂防えん堤2基（伝導谷堰堤、南郷堰堤）を整備した。



H25年度末の2基の堰堤整備の完成をもって、明治11年から実施してきた直轄砂防事業を完了し、これまで整備してきた砂防設備については、滋賀県に引き継ぎを行った。

【観点】モニタリングの実施

【指標】河川環境のモニタリングの実施内容

全体像

河川整備にあたって、事業実施前後にモニタリングを実施し、生物の生息・生育・繁殖環境に関する評価を行い、数多くの知見を集積してより良い河川環境の創出につなげる。

河川環境の保全と再生を図る取り組みや治水、利水のために行う河川整備について、河川環境の変化をできるだけ客観的に評価できるように努め、事業実施前後にモニタリングを実施するとともに、必要に応じ専門家の指導助言を得て、生物の生息・生育・繁殖環境に関する予測・評価を行い、工事の実施内容等を検討する。

また、モニタリングにあたっては、河川整備の内容の見直し、改善、及び新たな箇所を整備実施のための基礎資料とするため、5年、10年といった年限を区切って適宜・適切に河川と流域の状況を把握し、データの集積、整理・統合化を行い、実施箇所とその周辺環境の変化についての原因や現象を分析する。

なお、調査にあたっては、住民・住民団体(NPO等)と協働した調査を実施するとともに、調査の実施方法、分析・評価結果を公表する。

(整備計画記載箇所:p55~p56)

実施方針

事業実施前後の状況を把握するために、学識者の助言も得ながら、モニタリングを行う。

また、河川レンジャーのコーディネートなどにより、住民・住民団体(NPO等)と連携強化を推進し、事業完了後において、地域住民が主体となりモニタリングを継続していけるよう支援を行う。

実施内容

野洲川河口部ヨシ帯再生状況の把握のため、河川レンジャーのコーディネートのもと、地元中学生等と連携したヨシ帯モニタリング調査を実施。



中学生による植生調査状況(H27.5)



中学生による魚類調査状況(H27.5)

結果

ヨシ帯再生に関する知見の集積を行うことができた。
また、地元中学生と連携して実施することで、川に親しむ環境教育の場づくりにも寄与している。

【観点】生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工

全体像

河川環境の保全と再生、治水や利水のために行う河川工事の施工を行うにあたっては、個々の地区ごとに生物の生息・生育・繁殖環境を十分考慮して工事の実施時期や範囲を検討するとともに、従来の工法について検証を行う。

特に、長期間にわたる水際部の大規模な工事を実施する場合は、形状変更による環境への影響が大きいことが考えられるため、事業の実施前後にモニタリングを実施することとし、専門家の指導や助言を得て、生物の生息・生育・繁殖環境に関する予測・評価を行い、工事の実施内容等を検討した上で、急速に実施するのではなく工事による河道への影響を把握しながら順応的に進める。

(整備計画記載箇所:p56)

実施方針

瀬田川の河道掘削等の河道内工事の実施にあたっては、施工前に専門家の指導・助言のもと生物調査等を実施し、貴重種の生息環境等に配慮した施工を行う。

また、樹木伐採の実施にあたっては、工事発注前に専門家から伐採時期や範囲に関する指導・助言を得た上で実施する。

【指標】生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工の実施内容

実施内容

瀬田川では、河道内工事の施工区間内においては、施工前に専門家の指導のもと生物調査を実施し、影響区間に貴重種を見つけた場合には、影響区間外へ移殖を実施している。平成25年度以降は貴重種の発見がなかったため移殖は行っていない。



野洲川では、工事発注前に、野鳥の繁殖期に配慮した施工時期や施工範囲に関して専門家から指導・助言を得て、樹木伐採を実施。

【専門家の主な指導・助言(H27年度)】

- ・工事用道路整備予定範囲に関して、砂地はチドリの生息地であるため、なるべくさわらない方が良い。
- ・樹木伐採計画の策定にあたり、動植物の移動を考慮すると、下流から順次上流へ進むだけではなく、樹木群落をとばしながら実施する計画も一つの考え方である。

結果

掘削工事や樹木伐採等による生物の生息種数の減少等の事案は発生しておらず、配慮した施工ができていると推察される。

【観点】 河川管理者以外の者が管理する施設に対する働きかけ

【指標】 河川管理者以外の者が管理する施設に対する働きかけの実施内容

全体像

河川管理者以外の者が管理している施設についても、河川管理施設と同様、河川環境の改善の観点から、施設管理者に対して施設の改善等について指導・助言等を行う。また、住民・住民団体(NPO等)と連携し、情報共有の場を設け、施設管理者に協力を依頼する。

また、河川管理者以外の者が行う橋梁整備や河川敷利用施設等の許認可に際しては、その事業者に対して、河川景観保全の観点からの助言を行う。

(整備計画記載箇所:p57)

実施内容

瀬田川において、平成26年度より、滋賀県は国道422号橋梁工事を実施している。平成23年度、河川管理者は瀬田川水辺協議会専門部会において、橋梁の色彩について、河川景観への調和等に関して検討を実施し、助言を行った。



【国道422号(仮称)瀬田川橋 イメージ】



【仮組立検査状況(H28)】

実施方針

河川管理者以外の者が管理している施設についても、河川環境の改善の観点から、施設管理者に対して施設の改善等について指導・助言等を行う。また、引き続き、住民・住民団体(NPO等)との連携、河川保全利用委員会の指導・助言を基に、施設管理者に協力を依頼する。

河川管理者以外の者が行う橋梁整備や河川敷利用施設等の許認可に際しては、その事業者に対して、河川景観保全の観点からの助言を行う。

結果

助言に沿って滋賀県による施工がされており、河川景観の保全に寄与したものと推察される。

【観点】 河川環境の保全と再生のための人材育成

【指標】 河川環境の保全と再生のための人材育成の実施内容

全体像

河川環境の保全と再生を適切に進めていくため、生物や生物の生息・生育・繁殖環境等に関する専門知識の習得に向け、職員研修の充実等を図る。

(整備計画記載箇所:p57)

実施方針

生物や生物の生息・生育・繁殖環境等に関して、現地調査や実作業を通して経験を積み重ねるとともに、学識経験者等の指導を受け専門知識の習得する取り組みを継続して実施する。

整備局全体の取り組みのほか琵琶湖河川事務所独自の技術力向上に向けた研修の充実を図る。

実施内容

水生生物調査

野洲川と瀬田川において、毎年、川の生きものや水のきれいさを知ると共に、川に親しみ、川を大切にすきっかけにして頂くため、中学生を対象とした水生生物調査を実施。

平成27年度は、野洲川2回と瀬田川1回を合わせ、研修職員を含め延べ70名が調査に参加。



実施内容

琵琶湖河川ゼミナール

平成27年度から、所内職員、OBおよび学識経験者等の話を聞き、スキル・知識を身につけるとともに、担当業務における課題解決に向けた意見交換を行うなどの取り組みを実施。

平成28年9月には、瀬田川の外来水生植物(オオバナミズキンバイ)対策に関する取り組みとして、学識経験者を招き、外来水生植物の実態や適切な駆除方法について講義を受けました。



学識経験者による講義



瀬田川における駆除活動体験

結果

学識経験者の指導を受けることで外来水生植物の判読が可能となり、また駆除における注意点を踏まえ、現地作業を経験することで、より効果的かつ具体的に知識を習得しているものと推察される。

(3) 治水・防災（瀬田川・野洲川）

No.	点検項目	観点	指標	平成25～27年度 進捗	資料頁
1	危機管理体制の構築	破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の確立	災害体験者からの災害状況の聞き取り及び防災意識の啓発内容	進捗なし	120
2			自治体、水防団、マスメディア等との情報共有化のための情報伝達体制	進捗あり	
3			ハザードマップの作成内容・フォローアップ	進捗なし	
4			災害対応プログラムの作成内容	進捗あり	
5			地下空間の利用者及び管理者への情報伝達体制整備内容	該当なし	
6			水防活動、水防訓練への支援内容及び水防技術の継承	進捗あり	
7			水防拠点整備の内容・箇所数	進捗なし	
8			公共施設の耐水化等の支援内容	進捗なし	
9			水害に強い地域づくりに向けた取組内容	進捗あり	
10			河川に集中させてきた洪水エネルギーの抑制/分散対策の実施	流域全体の総合的な治水の取組内容	
11	堤防強化の実施	堤防の強化対策の実施	HWL以下、浸透、侵食対策実施内容・延長	進捗あり	121,122
12			堤防天端以下、侵食対策実施内容・延長	進捗なし	
13			堤防天端舗装実施内容・延長	完了	

(3) 治水・防災（瀬田川・野洲川）

No.	点検項目	観点	指標	平成25～27年度 進捗	資料頁
14	川の中で洪水を安全に流下させるための対策	上下流バランスの確保	上下流バランスにおける調整内容	進捗あり	123
15		河道流下能力の増大、洪水調節の効果的な実施による洪水位の低減	整備による効果	進捗あり	
16	高規格堤防（スーパー堤防）の整備	ハードによる超過洪水対策の実施	高規格堤防の整備内容・延長	該当なし	-
17	土砂対策	土砂移動の制御の実施	土砂移動抑制策（砂防堰堤、山腹工）の実施内容・箇所数	進捗あり	124,125
18	既設ダム等の運用の検討	洪水調節の効果的な実施による洪水位の低減状況	既存ダムの効果内容・洪水位低下量	該当なし	-
19	高潮対策	高潮被害軽減策の実施	橋梁の嵩上げ内容・箇所数	該当なし	-
20			陸閘の確実な操作のための取組	該当なし	-
21	地震・津波対策	地震対策事業の実施	河川管理施設の耐震対策実施内容・箇所数	進捗あり	126
22			緊急用河川敷道路の整備内容・延長	該当なし	-
23		津波対策事業の実施	津波ハザードマップ作成支援内容・作成市町村数	該当なし	-
24			津波情報提供設備の設置内容・設置数	該当なし	-
25			陸閘の確実な操作のための取組	該当なし	-

【観点】破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の確立 【指標】

全体像

- 1) 自分で守る(情報伝達、避難体制整備)
 住民一人一人が災害への備えを行うことが被害の回避・軽減のためには必要である。そのためには、日頃より住民の防災意識を高め、いざという時に的確な行動がとれるよう防災意識を高める啓発活動や防災教育を積極的に実施する。特に他地域からの転入者や水害の経験が無い住民、子どもたち等に当該地域における水害の特性や避難方法、避難場所等の知識を提供することによって、防災意識を高め、自己防衛のための知恵と工夫を養うことが大切である。また、人命被害を防ぐための必要な情報提供や体制の整備、施設の整備についても自治体と協力しながら実施する。
- 2) みんなで守る(水防活動、河川管理施設運用)
 住民一人一人が自己防衛するだけでは限界があるため、水防団、自治体、関係機関が協力して、洪水時に迅速かつ的確な対応をとる必要がある。そのためにも、日頃からの連携の強化にあわせて、仕組みづくりや非常時の備蓄等について、ソフト面、ハード面の備えを進める。
- 3) 地域で守る(まちづくり、地域整備)
 氾濫原への人口、資産の集積により、堤防の決壊時の被害ポテンシャルは現在も増大し続けている状況をふまえ、洪水氾濫時の被害をできるだけ軽減するための土地利用の規制・誘導を含めた地域整備方策について河川整備の状況等をふまえて自治体と連携して検討する。
- 4) 災害対応プログラム
 施設能力を超える大洪水の発生や地震、高潮等との同時生起による甚大な被害が発生した場合においても、人的被害の回避・軽減を図るとともに、社会・経済活動への影響を小さくするため、防災関係機関、企業、ライフライン管理者、住民等の各主体が共通の被害想定シナリオに沿って、相互に連携の取れた具体的な行動計画(アクションプラン)を定め、各機関と連携して、これらを「災害対応プログラム」としてとりまとめる等、危機管理体制の構築、強化を図る。

実施方針

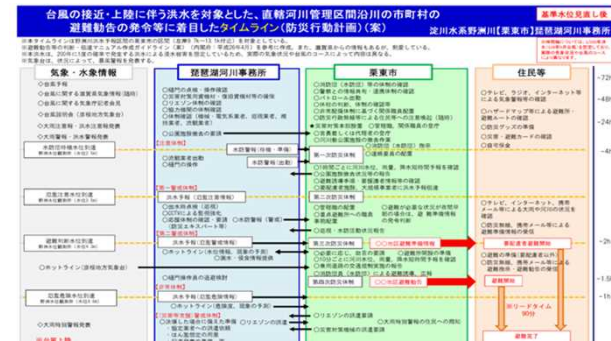
野洲川地域安全懇談会において、平成32年までの5年間で達成すべき目標に向けた『「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく野洲川の取組方針』を決定。(平成28年6月30日)
 この取組方針に基づき、堤防強化、水防拠点整備等のハード整備を実施するとともに、「水害・土砂災害に強い地域づくり協議会」や各機関と連携して、人的被害や社会・経済活動への壊滅的な影響の回避・軽減を図るためのソフト対策について取り組む。

- ・ 災害体験者からの災害状況の聞き取り及び防災意識の啓発内容
- ・ 自治体、水防団、マスメディア等との情報共有化のための情報伝達体制
- ・ ハザードマップの作成内容・フォローアップ ・ 災害対応プログラムの作成内容
- ・ 水防活動、水防訓練への支援内容及び水防技術の継承・水防拠点整備の内容・箇所数
- ・ 公共施設の耐水化等の支援内容 ・ 水害に強い地域づくりに向けた取組内容

実施内容

結果

平成27年度は、危機管理体制を構築し、水害に強く安全な地域づくりを目指すため、円滑かつ的確な情報共有化(防災情報ポータルサイト開設、タイムライン案作成など)、水防活動の連携強化(重要水防箇所の共同点検、野洲川地域安全懇談会設立など)を実施。



ポータルサイトの開設

琵琶湖河川事務所HPに「野洲川防災情報」ポータルサイトを開設。スマートフォンでも閲覧可能



共同点検の実施

洪水に対しリスクが高い区間について、沿川市と共同点検を実施

タイムライン(案)の作成

避難勧告の発令に着目した、沿川各市のタイムライン(案)を作成



野洲川地域安全懇談会の設立

野洲川の浸水を想定した安全なまちづくりについて意見交換を行うことを目的に設置

【観点】堤防の強化対策の実施

全体像

これまでに実施した堤防の詳細点検の結果や背後地の状況等をふまえ、堤防強化を本計画期間中に完成させ、計画高水位以下の流水の通常的作用に対して安全な構造とする。また、これらの対策により、堤防の強度が全体として増すことから、決壊による氾濫が生じる場合でも避難時間の確保に寄与することが期待できる。

堤防強化については、その対策が必要となる区間は81.5kmと長く、その対策には相当な費用と期間を必要とすることから、各区間毎の安全性や緊急性をふまえ優先度の高いところから実施する。

また、出水による堤防の被災状況などを踏まえ、下記区間以外で安全性の低い区間が抽出された場合には、必要な対策を検討のうえ実施する。
(整備計画記載箇所:p64~p65)

実施方針

堤防の詳細点検結果において、安全性が基準を満たさない区間について、優先順位を考慮し対策を実施。

加えて、平成24年九州豪雨や平成27年関東・東北豪雨における堤防決壊による甚大な被害発生を受け、安全性が低いと判断された区間においても、対策を実施。

対策の実施にあたっては、瀬田川・野洲川堤防調査委員会を設置し、学識者による意見聴取も実施。

実施内容

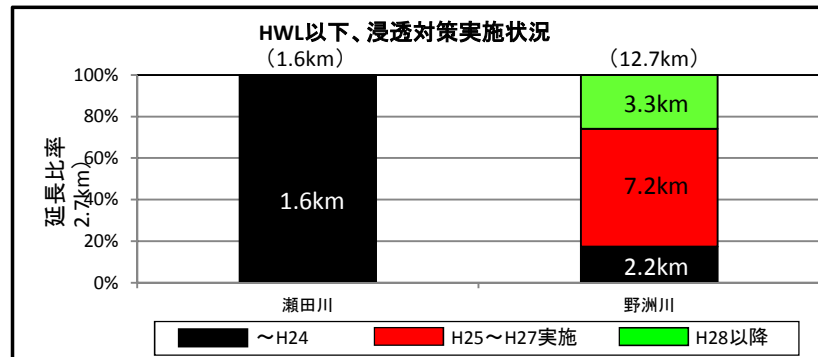
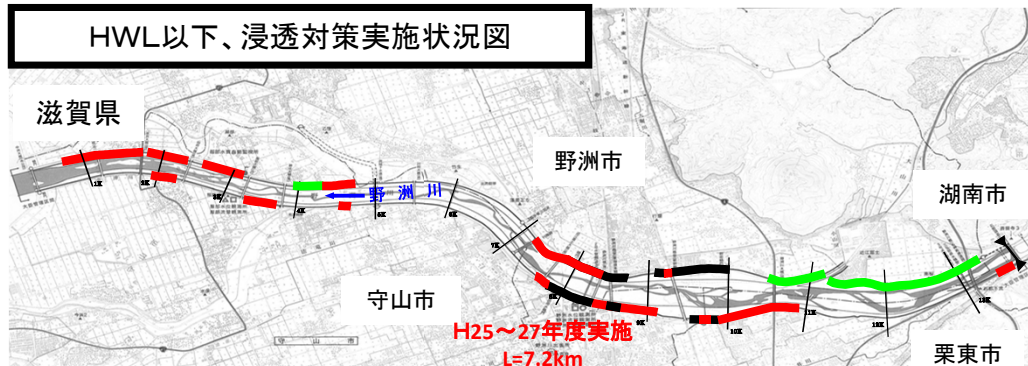
平成27年度は、野洲川で0.1kmの浸透対策を実施。

施工前



【指標】HWL以下、浸透、侵食対策実施内容・延長
堤防天端以下、侵食対策実施内容・延長
堤防天端舗装実施内容・延長

実施内容



結果

堤防強化対策について、瀬田川では、対象延長1.6kmの整備が完了しており、野洲川では、12.7kmのうち9.4km（整備率74%）が整備済み。

これまでのところ浸透や漏水等による堤防の欠損等は発生していない。

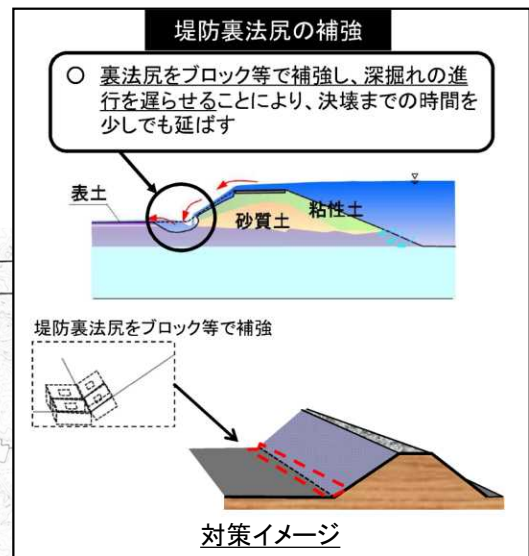
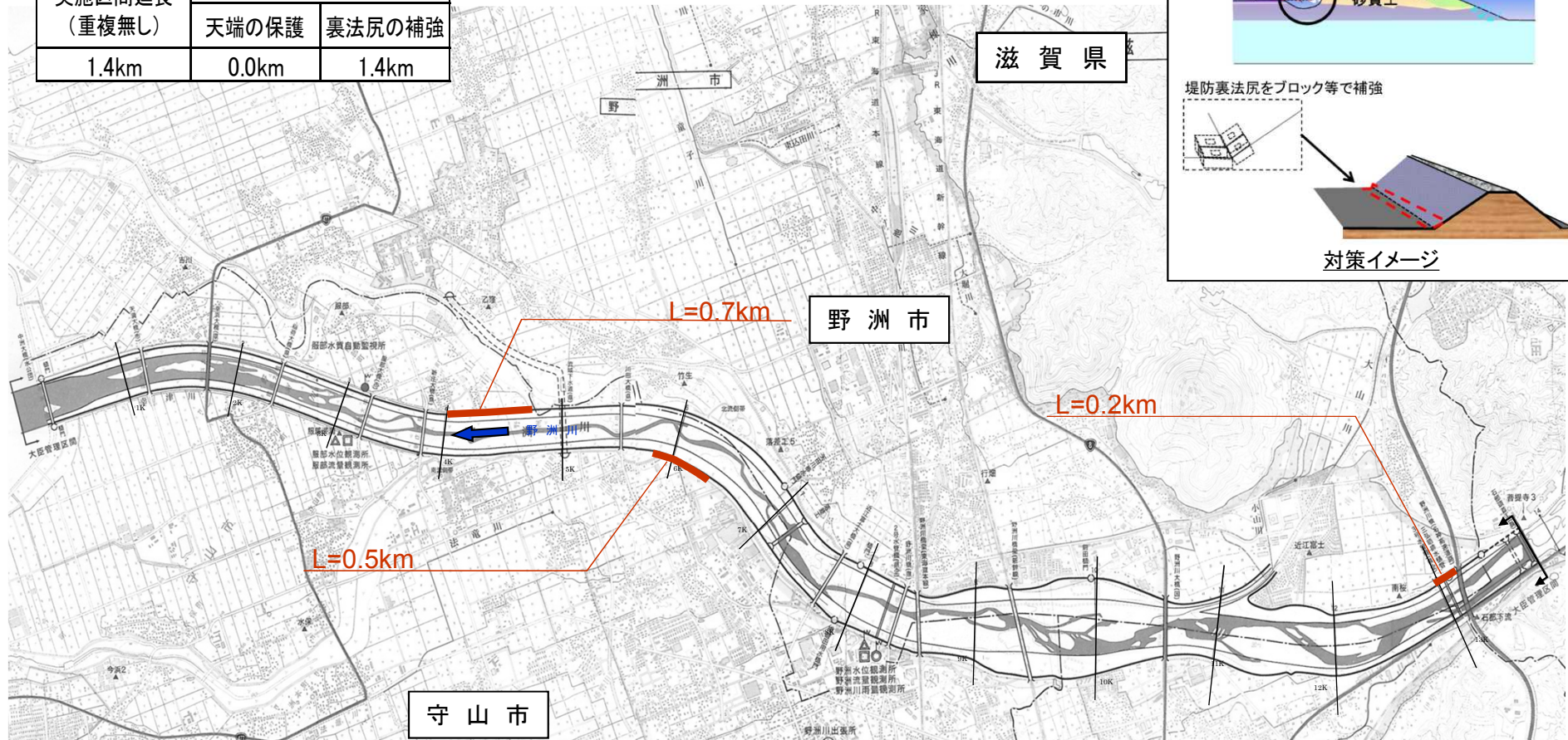
【指標】HWL以下、浸透、侵食対策実施内容・延長
堤防天端以下、侵食対策実施内容・延長
堤防天端舗装実施内容・延長

実施方針

危機管理型ハード対策 概要図
＜野洲川＞

実施区間延長 (重複無し)	内訳	
	天端の保護	裏法尻の補強
1.4km	0.0km	1.4km

凡例
 天端の保護
 裏法尻の補強



※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や、洪水被害の発生状況等によって変わる場合があります。
 ※危機管理型ハード対策と併せて、住民が自らリスクを察知し、自主的に避難できるようなソフト対策を実施予定です。
 ※表示されている各対策の延長計については、四捨五入の関係で概要図と合致しない場合があります。
 ※今後概ね5年間で対策を実施する区間を記載しています。

【観点】 上下流バランスの確保

河道流下能力の増大、洪水調節の効果的な実施による洪水位の低減

【指標】 上下流バランスにおける調整内容整備による効果

全体像

山科川合流点より上流の宇治川においては、天ヶ瀬ダムを効果的に運用し宇治川及び淀川本川において洪水を安全に流下させるとともに、琵琶湖に貯留された洪水の速やかな放流を実現するため、1,500m³/sの流下能力を目標に、塔の島地区における河道整備及び天ヶ瀬ダム再開発事業による天ヶ瀬ダムの放流能力の増強を行う。

瀬田川では琵琶湖の後期放流に対応するため、大戸川合流点より下流において、1,500 m³/sの流下能力を確保する。このため、大戸川合流点から鹿跳溪谷までの河床掘削を継続実施する。優れた景観を形成している鹿跳溪谷については、学識経験者の助言を得て、景観、自然環境の保全や親水性の確保などの観点を重視した河川整備計画について検討して実施する。

さらに、瀬田川洗堰については、琵琶湖の高水位時における放流操作の信頼性をより高めるために瀬田川洗堰の改築、バイパス水路の活用等について関係機関と検討し、必要な施設改良等を実施する。
(整備計画記載箇所:p74~78)

実施方針

天ヶ瀬ダム再開発事業による天ヶ瀬ダムの放流能力の増強工事を推進する。

事業の実施にあたっては、「天ヶ瀬ダム再開発景観検討委員会」「トンネル式放流設備重金属等含有岩石処理対策検討会」「淀川水系ダム事業費等監視委員会」等の意見・助言を踏まえて実施する。

瀬田川では、天ヶ瀬ダム再開発および宇治川改修とのバランスを確保しつつ、琵琶湖の後期放流に対応した1500m³/sの河道掘削を実施。

鹿跳溪谷については、優れた景観を有していることから学識経験者の助言を得て、景観、自然環境の保全や親水性の確保などの観点を重視した河川整備について検討した上で、整備に着手する。

実施内容

結果

平成27年度は、トンネル式放流設備建設工事等を実施。



流入部 (鋼管矢板打設)



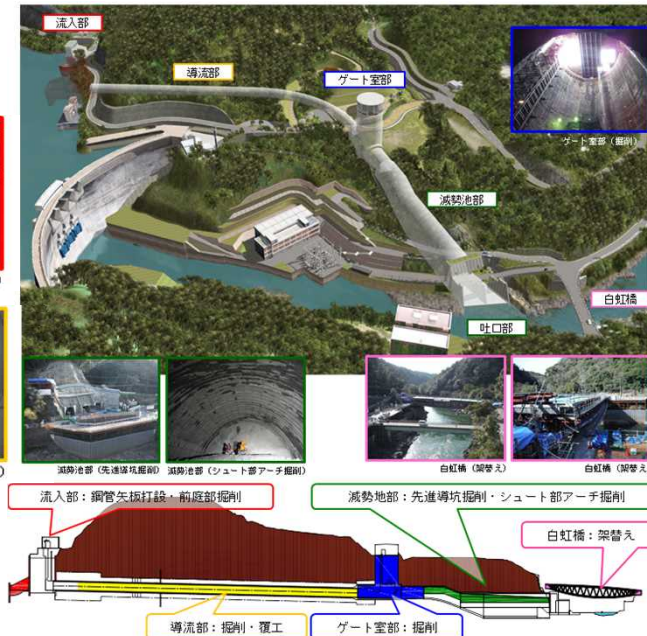
流入部 (前庭部掘削)



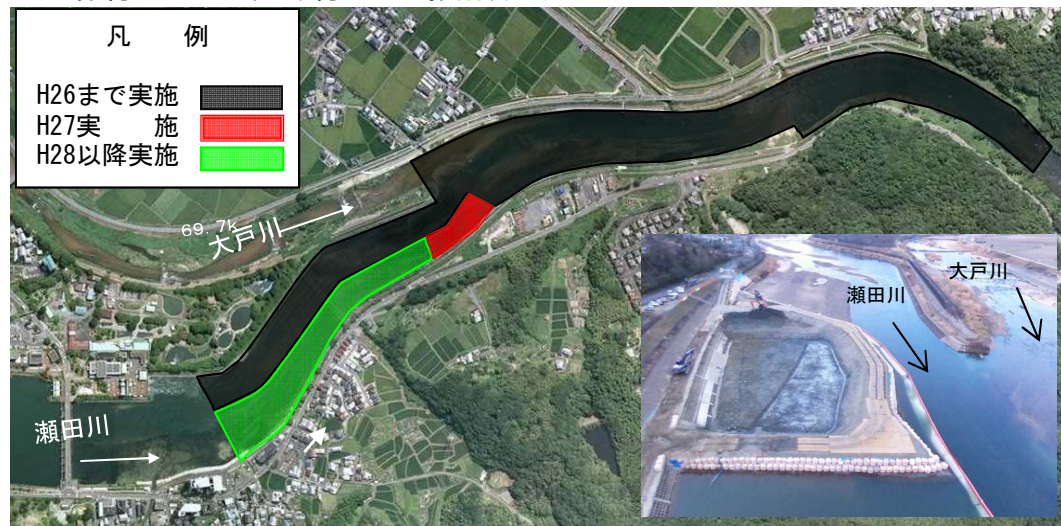
流出部 (掘削)



流出部 (覆工)



平成27年度は、引き続き、瀬田川右岸の河道掘削を実施。
(全体約40万m³のうち、約32万m³掘削済み)



【観点】土砂移動の制御の実施

【指標】土砂移動抑制策（砂防堰堤、山腹工）の実施内容・箇所数

全体像

洪水の流下を阻害する河床上昇防止やダム貯水池に流入する土砂の抑制、かつ集中豪雨に起因して発生する土石流等の直接的な土砂災害から地域を保全するため、砂防堰堤および山腹工の整備を継続して実施する。また、森林の保全・整備について地域の森林組合等の関係機関との連携を図る。また、流域の土砂収支のバランスを図るため、土砂移動のモニタリングを実施し、その結果をふまえた対策を行う。

1) 瀬田川 砂防堰堤および山腹工の整備
(整備計画記載箇所:p81)

実施方針

土石流等の直接的な土砂災害から地域を保全するため、砂防堰堤および山腹工の整備を実施する。

実施内容

平成25年度に2基(伝導谷堰堤、南郷堰堤)の砂防堰堤を整備した。

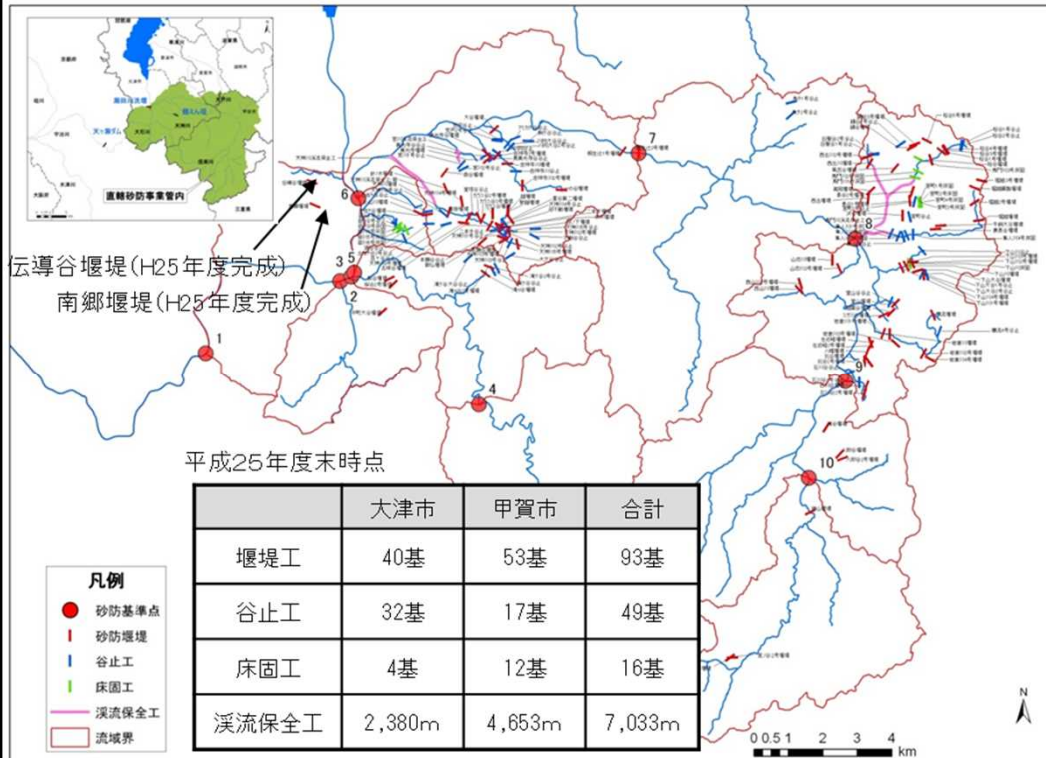


伝導谷堰堤(H25年度完成)



南郷堰堤(H25年度完成)

実施内容



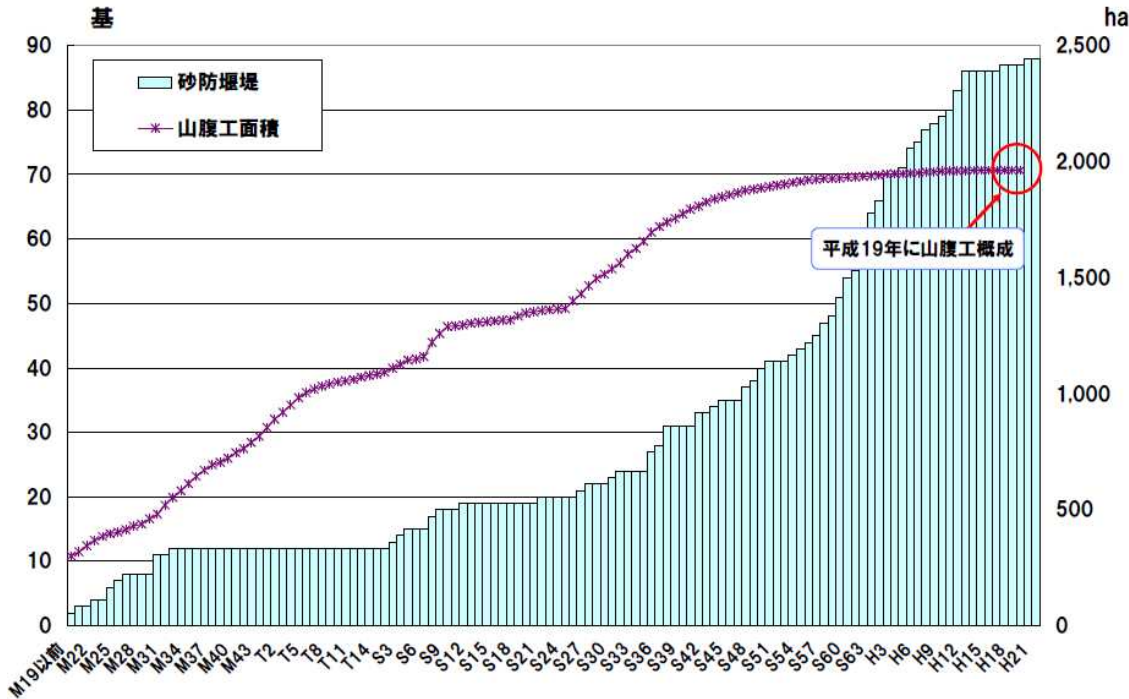
H25年度末の2基の堰堤整備の完成をもって、明治11年から実施してきた直轄砂防事業を完了し、これまで整備してきた砂防設備については、滋賀県に引き継ぎを行った。

結果

これまでのところ、土石流等の直接的な土砂災害による被害は発生していない。

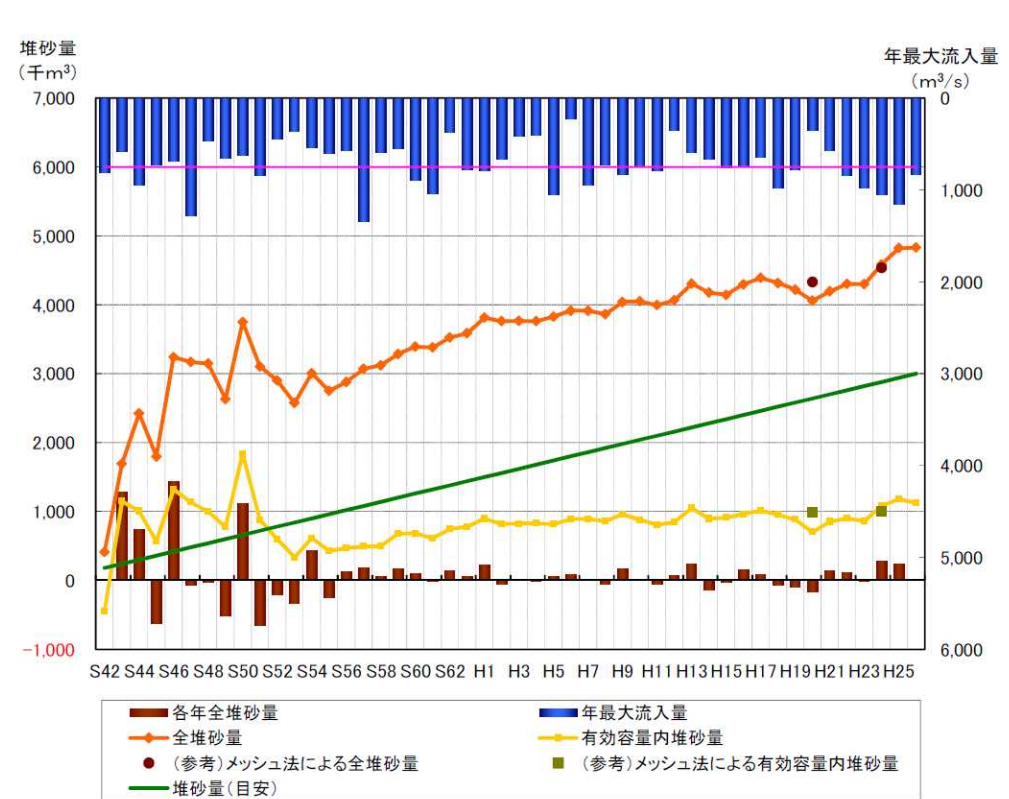
参考

砂防堰堤及び山腹工の設置状況



明治11年から続けられてきた山腹工は、瀬田川水系では平成19年度に概成。砂防堰堤は、昭和50年代後半から平成初期に掛けて設置基数が増えている。

天ヶ瀬ダム 堆砂量の経年変化



昭和50年代前半までは、各年の堆砂量に大きな変動があったが、昭和50年代後半からは大きな変動は見られなくなった。特に、平成元年当たりから各年の堆砂量が少なくなっている。

山腹工や砂防堰堤の設置などの瀬田川水系砂防事業の進捗により、流出土砂が減少している効果が影響していると考えられる。

【観点】地震対策事業の実施

【指標】河川管理施設の耐震対策実施内容・箇所数

全体像

上記(淀川大堰)以外の河川管理施設は、耐震点検を実施の上、対策を検討して実施する。

また、許可工作物についても耐震点検及び対策を実施するよう施設管理者に対して助言を行う。

(整備計画記載箇所:p82)

実施方針

重要構造物である瀬田川洗堰については、耐震照査を終えており、今後、耐震対策を実施する。

その他の河川管理施設については、耐震照査を実施し、必要に応じて対策を実施する。

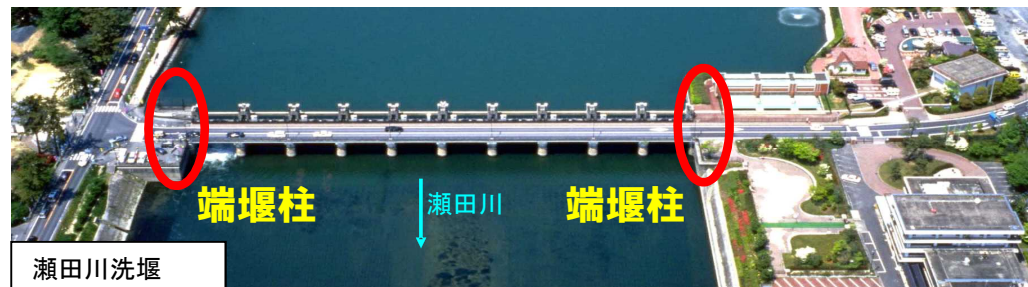
実施内容

結果

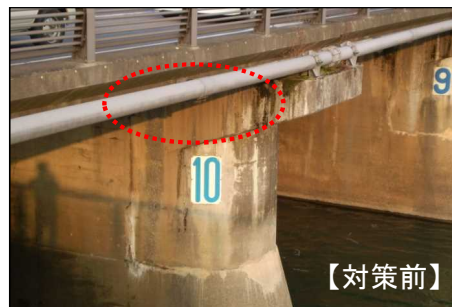
平成26年度、瀬田川洗堰について、「河川構造物の耐震性能照査指針(平成24年2月)」に基づき、レベル2地震動を対象とした耐震照査を実施済み。

琵琶湖周辺の洪水防御、下流への洪水流量調整や工業用水・水道用水等の取水に支障が生じることがないように、今後、耐震対策を実施予定。

端堰柱について、地震時保有水平耐力を満足させるため、せん断補強対策等を実施する。



なお、瀬田川洗堰の管理橋については、平成21年度に落橋防止のため、桁かかり長の拡幅工事を実施。



(4) 利用（瀬田川・野洲川）

No.	点検項目	観点	指標	平成25～27年度 進捗	資料頁
1	川らしい利用の促進	水域の秩序ある河川利用に向けての誘導または規制の取組(水面利用)	秩序ある河川利用に向けての取組内容・誘導、規制数	進捗あり	128
2		川の安全利用施策の実施	安全利用点検の実施内容	進捗あり	129
3		「川に活かされた利用」の実施	河川でしか出来ない利用(環境教育等)の実施内容	進捗あり	130
4		陸域・水陸移行帯の秩序ある河川利用に向けての誘導または規制の取組(川らしい河川敷利用)	河川保全利用に関する取組内容	進捗あり	131
5			違法行為の是正内容	進捗あり	
6	憩い、安らげる河川の整備	憩い、安らげる河川の整備	水辺の整備内容	進捗あり	132
7			小径(散策路)の利便性向上の取組内容	進捗あり	
8			河川利用者の安全性向上の取組内容	進捗あり	
9			ホームレス対応内容・確認数	該当なし	
10	まちづくり・地域づくりとの連携	まちづくりや地域連携の取り組み	歴史文化と調和した河川整備内容	該当なし	-
11			水辺を活かしたまちづくりの利便性向上の取組内容	該当なし	-

【観点】 水域の秩序ある河川利用に向けての誘導または規制の取組
(水面利用)

【指標】 秩序ある河川利用に向けての取組内容・誘導、規制数

全体像

滋賀県域においては、条例に基づき滋賀県と連携して不法係留対策を行う。

瀬田川では、瀬田川洗堰から上流区間において「滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例」(平成14年滋賀県条例第52号)が制定されていることから、水上オートバイによる騒音及び水質等の問題が発生した場合には関係機関との連携を図り対策方法について検討する。
(整備計画記載箇所:p89~p90)

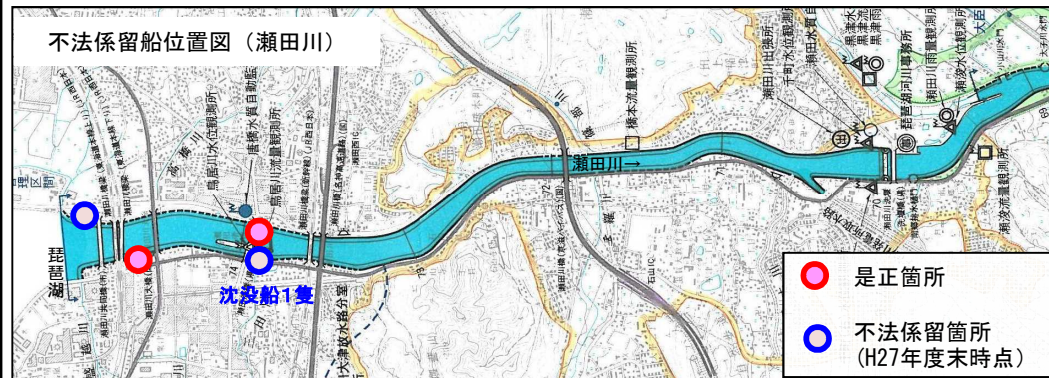
実施方針

滋賀県等の関係機関と調整して不法係留対策を実施する。

また、「滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例」に基づき、水上オートバイによる騒音及び水質等の問題が発生した場合には、関係機関との連携し、対策方法を検討する。

実施内容

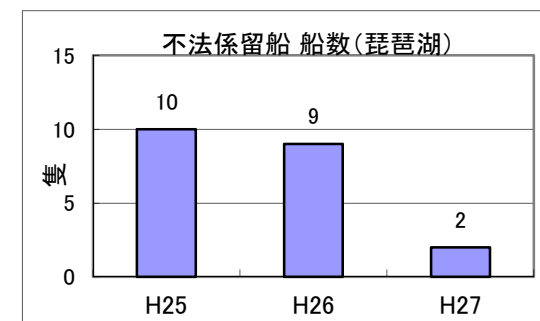
不法係留船(沈船を含む)に対しては、指示標貼付、警告看板の設置及び継続的に撤去の指導を続け、唐橋下の不法係留船他7隻を是正。



結果

不法係留船の撤去により、洪水時における不法係留船流失による河川管理施設への衝突等に伴う損傷リスクを軽減。

また、瀬田唐橋の景観保全にも寄与。



【観点】川の安全利用施策の実施

【指標】安全利用点検の実施内容

全体像

川の利用に伴う危険を知った上で川に親しむ河川利用を目指し、河川の利用にあたって、危険箇所に関する情報提供や、安全な利用の仕方の啓発を、関係機関、住民・住民団体(NPO等)の協力を得ながら看板やインターネットなどの広報ツールを用いて実施する。

また、水難事故防止のため、川の危険を知るための教育を徹底するとともに、「水難事故防止協議会(仮称)」を設置し、河川利用者の代表者とともに、対策方法について検討する。

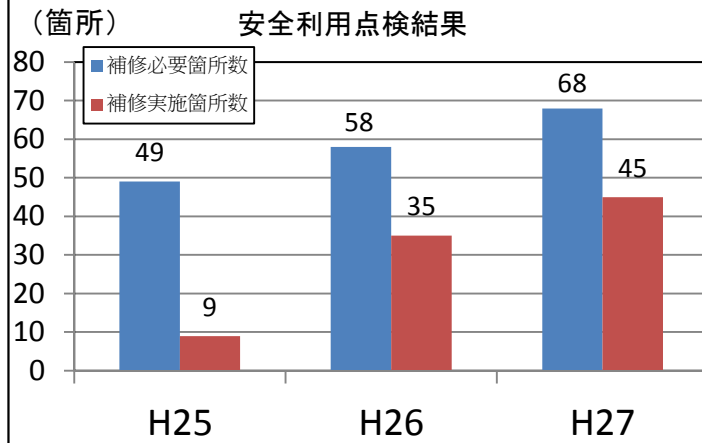
(整備計画記載箇所:p90)

実施方針

河川利用者が安全に楽しめるように、出水期前までに職員が危険箇所や注意喚起箇所を確認する安全利用点検を実施し、補修等の必要箇所は応急的に処置し順次対策を実施する。

また、引き続き河川利用者に対して巡視員による口頭注意や看板設置等により水難事故防止等の注意喚起を実施するとともに、インターネット等による情報提供や、沿川の幼稚園・小学校にチラシを配布する等の安全利用の向上に資する施策を実施する。

安全利用点検結果を基に、転落防止柵設置、階段補修等を実施するとともに、河川利用者に対して巡視員による口頭注意や看板設置等により水難事故防止等の注意喚起を実施。



実施内容

結果



対策前



対策後

転落防止柵の設置(瀬田川)



対策前



対策後

階段の補修(野洲川)

野洲川の落差工では、遊泳や飛び込みが多数見られることから、平成28年度は、夏休み前に野洲川沿川全ての幼稚園・小中学校へ水難事故防止チラシを配布するとともに、落差工の巡視に特化した河川巡視員1名を夏休み期間中増員し、河川利用者へ注意喚起を行った。



水難事故防止の注意喚起

【観点】 「川に活かされた利用」 の実施

【指標】 河川でしか出来ない利用（環境教育等）の実施内容

全体像

河川に係わる人材育成の支援や、住民・住民団体(NPO 等)と連携した環境学習を推進する。具体的には、子ども達を対象としたシンポジウムや体験学習の実施、子ども達が安全に楽しく遊ぶための川の指導者育成の支援を行う。

(整備計画記載箇所:p90)

実施方針

環境教育の取り組みとして、地域の子供たちに、自然にふれてもらう機会を増やすことを目的に、住民団体(NPO 等)と連携した「自然観察会、水生生物調査、出前講座」などを推進する。

取り組みにあたり、地域が主体となって継続して実施していけるよう地域の指導者育成の支援を行う。

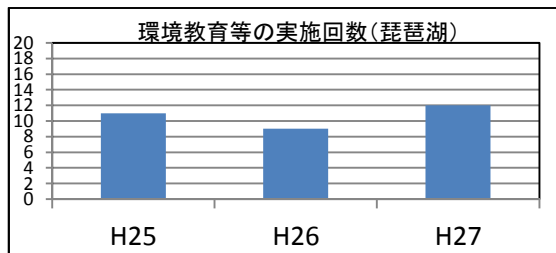
また、河川レンジャーや教育機関等と連携し、子ども達が安全に楽しく遊ぶための川の指導者育成の支援を行う。

「自然観察会」

高島市周辺における環境教育の取り組みとして、地元住民の子供たちに、自然にふれてもらう機会を増やすことを目的に自然観察会を開催した。

十年あまりの期間にわたり活動を続けてきたが、平成29年度以降は観察会の取り組みを地域が継続して実施していくこととなった。

(平成17年度以降、毎年1回以上開催)



実施内容

結果

「水生生物調査」

平成27年度も引き続き、中学生を対象にした水生生物調査を実施(瀬田川1回、野洲川2回)するとともに、水質パックテストや透明度調査の体験を通じ、野洲川・瀬田川の環境学習の機会を提供。(参加中学生48名)



<水生生物調査の実施状況>

「水難事故防止講習」

水生生物調査の実施にあたり、参加者に対して「水難事故防止講習」を実施し、正しいライフジャケットの着用方法や、安全な川の楽しみ方について説明を行いました。



【観点】陸域・水陸移行帯の秩序ある河川利用に向けての誘導または規制の取組（川らしい河川敷利用）

【指標】河川保全利用に関する取組内容
違法行為の是正内容

全体像

河川敷利用にあたっては、「川でなければできない利用、川に活かされた利用」を推進するという観点から、現状の利用形態や公園整備のあり方を見直し、グラウンド、ゴルフ場等のスポーツ施設のように、本来河川敷以外で利用する施設については、地域と川との関わりをふまえながら縮小していくことを基本とする。

ただし、単に河川環境のために制約されて利用できない空間とするのではなく、周辺環境・地域特性に配慮しながら検討を進めることとする。既存の利用施設が数多くの人々に利用され、また住民や自治体等からはグラウンド等のスポーツ施設に対する存続及び新設の強い要望があることをふまえ、また、それらの施設が持つ防災機能としての役割が必要との意見もあることから、河川敷の利用施設については、個々の案件毎に、学識経験者、自治体等関係機関、利用者、地域住民の意見を聴きながら判断することとする。河川敷の利用施設が縮小されるまでの期間であっても、自然環境の保全に配慮するような手法についても検討する。

河川敷で違法に行われている耕作、工作物設置等の行為は、違法行為是正実施計画に基づき是正に努める。
(整備計画記載箇所:p90~p91)

実施方針

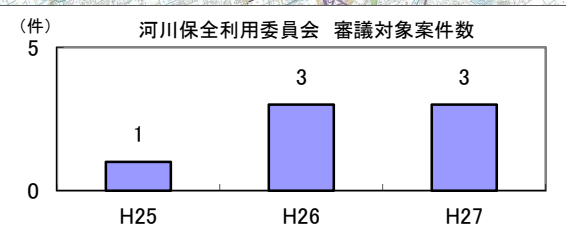
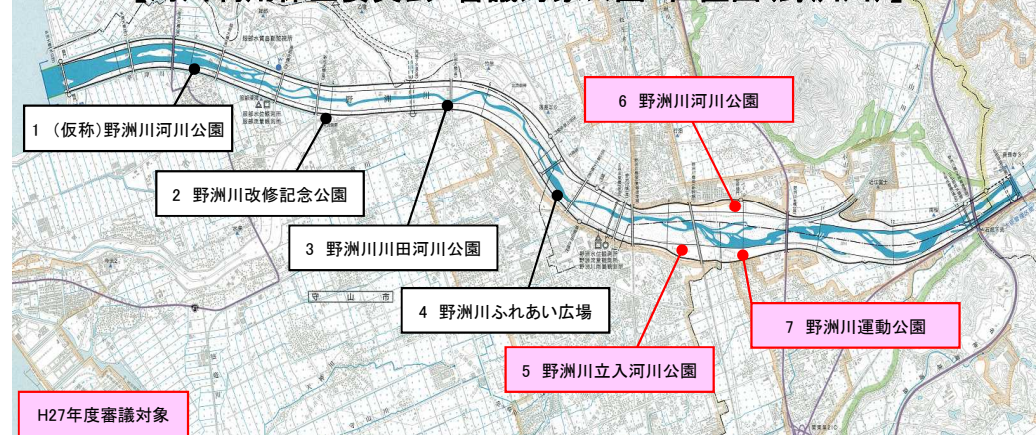
本来河川敷以外で利用する施設については、地域と川との関わりをふまえながら縮小していくことを基本とし、個々の案件毎に、学識経験者、自治体等関係機関、利用者、地域住民の意見を聴きながら判断するものとし、今後も引き続き、河川利用保全委員会の指導・助言を頂きながら、適正な河川敷利用の推進を図る。

また、平成27年度末時点において、琵琶湖河川事務所管内の河川敷では不法耕作は行われていないが、引き続き河川巡視等により状況把握・監視を実施する。

実施内容

平成27年度は、「野洲川立入河川公園(守山市)、野洲川河川公園(野洲市)、野洲川運動公園(栗東市)」の3件について、河川保全利用委員会で審議。

【河川利用保全委員会 審議対象公園 位置図(野洲川)】



結果

平成27年、野洲川運動公園(栗東市)において、パターゴルフ場の利用者の減少が見られたことから、パターゴルフ場が廃止され、人工植栽や競技用工作物の撤去が行われた。



野洲川運動公園(栗東市)のパターゴルフ場廃止状況

【観点】憩い、安らげる河川の整備

【指標】水辺の整備内容、小径（散策路）の利便性向上の取組内容
河川利用者の安全性向上の取組内容

全体像

野洲川では、川沿いの自治体と協力して、自然環境と調和した水辺空間を形成するふるさとの川整備を実施する。

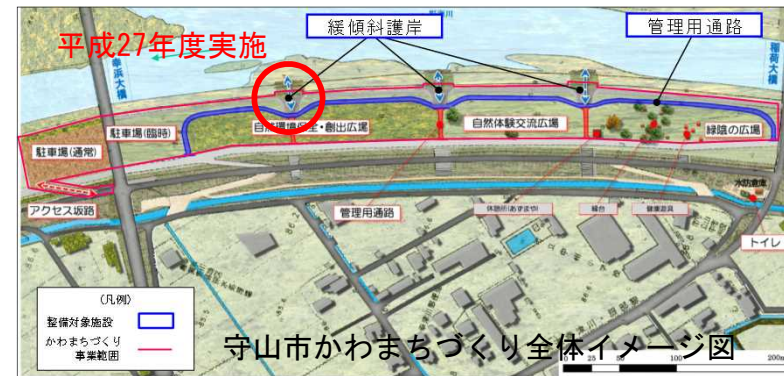
歩行者等が河川に沿って容易に移動でき、安全に水辺に近づけるよう、小径（散策路）の整備を継続して実施する。小径（散策路）の計画にあたっては、できるだけ川の両岸に沿うものとする。なお、自転車と歩行者との安全な利用について検討するほか、河川の距離標の表示を見やすくするなど利用者の利便性の向上を図る。

他の利用者や周辺の民家等に迷惑となる行為については、啓発活動実施計画に基づき迷惑行為防止に努める。

（整備計画記載箇所：p92）

実施内容

野洲川においては、守山市の水辺空間整備と連携した、水辺へのアクセス性を向上させる緩傾斜護岸・管理用通路の整備を実施している。



実施方針

瀬田川については、瀬田川水辺協議会の提言も踏まえ、管理用通路として散策路を整備しており、平成26年度に完成した。引き続き歩行者等の安全性向上に向けて、バイク乗り入れ規制対策等について検討し取り組む。

野洲川については、野洲川地域安全懇談会において、野洲川の浸水を想定した安全なまちづくりについて沿川首長等の意見を踏まえながら、地域の活性化・健康増進に資する水辺整備を実施する。

結果

瀬田川の散策路は、民間主催のウォークイベントに活用されているほか、沿川住民の通勤・通学にも利用されている。



ウォークイベント状況 (H27.10)

野洲川の緩傾斜護岸は、守山市主催の野洲川冒険大会（いかだ下り）において利用されている。



緩傾斜護岸の利用状況 (H28.7.3)

実施内容

瀬田川における小径（散策路）は、平成26年度に4.59kmの整備が完了。

完成に合わせ、観光情報等の案内・誘導標識を整備し、周辺の観光情報を掲載したマップを配布するなど利便性向上に向けた取り組みを実施。



案内サイン

(5) 維持管理 (瀬田川・野洲川)

No.	点検項目	観点	指標	平成25～27年度 進捗	資料頁
1	維持管理	堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施	堤防等河川管理施設の巡視・点検及び補修の実施内容	進捗あり	134
2			ダム機能の維持内容・堆砂量	該当なし	-
3		許可工作物の点検整備及び対策についての施設管理者への指導	点検、修繕内容・実施数	進捗あり	135
4		河川区域等の管理	河道内樹木の伐採の実施状況	進捗あり	136
5			堆積土砂の除去の実施内容	進捗あり	
6			ゴミの不法投棄の状況及び処分の実施内容	進捗あり	

【観点】堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施

全体像

堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理を行うことにより、洪水・高潮等による災害の発生防止や復旧を図る。

施設が、常に十分な機能を発揮できるよう、日常の調査、巡視・点検を行い損傷の程度や河川の状態、周辺の状態等に応じて順次、補修する。さらに、災害時の復旧活動や巡視活動を円滑に行うため、管理用通路を確保する。

なお、点検により堤防の損傷を速やかに発見し補修することが重要であるため、点検・巡視が容易に行われるよう、植生の状況に応じて、梅雨期や台風期の前に除草を実施することを基本とする。

- ・堤防、護岸等の変状の状況から、施設の機能に重大な支障が生じると判断した場合は、対策を実施する。
- ・堤防内部の空洞化等のおそれのあるものは、早急に調査を行ったうえで必要な対策を実施する。
- ・堤防除草後の刈草の処理については再資源化処理方法を継続検討して実施する。

なお、堤防除草にあたっては、河川環境や住民の生活環境に配慮する。
 ・堤防の維持管理について、以下に示すものを継続するとともに、さらなる住民・住民団体(NPO等)との連携を図る。

(整備計画記載箇所:p95~p96)

実施方針

「河川巡視、点検による状態把握、維持管理対策」を長期間にわたり繰り返し、それらの一連の作業の中で得られた知見を分析・評価して、河川維持管理計画あるいは実施内容に反映していくというサイクル型維持管理を実施する。

除草におけるコスト削減



瀬田川、野洲川においては年2回除草を実施。従来発生した刈草は有料処分。平成22年度より堆肥化に取り組んでいる。

堆肥配布



【指標】堤防等河川管理施設の巡視・点検及び補修の実施内容

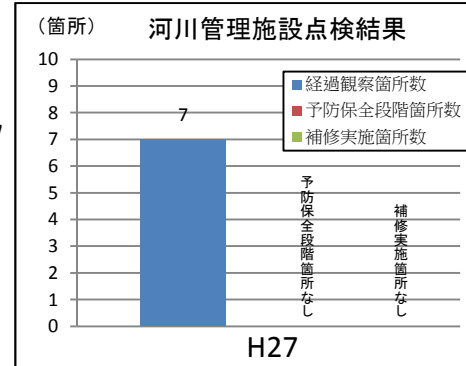
実施内容

結果

河川管理施設の点検

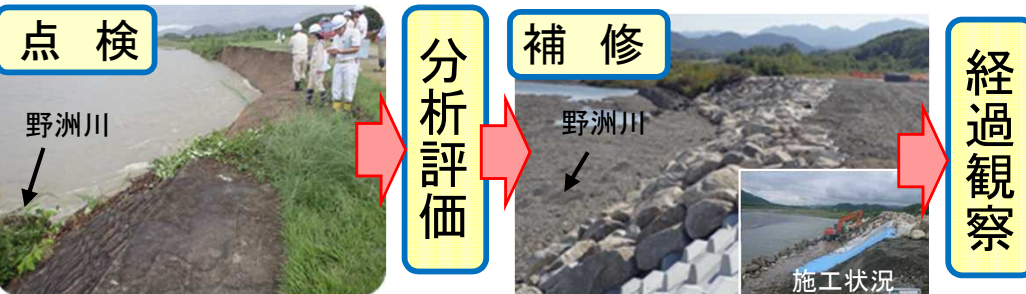
堰、水門、樋門等の河川管理施設36箇所の点検により状態把握を行った結果、H27年度末時点で予防保全段階箇所は存在しなかった。

- 河川巡視(2回/週)
(※洪水時等には緊急巡視を実施)
- 堤防点検(2回/年)
河川管理施設点検(18回/年)



被災した護岸の復旧

平成27年9月台風18号の出水により、野洲川低水護岸が侵食・洗掘の被害を受けた。護岸ブロック等の設置に速やかに復旧。



【観点】 許可工作物の点検整備及び対策についての施設管理者への指導

【指標】 点検、修繕内容・実施数

全体像

許可工作物については、河川管理施設に準じた点検整備及び対策を行うよう施設管理者を指導する。

堤防を横断する水門等は、堤防と同等の機能を有している必要があり、河川を横断する橋梁・取水堰等は、洪水時の流水に対して支障とならないよう適正な維持管理が常に必要である。

1) 利用されていない施設は、河川管理上の支障や今後の施設利用計画等を調査し、不要なものについては施設管理者に対し撤去を求め

る。
2) 施設管理者に定期的な点検整備と計画的な維持修繕を指導する。
3) 洪水時の流水に対して支障とならないよう、特に応急的措置の必要な箇所を改善指導する。

(整備計画記載箇所:p98)

実施方針

許可工作物について、河川管理施設と同等の治水上の安全性を確保することが必要であり、河川管理施設等を良好に保つよう維持、修繕することが義務づけられていることを踏まえ、設置者が出水期前等の適切な時期に、許可工作物に係る施設維持管理技術ガイドラインに基づき必要な点検や措置を実施するように設置者に指導等を行う。

実施内容

結果

許可工作物の施設管理者に対して、毎年出水期前に「許可工作物に係る施設維持管理技術ガイドライン」に基づく点検結果報告を依頼しており、河川管理者として点検結果の確認を行っている。H27年度末時点において要補修箇所は存在していない。

琵琶湖河川事務所管内の許可工作物数 (H27年度時点)

【173施設】

・水門、堰	2箇所	・樋門・樋管	3箇所
・排水機場	4箇所	・橋梁	33箇所
・伏せ越し・河道トンネル	4箇所	・その他	127箇所



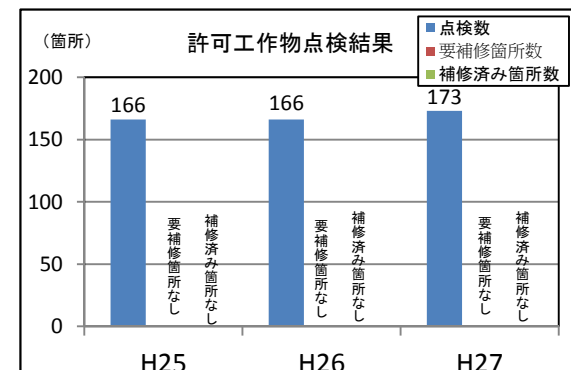
石部頭首工(野洲川)



排水樋門(野洲川)



三共樋門放流配管(野洲川)



【観点】 河川区域等の管理

全体像

洪水の流下を阻害するなど河川管理上支障となる河道内樹木については、地域の景観や生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した上で、河川維持管理計画(案)に基づき、計画的に伐採を実施する。なお、実施にあたっては、住民・住民団体(NPO等)、学識経験者の意見も聴き、生物の生息・生育・繁殖環境に配慮して、伐採の方法や時期等を決定する。

河道内堆積土砂の除去については、定期的及び大きな洪水後に河床変動状況や河川管理施設、船舶の航行等への影響及び河川環境への影響等から判断する。実施にあたっては、住民・住民団体(NPO等)、学識経験者の意見も聴き、生物の生息・生育・繁殖環境に配慮して実施する。

「川は地域共有の公共財産である」という共通認識のもと、啓発活動を実施していくとともに、河川美化と環境保全のための維持管理に努める。

- ① 良好な河川環境を維持するため、住民団体及び地域に密着した組織と協力した美化・清掃活動及び塵芥処理を継続実施する。
- ② 管内空間監視用カメラを利用した平常時の監視及び河川巡視を強化する。
- ③ 不法投棄の摘発・取り締まり強化に向けた関係行政機関等との連携及び組織を設置する。
- ④ 住民団体及び地域に密着した組織による河川愛護活動並びに不法投棄マップの作成、看板設置、マスメディアの活用により、住民に啓発を行う。

(整備計画記載箇所:p98~p99)

実施方針

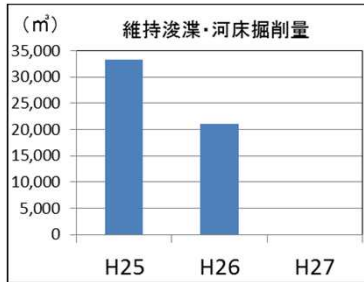
河道内樹木の伐採については、樹木の繁茂状況や地元要望等も踏まえて、引き続き計画的に実施するとともに、民間活力を活かした樹木伐採を推進する等、コスト縮減に取り組む。

河道内堆積土砂の除去については、河川巡視等により堆積状況を把握して洪水の流水阻害とならないよう実施。

住民と連携した清掃活動、不法投棄マップの作成、事務所HPへの掲載により、不法投棄の抑制を実施。不法投棄ごみの処理は、住民との連携強化を図りながら取り組む。

堆積土砂の撤去

平成26年度に瀬田川管内千丈川合流部付近において河道内土砂の撤去を実施。(約100m³)



【指標】 河道内樹木の伐採の実施状況
堆積土砂の除去の実施内容
ゴミの不法投棄の状況及び処分の実施内容

実施内容

結果

河道内樹木伐採

H27年度は、河道内樹木の伐採・処分費の低減を目的に、一般公募による樹木採取を試行実施。また、引き続き、伐木材の無償配付も実施。(野洲川)



樹木伐採(野洲川右岸13kp付近)

伐木材配布の様子

野洲川では、洪水の流下を阻害している河道内樹木を、要望も踏まえながら、H20年度より河口付近から計画的に伐採している。

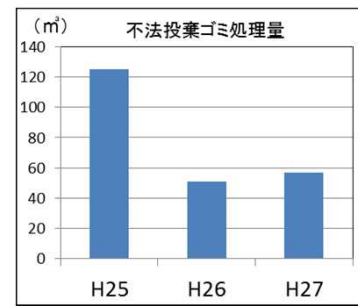


不法投棄ごみ処理

住民等と連携した河川清掃活動、河川巡視などにより、H27年度は約57m³の不法投棄ごみを処理した。



瀬田川一斉清掃(H27.10.25)



<淀川水系>

1. 進捗点検結果

(1) 利水

利水(淀川)

	点検項目	観 点	指 標	平成25～27年度 進 捗	資料頁
1	環境に配慮した効率的な水利用の促進	慣行水利権の許可水利権化の実施	水利権の見直し、転用、慣行水利権の許可化の実施状況	進捗有り	139
2		効率的な水利用の促進	効率的な水利用のための取り組み	進捗有り	140
3		安定した水利用が出来ていない地域の対策	新規水源の確保内容	進捗有り	141
4	渇水への備えの強化	渇水調整の円滑化への取り組み	渇水対策会議の機能拡大、会議構成員拡大及び常設化(利水者会議)の実現に向けた内容	進捗有り	142
5		渇水対策容量の必要性和確保手法の検討状況	渇水対策容量を確保することによる想定被害減少の検討内容	進捗無し	143

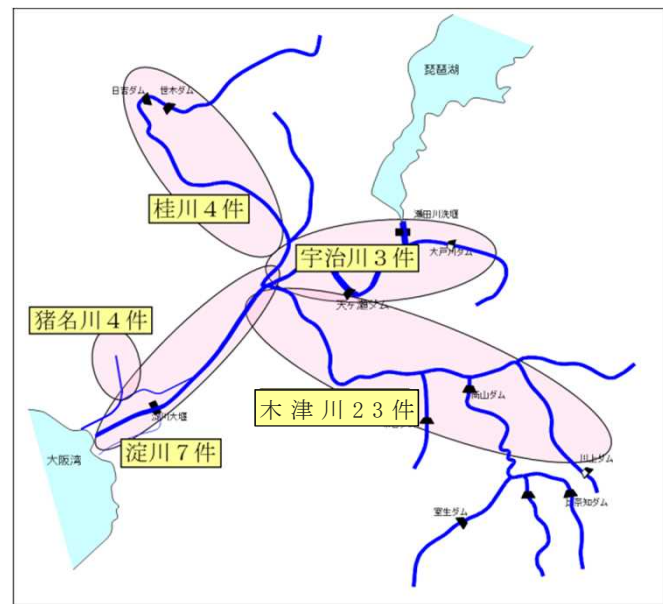
環境に配慮した効率的な水利用の促進

【観点】慣行水利権の許可水利権化の実施

【指標】水利権の見直し、転用、慣行水利権の許可化の実施状況

全体像

- ・現状における水需要および水需要予測を利水者から聴取し、利水者の水需要について適切な機会を捉まえて精査確認し、その結果に基づいて適切に水利権許可を行うとともに、その結果を公表する。
- ・農業用水の慣行水利権についても、水利用実態把握に努めるとともに、取水施設の改築、土地改良事業、治水事業の実施等の機会をとらえ、慣行水利権者の理解と協力を得ながら許可水利権化を促進する。



【淀川水系における慣行水利取水状況】(H28.3時点)

実施方針

・今後も、河川管理者としては、許可水利権化に向けて資料作成やデータ提供等のサポート可能な協力を行い、引き続き占用許可更新時の協議等を通じて許可水利権化の働きかけを行っていく。

実施内容

- ・占用許可更新時に水利権の必要水量の根拠を厳格に審査し、必要に応じて利水者と直接協議することで適正と考えられる量で水利権を許可している。
- ・取水施設の点検や占用許可更新時の協議の機会を通じて、許可水利権化の働きかけを行った。
- ・占用許可更新時の申請書に記載されている使用水量と比較して、取水実績が少なかった慣行水利権について、適正な使用水量算出のための指導を行った。

結果

・許可水利権化に向けて働きかけを行った結果、平成27年度においては、木津川の1件の慣行水利権に対して、水利権許可を行った。

目的		取水件数 (平成25年3月現在)	最大取水量 (m3/s) 〈平成25年3月現在〉	取水件数 (平成28年3月現在)	最大取水量 (m3/s) 〈平成28年3月現在〉
農業用水	許可	67	165.957	68	164.271
	慣行	42	35.433	41	34.615
	小計	109	201.390	109	198.886
水道用水		43	109.505	43	109.589
工業用水		27	27.850	27	28.259
その他用水		10	0.506	9	0.455
発電用水		38	688.441	36	694.852
計		227	1,038.534	224	1,032.041

環境に配慮した効率的な水利用の促進

【観点】効率的な水利用の促進

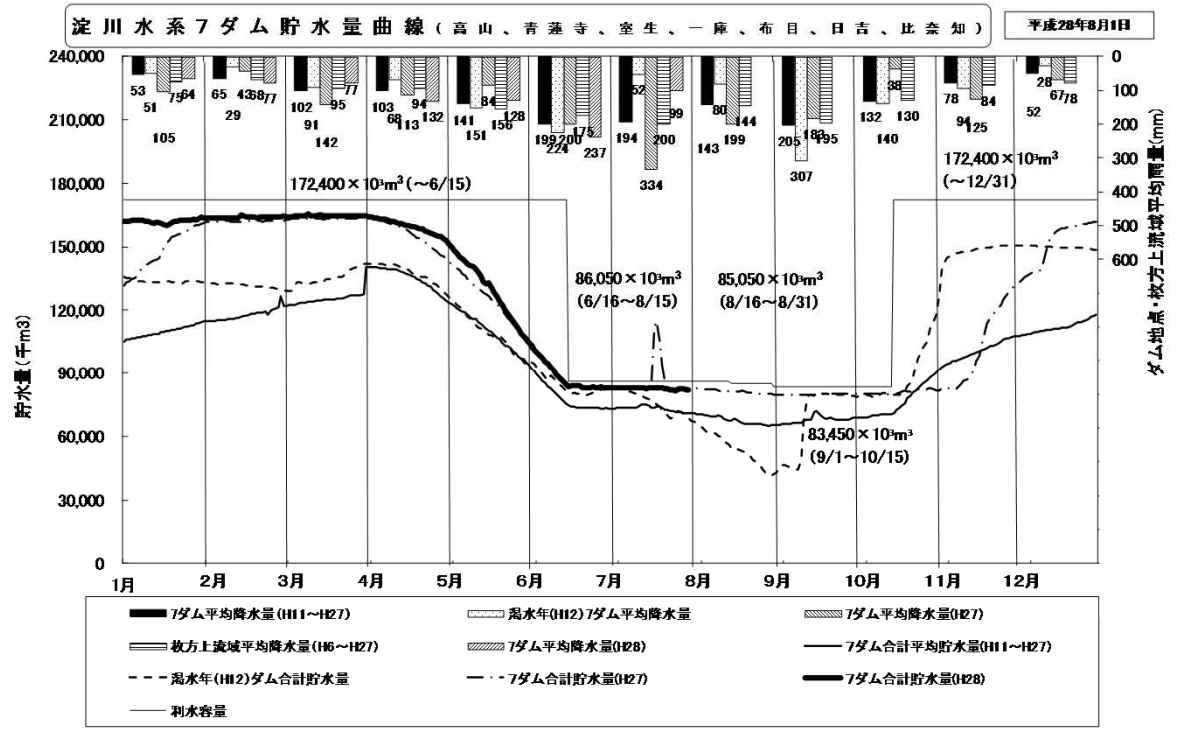
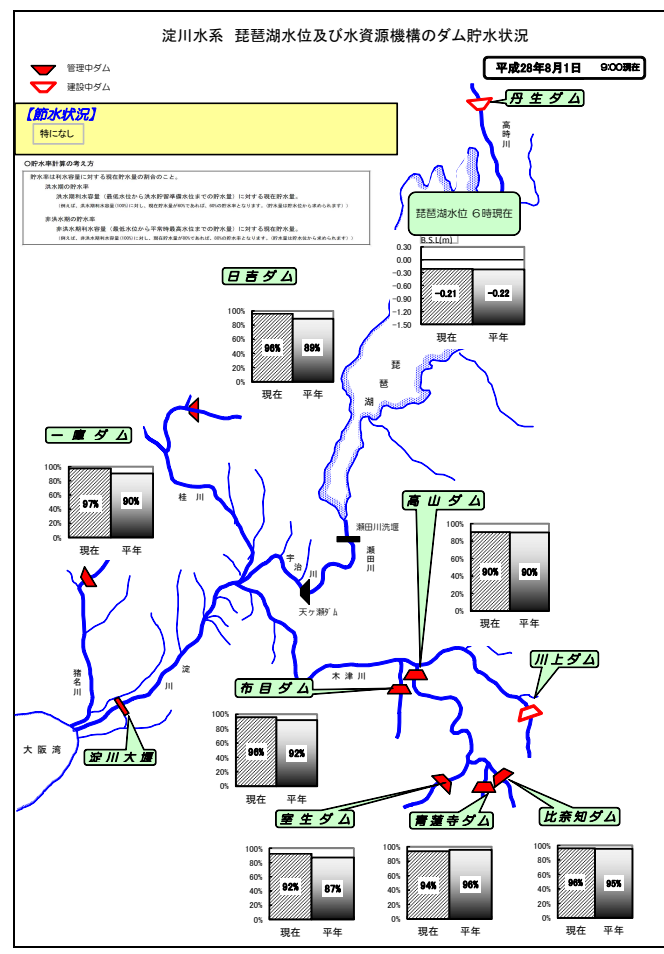
【指標】効率的な水利用のための取り組み

全体像

河川の豊かな流れを回復するため、節水の啓発、水利用の合理化や再利用の促進により水需要を抑制し、取水量を減らすことに努める。

実施内容

ダムの貯水率をホームページで公表することにより、節水への意識向上を図っている。



独立行政法人水資源機構関西・吉野川支社HPより
URL:<http://www.water.go.jp/kansai/kansai/html/suigen/kassui.pdf>

実施方針

・今後も、節水協力等の広報・啓発を実施することにより、住民の意識向上を図る。

環境に配慮した効率的な水利用の促進

【観点】安定した水利用が出来ていない地域の対策

【指標】新規水源の確保内容

全体像

- ・水需給が逼迫するなど安定した水利用が出来ない地域に対して、新たな水資源開発施設による新規水源の確保を行い、水利用の安定化を図る。
- ・川上ダム建設事業により、伊賀市の水道用水として最大0.358m³/sの取水を可能にする。
- ・天ヶ瀬ダム再開発事業により、京都府の水道用水としての取水量を最大0.3m³/sから0.9m³/sへの増大を可能にする。

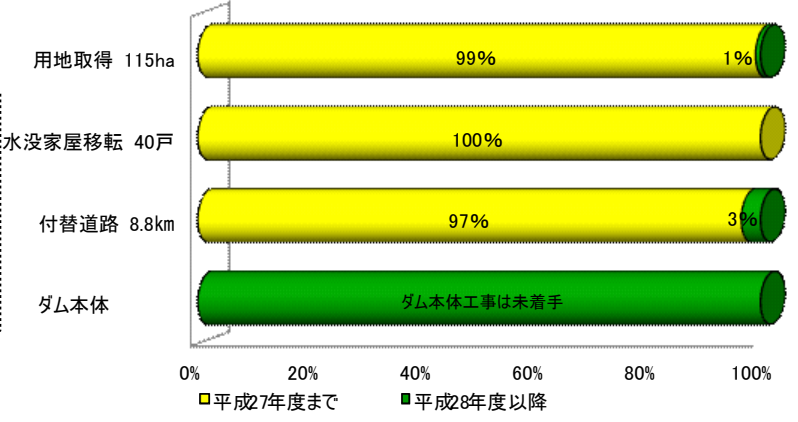


実施内容

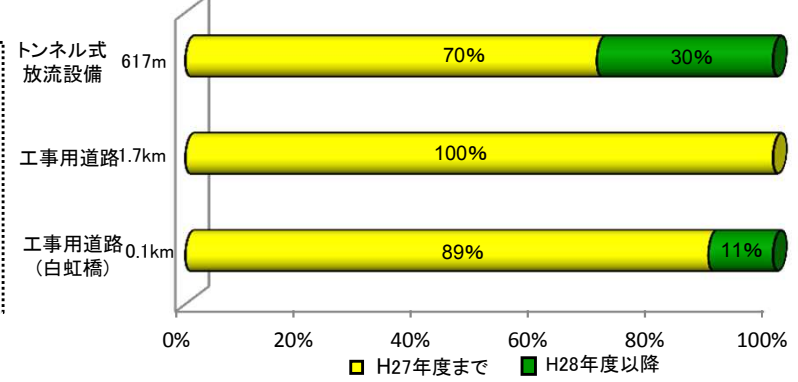
・平成27年度は、川上ダムでは、県道青山美杉線の付替工事を実施した。

天ヶ瀬ダム再開発事業では、トンネル式放流設備の建設工事と橋梁架替工事を実施している。

◆川上ダム建設事業進捗率（平成28年3月末時点）



◆天ヶ瀬ダム再開発事業進捗率（平成28年3月末時点）



実施方針

- ・安定した水利用を確保するため、川上ダムや天ヶ瀬ダム再開発事業を実施しているところであり、今後も、安定した水利用を確保するため、必要な整備を進める。

渇水への備えの強化

【観点】渇水調整の円滑化への取り組み

【指標】渇水対策会議の機能拡大、会議構成員拡大及び常設化(利水者会議)の実現に向けた内容

全体像

近年の少雨傾向に伴う利水安全度の低下をふまえ、渇水時の被害を最小限に抑える対策として、利水者会議における平常時からの情報交換などにより、渇水時における渇水調整の円滑化を図る。

また、渇水調整において、現状では実績取水量に応じた取水制限を実施しているが、各利水者間の安定供給確保への取り組みや日頃からの節水に対する努力に応じた取水制限の考え方を検討し、利水者の意向を確認しつつ渇水調整方法の見直しの提案を行う。

実施内容

【淀川水系水利用検討会(利水者会議)】設置

社会経済情勢の変化等を踏まえ、関係水利使用者等が河川管理者と共に水利用に関する情報交換や意見交換を行うことにより、淀川水系の水利用に関する現状と課題について認識を共有するとともに、関係者間の相互理解を醸成し、今後の水利用のあり方について検討を行うことを目的とする。

◆検討事項

- ・ 淀川水系における渇水調整の考え方に関する事項
- ・ 淀川水系における渇水リスクに関する事項
- ・ 淀川水系における既存水資源開発施設の活用に関する事項
- ・ その他、本検討会の目的達成に関する事項

◆構成機関

近畿地方整備局、近畿経済産業局、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、京都市、大阪市、大阪広域水道企業団、阪神水道企業団

- ・ 平成26年度においては、水利用のあり方についての検討を目的とした「淀川水系水利用検討会」を設置し、関係水利使用者等と水利用に関する情報交換や意見交換を行いながら検討を行った。
- ・ 平成27年度においては、利水者との意見交換を行いつつ、渇水調整方法について利水者の意向を確認しながら検討を進めた。



第1回水利用検討会の状況(平成26年6月17日)

実施方針

・ 今後も、利水者との意見交換を行いつつ、渇水調整方法について利水者の意向を確認しながら検討を進めていく。

渇水への備えの強化

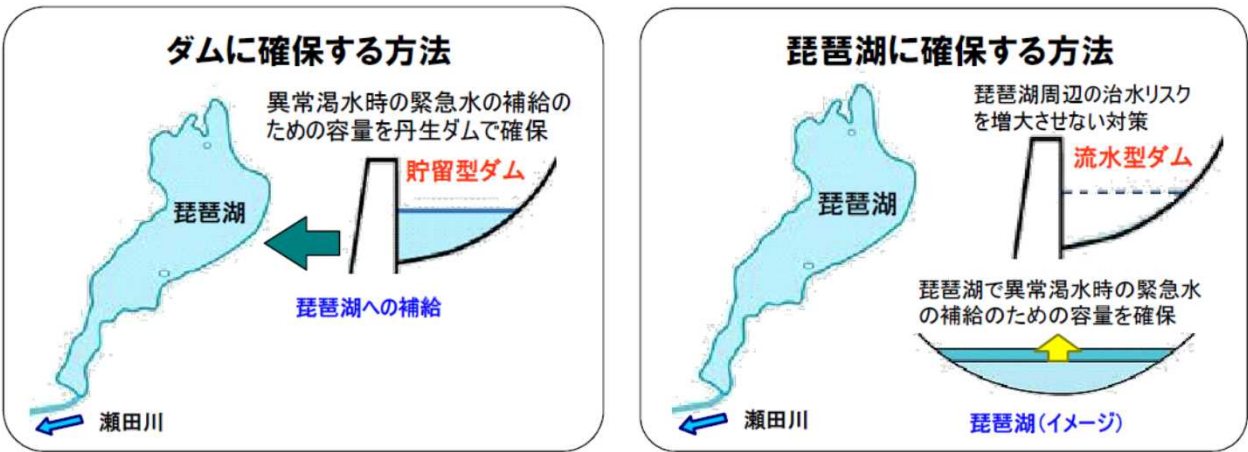
【観点】渇水対策容量の必要性和確保手法の検討状況

【指標】渇水対策容量を確保することによる想定被害減少の検討内容など

全体像

計画規模を上回る異常渇水に対して、社会経済活動への影響をできる限り小さくするため、取水制限の強化や琵琶湖湖岸周辺の生態環境への影響等、必要性の検証のための想定被害減少効果について検討を実施している。

また、渇水対策容量を丹生ダムで確保する方法と、琵琶湖で確保する方法について、両案を総合的に評価して確定するための調査・検討を実施し、丹生ダム建設事業に伴う自然環境への影響についてのとりまとめを公表した。



異常渇水時の緊急水の補給のための容量を確保する方法

実施内容

丹生ダム建設事業については、ダム事業の検証における検証対象ダムとして、現在「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づく検討を行っているところである。

なお、平成25年度には丹生ダム建設事業における総合的な評価では、渇水対策容量は、水需要に関する社会経済情勢の変化から、渇水調整や節水等により当面は対応が可能であるなど、緊急性が低いとの意見が関係府県より出され、総合的な評価は「『ダム建設を含む案』は有利ではない」という結果となった。引き続き、予断無く検証作業を行っている。

平成27年度には検証作業を再開し、丹生ダム検証報告書(素案)に対する関係住民・学識経験者からの意見を聴く場を開催した。

実施方針

- ・検証を進め、平成28年度には「中止」の対応方針が決定された。
- ・丹生ダム中止に伴う渇水対策容量の確保については、対応方針として「中長期的な利水の動向を勘案しながら、淀川水系の水利用が近畿圏の産業と経済を安定的に支えることができるように、今後、近畿地方整備局において必要な措置を検討していくこととする。」としている。